

第7回水戸市総合企画審議会 次第

○日時：令和5年10月11日（水）午後3時から

○場所：水戸市役所4階 政策会議室

1 開会

2 議事

- (1) 水戸市第7次総合計画「素案」について
- (2) 水戸市総合企画審議会小委員会について
- (3) その他

3 閉会

水戸市第7次総合計画策定スケジュールについて

		計 画 策 定	総合企画審議会	市民参加
令和5年度	7月		4日 ◎第6回総合企画審議会 (骨子「素案」の審議)	・意見公募手続 総合計画・骨子「素案」 (7/31～8/29)
	8月	・総合計画「素案」作成		上旬 ～下旬 (6回) ・eまちづくり提案 (8/18～8/31)
	9月			・絵画・作文コンクール 作品募集6～9月 受賞作品決定12月
	10月	総合企画審議会小委員会 における各論の審議	11 同日 ◎第7回総合企画審議会 (総合計画「素案」について審議) ○第1, 第2小委員会① 中旬 ○第1小委員会②～⑤ ～ ○第2小委員会②～⑤ 11月 (第1, 第2小委員会各5回) 上旬	・意見公募手続 総合計画「素案」 (10/13～11/13)
	11月	・総合計画(案)取りまとめ ・第7次総合計画(案)決定	中旬 ◎第8回総合企画審議会 ・各小委員会委員長報告 ・総合計画「素案」について審議 中旬 ◎第9回総合企画審議会 ・総合計画(案)について審議 ・答申(案)について審議 下旬 ◎第10回総合企画審議会 (答申)	
	12月	●議案提出(第4回定例会) 特別委員会付託		
	令和6年 3月	(審査) □議決		

水戸市第7次総合計画

「素案」

目 次

I 序

第1 総合計画の役割	1
第2 総合計画の名称・構成・期間	1
1 総合計画の構成	2

II 基本構想

第1 基本構想の目的	7
第2 基本構想の期間	7
第3 都市づくりの基本理念	8
第4 将来都市像	10
第5 人口と経済の展望	12
1 人口設定の考え方	12
2 目標人口	12
3 目標交流人口	14
(1) にぎわい交流人口	14
(2) まちなか交流人口	15
4 経済の見通し	16
第6 都市空間整備構想	18
第7 施策の大綱	20

III 前期基本計画

総論

第1 前期基本計画の目的	31
第2 計画の期間	31
第3 計画の推進	31
第4 基本的指標	33
1 目標人口	34
(1) 総人口・年齢別人口	34
(2) 世帯	35
(3) 就業者	36
2 目標交流人口	38
3 市内総生産	40

第5 都市空間整備計画	41
1 基本的な考え方	41
2 都市空間整備の展開	42
3 土地利用の展開	45

第6 重点プロジェクト	51
1 趣旨	51
2 プロジェクトの設定	51

各論

第7 主要施策の概要	59
1 まち全体で「こどもたちを育むみと」	63
1-1 こどもを生み育てやすい社会の実現	64
1-1-1 子育て世帯にやさしいまちづくり	64
1-1-2 安心してこどもを生める環境づくり	68
1-1-3 こどもたちを見守り・育むつながりづくり	72
1-2 未来をリードするこどもたちの育成	76
1-2-1 一人一人の個性を伸ばす教育の推進	76
1-2-2 快適な学習環境の整備	80
1-2-3 若者が主役になれる活動・社会参加の促進	82
2 多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」	85
2-1 地域経済をけん引する活力づくり	86
2-1-1 誰もが生き生きと働ける環境づくり	86
2-1-2 地元企業が成長するまちづくり	90
2-1-3 安心な食を支える農業の振興	94
2-2 水戸らしさを生かしたにぎわいの創出	98
2-2-1 まちなかの活性化	98
2-2-2 多くの人が訪れたいまちづくり	102
2-2-3 水戸のまちを楽しめる交流拠点づくり	108
2-3 都市の活力とにぎわいを支える基盤の強化	114
2-3-1 水戸らしいコンパクトな都市構造の構築	114
2-3-2 公共交通・自転車に乗りたくなるまちづくり	118
3 命と健康、暮らしを守る「安全・安心なみと」	123
3-1 健やかに暮らせる環境づくり	124
3-1-1 市民一人一人の健康づくりの推進	124
3-1-2 生命と健康を守る医療環境の充実	128
3-1-3 健康危機管理の強化	132
3-1-4 人と動物がしあわせに暮らせるまちづくり	136
3-2 支えあい、助けあう社会の実現	138
3-2-1 地域の支えあい、助けあいの推進	138
3-2-2 高齢者が健康に安心して暮らせるまちづくり	142
3-2-3 障害者（児）支援の充実	146
3-2-4 社会保障制度の適正な運営	150

3-3	災害に強いまちの構築	154
3-3-1	危機管理・防災対策の充実	154
3-3-2	治水・雨水対策の推進	158
3-3-3	消防・救急の充実	162
3-4	暮らしを支える基盤の強化	166
3-4-1	交通安全・防犯の充実	166
3-4-2	水道水の安定供給と生活排水の適正処理	170
3-4-3	安全で快適な道路環境の整備	176
3-4-4	憩いとゆとりのある魅力的な公園・緑地の整備	180
3-4-5	快適に暮らせる住環境づくり	184
3-4-6	安らぎを感じられる斎場・霊園の充実	188
4	市民と行政で「共に創るみと」	191
4-1	市民が活躍するみとづくり	192
4-1-1	コミュニティ活動の推進	192
4-1-2	ボランティア・NPO活動の促進	194
4-1-3	ジェンダー平等の実現に向けた取組の推進	198
4-1-4	水戸の価値を高めるアイデアを創出する場の充実	200
4-1-5	芸術文化の振興	204
4-1-6	生涯学習・スポーツの推進	208
4-1-7	消費生活の向上	214
4-2	未来につなげるみとづくり	216
4-2-1	ゼロカーボン・エコシティの実現	216
4-2-2	平和活動、国際交流・多文化共生の推進	222
4-2-3	広域的な行政の推進	224
4-2-4	多様化する市民ニーズに対応できる行政経営の推進	226
4-2-5	まちを豊かにするデジタル化の推進	230

付属資料

1	水戸市の現況	235
2	市民意向	248
3	時代の潮流、課題	252
4	目標指標一覧	254
5	第7次総合計画前期基本計画（2024-2028）・財政計画	263
6	用語解説	269

I 序

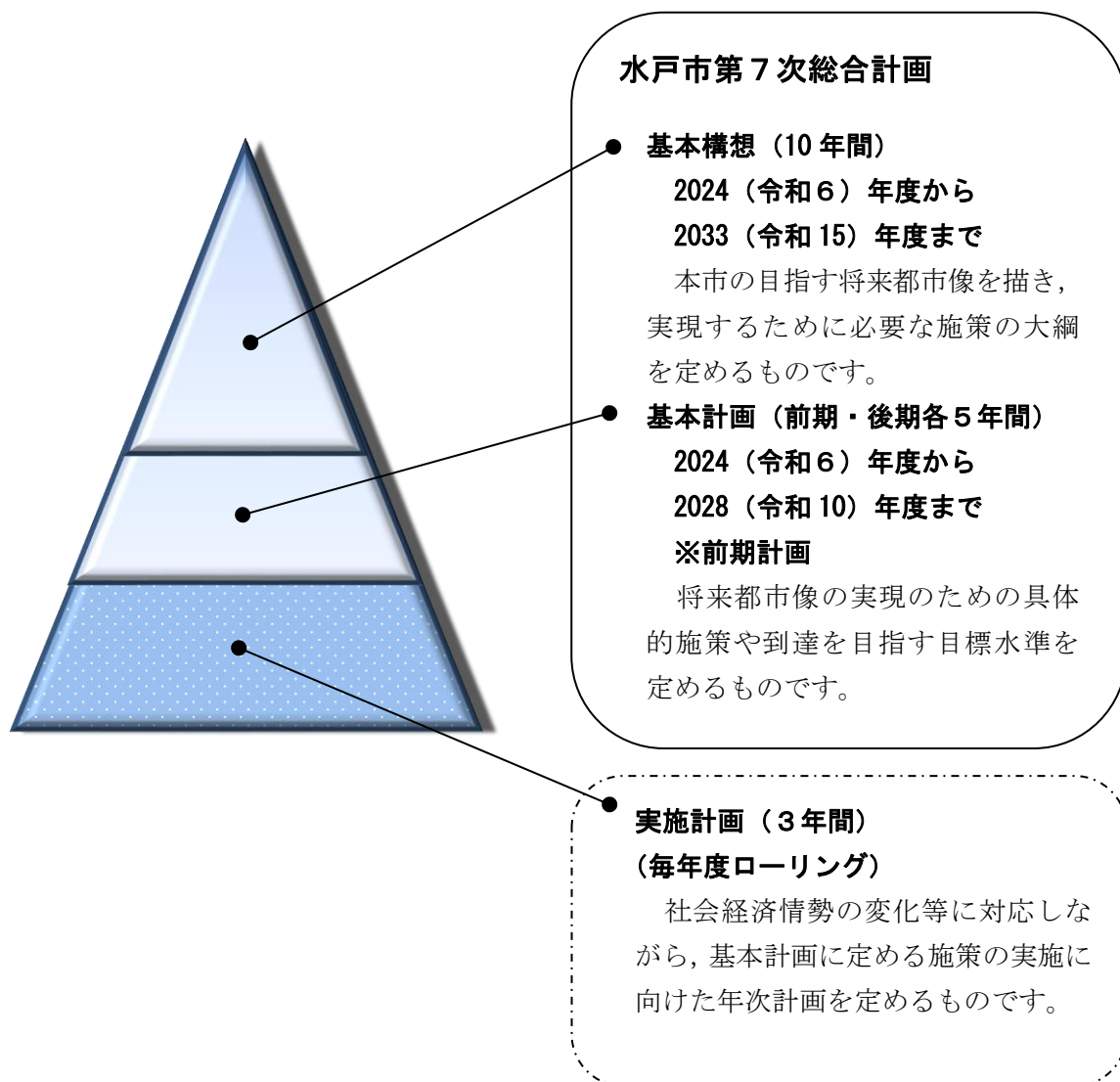
第1 総合計画の役割

都市づくりの基本方針であり、水戸市における最上位計画となるものです。

市民と行政の協働のもと、計画的な行政運営を進め、将来にわたって発展し、暮らしたいと思える都市づくりの実現を目指していきます。

第2 総合計画の名称・構成・期間

この計画の名称は、「**水戸市第7次総合計画**」とし、その構成、期間は次のとおりとします。



1 総合計画の構成

【基本構想】 計画期間 2024(令和6)年度～2033(令和15)年度
水戸市の目指す将来都市像を描き、実現するために必要な施策の大綱等を定めるもの

都市づくりの基本理念

都市づくりの基本的な考え方

【三つの基本理念】

未来をリードする「こどもたち」
を育むまちをつくる

市民の豊かな暮らしを実現できる
「経済発展」するまちをつくる

誰もが生き生きと暮らせる
「安心」できるまちをつくる

将来都市像

水戸市の目指す将来の都市イメージ

こども育む 暮らし楽しむ
みらいに躍動する さきがけ 魁のまち・水戸

人口と経済の展望

将来都市像を実現する
ことで達成を目指す指標

【将来人口】

目標人口
265,000人 (2033(令和15)年度)

目標交流人口 (2033(令和15)年度)
・650万人 (にぎわい交流人口)
・110万人 (まちなか交流人口)

【経済見通し】

継続的な経済成長
・対前年度成長率2.5% (2033(令和15)年度)

都市空間整備構想

将来都市像の実現を都市
空間の視点から示すもの

持続可能なまちを目指し、
集積型の都市構造である

『水戸らしい地域拠点ネットワーク型
コンパクトシティ』

を構築する

施策の大綱

将来都市像を実現するための施策、事業

- 1 まち全体で「こどもたちを育むみと」
- 2 多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」
- 3 命と健康、暮らしを守る「安全・安心なみと」
- 4 市民と行政で「共に創るみと」

将来都市像の実現に向けて

【前期基本計画】 計画期間 2024(令和6)年度～2028(令和10)年度
将来都市像を実現するための具体的施策や目指す目標水準等を定めるもの

〔総論〕

基本的指標

【将来人口】

目標人口（2028（令和10）年度） 266,700人

目標人口を基本として、各種指標を設定
・年齢別人口・世帯・就業者・市内総生産

目標交流人口（2028（令和10）年度）

- ・600万人（にぎわい交流人口） 市全体の魅力発信交流拠点やイベントの来場者数の目標
- ・100万人（まちなか交流人口） まちなかの拠点における来場者数の目標

都市空間整備計画

【都市空間整備の方向】

水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ

- | | |
|---------------------------|----------------|
| 1 都市核・拠点への都市機能の集積と連携強化・充実 | 3 災害に強い都市基盤づくり |
| 2 自然を生かした環境負荷の少ない都市空間づくり | 4 楽しめる交流拠点づくり |

【土地利用の展開】

・土地利用ゾーニング・土地利用計画

重点プロジェクト

Mission 1

～水戸の未来をリードすることもたちを育む～
みとっこ未来プロジェクト

Mission 2

～住みたい、ずっと住み続けたいまちをつくる～
若い世代の移住・定住加速プロジェクト

〔各論〕

主要施策の概要

- | | |
|---------------------------|-------------------------|
| 1 まち全体で「こどもたちを育むみと」 | 3 命と健康、暮らしを守る「安全・安心なみと」 |
| 2 多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」 | 4 市民と行政で「共に創るみと」 |

施策の大綱に基づき、43の小項目ごとの具体的施策を位置付け

- 市民、事業者、みんなで実現するまちの姿
- 取り組むべき課題
- 目標水準
- 主要事業（5か年）
- 関連個別計画

Ⅱ 基本構想

第１ 基本構想の目的

この基本構想は、本市の都市づくりの総合的かつ長期的な指針として、都市づくりの基本理念と本市の目指す将来都市像を掲げ、その実現のために必要な施策の大綱を定めるものです。

少子化に伴う人口減少が明らかになる中で、SDGsや多様化する人々の価値観を尊重するダイバーシティ社会の実現に向けた対応をはじめ、時代の課題に取り組んでいかなければなりません。

そのため、市民意向を踏まえながら、市民と行政との協働のもと、計画的な行政運営を進め、将来にわたって発展し、暮らしたいと思える都市づくりの実現を目指していくものとします。

第２ 基本構想の期間

この基本構想の期間は、**2024（令和６）年度から2033（令和15）年度までの10年間**とします。

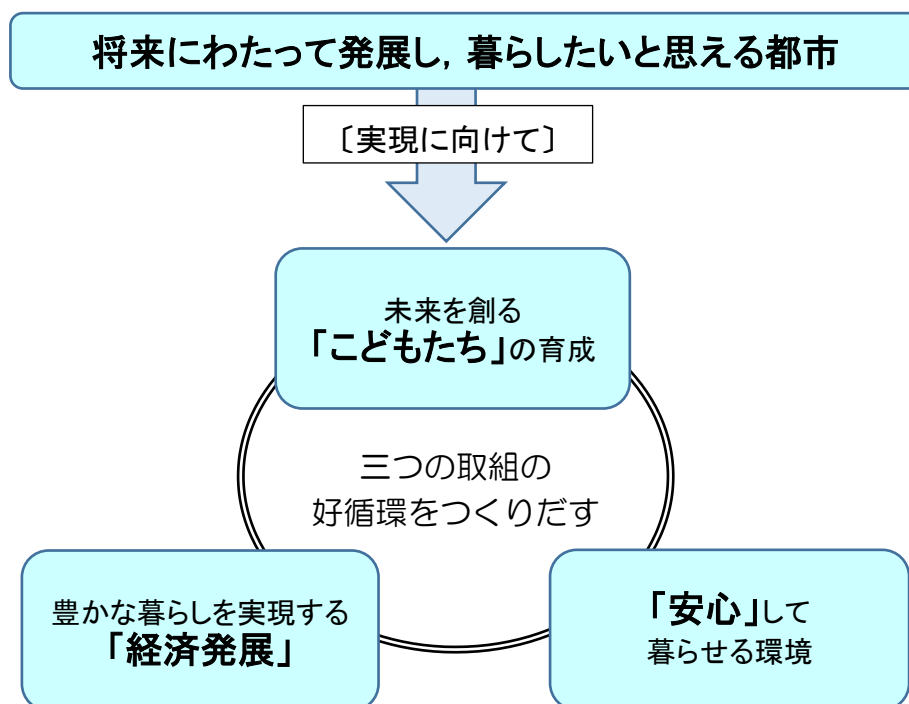
第3 都市づくりの基本理念

○基本的な考え方

人口減少社会が到来する中、時代とともに移り変わる価値観や複雑・多様化する市民ニーズなど、社会の変化が著しい、新しい時代に対応し、様々な選択肢から選ばれるまちとなっていくためには、水戸の個性と魅力を伸ばしながら、**将来にわたって発展し、暮らしたいと思える都市**としていかなければなりません。

その実現の原動力となるのは、「人」です。そのため、水戸の未来を創っていく全ての**こどもたち**をまち全体で育むことに最重点で取り組んでいきます。あわせて、豊かな暮らしを実現する多様な働く場の創出をはじめとした**経済発展**とともに、誰もが生き生きと暮らせるよう、健康づくり、医療、福祉、防災などの充実による**安心**して暮らせる環境づくりを進めていきます。

そして、これらの三つの取組の好循環を創出し、明るい未来を展望できる都市づくりを推進していきます。



さらには、水戸ならではの歴史と伝統、芸術・文化を大切にすることはもちろん、何事にも さきがけ 魁の精神で取り組むという姿勢のもと、DX（デジタルトランスフォーメーション）、GX（グリーントランスフォーメーション）など、新たな時代の課題にも積極的に対応していきます。

あわせて、県都として、県央地域の発展、茨城の発展をけん引するためにも、広域連携を推進し、それぞれの地域の資源を効果的に活用するとともに、陸・海・空のネットワークを生かした、活動しやすく、暮らしを楽しむことのできるまちをつくっていきます。

このような視点に立って、次の三つの基本理念のもとに都市づくりを進めるものとします。

○三つの基本理念

水戸の未来をリードする「こどもたち」を育むまちをつくる

【目指すべき都市づくりの方向】

人口減少が避けられない中、本市の活力を維持し、持続的に発展するまちを実現するため、自ら学び、行動するこどもたちの主体性を大切にしながら、水戸の未来をリードするこどもたちをまち全体で育み、若い世代に選ばれるまちを目指します。

【個性と魅力を伸ばす取組の方向】

- ・全国に^{さきが}ける安心してこどもを生み育てやすい環境づくり
- ・教育機関が集積する強みを生かした水戸ならではの魅力ある教育の推進

市民の豊かな暮らしを実現できる 「経済発展」するまちをつくる

【目指すべき都市づくりの方向】

地域の資源や特性を生かし、持続的な都市の成長、市民の豊かな暮らしを実現できる経済が発展する先進的なまちを目指します。

【個性と魅力を伸ばす取組の方向】

- ・水戸ならではの歴史、芸術・文化を生かした、にぎわいづくり・産業振興、働く場の創出
- ・陸・海・空のネットワークを生かした、手軽に移動でき、活動しやすい環境による産業振興

誰もが生き生きと暮らせる 「安心」できるまちをつくる

【目指すべき都市づくりの方向】

時代の課題に的確に対応しながら、誰もが生き生きと暮らせる、安心を実感できるまちを目指します。

【個性と魅力を伸ばす取組の方向】

- ・健康づくり、医療、福祉などの充実
- ・災害に強い地域環境づくり
- ・ゼロカーボンに取り組む環境づくり
- ・誰もがデジタル化の恩恵を享受できる環境づくり

第4 将来都市像

水戸市の目指す将来都市像（将来の都市イメージ）を

こども育む くらし楽しむ

みらいに躍動する さきがけ 魁 のまち・水戸

と定めます。

こども育む

人口減少が避けられない中，本市の活力を維持し，持続的に発展する水戸を実現するため，こどもたちの主体性を大切にしながら，新しい時代にふさわしい環境や仕組みを構築し，未来をリードするこどもたちをまち全体で育むものです。

くらし楽しむ

市民が豊かに暮らし，活躍する場を経済発展により創出するとともに，身の回りの生活環境整備や防災・減災対策の充実など，安心を実感できる環境づくりを進め，日々のくらしを楽しめるまちとしていくものです。

みらいに躍動する さきがけ 魁 のまち

こどもたちをまち全体で育み，経済発展と安心を実感できる環境づくりにより，将来にわたって発展し，みらいに躍動する，ここで暮らしたいと思えるまちとしていくものです。

さらに，先人たちが築き上げた歴史と伝統，本市の特徴である豊かな自然を大切にしながら，教育，文化，福祉，医療など，あらゆる分野において さきがけ 魁 の精神で挑戦し，先進的な発展をリードするまちを目指すものです。

第5 人口と経済の展望

1 人口設定の考え方

人口減少社会が到来する中、本市においても、2020（令和2）年度の国勢調査において、それまでの人口増加傾向から人口減少に転じました。人口の減少は、労働力の低下、消費需要の縮小など、経済面に大きな影響を与えるとともに、市民生活の分野では、地域コミュニティの活力の低下につながります。行政運営においても、社会保障費が増大する一方で税収が減少するなど、将来のまちづくりに大きな影響をもたらすことが懸念されます。

将来にわたって水戸市を発展させていくため、若い世代の移住・定住等により人口減少を抑制するとともに、交流人口や関係人口の増加を図り、新たな活力、にぎわいを創出することとし、展望する将来人口として、「**目標人口**」及び「**目標交流人口**」を定めることとします。

2 目標人口

本市の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠すると、10年間で約8,000人の人口減少が見込まれます。

このような中、県都として、県央地域のリーダーとして求められる本市の役割や将来都市像を踏まえ、持続的に発展する都市としていくためにも、人口減少を抑制していくことが必要です。そのため、**安心して子どもを生み育てられる環境づくりを推進し、出生数の回復を図るとともに、創業・スタートアップの支援や多様な雇用の場の創出など、若い世代から選ばれる都市づくりに取り組み、人口流入の促進、人口流出の抑制を図ります。そして、水戸市第7次総合計画の最終年次である2033（令和15）年度において、265,000人を目標人口として定めることとします。**

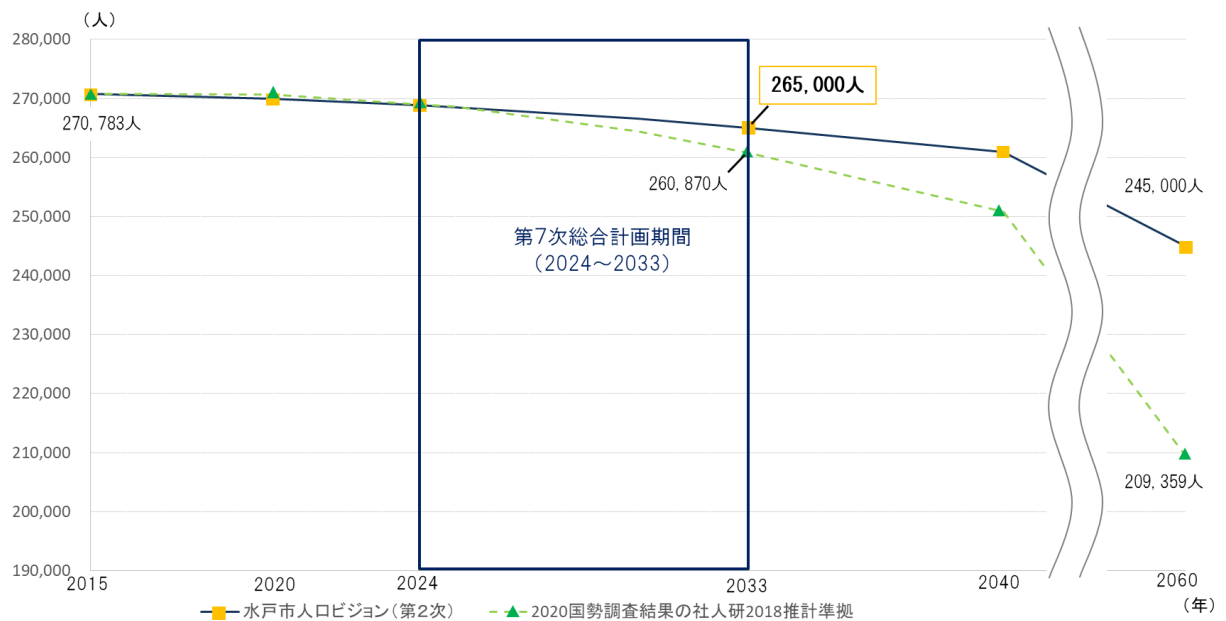
このときの総人口に占める年齢3区分別人口の割合は、出生数の増加及び若い世代の社会増加を図っていくことにより、年少人口で13.2パーセント、生産年齢人口で56.9パーセントになるものと見込むこととします。また、高齢化がより進行することにより、高齢者人口で29.9パーセントになるものと見込みます。

また、世帯数は、2033（令和15）年度において130,700世帯となり、一世帯当たりの人員は2.03人になるものと見込みます。

就業者数は、総人口及び生産年齢人口が減少する中で、企業誘致も推進することによる多様な雇用の場を創出することによって、2033（令和15）年度において126,600人と、2023（令和5）年度からほぼ横ばいとすることを目指すこととします。

目標値（2033（令和15）年度）：26万5千人

〔図 1〕 目標人口と国の人口推計



〔表 1〕 将来人口と経済の見通し

年次		2022 年度	2023 年度	2028 年度	2033 年度
区分	単位	(令和 4 年度)	(令和 5 年度・見込み)	(令和 10 年度)	(令和 15 年度)
目標人口	人	269,502	268,600	266,700	265,000
年少人口 (0～14 歳)	人	33,628	33,100	34,000	35,000
	%	12.5	12.3	12.8	13.2
生産年齢人口 (15～64 歳)	人	162,168	161,400	156,100	150,800
	%	60.2	60.1	58.5	56.9
高齢者人口 (65 歳以上)	人	73,706	74,100	76,600	79,200
	%	27.3	27.6	28.7	29.9
世帯	世帯	125,038	125,200	128,200	130,700
世帯当たり人員	人	2.16	2.15	2.08	2.03
就業者	人	126,960	126,940	126,700	126,600
市内総生産	百万円	1,285,700	1,301,300	1,420,500	1,592,200

注 1 人口及び世帯は、各年度 10 月 1 日の数値とする。

注 2 就業者は、水戸市常住の就業者数とする。

注 3 市内総生産は、2023 年価格とする。

3 目標交流人口

本市は、自然、歴史、芸術文化、プロスポーツ等の様々な地域資源に恵まれています。人口減少が避けられない中においても、将来にわたって都市の活力を維持し、発展させていくためには、水戸ならではの様々な資源の魅力を高め、新たな活力、にぎわいを創り出していく必要があります。

本市の様々な地域資源を活用してひと・もの・情報の動きを生み出し、新たな活力、にぎわいの創出により経済効果を高めていくため、**経済発展、地域経済の活性化を目指す上での指標となる「にぎわい交流人口」、「まちなか交流人口」を「目標交流人口」として定めることとします。**

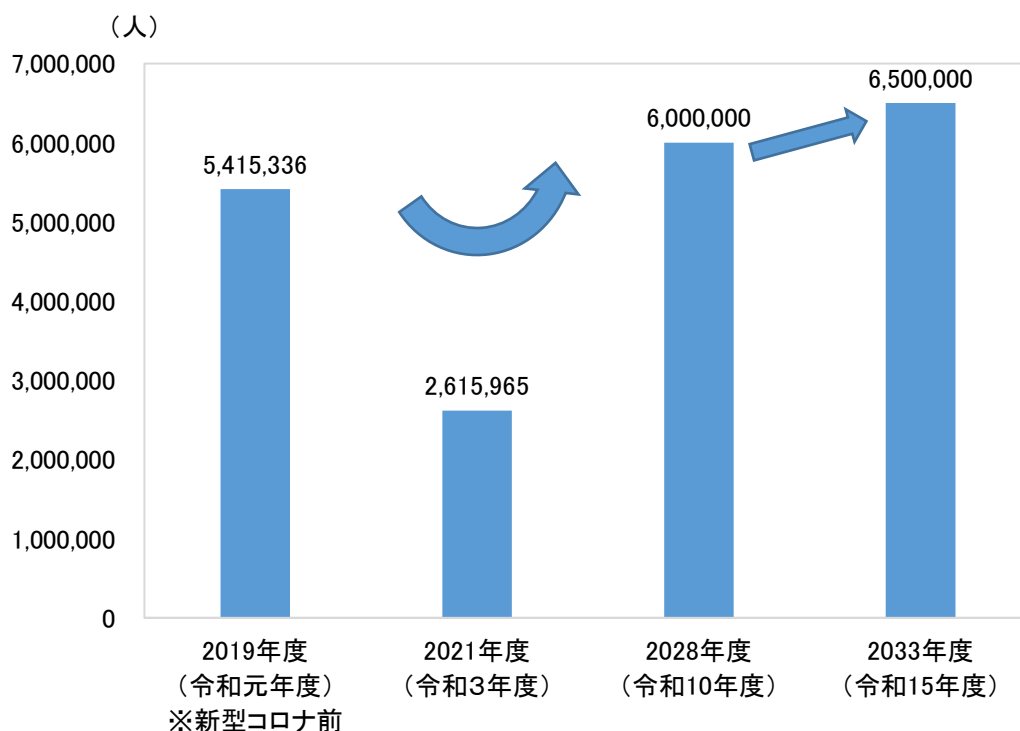
(1) にぎわい交流人口

にぎわい交流人口は、新たな活力、にぎわいの創出により地域経済の活性化を目指す指標です。目標の設定に当たっては、魅力発信交流拠点※¹やイベントの来場者数を基本とします。

コンベンション誘致の推進やイベントの磨き上げによって、**2028（令和 10）年度においては 600 万人、2033（令和 15）年度においては 650 万人**を目指すこととします。

目標値（2033（令和 15）年度）：650 万人

〔図 2〕 にぎわい交流人口の目標



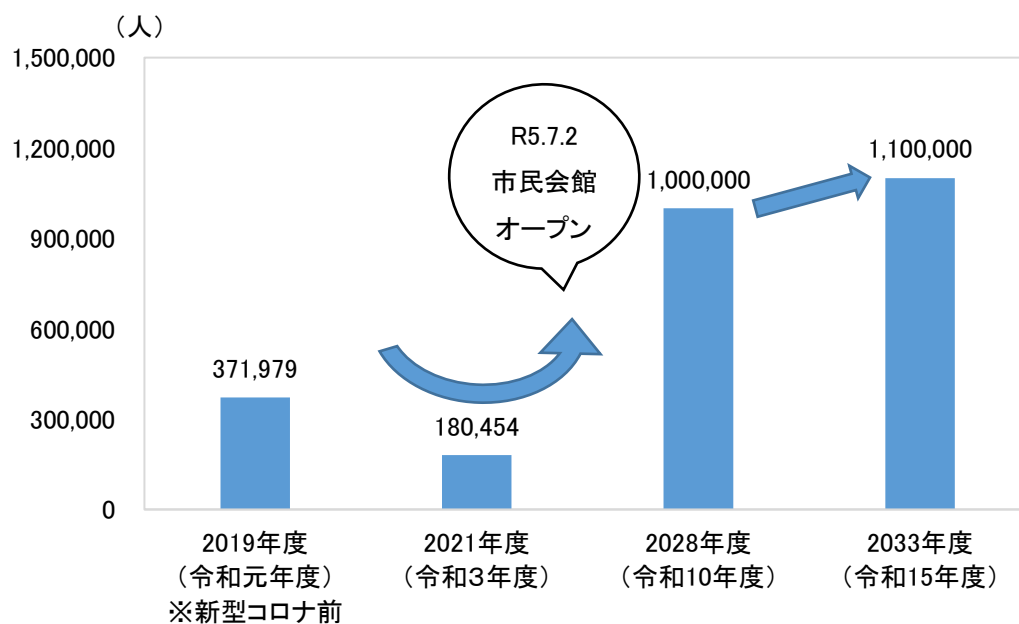
(2) まちなか交流人口

まちなか交流人口は、まちなか^{※2}の活性化を目指す指標です。目標の設定に当たっては、水戸市民会館をはじめとした、まちなかの拠点における来場者数を基本とします。

Mitori0 を中心としたまちなかの回遊性を高め、**2028（令和10）年度**においては**100万人**、**2033（令和15）年度**においては**110万人**を目指すこととします。

目標値（2033（令和15）年度）：110万人

〔図3〕 まちなか交流人口の目標



※1 魅力発信交流拠点：自然，歴史・文化など，水戸ならではの資源の魅力を発信し，にぎわいや交流を創出する拠点のこと。

※2 まちなか：多くの都市機能が集積する水戸駅から大工町に至るメインストリートと，その周辺地域のこと。

4 経済の見通し

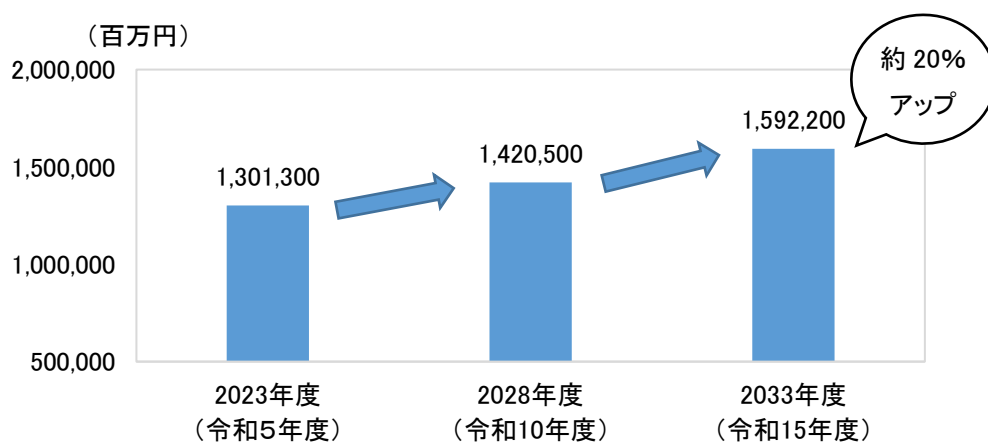
国においては、「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」を重点分野とした総合的な対策を進め、民間需要主導の持続的な経済成長とともに、長期的なデフレからの脱却を目指すこととしています。

本市においても、引き続き地域経済の回復を図るとともに、更なる活性化に資する施策を展開することで継続的な成長を目標として見込み、市民の豊かな暮らしの実現を目指します。

2033（令和 15）年度の市内総生産については、交流人口の拡大による経済効果を高めるとともに、企業立地や設備投資の更なる促進等を図ることにより、**2023（令和 5）年度と比較して約 1.2 倍、対前年度の成長率は 2.5 パーセント程度を目指す**こととします。

目標値（2033（令和 15）年度）：対前年度成長率 2.5%

〔図 4〕 市内総生産の目標



注 1 市内総生産は、2023 年価格とする。

第6 都市空間整備構想

○基本的方向

人口減少社会の到来や地球温暖化、デジタル化など、社会の変化が激しい中、将来都市像の実現に向けては、都市空間整備の視点からも、それらへ対応できる取組を進めていく必要があります。

そのため、これまでの都市空間整備の方向性を踏まえ、引き続き、既存の拠点を生かしつつ、集積型の持続可能な都市構造、すなわちコンパクトなまちを目指していきます。

本市の目指すコンパクトシティは、現在の都市基盤を有効に活用しながら、社会資本の効率的な整備を進め、都市核を中心に、既存の地域生活拠点、地域産業系拠点、魅力発信交流拠点との連携性を高め、それぞれの特性に合わせた都市機能、居住機能の充実を図っていくものです。

「都市核・拠点への都市機能の集積と連携強化・充実」、「自然を生かした環境負荷の少ない都市空間づくり」、「災害に強い都市基盤づくり」、「楽しめる交流拠点づくり」の視点から、「水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ」を構築していきます。

水戸らしい地域拠点ネットワーク型 コンパクトシティ

(1) 都市核・拠点への都市機能の集積と連携強化・充実

【重点的な取組】

- ・都市核及び各拠点の特性に合わせた都市機能の集積
- ・都市核・拠点間の公共交通ネットワークや機能連携の強化
- ・デジタル技術を活用したネットワークづくり、利便性の高い都市環境づくり

(2) 自然を生かした環境負荷の少ない都市空間づくり

【重点的な取組】

- ・地球環境や自然環境、生活環境の保全と向上
- ・気候変動に対応するゼロカーボン・エコシティの実現

(3) 災害に強い都市基盤づくり

【重点的な取組】

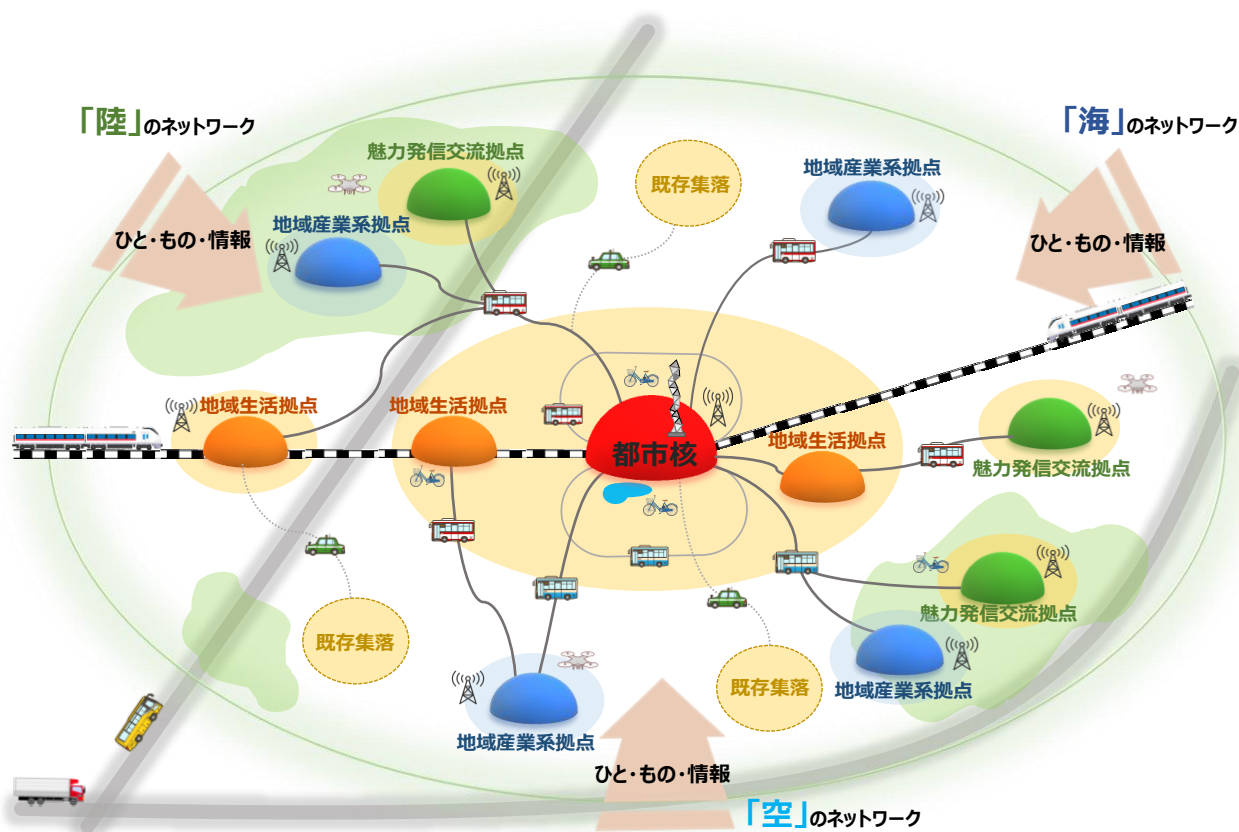
- ・激甚化・頻発化する自然災害への対応
- ・避難拠点施設の機能強化や災害時の物資輸送路等の確保

(4) 楽しめる交流拠点づくり

【重点的な取組】

- ・こどもや親子連れ、若い世代が楽しめる拠点づくり
- ・県内外から多くの人を呼び込み、にぎわいと交流を創出する拠点づくり

〔図5〕「水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ」概念図



水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ

人口減少社会の到来など，社会が変化する中で，持続可能なまちとしていくため，環境に配慮しながら，都市核を中心に，既存の拠点を生かしつつ，集積型の都市構造であるコンパクトなまちを目指すものとします。

あわせて，自然，歴史・文化，スポーツなど，水戸の個性でもある様々な交流拠点について，地域の特性を生かした魅力の向上とともに，都市核とそれらの地域拠点とのネットワークの充実を図るものです。

第7 施策の大綱

将来都市像「こども育む くらし楽しむ みらいに躍動する ^{さががけ} 魁 のまち・水戸」の実現に向け、施策の大綱を次のとおり定めます。

1 まち全体で「こどもたちを育むみと」

(1) こどもを生み育てやすい社会の実現

① 子育て世帯にやさしいまちづくり

こどもまんなか社会の実現に向け、子育てに関する様々な負担や悩みの軽減を図るとともに、若い世代の新たな暮らしを応援し、安心して子育てができる、子育て世帯にやさしい若い世代に選ばれる環境づくりに取り組みます。

② 安心してこどもを生める環境づくり

安心して、妊娠、出産、子育てができるよう、こどもを生みたいと望む全ての人に寄り添った多様な支援とともに、こどもの健康や発達に関する支援の充実を図ります。

③ こどもたちを見守り・育むつながりづくり

こどもたちがのびのびと成長できるよう、まち全体でこどもたちを見守り、育む輪を広げながら、こどもたちの主体性を伸ばす仕組みづくりを進めるとともに、こどもたちを取り巻く社会的課題の解消を図ります。

(2) 未来をリードするこどもたちの育成

① 一人一人の個性を伸ばす教育の推進

未来を創っていく全てのこどもたちが自分らしく成長し、夢を実現できるよう、水戸ならではの特色ある教育を展開するとともに、地域と連携しながら、魅力ある学校づくりを進めます。

② 快適な学習環境の整備

こどもたちの安全を確保し、安心して快適に学習に取り組めるよう、学校施設の長寿命化改良やバリアフリー化をはじめ、屋内運動場への空調設備の設置など、学校施設の整備、充実を図ります。

③ 若者が主役になれる活動・社会参加の促進

こども・若者が様々な経験を通して、豊かな人間性を育めるよう、多様な体験機会の提供や社会参加の促進など、こども・若者が自ら学び、行動することをまち全体で応援する環境づくりを進めます。

2 多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」

(1) 地域経済をけん引する活力づくり

① 誰もが生き生きと働ける環境づくり

若い世代に水戸で働き、暮らすことを選択してもらえるよう、創業・スタートアップの支援や企業誘致の推進により、多様な働く場を創出するとともに、一人一人の価値観やライフスタイルが大切にされ、輝いて働ける環境づくりを推進します。

② 地元企業が成長するまちづくり

地域経済の中核を担う地元企業が成長し、経済が発展するまちとしていくため、経営基盤の強化や生産性の向上とともに、DXやGXなど、変化する社会情勢に対応していく取組を支援します。また、地域に根差した商店街づくりを進めるとともに、ものづくり、流通を担う地域産業系拠点の機能強化に取り組みます。

③ 安心な食を支える農業の振興

持続的に発展する農業を実現するため、担い手の確保・育成をはじめ、新たな農業へのチャレンジを支援するとともに、農業経営の効率化・安定化や地場産品のブランド化、消費拡大による所得向上への取組を推進します。

(2) 水戸らしさを生かしたにぎわいの創出

① まちなかの活性化

水戸の発展をリードするまちなかの活性化に向けて、芸術・文化、歴史等の交流拠点の魅力向上と拠点間の回遊性向上を図るとともに、若いプレイヤー等による多様なまちづくり活動を支援します。また、子育て環境の充実や都市機能の強化等により、若い世代の居住を誘導し、多様な人々が集い、にぎわいのあるまちなかを形成します。

② 多くの人が訪れたいまちづくり

多くの観光客に選ばれる魅力あるまちとしていくため、地域資源を更に磨き上げ、効果的に発信するとともに、受入体制の充実や水戸ならではの体験ができる機会の創出を図りながら、インバウンド観光の推進やコンベンション等の誘致の強化に取り組みます。

③ 水戸のまちを楽しめる交流拠点づくり

水戸ならではの自然や歴史、文化、スポーツなど、様々な交流拠点の魅力の向上とともに、水戸の誇る食文化や伝統文化の発信によって、誰もが楽しめるまちづくりを推進し、地域経済の活性化につながるにぎわい交流を創出します。

(3) 都市の活力とにぎわいを支える基盤の強化

① 水戸らしいコンパクトな都市構造の構築

社会の変化に対応できる集積型の持続可能な都市構造を目指し、都市核及び地域生活拠点、地域産業系拠点それぞれの特性に合わせた都市機能の充実を図るとともに、都市の骨格をなす基幹的な道路網の整備等により、機能連携の強化を図ります。

② 公共交通・自転車に乗りたくなるまちづくり

誰もが安心して移動、外出できるよう、デジタル技術を活用しながら、公共交通の利便性を向上するとともに、利用しやすいバス路線を構築します。あわせて、自転車通行空間の整備やシェアサイクル事業の充実により、自転車に乗りやすい環境づくりを進めます。

3 命と健康、暮らしを守る「安全・安心なみと」

(1) 健やかに暮らせる環境づくり

① 市民一人一人の健康づくりの推進

生涯を通して、心身ともに生き生きと健やかに暮らせるよう、健康意識の醸成や食育の充実、ライフステージに応じた歯科保健の推進など、日頃からの多様な健康づくりを展開するとともに、健診等の受診を促進しながら、生活習慣病予防の充実を図ります。

② 生命と健康を守る医療環境の充実

将来にわたって安心して医療サービスを受けられるよう、緊急診療や在宅医療など、安定的な医療提供体制を維持・確保するとともに、小児医療・周産期医療をはじめとする地域医療を支える人材の育成を進めます。

③ 健康危機管理の強化

健康危機から市民を守ることができるよう、地域、関係機関との連携体制を整備しながら、市民の健康危機管理意識を高めるとともに、新興・再興感染症対策に取り組むほか、健康危機の未然防止、まん延防止を進めます。

④ 人と動物がしあわせに暮らせるまちづくり

人と動物が共生できるまちに向け、動物愛護の意識の普及・啓発を図るとともに、犬猫の適正飼養、適正譲渡を進めます。

(2) 支えあい、助けあう社会の実現

① 地域の支えあい、助けあいの推進

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、総合的な人権施策を進めながら、市民の複雑化・複合化する課題を包括的に支援する地域福祉推進体制を構築するとともに、福祉ボランティアの育成を進めます。

② 高齢者が健康に安心して暮らせるまちづくり

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、「医療」「介護」「生活支援・介護予防」「住まい」が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築するとともに、移動しやすい環境づくりや健康づくり、生きがいの充実を図ります。

③ 障害者（児）支援の充実

障害者が自分らしく安心して暮らせるよう、ニーズに応じたきめ細かな相談支援、障害福祉サービスの充実を図るとともに、経済的自立や社会参加しやすい環境づくりとして、障害者の雇用促進や収入拡大に向けた取組を進めます。

④ 社会保障制度の適正な運営

将来にわたって安心して生活できる環境づくりに向け、社会保障制度の理解を促進しながら、国民健康保険、介護保険の適正な運営を推進します。あわせて、生活困窮者に対する自立支援とともに、こどもに対する学習・生活支援の充実を図ります。

（３）災害に強いまちの構築

① 危機管理・防災対策の充実

防災・減災に向け、激甚化・頻発化する自然災害をはじめ、あらゆる事態に備えた危機管理体制を構築するほか、地域防災活動拠点等の施設や情報伝達力の強化を図るとともに、市民や事業者等の連携による地域防災力の向上に取り組めます。

② 治水・雨水対策の推進

市民の生活と財産を水害から守るため、都市下水路等の管渠整備や雨水の流出を抑制する調整池、貯留施設の整備、国・県管理河川の整備促進を図るとともに、市民自らの日頃からの備えを組み合わせ、総合的な治水・雨水対策を推進します。

③ 消防・救急の充実

市民の生命や身体、財産を守るため、火災や急病等の緊急時に迅速かつ的確に対応できる消防・救急体制の強化を図るとともに、家庭、事業所等における火災予防対策や応急手当活動の普及・啓発を推進します。

（４）暮らしを支える基盤の強化

① 交通安全・防犯の充実

交通事故や犯罪のない、市民が安全に安心して暮らせるまちの構築に向け、交通安全意識の啓発やこどもの通学路の整備など、市民の安全を守るための交通安全対策に取り組めます。あわせて、地域における防犯活動や空き家・空き地対策に取り組むなど、防犯対策を進めます。

② 水道水の安定供給と生活排水の適正処理

将来にわたって、安全でおいしい水道水の安定的な供給と生活排水の適正な処理を継続するため、長期的な視点に立って、効率的な事業経営を図るとともに、上下水道施設の計画的な整備・更新等を進めます。

③ 安全で快適な道路環境の整備

地域間の移動を支える幹線市道をはじめとした道路の新設改良とともに，通学路や身近な生活道路の整備を進めるほか，道路，橋りょう等の適切な維持・管理を行うなど，安全で快適な道路環境の整備を推進します。

④ 憩いとゆとりのある魅力的な公園・緑地の整備

本市の豊かな自然にふれあい，憩いとゆとりを感じられる空間を目指し，身近な公園・緑地づくりを市民と協働で進めるとともに，こどもたちが遊び，多くの人が集う，にぎわいの拠点として魅力の向上を図ります。

⑤ 快適に暮らせる住環境づくり

水戸に住みたいと思われる快適な住環境の形成に向け，既存住宅ストックの有効活用や住宅・宅地の適正な誘導を図るほか，若い世代や子育て世帯の住まいづくりの支援を進めます。

⑥ 安らぎを感じられる斎場・霊園の充実

市民が安心して斎場・霊園を利用することができるよう，斎場におけるサービス向上や施設整備を進めるとともに，ニーズの多様化を踏まえた墓地の適切な供給を図ります。

4 市民と行政で「共に創るみと」

(1) 市民が活躍するみとづくり

① コミュニティ活動の推進

地域コミュニティの活動が盛んな活力あるまちに向け、住みよいまちづくり推進協議会と連携して町内会・自治会の加入率向上に取り組むとともに、地域の特色を生かした主体的な活動を支援します。あわせて、活動の拠点となる市民センターの機能充実を図ります。

② ボランティア・NPO活動の促進

市民が主役となってまちづくりに参加できる環境づくりに向け、ボランティア団体やNPO等の活動支援や情報発信に取り組みながら、各団体の専門性、特性を生かした協働事業を推進します。

③ ジェンダー平等の実現に向けた取組の推進

性別にかかわらず互いに尊重しあい、個性と能力を発揮できるよう、家庭や職場、地域などあらゆる場において、男女平等参画社会の実現に向けた意識の醸成、行動の促進を図るとともに、性的マイノリティの理解促進に向けた取組を進めます。

④ 水戸の価値を高めるアイデアを創出する場の充実

複雑・多様化する課題や社会の変化に対応するため、若者との協働による政策立案を進めるとともに、民官共創による課題解決を推進します。また、様々なメディアやデジタル技術を活用して市民参加につながる行政情報を発信します。

⑤ 芸術文化の振興

水戸ならではの芸術文化を創造・発信し、誰もが親しみ活動できるよう、水戸芸術館、水戸市民会館を拠点として多様な事業を展開するとともに、あらゆる世代の市民が主体となって芸術文化活動に取り組むことのできる機会の充実を図ります。

⑥ 生涯学習・スポーツの推進

生涯学習やスポーツを通し、誰もが豊かさや生きがいを感じられるよう、学ぶ意欲や楽しみたい気持ちを叶えられる機会の創出とともに、多様なニーズに対応できる生涯学習プログラムやスポーツ施設の充実を図ります。

⑦ 消費生活の向上

自ら判断し行動できる消費者市民社会の実現に向け、複雑化・多様化する消費者被害やトラブルに巻き込まれないための消費者教育、消費生活相談体制の充実を図るとともに、消費者団体等の自主的な活動を支援します。

(2) 未来につなげるみとづくり

① ゼロカーボン・エコシティの実現

ゼロカーボン・エコシティの実現に向け、市民、事業者、行政が連携・協力し、運輸、家庭部門における脱炭素化をはじめとする地球温暖化対策を推進します。あわせて、ごみの減量化・再資源化等を進め、循環型社会の形成を図るとともに、豊かな自然環境の保全に取り組みます。

② 平和活動、国際交流・多文化共生の推進

戦争の悲惨さと平和の尊さを学ぶ機会の充実に取り組み、あらゆる世代の平和意識の醸成を図ります。また、海外諸都市や水戸市に居住する多様な国籍や文化等を持つ人々との交流を通し、お互いの理解を深め、尊重しあえる環境づくりを推進します。

③ 広域的な行政の推進

水戸を中心とする都市圏のリーダーとして、自主・自立した都市経営を進めながら、いばらき県央地域連携中枢都市圏をはじめとした広域行政を推進し、都市圏の発展に取り組みます。また、より一層の都市力の向上を図るため、政令指定都市を展望した広域合併を推進します。

④ 多様化する市民ニーズに対応できる行政経営の推進

市民が質の高い行政サービスを享受できるよう、民間活力を活用しながら、市民ニーズに的確に対応した施策を効率的・効果的に展開するとともに、持続可能な財政基盤の構築を図り、将来にわたって安定した行政経営を進めます。

⑤ まちを豊かにするデジタル化の推進

市民の生活を豊かにするDXの実現に向け、デジタルデバйд対策を進めながら、行政のデジタル化による市民サービスの向上を図るとともに、事業者等と連携し、地域課題の解決につながるまちのデジタル化を進めます。

Ⅲ 前期基本計画・総論

第 1 前期基本計画の目的

前期基本計画は、基本構想において定める基本理念及び将来都市像の実現を目指し、人口や経済成長の目標、都市空間整備計画等の基本的な枠組みを設定した上で、優先的かつ重点的に取り組むべき重点プロジェクトとともに、施策の大綱に基づき、分野ごとの到達を目指す目標水準及び具体的施策を定めるものです。

第 2 計画の期間

計画の期間は、2024（令和 6）年度から 2028（令和 10）年度までの 5 年間とします。

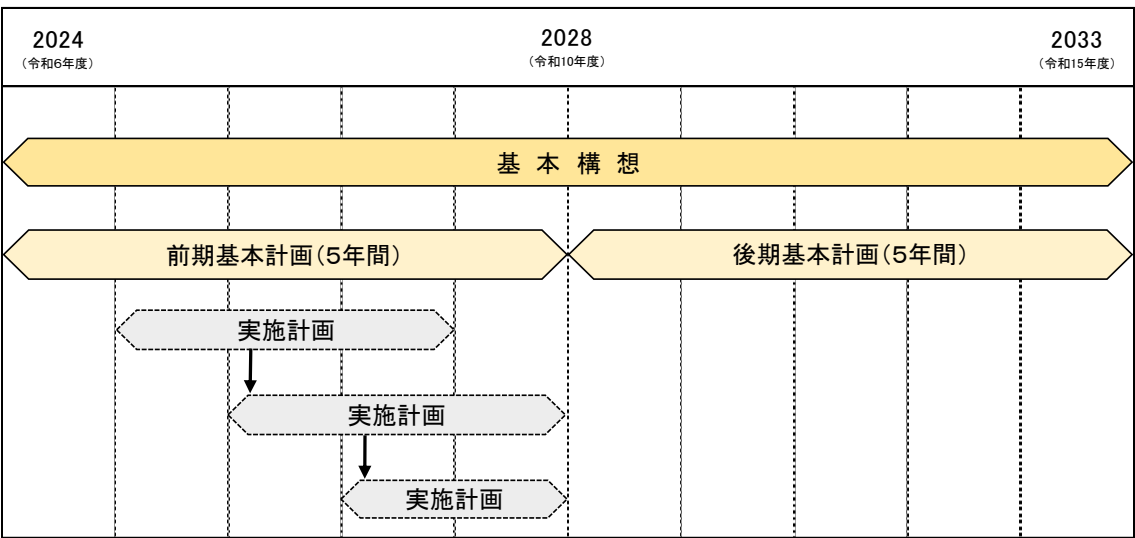
第 3 計画の推進

計画の推進に当たっては、社会経済情勢の変化等に対応しながら、施策の実施に向けた年次計画である 3 か年実施計画を策定し、毎年度ローリングによる適切な進行管理を行い、総合計画の着実な推進を図ることとします。

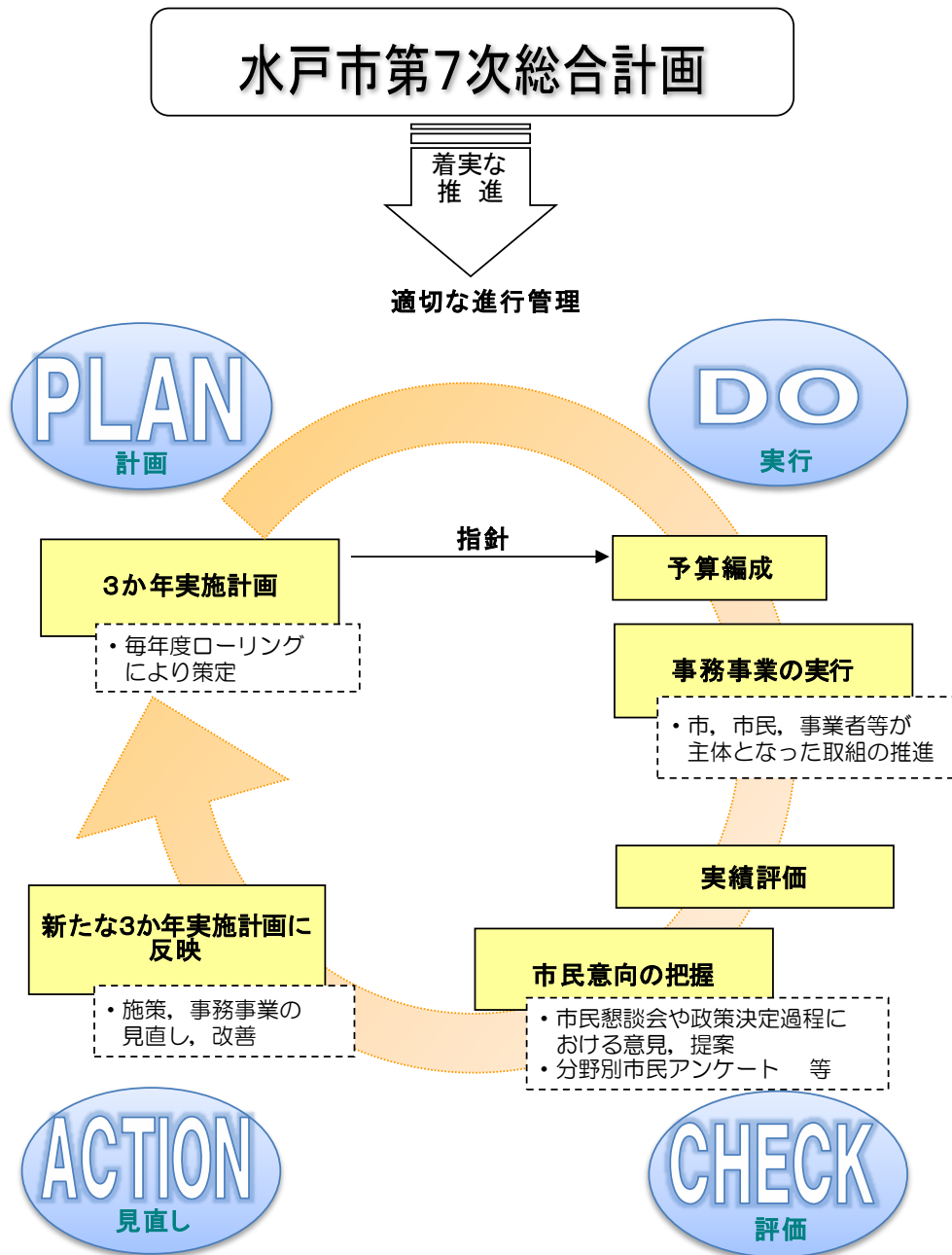
そして、計画の進捗の検証とあわせ、市民懇談会や市政モニター等における意見、提案など、市民意向の把握に努めながら、新たな 3 か年実施計画に反映させる P D C A（計画－実行－評価－見直し）サイクルにより、適切な進行管理を行います。

〔図 1〕 計画期間とローリング

計画期間



[図 2] 総合計画の進行管理(PDCAサイクル)



第4 基本的指標

本計画においては、国等から公表されている将来人口推計や経済動向の予測を参考にしながら、若い世代から選ばれる都市づくりに取り組むことで達成を目指す目標人口をはじめ、目標交流人口、市内総生産などを基本的指標として、次のとおり設定します。

〔表1〕将来人口と経済の見通し

年次		2022 年度 (令和4年度)	2023 年度 (令和5年度・見込み)	2028 年度 (令和10年度)	2033 年度 (令和15年度・参考)
区分	単位				
目標人口	人	269,502	268,600	266,700	265,000
年少人口 (0～14歳)	人	33,628	33,100	34,000	35,000
	%	12.5	12.3	12.8	13.2
生産年齢人口 (15～64歳)	人	162,168	161,400	156,100	150,800
	%	60.2	60.1	58.5	56.9
高齢者人口 (65歳以上)	人	73,706	74,100	76,600	79,200
	%	27.3	27.6	28.7	29.9
世帯	世帯	125,038	125,200	128,200	130,700
世帯当たり人員	人	2.16	2.15	2.08	2.03
就業者	人	126,960	126,940	126,700	126,600
第1次産業 就業者	人	2,760	2,700	2,410	2,160
	%	2.2	2.1	1.9	1.7
第2次産業 就業者	人	22,950	22,860	22,430	22,070
	%	18.1	18.0	17.7	17.4
第3次産業 就業者	人	101,250	101,380	101,860	102,370
	%	79.7	79.9	80.4	80.9
市内総生産	百万円	1,285,700	1,301,300	1,420,500	1,592,200

注1 人口及び世帯は、各年10月1日の数値とする。

注2 就業者は、常住地における就業者数とする。

注3 市内総生産は、2023年価格とする。

〔表2〕目標交流人口

年次		2021 年度 (令和3年度)	2028 年度 (令和10年度)	2033 年度 (令和15年度)
区分	単位			
にぎわい交流人口	人	2,615,965 ※5,415,336 参考・令和元年度	6,000,000	6,500,000
まちなか交流人口	人	180,454 ※371,979 参考・令和元年度	1,000,000	1,100,000

注1 にぎわい交流人口は、市全体の魅力発信交流拠点やイベントの来場者数の目標

注2 まちなか交流人口は、水戸市民会館をはじめとした、まちなかの拠点における来場者数の目標

1 目標人口

(1) 総人口・年齢別人口

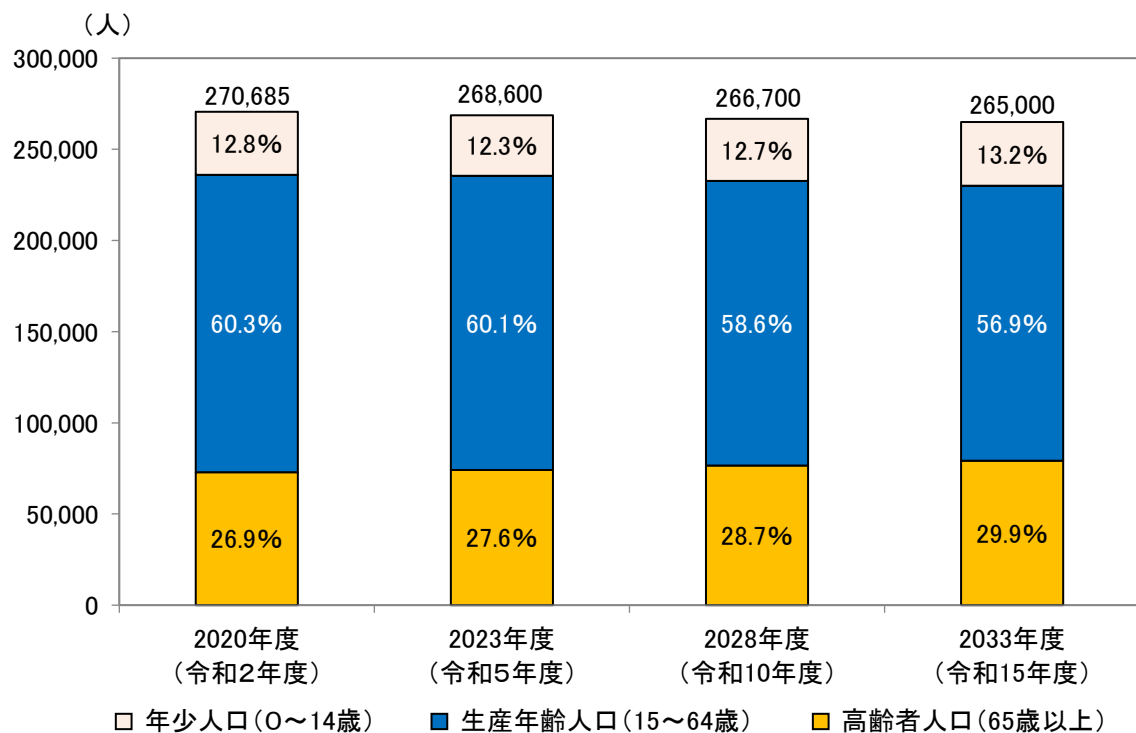
人口減少社会が到来する中、本市では、2020（令和2）年度の国勢調査において、それまでの人口増加傾向から人口減少に転じました。このような中、県都として、県央地域のリーダーとして、持続的に発展する都市としていくためにも、人口減少を抑制していく必要があります。

そのため、「目標人口」を設定し、その実現に向け、安心してこどもを生み育てられる環境づくりを推進し、出生数の回復を図るとともに、多様な雇用の場の創出をはじめ、健康づくり、医療、福祉の充実など、都市の魅力を高める施策を総合的に展開しながら、若い世代を中心とした移住・定住を加速させていきます。

これらを踏まえ、本市における総人口については、前期計画の最終年度である **2028（令和10）年度においては266,700人**、後期計画の最終年度である2033（令和15）年度においては、265,000人を目標人口として設定します。

また、総人口に占める年齢3区分別人口の割合について、2028（令和10）年度には、年少人口34,000人（12.7パーセント）、生産年齢人口156,100人（58.6パーセント）、高齢者人口76,600人（28.7パーセント）となるものと見込むこととします。

〔図3〕総人口（目標人口）

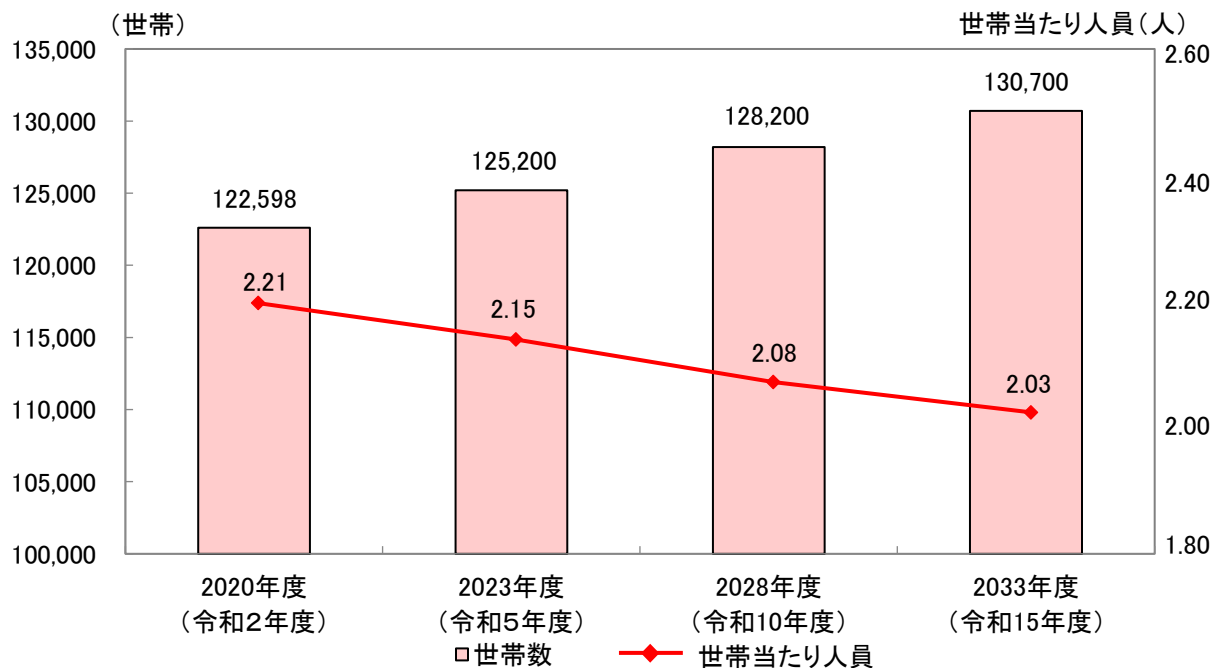


(2) 世帯

本市の世帯数は、人口減少に転じた後も、年間1千世帯程度の増加が続いています。このため、一世帯当たりの人員は、2013（平成25）年度に2.33人であったものが、2023（令和5）年度には2.15人にまで減少しています。これらは、核家族化の進行や単身世帯の増加等の影響によるものと考えられ、この傾向は今後も続くものと考えられます。

本市の世帯数は、引き続き増加傾向をたどり、2028（令和10）年度においては128,200世帯、一世帯当たりの人員は2.08人、2033（令和15）年度においては130,700世帯、一世帯当たりの人員は2.03人となるものと見込むこととします。

〔図4〕世帯数の見込み

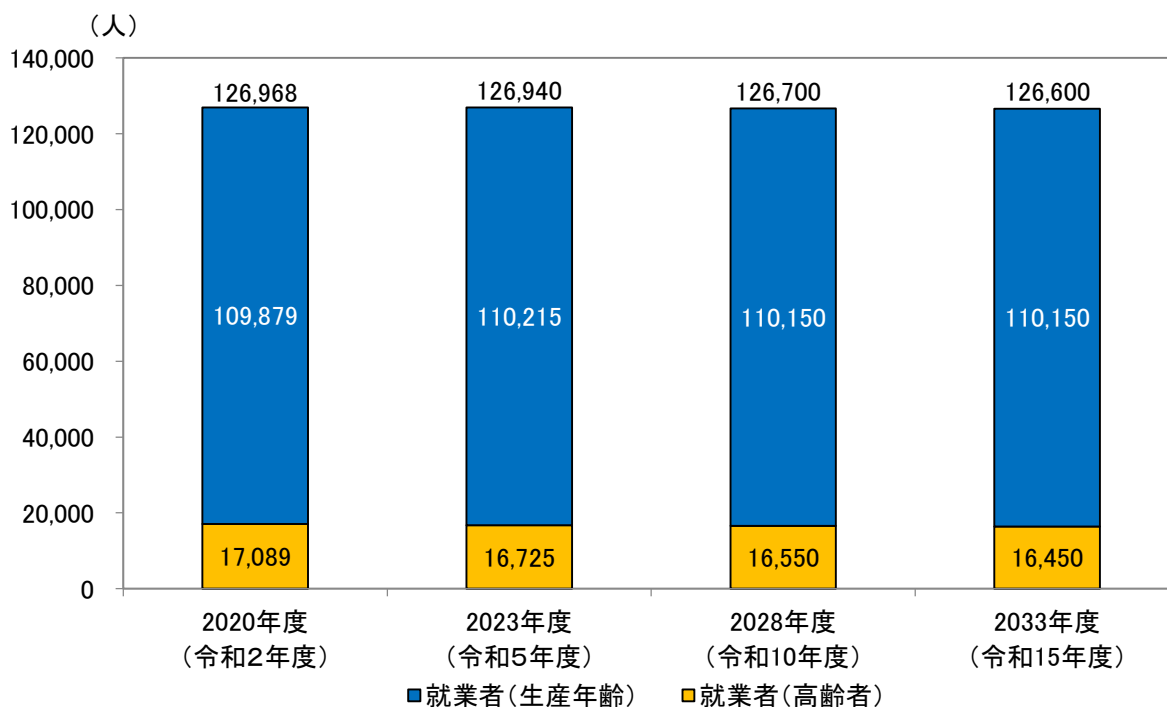


(3) 就業者

本市の就業者数は、2015（平成 27）年度までは人口の増加とともに微増傾向で推移していましたが、2015（平成 27）年度の 127,846 人から 2020（令和 2）年度には 126,968 人まで減少し、今後もその傾向が続くものと見込まれます。

地域経済を活性化させるためにも、創業・スタートアップの支援や企業誘致の推進による多様な雇用の場の創出とともに、ライフスタイルに合った働き方など、誰もが活躍できる環境づくりを推進し、2028（令和 10）年度においては 126,700 人、2033（令和 15）年度においては 126,600 人と、2023（令和 5）年度からほぼ横ばいとする 것을目指すこととします。

〔図 5〕 就業者数の目標



2 目標交流人口

人口減少が避けられない中においても、将来にわたって都市の活力を維持し、更なる発展をしていくことが必要です。人口の定住化を図ることとあわせ、水戸ならではの歴史、自然をはじめとする様々な地域資源を磨き上げ、都市の魅力を高め、県内外から水戸を訪れる人、いわゆる交流人口の増加を図ることによって、ひと、もの、情報の動きを生み出し、新たな活力、にぎわいを創り出していかなければなりません。

新たな活力、にぎわいの創出により消費を生み出し、経済効果を高めていくため、経済発展、地域経済の活性化を目指す上での指標となる「にぎわい交流人口」及び「まちなか交流人口」を「目標交流人口」として定めることとします。

にぎわい交流人口

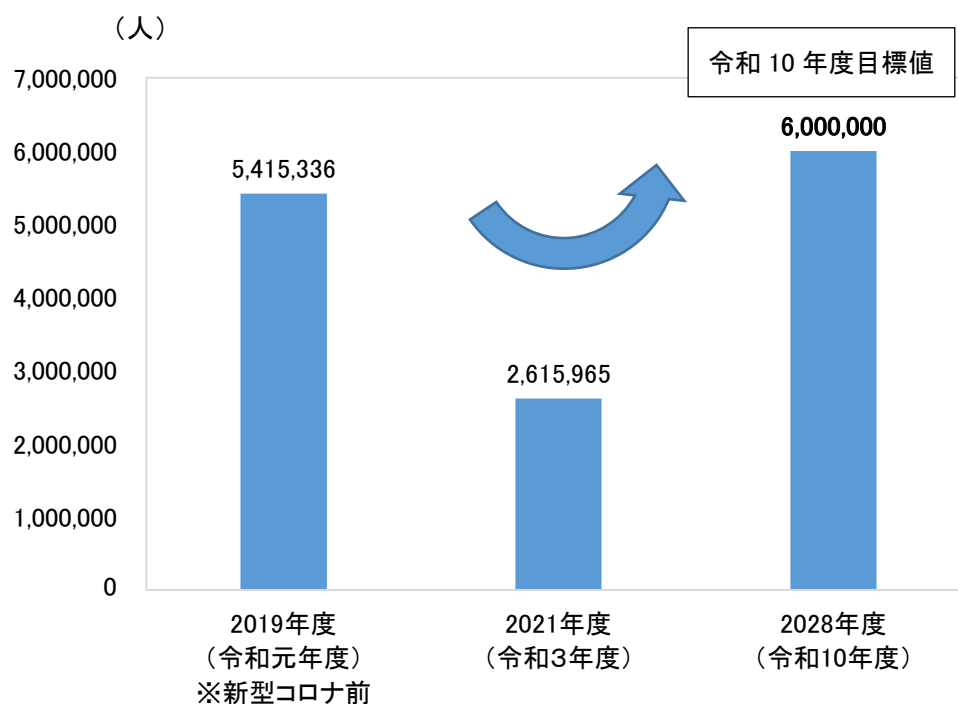
〔設定の基本的な考え方〕

にぎわい交流人口は、新たな活力、にぎわいの創出により、地域経済の活性化を目指す指標であり、都市空間整備計画で位置付けた魅力発信交流拠点の来場者数や、水戸黄門まつりや梅まつりなど、イベントの来場者数を基本に、目標値を定めます。

〔実現に向けた取組〕

こどもや若い世代をはじめ、市民が楽しめる拠点づくりを推進しながら、水戸市民会館のオープンによる**新たなにぎわいづくり**、**イベント等のリニューアル**や**戦略的な観光振興**を図るとともに、**大規模コンベンションの積極的な誘致**に取り組みます。

〔図6〕 にぎわい交流人口の目標



まちなか交流人口

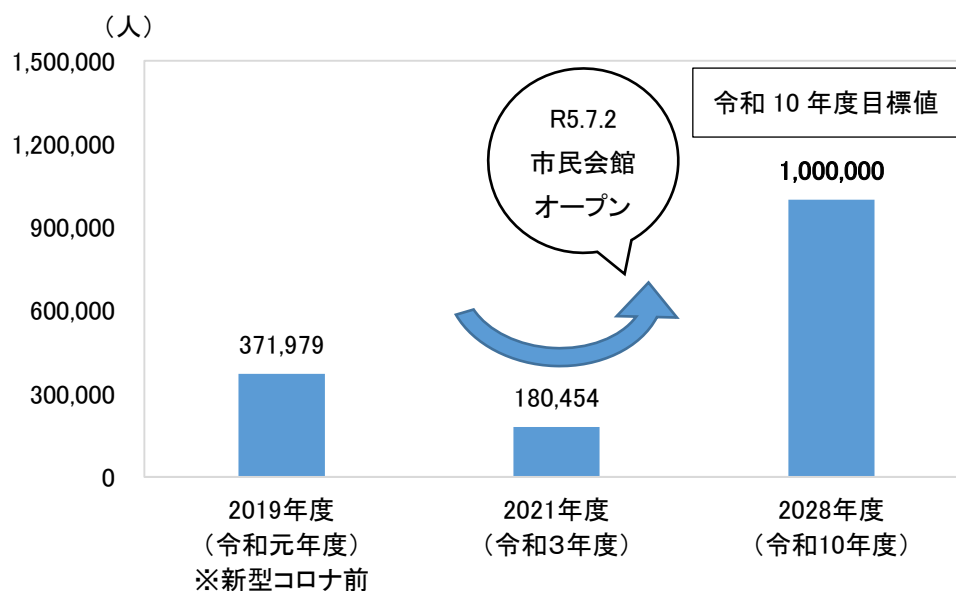
〔設定の考え方〕

まちなか交流人口は、まちなかにおけるにぎわいの創出、地域経済の活性化を目指す指標であり、まちなかの活性化を図る上で核となる水戸市民会館をはじめとした、まちなかの各拠点における年間来場者を基本に、目標値を定めます。

〔実現に向けた取組〕

水戸市民会館のオープンによる**新たなにぎわいづくり**をはじめ、**まちなかにおける拠点の魅力向上**やまちなかに近接する各拠点との**回遊性の強化**を図ります。

〔図 7〕 まちなか交流人口の目標



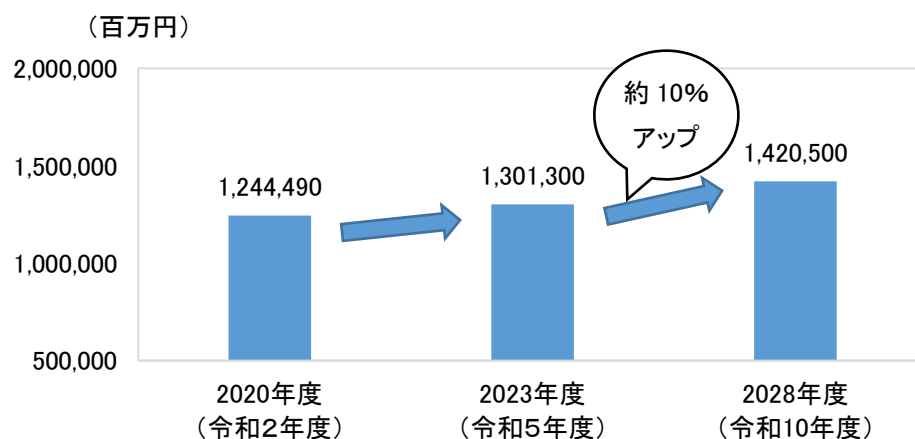
3 市内総生産

国においては、「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」を重点分野とした総合的な対策を進め、民間需要主導の持続的な経済成長とともに、長期的なデフレからの脱却を目指すこととしています。

本市においても、引き続き地域経済の回復を図るとともに、本市の産業構造を踏まえた各種産業の更なる活性化に資する施策を展開することで新たな雇用を生み出し、持続的に成長することを目標として見込むこととします。

本市における経済の規模を示す市内総生産については、交流人口の拡大による経済効果を高めながら、第3次産業を中心として段階的に上昇することを見込みます。あわせて、企業立地や設備投資の更なる促進等を図ることにより、**2028（令和10）年度においては、対前年度の成長率2.0パーセント程度、約1兆4,205億円を目指すこととします。**

〔図8〕市内総生産の目標



注1 2020（令和2）年度の市内総生産は、「令和2年度茨城県市町村民経済計算」から引用し、2015年価格とする。

注2 2023（令和5）年度、2028（令和10）年度の市内総生産は、2023年価格とする。

〔表3〕経済活動別市内総生産の目標

(単位：百万円, %)

区分	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
		構成比		構成比		構成比
2020年度 (令和2年度)	5,465	0.44	118,671	9.61	1,110,470	89.95
2023年度 (令和5年度)	5,200	0.40	121,600	9.39	1,168,000	90.21
2028年度 (令和10年度)	5,300	0.38	132,800	9.39	1,275,300	90.23

注1 2020（令和2）年度の市内総生産は、「令和2年度茨城県市町村民経済計算」から引用し、2015年価格とする。

注2 2023（令和5）年度、2028（令和10）年度の市内総生産は、2023年価格とする。

注3 輸入品に課せられる税・関税等が加算控除されていないため、合計は市内総生産と一致しない。

1 基本的な考え方

そのため、都市核を中心に、既存の拠点を生かしつつ、集積型の持続可能な都市構造としていくとともに、水戸の個性でもある様々な交流拠点の魅力向上とネットワークの充実を図ることで、「**水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ**」の構築を目指すものです。

〔図 9〕 都市空間整備イメージ図



2 都市空間整備の展開

(1) 「都市核・拠点への都市機能の集積と連携強化・充実」

都市核をはじめ、市内に点在する拠点に、それぞれの特性に合わせた都市機能の集積を図ります。あわせて、公共交通ネットワークや機能連携を強化するとともに、デジタル技術を活用したネットワークづくり、デジタル化による利便性の高い都市環境づくりを進めます。

<都市核の強化>

都市の発展、魅力の発信をリードするエリアとして、商業、業務、行政、教育、医療、芸術・文化、居住等の**様々な都市中枢機能の集積**を図ります。

特に、まちなか（中心市街地）である都市中枢ゾーンでは、多くの人を呼び込み、にぎわいを創出するとともに、快適な住環境づくりや回遊性の向上など、**魅力的な都市空間の形成**を図ります。

<地域生活拠点の機能充実>

交通結節点にある赤塚駅、内原駅周辺地区、古くから商業地域として栄える下市地区については、地域の中心として、市民の生活を支える交通、商業、業務、居住等の都市機能を提供することのできる**周辺地区の核**となるよう、**機能充実**を図ります。

<地域産業系拠点の機能強化>

県庁舎周辺地区や東部工業団地等については、**産業集積の中心的な役割を担う拠点**として、その**機能強化**に努めます。

あわせて、インターチェンジ周辺を中心に新たな企業誘致の用地確保策を推進します。

<魅力発信交流拠点の魅力向上>

にぎわいと交流の創出により、都市の活力を高める**水戸ならではの拠点**については、市民の憩いの場としてはもとより、市外・県外から多くの人を迎え入れる場として、**更なる魅力の向上と発信**に取り組みます。

（２）「自然を生かした環境負荷の少ない都市空間づくり」

地球環境や自然環境，生活環境の保全と向上を図るとともに，気候変動に対応するゼロカーボン・エコシティの実現に向け，環境負荷の少ない都市空間づくりを進めます。

＜自然環境の保全と向上＞

本市の水・緑を象徴するシンボル空間である偕楽園及び千波湖周辺の魅力向上をはじめ，**豊かな自然をまちづくりの軸**と位置付け，その積極的な保全と再生，活用を図り，市民が自然とのふれあいによって，**憩いやゆとりを感じられる空間づくり**を目指します。

＜環境負荷の低減＞

公共交通機関や自転車を利用しやすい環境づくりを進めるなど，市民，事業者，行政が一体となって，**温室効果ガスの排出削減**に取り組めます。

（３）「災害に強い都市基盤づくり」

近年の激甚化・頻発化する自然災害の経験を踏まえ，災害に強い都市基盤づくりを進めます。

＜都市基盤の強化＞

浸水被害の軽減に向け，治水対策や雨水管の整備を進めるほか，大規模地震にも対応できる**災害時の物資輸送路や避難経路**となる幹線道路や生活道路の整備を推進します。

＜防災体制の強化＞

災害情報を的確かつ確実に伝達できる体制の強化とともに，小・中学校や市民センター等の各地区における**避難拠点施設の機能強化**を図ります。

(4)「楽しめる交流拠点づくり」

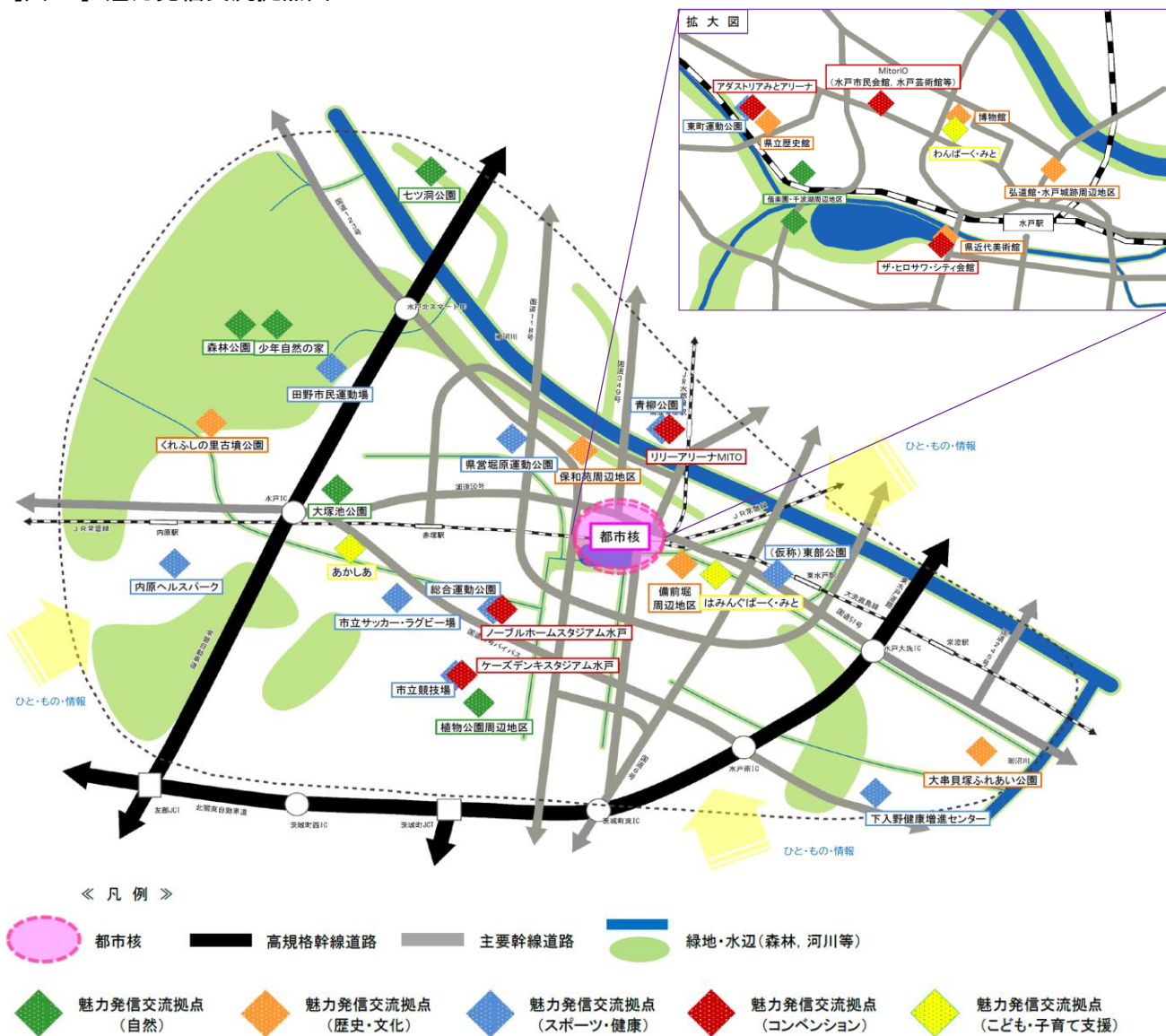
水戸ならではの自然や歴史、芸術・文化、スポーツなど、様々な資源の魅力を高め、多くの人が楽しめる拠点づくりを進めます。

＜交流拠点の魅力向上＞

魅力発信交流拠点としての機能向上を図りながら、特に、こどもや親子連れ、若い世代が楽しめる拠点づくりを積極的に推進します。

また、大規模コンベンション施設においては、戦略的な**誘致活動を積極的に展開し**、県内外から多くの人を呼び込み、にぎわいと交流を創出するとともに、水戸の知名度向上とイメージアップにつなげ、都市の活力を高めます。

[図 10] 魅力発信交流拠点図



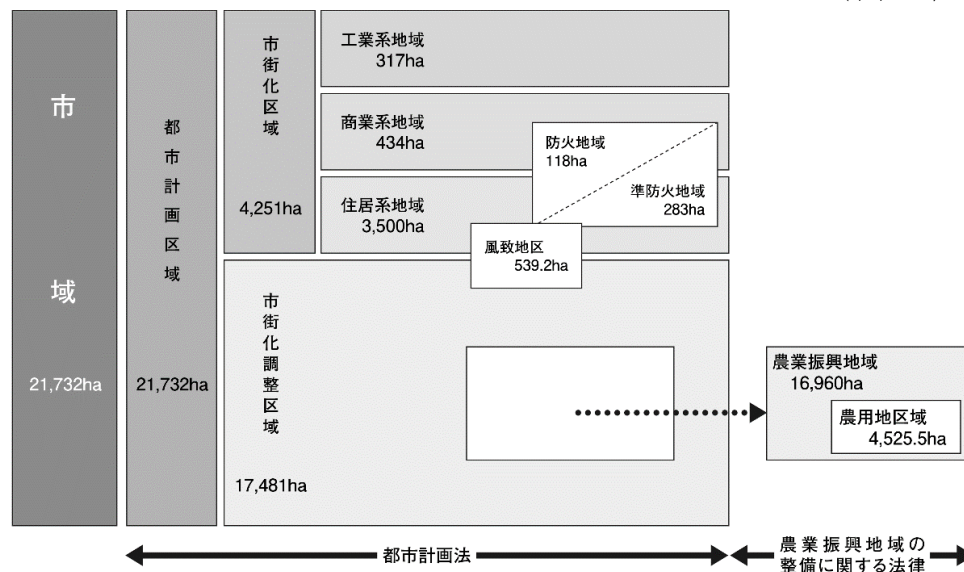
3 土地利用の展開

土地利用の基本的な考え方

「水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ」を構築していくための四つの視点を基本として、適正に土地利用ゾーニングを行い、持続可能な土地利用の誘導を図ります。

〔図 11〕 土地利用区域区分

(令和 5 年 4 月 1 日現在)



〔表 4〕 土地利用状況

(令和 4 年 1 月 1 日現在)

区 分	農 地	山林原野	宅 地	そ の 他	合 計
面積（単位：ha）	7,434	3,141	4,747	6,410	21,732

①商業・業務ゾーン

商業・業務機能をはじめ、行政、教育、医療など、多様な都市機能や居住機能を複合的に集積し、拠点性を高める区域として配置します。

【土地利用誘導の方針】

- ・都市核については、都市の発展、魅力の発信をリードするエリアとして、商業、業務のみならず、教育、医療、芸術・文化等の様々な都市中枢機能を誘導し、県都としての拠点性の向上を図ります。
- ・地域生活拠点については、周辺地区の核として、日常生活を支える商業をはじめとする都市機能の充実を図ります。
- ・地域産業系拠点のうち、県庁舎周辺については、業務系の拠点として、行政、業務機能の充実を図ります。
- ・県内においても中核的な役割を担う医療機関や高等教育機関等が立地する区域について、その機能の維持・充実を図ります。

②住宅ゾーン

日常生活に不可欠な居住，交通等の機能を確保し，快適で利便性の高い住環境の形成を図る区域として配置します。

【土地利用誘導の方針】

- ・既成市街地については，公共交通ネットワークの維持・確保や生活道路の整備など，暮らしの基盤の充実を図ります。
- ・低・未利用地や既存住宅ストックの活用を促進し，市街地の空洞化の抑制を図ります。
- ・市街地内の公園，緑地の保全等を進め，暮らしに憩いやゆとりを提供する良好なまちなみの形成を図ります。

③工業・流通複合ゾーン

産業活動の中心となり，機能的で持続性の高い産業基盤の形成を図る区域として配置します。

【土地利用誘導の方針】

- ・地域産業系拠点のうち，東部工業団地，水戸西流通センター，公設地方卸売市場については，産業集積の中心を担う区域として，工業系や流通系の特性に合わせた機能強化及び集積を促進します。
- ・小規模な工場や商店等が複合的に立地する区域については，周辺の住環境に配慮しながら，均衡のとれた土地利用を誘導します。
- ・企業立地需要等に対応できるよう，未利用地等において，既存企業の関連産業をはじめとした企業誘致を進めます。

④田園・集落ゾーン

農業生産基盤をはじめ，身近な自然とのふれあい，雨水の貯留機能等の多面的な機能の保全を図るとともに，周囲の自然環境と調和のとれた居住環境を維持する区域として配置します。

【土地利用誘導の方針】

- ・郊外の既存集落については，農業環境，自然環境に配慮しながら，良好な生活環境を確保し，地域コミュニティの維持を図ります。
- ・農用地区域等については，適正管理とともに，集積・集約化を進め，農業の持続的な発展を図ります。
- ・市街地外縁部については，開発許可制度等を適正に運用し，秩序ある土地利用に向けた規制，誘導を図ります。

⑤緑地ゾーン

本市の豊かな自然にふれあえる空間づくりとともに、ゼロカーボン・エコシティの実現に向け、温室効果ガスの吸収や環境負荷の低減といった機能の保全と再生を図る区域として配置します。

【土地利用誘導の方針】

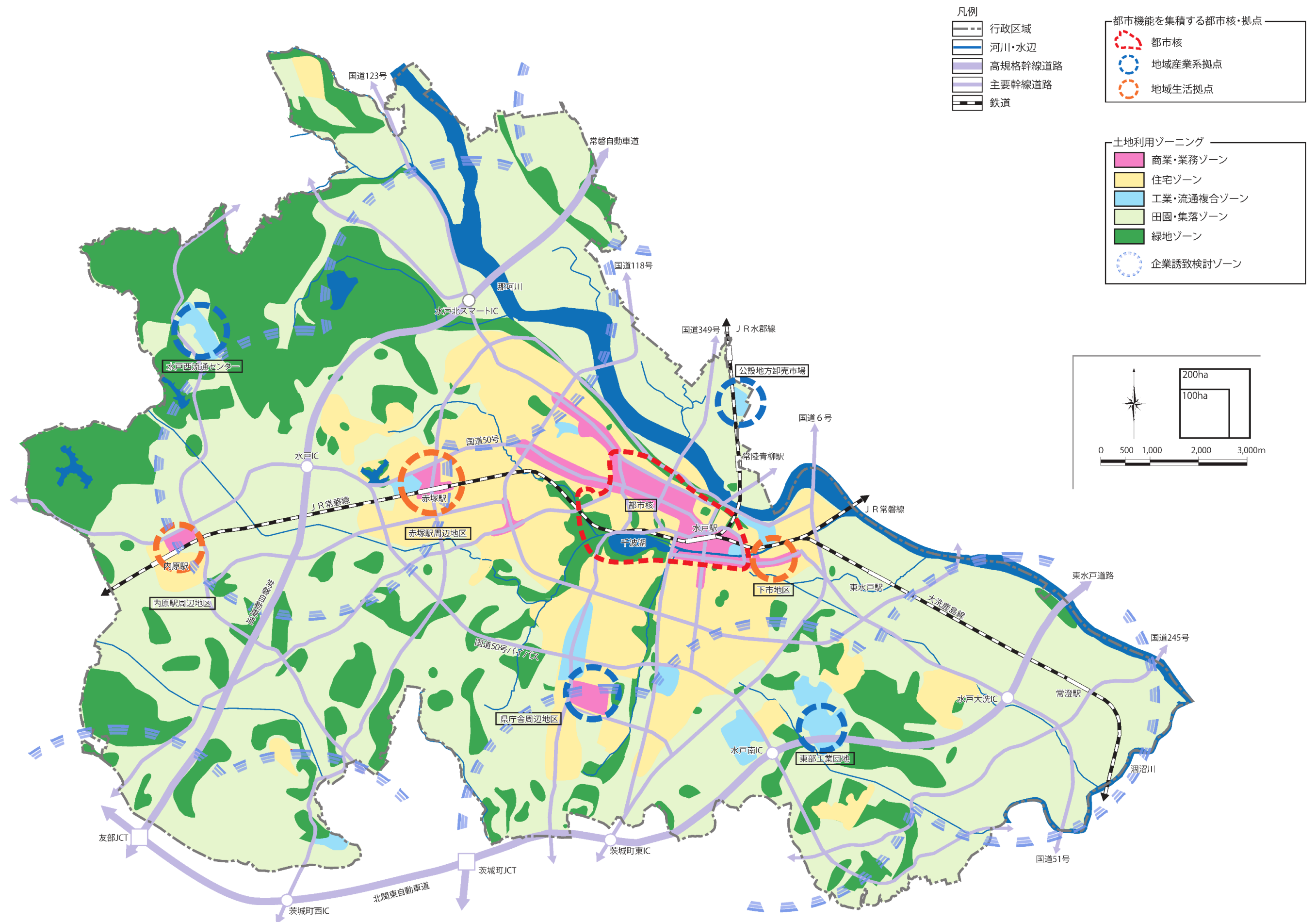
- ・偕楽園・千波湖一帯や西北部丘陵地帯の豊かな自然を活用した、憩いやゆとりを感じられる空間づくりを進めます。
- ・こどもたちの様々な自然体験の場となる身近な緑地、水辺等について、次世代に引き継いでいくため、適正な管理と保全に努めます。

⑥企業誘致検討ゾーン

経済発展に欠かせない企業誘致を推進するため、市街化調整区域にあってもインターチェンジ周辺において、周囲の田園・集落、緑地に十分配慮した上で、新たな産業用地を確保し、広域交通ネットワーク等を生かした工場、流通機能等を誘導することを検討する区域として設定します。

【土地利用誘導の方針】

- ・インターチェンジから半径3キロメートルの範囲で、道路の配置や一団の面積要件等を満たす区域について、民間活力による産業基盤の強化、新たなにぎわいの創出を誘導します。



[図12] 土地利用計画図

第6 重点プロジェクト

1 趣旨

社会の変化が著しい，新しい時代においても，様々な選択肢から選ばれるまちとしていくためには，水戸の個性と魅力を伸ばしながら，水戸市の進むべき方向性，さらには，施策の優先順位を明らかにし，水戸ならではの特色を打ち出すことが必要です。

特に，横断的な推進体制のもとで優先的かつ集中的に取り組むべき施策を重点プロジェクトとして位置付け，着実に成果を上げることを目指すこととします。

【重点プロジェクトの意義】

水戸の個性と魅力を伸ばし，
水戸ならではの特色を打ち出す
施策への重点化を図る

横断的な推進体制のもとで
優先的かつ集中的に取り組み，
着実に成果を上げる

2 プロジェクトの設定

都市づくりの基本理念に沿って，将来にわたって発展し，暮らしたいと思える都市を実現するための原動力となる「人づくり」に焦点を当て，重点プロジェクトを設定します。

設定に当たり，子育て世帯が暮らしやすいと感じる環境づくり，こどもが主体的に活動する仕組みづくり，若い世代が水戸で挑戦・活躍する基盤づくりの視点に立ち，次の二つを重点プロジェクトとして定め，市民と行政との協働によって実現を目指すこととします。

Mission1

～水戸の未来をリードするこどもたちを育む～
みとっこ未来プロジェクト

Mission2

～住みたい，ずっと住みたいまちをつくる～
若い世代の移住・定住加速プロジェクト

Mission1 ～水戸の未来をリードするこどもたちを育む～

みとっこ未来プロジェクト

目 指 す 姿

- 子育て世帯にやさしく、安心してこどもを生み育てることができ、若い世代に選ばれるまち
- 「まちの未来」そのものであるこどもたちをまち全体で育み、こどもがのびのびと育つまち

【目標水準】

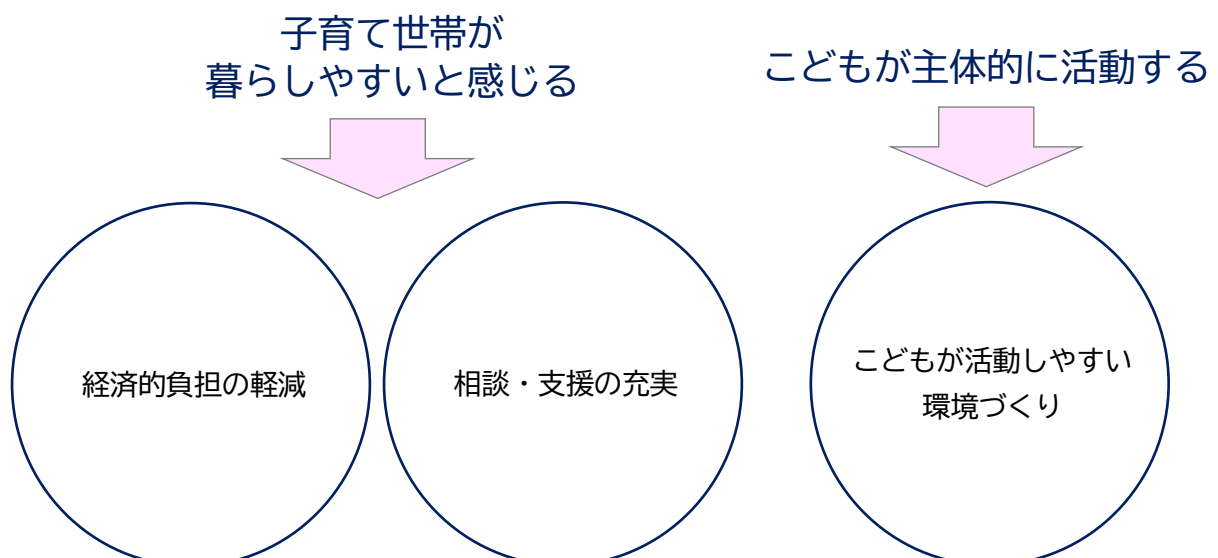
指標	現況 (令和4年度末)	目標 (令和10年度末)
子育て支援に満足している市民の割合	22.2%	60%
年少人口(0-14歳)	33,628人	34,000人
合計特殊出生率	1.39 (令和3年)	1.78

※子育ての経済的な負担や不安を解消するとともに、こどもたちをまち全体で育む施策を推進することで実現を目指す目標として設定します。

【戦略的な取組】

子育て世帯が暮らしやすいまちとして、子育ての経済的負担の軽減を図るとともに、安心してこどもを生み育てられるよう、相談・支援の充実を図ります。

また、こどもたちが様々な体験を通して、自ら学び、行動できるよう、こどもたちの主体性を大切にしながら、活動しやすい環境づくりを進めます。



① 経済的負担の軽減

- ◆ 出産・子育て応援ギフトによる妊娠時，出産後の支援
- ◆ 妊婦健康診査，産婦健康診査，多胎妊娠の妊婦健康診査の支援
- ◆ 不妊治療費，不育症治療費の助成
- ◆ 医療福祉費助成（妊産婦マル福，子どもマル福）
- ◆ 0～2歳児保育料の軽減，段階的無償化
- ◆ 小・中学校新入生応援金による新入学時の支援
- ◆ 市立中学校給食費無償化の継続
- ◆ 市立小学校給食費の段階的無償化
- ◆ 結婚新生活支援，結婚支援事業の推進
- ◆ 子育て世帯の住まいの支援

② 相談・支援の充実

- ◆ 妊婦や子育て世帯への寄り添い支援（伴走型相談支援）
- ◆ 子育て世帯訪問支援
- ◆ 「すまいるママみと」を中心とした妊産婦支援
- ◆ こども・子育て関連手続き等のDXの推進
- ◆ 放課後児童の居場所づくり
- ◆ 市民センターを活用した子育て支援

③ こどもが活動しやすい環境づくり

- ◆ 水戸ならではの体験活動の充実
- ◆ 公園等のこどもの遊び場の充実
- ◆ こどもの学習・生活支援の充実
- ◆ 新たなつながりの場づくりの検討
- ◆ 活動できる場の情報発信や交流できる場の創出
- ◆ こどもの挑戦を応援する仕組みづくり
- ◆ こどもの主体性を尊重する仕組みづくり

Mission2 ～住みたい、ずっと住みたいまちをつくる～

若い世代の移住・定住加速プロジェクト

目 指 す 姿

- スタートアップ支援、多様な働く場の創出等に取り組み、若い世代の挑戦・活躍を応援し、成長し続けるまち
- 「若い世代が生き生きと活躍できる場所」としての水戸の魅力を発信し、二地域居住等の多様なライフスタイルに応じて、豊かに楽しみながら暮らすことができるまち

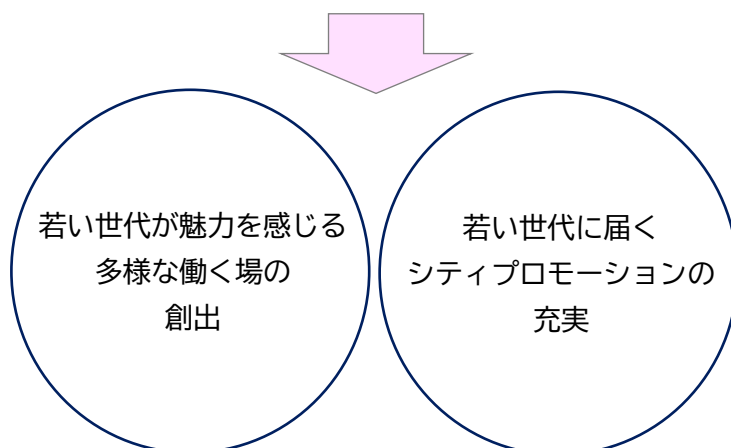
【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	目標 (令和10年度末)
若い世代(15歳から30歳代)の市民のうち、 今後も水戸市に住みたいと思う人の割合	29.3%	50%
事業所数	12,442 所 (令和3年度)	13,100 所
移住相談件数(年間)	71 件	130 件

【戦略的な取組】

若い世代が水戸で働きたいと感じる魅力ある多様な働く場を創出するとともに、豊かに楽しみながら暮らすことのできる水戸の魅力を市内外に発信します。そして、若い世代が挑戦・活躍できるまちとして、関係人口の創出・拡大を図りながら、移住・定住を更に促進します。

若い世代が水戸で挑戦・活躍する



① 若い世代が魅力を感じる多様な働く場の創出

- ◆ 切れ目のない創業・スタートアップ支援
- ◆ 中小企業の成長支援
- ◆ 企業誘致の推進
- ◆ テレワークの導入支援
- ◆ ワーク・ライフ・バランスの推進

② 若い世代に届くシティプロモーションの充実

- ◆ 高校生、大学生等から声を聴く機会の充実
- ◆ 若い世代に伝わる手法による情報発信
- ◆ 水戸市の多彩な魅力を発信する特設サイトによるPR
- ◆ 魅力ある働く場のPR
- ◆ 若い世代を呼び込めるイベントの開催
- ◆ まちづくりプレイヤーの活動支援
- ◆ 移住フェアへの出展や移住体験ツアーの実施によるPR
- ◆ 若い世代のみとリターンの促進強化

Ⅲ 前期基本計画・各論

第7 主要施策の概要

前期基本計画・各論には、将来都市像の実現に向け、基本構想に位置付けた施策の大綱に基づき、分野ごとの到達を目指す目標水準や具体的施策を定めます。

【主要施策の概要の構成】

以下の項目について、分野（小項目）ごとに定めます。

【市民，事業者，みんなで実現するまちの姿】

行政のみならず，市民，事業者等とともに作り上げていく5年後の水戸の姿を示します。

【取り組むべき課題】

現在課題となっているものや近い将来顕在化するおそれのある重要な課題を抽出し，本市の現状分析や市民ニーズ等を示します。

【目標水準】

目指すべき達成度や成果を数値指標として定めます。

【主要事業（5か年）】

前期5か年の具体的な事業のうち，主なものを主要事業として，取組の方向ごとに分類し，位置付けます。

< 凡例 >

- ・ 主要事業名が◇からはじまるもの…ソフト事業として位置付ける事業
- ・ 主要事業名が■からはじめるもの…ハード事業として位置付ける事業
- ・ 主要事業名の後に 2-1-1 等の番号が記載されているもの
…番号の小項目にも位置付けがある事業

- ・ 事業主体は，下記のとおり分類

（主に事業の実施に関わるもの）

（表記）

市，市の有する公営企業	→ 市
広く一般に市民	→ 市民
国，県，大学，行政機関の外郭団体 等	→ 関係機関
ボランティア団体，市民団体	→ 関係団体
企業，非営利法人 等	→ 事業者
連携中枢都市圏構成市町村	→ 構成市町村

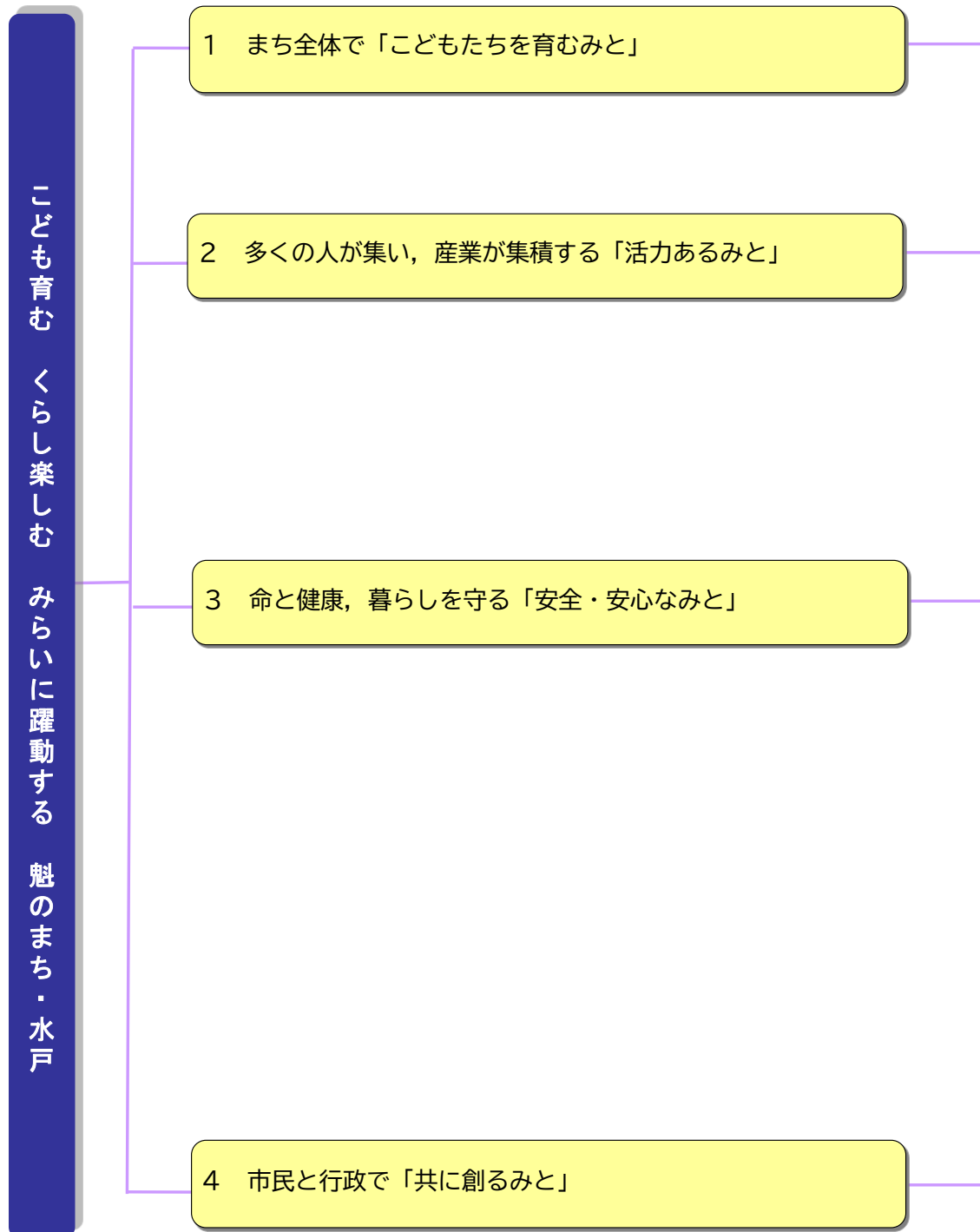
【関連個別計画】

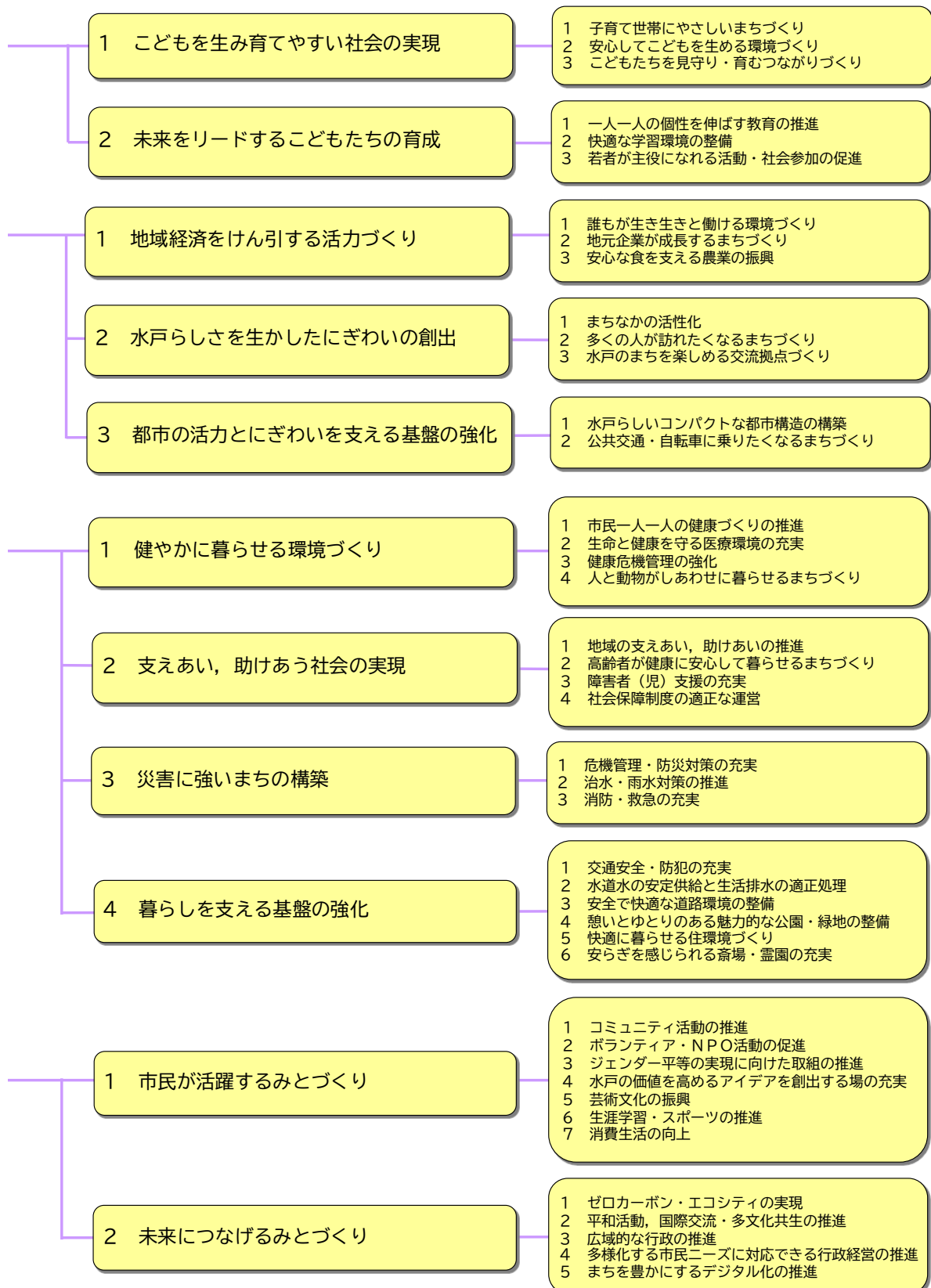
関連する大綱や指針，個別分野の計画を示します。

【SDGsとの関連】

分野ごとにSDGsのどのゴールと深い関わりがあるかを分かりやすく示すため，主要事業を通して目指す主なゴールを掲載しています。

施策の大綱図





大綱 1

まち全体で

「こどもたちを育むみと」

1-1 こどもを生み育てやすい社会の実現

- 1-1-1 子育て世帯にやさしいまちづくり
- 1-1-2 安心してこどもを生める環境づくり
- 1-1-3 こどもたちを見守り・育むつながりづくり

1-2 未来をリードするこどもたちの育成

- 1-2-1 一人一人の個性を伸ばす教育の推進
- 1-2-2 快適な学習環境の整備
- 1-2-3 若者が主役になれる活動・社会参加の促進

1-1 こどもを生ま育てやすい社会の実現

1-1-1 子育て世帯にやさしいまちづくり

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

子育て世帯にやさしい若い世代に選ばれるまち

【取り組むべき課題】

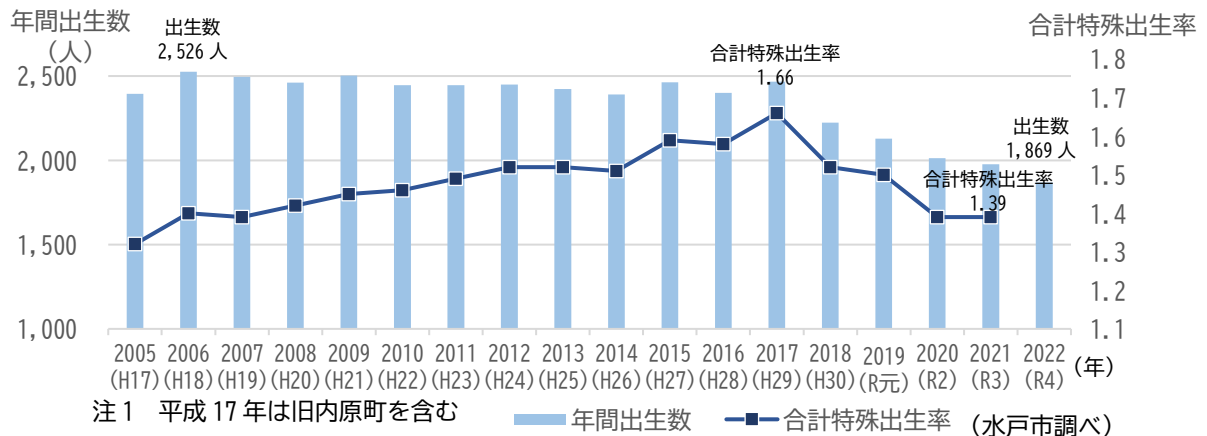
本市の出生数は、2006（平成 18）年の 2,526 人をピークに微減傾向にありつつも、概ね 2,400 人台で推移してきましたが、2018（平成 30）年に前年比 10 パーセント以上の減少となるなど、ここ数年は年間 2,000 人を割り込んでいます（図 1-1）。

合計特殊出生率については、2017（平成 29）年に 1.66 まで上昇したものの、その後は下降を続け、2021（令和 3）年に 1.39 となっています（図 1-1）。

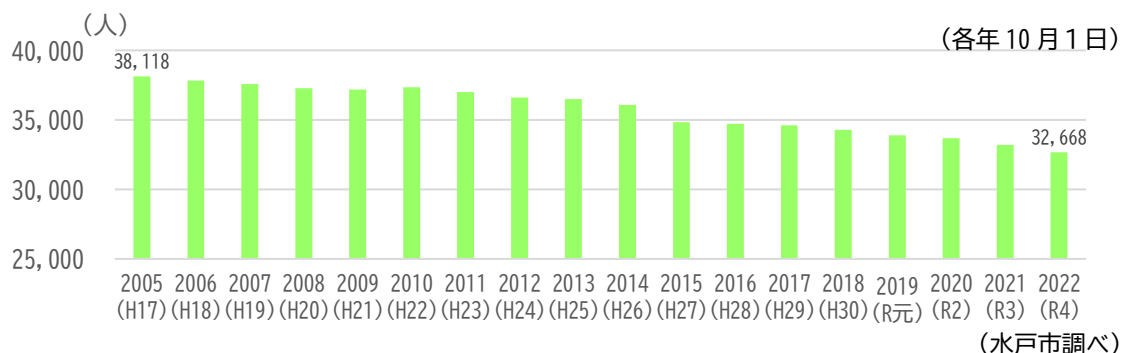
また、出生数の低下に伴い、年少人口は年々減少しており、2005（平成 17）年から 2022（令和 4）年までの 17 年間で 5,400 人以上減少しています（図 1-2）。

長期的な少子化は、将来的には労働力人口の減少にもつながり、経済規模の縮小を招くだけでなく、地域社会の担い手不足によるまちの活力低下など、様々な影響を与えることが懸念されます。そのため、こどもまんなか社会の実現に向けては、子育て世帯が暮らしやすいまちとなるよう、子育てに係る負担の軽減を図るとともに、若い世代を応援するなど、「水戸で子育てしたい」と思われるような取組を進めていく必要があります。

【図 1-1】本市における年間出生数と合計特殊出生率の推移



【図 1-2】本市における年少人口（0 歳から 14 歳までの人口）の推移





【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和 10 年度末)	期間目標 (令和 15 年度末)
子育て世帯の経済的負担の軽減	小・中学校新入生 応援金の給付, 市立中学校給食費 の無償化 (令和5年度～)	市立小学校給食 費, 保育料の段階 的無償化	市立小学校給食 費, 保育料の段階 的無償化
保育所待機児童数(4月1日)	1人 (令和5年4月1日)	ゼロ	ゼロ

【主要事業（5か年）】

1 子育て世帯の負担軽減, 相談支援の充実を図ります

◇子育てに係る経済的支援の充実

《事業主体》市

事業概要

- ・出産・子育て応援ギフトの給付
- ・小・中学校新入生応援金の給付
- ・保育料の段階的無償化
- ・市立小学校給食費の段階的無償化
- ・市立中学校給食費無償化の継続
- ・18 歳までの医療費助成の継続, 拡大の検討

◇相談しやすい環境づくりの推進

《事業主体》市

事業概要

- ・妊娠期から切れ目のない支援の推進
- ・伴走型相談支援の充実
- ・訪問型の家事・育児支援の充実
- ・身近な場所における相談支援体制の充実

◇こども・子育てDXの推進

《事業主体》市

事業概要

- ・子育て支援アプリの機能拡充
- ・保育所等利用申込手続きのオンライン化
- ・各種サービス利用手続きのオンライン化

◇多様なニーズに対応した子育て支援 サービスの推進

《事業主体》市

事業概要

- ・ファミリー・サポート・センター事業の充実
- ・一時預かり, 病児・病後児保育の充実, 利便性向上
- ・子育て支援相談員による相談支援の充実
- ・こども誰でも通園制度(仮称)の実施

◇多世代が楽しめる子育て拠点づくり 1-1-3 ≪事業主体≫市，市民，事業者

事業概要

- ・わんぱーく・みと，はみんぐぱーく・みとの運営充実
- ・地域子育て支援拠点事業，市民センター子育て広場等の運営充実

2 こどもを安心して預けられる環境づくりを進めます

◇安心して預けられる環境づくりの推進 ≪事業主体≫市，事業者

事業概要

- ・保育所待機児童ゼロの達成及び継続
- ・園外活動時の安全対策
- ・保育士の就労支援
- ・民間保育所等における安全対策の導入支援
- ・市立保育所等におけるDXの推進
- ・民間保育所等の適正な運営の促進

◇保育サービスの充実 ≪事業主体≫市，事業者

事業概要

- ・全施設での延長保育の実施
- ・休日保育の拡充
- ・市立幼稚園における預かり保育の充実

■民間保育施設の改築支援 ≪事業主体≫市，事業者

事業概要

- ・改築支援 2園

◇市立保育所における民間活力活用の推進 ≪事業主体≫市

事業概要

- ・市立保育所の民間移譲の検討

◇アプローチ・スタートカリキュラムによる
小学校教育への円滑な移行の推進 ≪事業主体≫市，事業者

事業概要

- ・幼児教育と小学校教育の接続のための協議会を通じた連携強化
- ・保幼小連携に関する研究の推進

事業概要	◇放課後児童の居場所づくりの推進	≪事業主体≫市，事業者
	・放課後学級待機児童ゼロの継続 ・放課後学級と放課後子ども教室の一体的な運営による内容の充実	・民間学童クラブへの支援

3 若い世代の新生活を応援します

事業概要	◇結婚支援事業の推進	≪事業主体≫市，構成市町村
	・婚活支援の充実 ・結婚新生活支援補助金の給付	

事業概要	◇子育てしやすい住環境づくり	3-4-5	≪事業主体≫市
	・子育て世帯まちなか住みかえの促進 ・市営住宅等を活用した子育て応援住宅の整備		

【関連個別計画】

- ・子ども・子育て支援事業計画

1-1 こどもを生み育てやすい社会の実現

1-1-2 安心してこどもを生める環境づくり

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

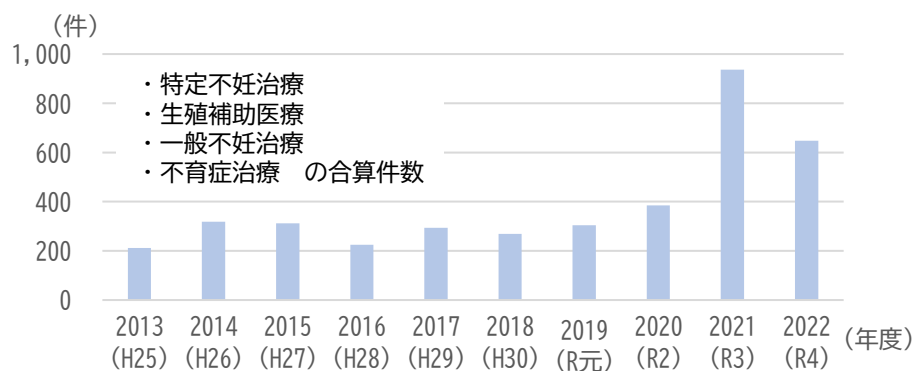
こどもを生みたいと望む人が安心して妊娠・出産・子育てができるまち

【取り組むべき課題】

核家族化が進み、地域とのつながりも希薄となる中、妊娠・出産期及び子育て中の世帯が孤独や不安を抱きやすい状況にあります。さらに、晩婚化等に伴う平均初産年齢の上昇もあり、こどもを生みたいと望む人に寄り添った多様な支援が求められています（図1-3）。

こどもの発達に関する支援については、2017（平成29）年のこども発達支援センター「すくすく・みと」の開設をはじめ、2021（令和3）年度から段階的に発達支援教室等を拡充するなど、相談・支援体制の強化を進めてきました（図1-4）。こどもの成長に不安を感じる保護者は多く、ニーズも多様化していることから、今後も支援を拡充させていく必要があります。

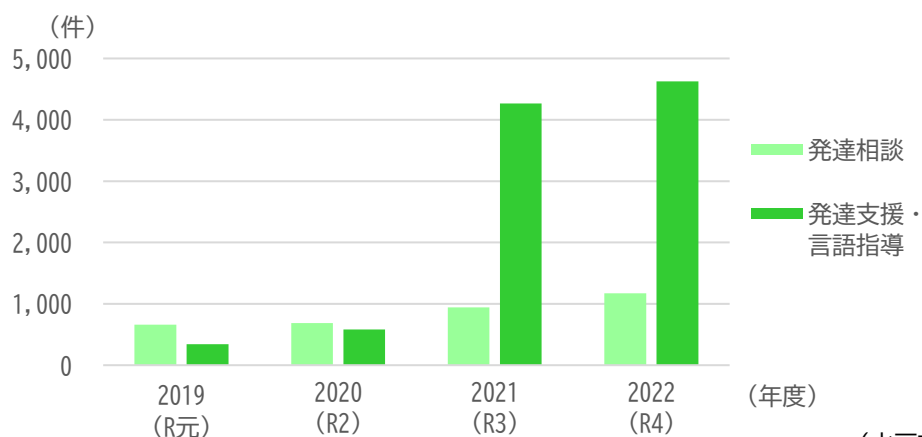
【図1-3】不妊治療助成件数の推移



※2021（令和3）年1月～ 特定不妊治療助成拡大
※2021（令和3）年度～ 一般不妊治療助成開始

（水戸市調べ）

【図1-4】こどもの発達相談、療育指導件数の推移



（水戸市調べ）



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
産後のケア・指導を十分に受けたと感じる妊婦の割合	84.0%	90%	95%
伴走型支援の面談実施割合	令和5年度開始	100%	100%
専門職による発達相談件数 (年間)	847 件	900 件	950 件

【主要事業（5か年）】

1 妊娠、出産に関する多様な支援を進めます

◇全ての妊婦・子育て世帯に寄り添った支援の充実

《事業主体》市

事業概要

- ・伴走型相談支援の充実
- ・子育て世帯訪問支援事業の推進

◇「すまいるママみと」を中心とした妊産婦支援の充実

《事業主体》市

事業概要

- ・妊娠期から切れ目のない支援の推進
- ・産後ケア事業の充実
- ・妊婦健康診査, 産婦健康診査の支援
- ・多胎妊娠の健康診査支援

◇不妊・不育症治療費の助成

《事業主体》市

事業概要

- ・一般不妊治療費の助成
- ・生殖補助医療費の助成
- ・不育症治療費の助成

◇妊娠・出産に係る支援の推進

《事業主体》市

事業概要

- ・妊産婦医療費の助成
- ・出産育児一時金の給付

2 こどもの健康や発達に関する支援を進めます

◇乳幼児健康診査の充実

《事業主体》市

事業概要

- ・乳幼児健診受診の促進
- ・新生児聴覚検査の支援

◇医療的ケア児に対する支援の推進

3-2-3

《事業主体》市，関係機関，事業者

事業概要

- ・関係機関等と連携した相談支援体制の充実
- ・支援等に関する情報発信

◇こどもの発達支援の充実

《事業主体》市

事業概要

- ・こども発達支援センターにおける発達相談・支援の充実
- ・発達支援教室，言語指導教室の充実



1-1 こどもを生み育てやすい社会の実現

1-1-3 こどもたちを見守り・育むつながりづくり

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

まち全体でこどもたちを見守り・育むまち

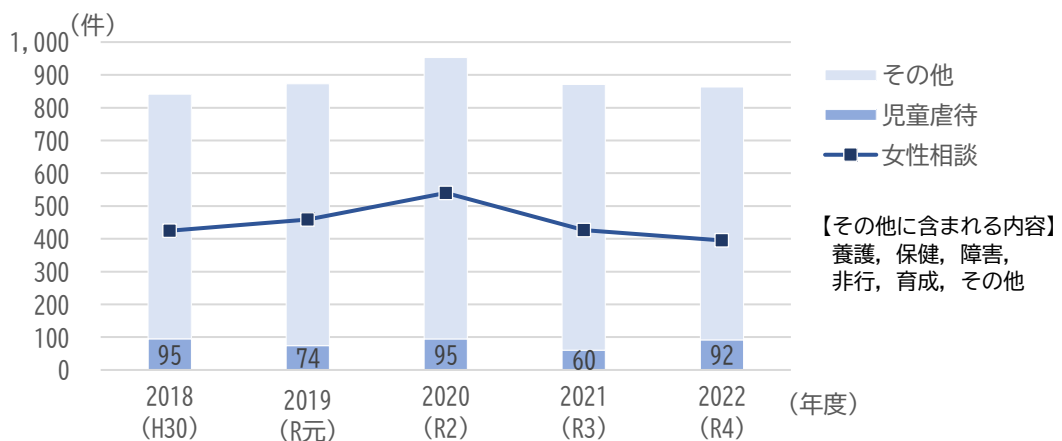
【取り組むべき課題】

家族のあり方や働き方が多様化する中で、未来をリードするこどもたちがのびのびと成長できるよう、行政はもとより、地域や企業等のまち全体でこどもや子育て世帯を支えていく取組を広げていくことが求められています。

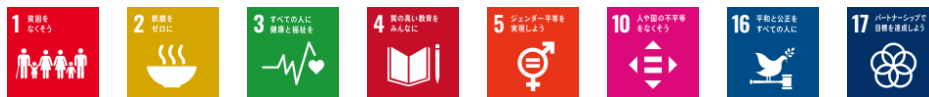
そのため、育児休業の取得推進や通学路の安全対策等にまちぐるみで取り組むとともに、こどもたちの多様な体験活動の促進やつながりの場づくりなど、こどもたちを見守り・育む環境づくりを進めていく必要があります。

また、本市における家庭児童相談件数及び女性相談件数は概ね横ばいとなっていますが、2020（令和2）年度に双方に増加が見られます（図1-5）。こどもや家庭に関する環境の変化等により、児童虐待やDV、ヤングケアラーの問題が潜在化、深刻化していることが課題となっており、子育て世帯を孤立させない取組が必要となっています。

【図1-5】 家庭児童相談件数、女性相談件数の推移



（水戸市調べ）



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
男性の育児休業取得率	2.5% (平成30年度)	50%	85%
子育て支援・多世代交流事業利用者数	33,184人 ※91,197人	10万人	12万人
児童虐待通告に対する適正対応	100%	100%	100%

※の数値は参考値（令和元年度）

【主要事業（5か年）】

1 まちぐるみで子育てを応援します

◇子育て世帯が安心して働ける環境づくり

《事業主体》市，事業者

2-1-1

事業概要

- ・セミナー等の開催による育児休業取得の推進
- ・くるみん認定制度の取得促進

◇多世代が楽しめる子育て拠点づくり

1-1-1

《事業主体》市，市民，事業者

事業概要

- ・わんぱーく・みと，はみんぐぱーく・みとの運営充実
- ・地域子育て支援拠点事業，市民センター子育て広場等の運営充実

◇家庭，地域の教育力の向上支援

1-2-3

《事業主体》市，市民

事業概要

- ・家庭教育講演会，家庭教育学級等の開催
- ・訪問型家庭教育支援事業の推進
- ・地域人材を活用した地域の教育力向上支援

◇こどもの通学時等の安全対策の充実

3-4-1

《事業主体》市，関係団体，関係機関 等

事業概要

- ・通学路安全点検，キッズゾーン，スクールゾーン，ゾーン30プラスの安全対策の推進
- ・スクールガードによる見守り活動の促進

■通学路における歩道整備等の推進

《事業主体》市

3-4-1 3-4-3

事業概要

- ・通学路交通安全プログラムに基づく対策の推進
- ・キッズゾーン, スクールゾーン, ゾーン 30 プラスの整備等
- ・歩道整備等 5,000m

■交通安全施設の整備

3-4-1 3-4-3

《事業主体》市

事業概要

- ・ガードレール 1,800m
- ・カーブミラー 450 基
- ・街路灯 35 基

2 こどもがのびのび育つ仕組みづくりを進めます

◇こどもの挑戦を応援する仕組みづくり

《事業主体》市, 市民, 事業者 等

事業概要

- ・奨学金による支援
- ・チャレンジ応援制度創設に向けた検討

◇こどもたちの多様な体験活動の促進

1-2-3

《事業主体》市, 市民, 関係団体 等

事業概要

- ・青少年育成団体等の活動支援
- ・少年自然の家における体験活動の充実
- ・こどもや青少年の交流の場の創出

◇こどもたちのつながりの場づくりの推進

《事業主体》市, 関係団体

事業概要

- ・市民センターこどもスペースの充実
- ・公園等のこどもの遊び場の充実
- ・こどもの学習・生活支援の充実
- ・新たなつながりの場づくりの検討

◇こどもの主体性を尊重する仕組みづくり

《事業主体》市

事業概要

- ・こどもや青少年の声を反映する仕組みの検討

3 こどもや家庭を取り巻く社会的課題の解消を図ります

- 事業概要 ◇経済的な困難を抱える家庭，こどもの支援 ≪事業主体≫市
- ・就学援助制度による支援
 - ・母子・父子自立支援プログラムによる経済的自立の支援
 - ・高等職業訓練促進給付金等の給付

- 事業概要 ◇児童虐待防止対策の推進 ≪事業主体≫市，関係機関 等
- ・要保護児童及びDV対策地域協議会の運営充実
 - ・子育て世帯訪問支援事業の推進
 - ・オレンジリボンキャンペーンの推進
 - ・こども家庭センターの設置

- 事業概要 ◇ヤングケアラー支援の推進 ≪事業主体≫市，関係機関 等
- ・こどもが相談できるオンライン相談窓口の開設
 - ・早期発見・支援に向けた意識啓発

- 事業概要 ◇DV被害防止対策の推進 4-1-3 ≪事業主体≫市
- ・オンライン相談窓口の開設
 - ・DV防止に向けた若年層等への啓発
 - ・パープルリボンキャンペーンの推進

【関連個別計画】

- ・DV対策基本計画

1-2 未来をリードするこどもたちの育成

1-2-1 一人一人の個性を伸ばす教育の推進

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

こどもたちが夢を実現できる教育を受けられるまち

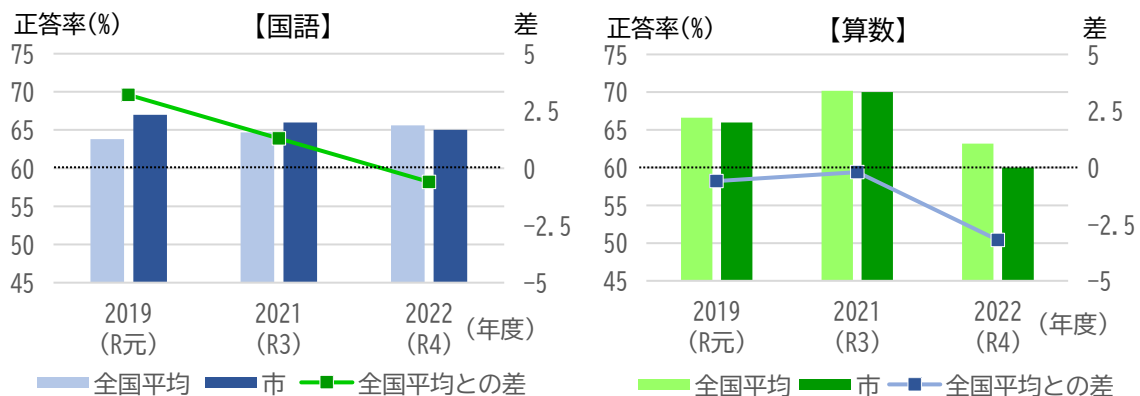
【取り組むべき課題】

市民1万人アンケートでは、40歳代までの年代の75パーセント以上が、教育環境の整備について、施策の重要度が高いと回答しています。また、全国学力・学習状況調査（小学6年生、中学3年生）における正答率は、算数、数学について全国平均と比較すると、ここ数年は下回っています（図1-6、図1-7）。

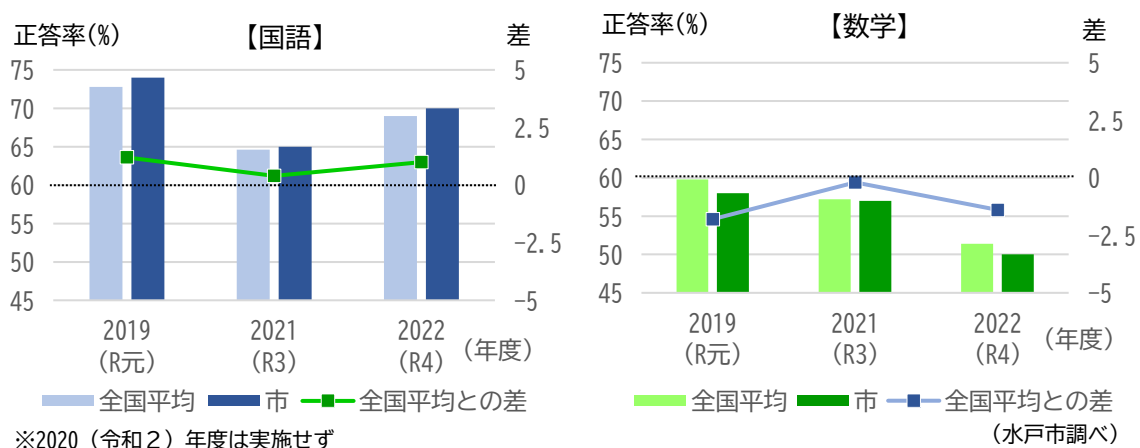
一方で、学力の向上だけでなく、グローバル化や社会の変化が激しい時代にあって、郷土に誇りを持ち、未来をリードする人材の育成に向け、こどもたちの個性を伸ばす教育が求められています。

そのため、一人一人の確かな学びと夢を実現する「水戸スタイルの教育」をはじめ、水戸ならではの特色ある教育を展開するとともに、こどもたちが健やかな学校生活を送れるよう、地域と連携しながら、多様な教育活動を支える体制の充実を図っていく必要があります。

【図1-6】全国学力・学習状況調査の正答率（小学6年生）



【図1-7】全国学力・学習状況調査の正答率（中学3年生）





【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
教育環境(教育施設や教育内容)に満足している市民の割合	25.6%	50%	55%
全国学力・学習状況調査平均正答率(小6, 中3) (全国平均との比較)	(小6)国語 -0.6 算数 -3.2 (中3)国語 +1.0 数学 -1.4	各教科 全国平均 +0.5 以上	各教科 全国平均 +1.0 以上
英検3級相当以上の生徒割合(中3卒業時)	59.9%	70%	70%
いじめ解消率(フォローアップ調査後)	100%	100%	100%

【主要事業(5か年)】

1 水戸ならではの特色ある教育を進めます

◇水戸スタイルの教育の推進(チャレンジプラン)

《事業主体》市

「確かな学びと学習意欲を高める教育の推進」

事業概要

- ・学力向上サポーターを活用した個に応じた学習指導の実施
- ・教育DXの推進(デジタル技術を活用した学びの診断, 教育データを活用した学習の個別最適化等)
- ・大学と連携した児童生徒への質の高い学びの提供

◇水戸スタイルの教育の推進(グローバルプラン)

《事業主体》市

「世界で活躍できる資質を磨く教育の推進」

事業概要

- ・情報を活用できる能力の育成, AETを活用した英語力の向上
- ・STEAM教育の実践
- ・こどもたちのSDGs理解教育の推進
- ・高校・大学と連携した次世代リーダーの育成

事業概要 ◇水戸スタイルの教育の推進（キャリアプラン） ≪事業主体≫市

「郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育の推進」

- ・日本遺産等を活用した郷土への理解を深める教育の充実
- ・水戸芸術館等と連携した芸術教育の推進
- ・自然教室、職場体験等の体験学習の充実

事業概要 ◇水戸スタイルの教育の推進（ふれあいプラン） ≪事業主体≫市

「いのちや人権を大切にする教育の推進」

- ・いじめの未然防止、早期発見、早期対応の取組の推進
- ・心のバリアフリー教育の推進

事業概要 ◇教職員の資質能力の向上 ≪事業主体≫市

- ・教職員研修の充実

事業概要 ◇質の高い幼児教育・保育の推進 ≪事業主体≫市，事業者

- ・幼稚園・保育所共通教育・保育カリキュラムの推進
- ・小学校接続のためのアプローチ・スタートカリキュラムの推進

2 健やかな学校生活と多様な教育活動を支える体制の充実を図ります

事業概要 ◇不登校支援・教育相談体制の充実 ≪事業主体≫市，関係機関，関係団体

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による早期支援体制の充実
- ・「うめの香ひろば」、校内フリースクールによる支援
- ・民間施設等と連携した支援

事業概要 ◇一人一人の教育的ニーズを踏まえた
特別支援教育の充実 ≪事業主体≫市

- ・特別支援教育支援員による支援の充実
- ・特別支援教育専門員による指導、助言の充実
- ・学校における医療的ケア児への対応の充実

事業概要 ◇学校保健の充実 ‹‹事業主体››市

- ・健康診断等の実施
- ・歯科保健の推進

事業概要 ◇健やかな体づくりの推進 ‹‹事業主体››市

- ・体力アップ推進プランに基づく取組の推進

事業概要 ◇水戸産品を取り入れた魅力的な学校給食の推進 ‹‹事業主体››市，事業者

- ・学校給食を通じた食育の充実
- ・地場農産物等を活用した特色ある学校給食の提供
- ・食物アレルギーへの適切な対応

事業概要 ◇学校図書館の充実 ‹‹事業主体››市

- ・図書館支援員による学校図書館の充実，読書活動支援

3 地域とともに学び，支えあう教育を進めます

事業概要 ◇地域スポーツ・文化クラブ活動の推進 ‹‹事業主体››市，市民，関係団体 等

- ・部活動の段階的な地域移行の推進
- ・地域スポーツ・文化クラブ活動の活性化

事業概要 ◇地域との協働による魅力ある学校づくり ‹‹事業主体››市，市民，関係団体 等

4-1-2

- ・学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)の推進
- ・スクールガード，スクールボランティア活動の促進
- ・地域学校協働活動の推進

【関連個別計画】

- ・教育施策大綱
- ・学校給食基本計画

1-2 未来をリードするこどもたちの育成

1-2-2 快適な学習環境の整備

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

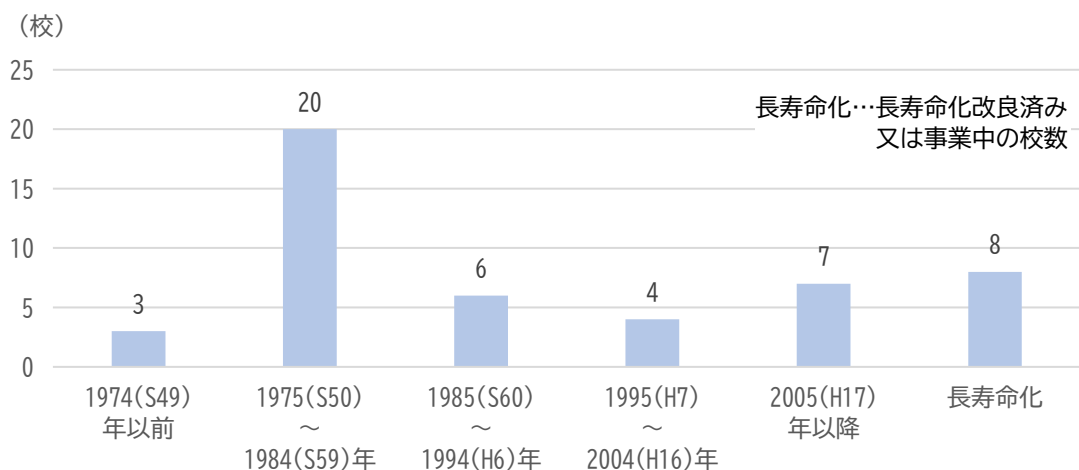
安全・安心で快適に学習に取り組める環境の構築

【取り組むべき課題】

本市には、小・中・義務教育学校合わせて 48 校あります。それらの校舎の多くは昭和 50 年代に建設され、老朽化が進んでおり、計画的な長寿命化改良の実施が求められています（図 1-8）。

さらに、学校施設は、災害時における避難所や地域コミュニティの拠点としての役割も果たしており、敷地内の段差解消や多機能トイレの設置等のバリアフリー化など、様々なニーズに対応した、安全・安心かつ快適に利用できる環境としていく必要があります。

〔図 1-8〕校舎の建築年代別校数



(水戸市調べ)



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
学校施設の長寿命化改良実施済数(累計)	校舎 5校 屋内運動場 3校	校舎 9校 屋内運動場 5校	校舎 15校 屋内運動場 9校
屋内運動場への空調設備設置	未実施	全校 ※他事業実施中を除く	全校

【主要事業（5か年）】

1 こどもたちが快適に学習できる学校施設の整備，充実を図ります

■学校施設長寿命化改良事業

《事業主体》市

事業概要

- ・校舎 完了4校
- ・屋内運動場 完了1校

■学校施設緊急安全対策事業

《事業主体》市

事業概要

- ・学習環境改善整備
- ・防水改修等の予防保全型改修

■学校施設のバリアフリー化の推進

《事業主体》市

事業概要

- ・屋内運動場への多機能トイレの整備 5校

■屋内運動場への空調設備設置

《事業主体》市

事業概要

- ・空調設備の全校設置完了
- ※他事業実施中を除く

■学校施設の増改築

《事業主体》市

事業概要

- ・酒門小学校，第四中学校の増築完了
- ・飯富小・中学校の整備着手

1-2 未来をリードするこどもたちの育成

1-2-3 若者が主役になれる活動・社会参加の促進

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

様々な経験を通じて、こども・若者が健やかに成長できるまち

【取り組むべき課題】

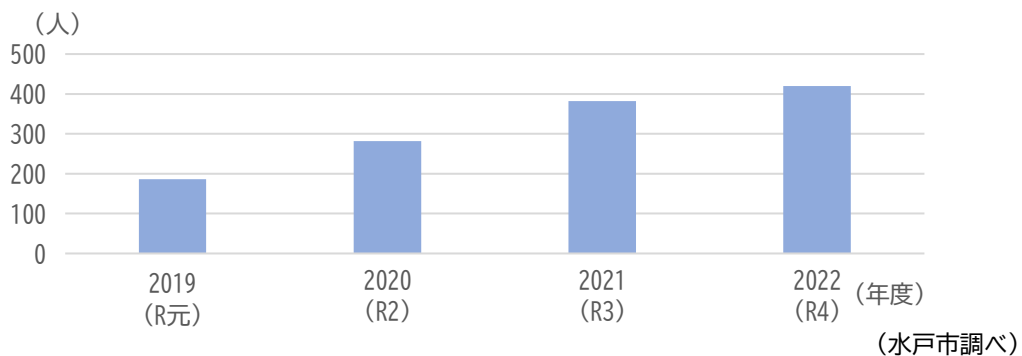
こども・若者の社会参加は、社会性や豊かな人間性を育む上で重要ですが、学業や部活動などにより、社会参加活動の時間は限られ、参加機会が得にくい状況となっています。

本市では、中高生が社会参加への関心を高め、ボランティア活動等に参加しやすいよう、活動機会の積極的な提供に取り組んでいます（図1-9）。

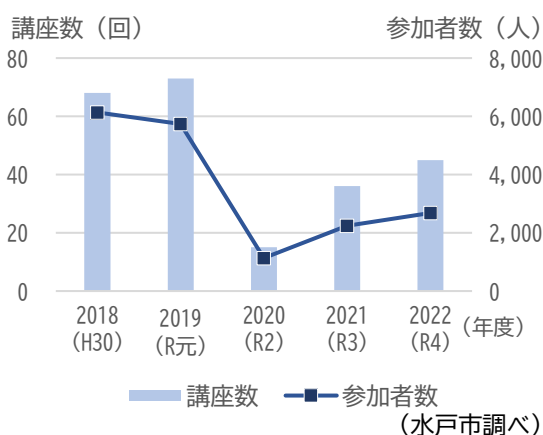
また、こどもたちの幼少期における自然体験や社会体験などの様々な体験活動は、その後の成長に良い影響を与えるとされていますが、本市における青少年の体験活動は、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020（令和2）年度に大きく減少して以降、低い水準にあります（図1-10、図1-11）。

こども・若者の健やかな成長を確かなものにするためには、こども・若者が主体的に活動できる仕組みづくりを進めるとともに、ボランティア活動をはじめ、多様な体験活動の機会を創出する必要があります。

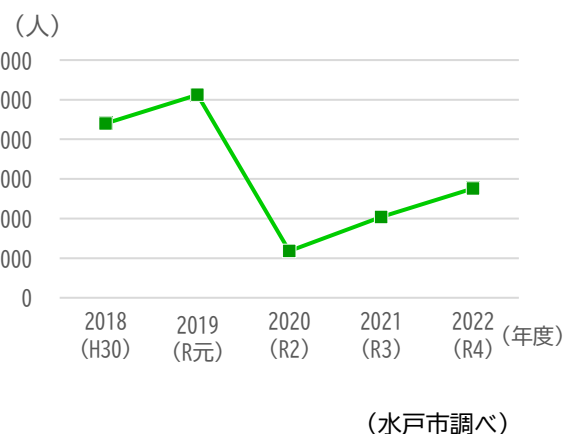
〔図1-9〕 水戸市サブリーダーズ会会員によるボランティア活動への参加状況



〔図1-10〕 青少年教育に関する講座数、参加者数の推移



〔図1-11〕 少年自然の家の利用状況





【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
市がコーディネートする ボランティア活動への 高校生の参加人数	779 人	1,100 人	1,200 人
少年自然の家の利用者数	13,813 人 ※25,617 人	30,000 人	30,000 人

※の数値は参考値（令和元年度）

【主要事業（5か年）】

1 こども・若者の主体的な活動を応援します

◇青少年・若者のボランティア活動の促進

《事業主体》市，市民，関係団体

事業概要

- ・水戸市サブリーダーズの活動充実
- ・高校生ボランティア活動の促進
- ・中学生のおもてなしボランティアの推進

◇水戸の若者が活躍したくなる仕組みづくり

《事業主体》市，市民，関係団体 等

事業概要

- ・活動できる場の情報発信や市民サークル等の交流促進
- ・地域プレイヤーとの交流機会の創出

◇こどもたちの多様な体験活動の促進

1-1-3

《事業主体》市，市民，関係団体 等

事業概要

- ・青少年育成団体等の活動支援
- ・少年自然の家における体験活動の充実
- ・こどもや青少年の交流の場の創出

2 まち全体でこども・若者の成長を支えます

◇青少年の非行防止に向けた取組の推進

≪事業主体≫市，市民，関係団体 等

事業概要

- ・青少年相談員等との連携による非行防止活動の推進
- ・青少年の健全育成に協力する店の登録促進

◇家庭，地域の教育力の向上支援

1-1-3

≪事業主体≫市，市民

事業概要

- ・家庭教育講演会，家庭教育学級等の開催
- ・訪問型家庭教育支援事業の推進
- ・地域人材を活用した地域の教育力向上支援

大綱 2

多くの人が集い，産業が集積する 「活力あるみと」

2-1 地域経済をけん引する活力づくり

- 2-1-1 誰もが生き生きと働ける環境づくり
- 2-1-2 地元企業が成長するまちづくり
- 2-1-3 安心な食を支える農業の振興

2-2 水戸らしさを生かしたにぎわいの創出

- 2-2-1 まちなかの活性化
- 2-2-2 多くの人が訪れたくなるまちづくり
- 2-2-3 水戸のまちを楽しめる交流拠点づくり

2-3 都市の活力とにぎわいを支える基盤の強化

- 2-3-1 水戸らしいコンパクトな都市構造の構築
- 2-3-2 公共交通・自転車に乗りたくなるまちづくり

2-1 地域経済をけん引する活力づくり

2-1-1 誰もが生き生きと働ける環境づくり

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

若い世代をはじめ誰もが活躍できるまち

【取り組むべき課題】

市内の事業所においては、人口減少や高齢化の進行を背景とした市場の縮小や事業承継する後継者の不足に加え、新型コロナウイルス感染症等による社会経済状況の変化の影響を要因として、2009（平成21）年度から2021（令和3）年度までに約1,800所以上減少しています（表2-1）。また、この12年間で、市内の従業者数は7,000人以上減少しています（表2-2）。

事業所や従業者の減少は、地域経済の低迷を招くばかりでなく、希望する働く場がないことにより市外への転出者が増加するなどの悪循環につながることが懸念されます。

そのため、若い世代が働きたいと感じる魅力ある多様な働く場を創出していくとともに、一人一人の価値観やライフスタイルが大切にされ、誰もが活躍できる環境づくりを推進していく必要があります。

〔表2-1〕事業所数の推移

（単位：所）

区分	2009年度 (H21年度)	2012年度 (H24年度)	2014年度 (H26年度)	2016年度 (H28年度)	2021年度 (R3年度)
事業所数	14,282	13,215	13,485	13,136	12,442

注1 公務、事業内容不詳を除く

（出典：経済センサス、総務省統計局）

〔表2-2〕従業者数の推移

（単位：人）

区分	2009年度 (H21年度)	2012年度 (H24年度)	2014年度 (H26年度)	2016年度 (H28年度)	2021年度 (R3年度)
従業者数	151,248	140,882	140,188	145,374	144,093

注1 公務を除く

（出典：経済センサス、総務省統計局）



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
創業比率(既存企業に対する新規企業の割合)	8.1% (令和元～3年度)	9%	10%
事業所数	12,442 所 (令和3年度)	13,100 所	13,400 所
事業所の従業者数	144,093 人 (令和3年度)	145,100 人	145,800 人
移住相談件数(年間)	71 件	130 件	180 件

【主要事業（5か年）】

1 若い世代が魅力を感じられる働く場の創出，情報発信を進めます

◇切れ目のない創業・スタートアップ支援

「事業主体」市，関係機関，事業者

事業概要

- ・若い世代の創業機運の醸成
- ・創業支援塾の充実
- ・創業に関する総合情報の効果的な発信
- ・創業後のフォローアップ
- ・ワグテイルの創業支援拠点としての機能強化

◇企業が立地しやすい環境づくり

「事業主体」市

事業概要

- ・企業誘致コーディネーターによるきめ細かな支援，誘致体制の強化
- ・立地に係る優遇制度の拡充
- ・企業の地方移転，サテライトオフィス立地の促進
- ・新たな誘致先用地の確保

◇魅力ある働く場のPR

「事業主体」市，事業者

事業概要

- ・企業ガイド，就職面接会等による魅力的な企業の情報発信
- ・インターンシップ受入体制整備の支援
- ・採用力向上セミナーの実施

◇若い世代の移住促進

3-4-5

「事業主体」市，構成市町村，関係機関 等

事業概要

- ・移住特設サイト，移住フェアを活用したPR
- ・合同企業説明会の開催
- ・東京圏からの移住者に対する支援金の交付
- ・地域おこし協力隊の活用

事業概要

◇若い世代のみとリターンの促進強化

事業概要

- ・若い世代に特化したプラットフォームの構築
- ・高校生, 大学生等との連携による情報発信

事業概要

事業概要

2 ライフスタイルに合わせた働きやすい環境づくりを進めます

事業概要

◇誰もが働きやすい環境づくり

事業概要

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・テレワーク導入の支援
- ・シニア世代, 障害者等の就労支援

事業概要

事業概要

事業概要

◇子育て世帯が安心して働ける環境づくり

事業概要

- ・セミナー等の開催による育児休業取得の推進
- ・くるみん認定の取得促進

事業概要

事業概要

事業概要

◇性別にかかわらず活躍できる就業環境づくり

事業概要

- ・性別にかかわらずワーク・ライフ・バランスを大切にできる環境づくり
- ・女性の就業支援, キャリアアップ講座の実施
- ・市民, 事業者に向けたセミナー等の開催

事業概要

事業概要

事業概要

◇仕事と介護を両立できる環境づくり

事業概要

- ・介護サービス等の利用促進
- ・介護者に対する情報発信
- ・事業者に対する介護離職防止に向けた取組の普及・啓発

事業概要

事業概要

【関連個別計画】

- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略



2-1 地域経済をけん引する活力づくり

2-1-2 地元企業が成長するまちづくり

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

地域経済の中核を担う地元企業が成長するまち

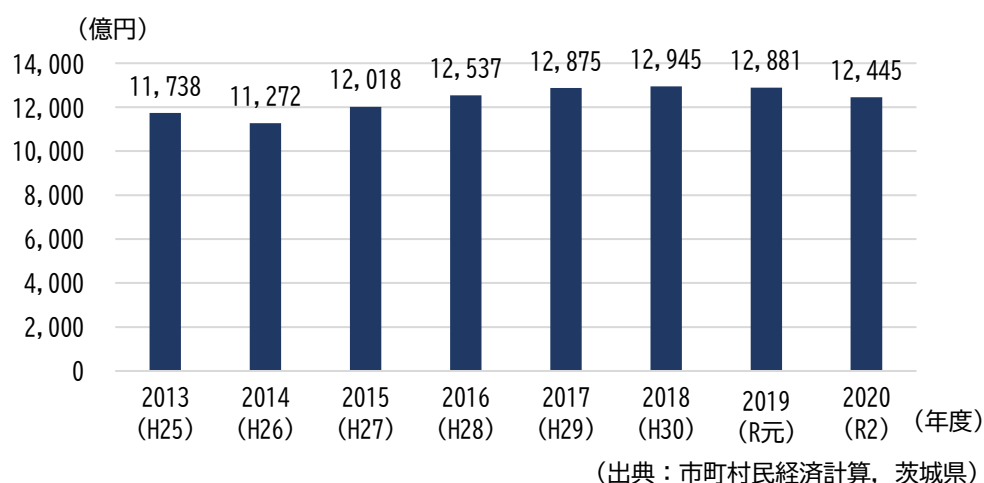
【取り組むべき課題】

本市の市内総生産（実質）は増加傾向にあり、2018（平成 30）年度には1兆2,945億円に達しましたが、新型コロナウイルス感染症等の影響によって、2020（令和2）年度は1兆2,445億円に減少しました（図2-1）。また、市内小売業の商品販売額、市内製造品出荷額ともに、2020（令和2）年には減少に転じました（表2-3）。

落ち込んだ地域経済を回復していくためには、市内企業の大多数を占める中小企業の振興を図っていくことが重要です。中小企業を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、人口減少を背景とした労働力人口の減少や消費行動の変化、エネルギー価格・物価高騰など、様々な困難に直面しています。

そのため、中小企業の経営基盤強化や人材の確保・育成、販路拡大とともに、DXやGX等に対応するための取組を支援しながら、中小企業の持続的な成長を支えていく必要があります。

〔図2-1〕市内総生産（実質）の推移



〔表2-3〕市内小売業の商品販売額、市内製造品出荷額の推移

（単位：億円）

区分／年	2013 (H25)	2015 (H27)	2020 (R2)
市内小売業の商品販売額	3,673	4,028	3,790
市内製造品出荷額	1,242	1,390	1,265

（出典：経済センサス，総務省統計局）



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和 10 年度末)	期間目標 (令和 15 年度末)
実質市内総生産(年間)	1,244,490 百万円 (令和2年度)	1,420,500 百万円	1,592,200 百万円
市内小売業の商品販売額 (年間)	379,015 百万円 (令和2年)	401,800 百万円 (令和 10 年)	409,800 百万円 (令和 15 年)
市内製造品出荷額(年間)	126,471 百万円 (令和2年)	137,900 百万円 (令和 10 年)	142,000 百万円 (令和 15 年)

【主要事業（5か年）】

1 地域経済をけん引する地元企業の持続的な成長を支援します

◇中小企業の成長支援

《事業主体》市，事業者，構成市町村

事業概要

- ・産業活性化コーディネーターを活用した中
小企業・小規模企業の経営革新，経営基盤強化の支援
- ・円滑な事業承継の支援
- ・DX, GXを推進するための設備・機器の導入支援
- ・先進的なDX等の取組を行う企業認定制度の創設
- ・人材の確保・育成の支援

◇商店街活性化の支援

《事業主体》市，事業者

事業概要

- ・商店街団体のデジタル技術を活用した販売促進事業・イベント等の支援

◇デジタル化による地域経済好循環の推進

《事業主体》市，事業者

事業概要

- ・キャッシュレス決済，電子商店街の導入支援
- ・地域経済好循環を推進するための地域通貨等の導入

◇ものづくり産業の振興

《事業主体》市，事業者，構成市町村

事業概要

- ・産業活性化コーディネーターを活用した販路拡大，新製品開発の支援
- ・優れた工場に対する認定制度の推進

◇新たなビジネスモデルの創出

≪事業主体≫市，事業者，関係機関

事業概要

- ・産・学・官連携による新たなアイデアの創出
- ・ビジネスマッチング会の誘致
- ・経済社会の変化に対応した事業転換の支援

2 ものづくり，流通を担う地域産業系拠点の機能強化を図ります

◇地域産業系拠点の機能強化・

≪事業主体≫市

集積促進

2-3-1

事業概要

- ・企業の集積の促進
- ・新たな産業用地の確保

◇公設地方卸売市場の活性化

≪事業主体≫市，事業者

事業概要

- ・機能強化・再整備による効率的・効果的な市場運営
- ・市場協力会との連携強化による朝市や感謝市等の充実
- ・市場見学会の充実

■公設地方卸売市場の機能強化・再整備

≪事業主体≫市

事業概要

- ・場内施設・設備の長寿命化改修，機能強化
- ・集出荷施設，駐車場の整備
- ・脱炭素化に向けた施設整備の推進

【関連個別計画】

- ・中小企業・小規模企業振興計画



2-1 地域経済をけん引する活力づくり

2-1-3 安心な食を支える農業の振興

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

農業が持続的に発展し、安心して良質な農産物を安定供給できるまち

【取り組むべき課題】

本市における農業従事者は、高齢化が進行しており、基幹的農業従事者のうち 65 歳以上の割合は、2010（平成 22）年の 70.3 パーセントから 2020（令和 2）年には 79.4 パーセントにまで増加しています（表 2-4）。

また、この 10 年間で、販売農家数は 3,245 戸から 2,099 戸まで、経営耕地面積は 4,661 ヘクタールから 3,719 ヘクタールまで減少しています（図 2-2）。耕作面積 5 ヘクタール以上の大規模経営体については、78 戸から 110 戸へ増加していますが、まだまだその割合は低い状況にあります（表 2-5）。

今後も農業従事者の高齢化と農家数の減少が続くことが見込まれる中、農業を持続的に発展させていくためには、意欲ある担い手がより大きな農地を効率的に耕作することが可能な農地の集積・集約化や生産基盤整備を進めるなど、収益性を高めていくことが重要です。

さらに、新規就農を目指す青年等の支援や認定農業者等の育成、農業経営の法人化の推進など、農業を支える多様な担い手を確保・育成していくとともに、環境に配慮した農業を推進していく必要があります。

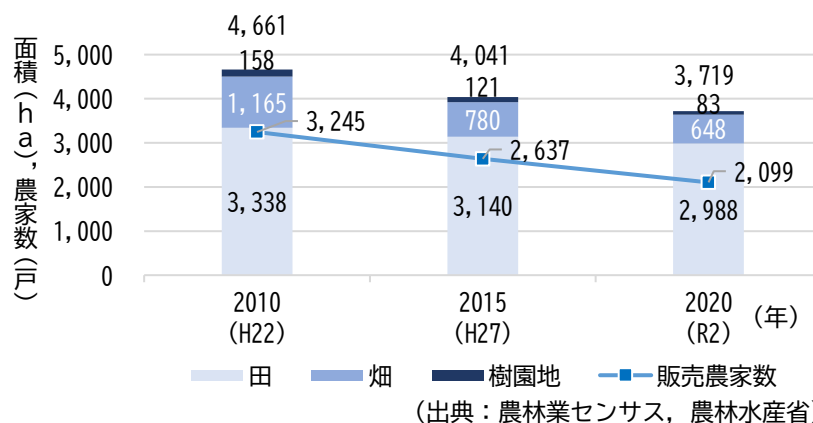
〔表 2-4〕年齢別基幹的農業従事者数の推移

（単位：人，％）

区分／年	2010（H22）		2015（H27）		2020（R2）	
	従事者数	構成比	従事者数	構成比	従事者数	構成比
45 歳未満	140	3.6	124	3.9	88	3.7
45～64 歳	1,014	26.1	744	23.7	401	16.9
65 歳以上	2,730	70.3	2,276	72.4	1,886	79.4

※基幹的農業従事者とは、仕事として主に自営農業に従事している者（出典：農林業センサス，農林水産省）

〔図 2-2〕販売農家数と経営耕地面積の推移



〔表 2-5〕経営耕地 5 ha 以上の経営体数（単位：戸）

年	経営体数
2010（H22）	78
2015（H27）	99
2020（R2）	110

（出典：農林業センサス，農林水産省）



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
青年等の新規就農者数 (年間)	10人	10人	10人
認定農業者数(累計)	293 経営体	320 経営体	350 経営体
担い手への農地集積率	30.2%	52%	60%

【主要事業（5か年）】

1 新たな農業へのチャレンジを支援します

◇多様な担い手の確保・育成

《事業主体》市，関係機関

事業概要

- ・新規就農者，認定農業者の確保・育成
- ・農業経営継承の支援
- ・地域おこし協力隊制度の活用

- ・農業経営の法人化の推進
- ・半農半X，農業体験等の推進

◇スマート農業の推進

《事業主体》市，事業者，構成市町村

事業概要

- ・スマート農業技術の導入促進
- ・スマート農業技術を活用できる人材の育成

◇農福連携によるわら納豆の未来への継承

《事業主体》市，事業者

事業概要

- ・福藁プロジェクトの推進によるわら苞の安定供給
- ・わら納豆の販売促進

2 農業経営の安定化，所得向上への取組を支援します

◇農地集積・集約化の推進

《事業主体》市，事業者

事業概要

- ・認定農業者への農地集積による経営の効率化
- ・地域計画(人・農地プラン)に基づく取組の推進

事業概要	■農業生産基盤の整備 ・那珂川沿岸農業水利事業 ・国営緊急農地再編整備事業 ・県営畑地帯総合整備事業 藤井地区	≪事業主体≫市，関係機関，事業者 ・県営経営体育成基盤整備事業 柳河中部地区，下国井地区 ・ため池整備 3か所 ・排水路整備
事業概要	■農業用機械・施設の整備支援 ・効率的な農業経営に向けた農業用機械・施設の整備支援 ・スマート農業用機械・施設の整備支援	≪事業主体≫市，事業者
事業概要	◇水田農業経営の安定化 ・農業基盤整備による効率的な水田農業の推進 ・麦，大豆，飼料用稲等の転作作物生産の促進 ・福米粉プロジェクト等の推進による米の消費拡大	≪事業主体≫市，事業者
事業概要	◇農産物のブランド化の推進，販路拡大 ・水戸の梅産地づくりの推進 ・水戸の梅「ふくゆい」，「水戸の ^{やわらか} 柔甘ねぎ」等の PR 強化，マッチングの推進による販路拡大	≪事業主体≫市，事業者，構成市町村 ・畜産業の振興 ・果樹農業の振興 ・付加価値向上の推進 ・農産物のブランド力の強化
事業概要	◇地産地消の推進 ・水戸 ^{みとうま} 美味登録店の拡大 ・学校給食における地場農産物の積極的な活用	≪事業主体≫市，事業者
事業概要	◇優良農地の維持・保全 ・農業振興地域における農用地の適正管理 ・不作付地の利用促進	≪事業主体≫市，事業者

◇有害鳥獣等による農作物の被害防止対策の推進

《事業主体》市，関係団体

事業概要

- ・捕獲の支援
- ・電気防護柵設置の支援

3 環境に配慮した農業，農村環境づくりを進めます

◇環境にやさしい農業の推進

《事業主体》市，事業者

事業概要

- ・環境保全型農業の推進
- ・有機農業の推進
- ・耕畜連携の推進

◇農村環境の保全管理・コミュニティ活性化の支援

《事業主体》市，事業者，関係団体

事業概要

- ・農業，農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る地域共同活動の支援

【関連個別計画】

- ・農業基本計画

2-2 水戸らしさを生かしたにぎわいの創出

2-2-1 まちなかの活性化

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

集積する都市機能や資源を生かしたにぎわいあるまちなか

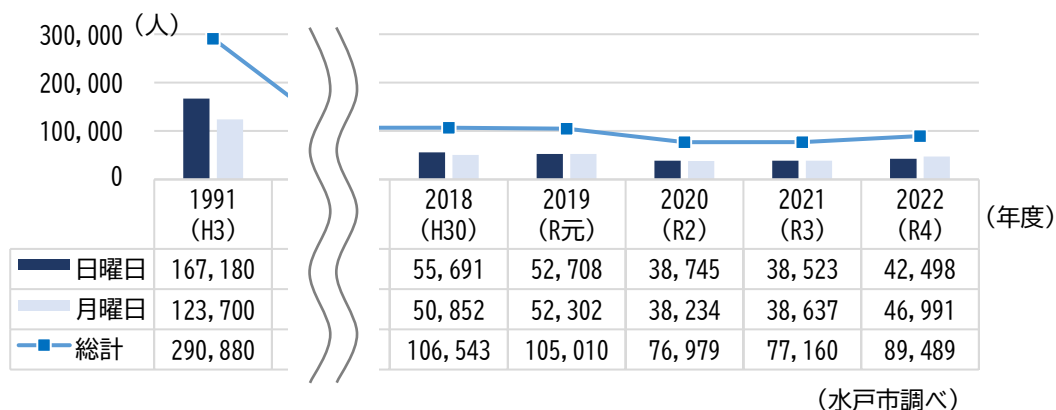
【取り組むべき課題】

本市のまちなかにおける歩行者通行量は、1991（平成3）年度には29万1千人とにぎわいを見せていましたが、大型店の相次ぐ撤退や郊外型の大型店舗の立地に加え、インターネットを使った通信販売の拡大などにより、2019（令和元）年度は10万5千人となり、さらに、新型コロナウイルス感染症の影響によって、2020（令和2）年度には7万7千人にまで減少しました（図2-3）。

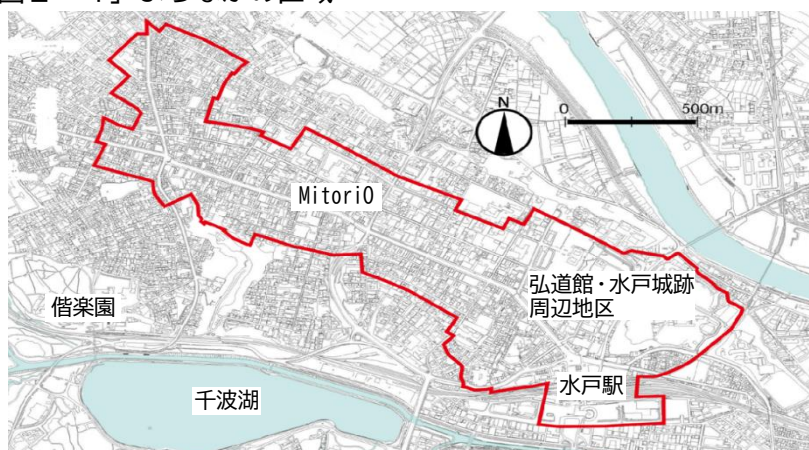
都市の発展をリードするまちなかのにぎわいの低迷は、商業をはじめ、業務、行政、教育、医療、居住機能など、集積する様々な都市機能の低下を招き、まち全体の停滞につながるものが懸念されます。

そのため、Mitori0や弘道館・水戸城跡周辺地区等の拠点を核とした交流の創出と拠点間の回遊性の向上を図るとともに、市民、事業者、まちづくり団体等が活動しやすい環境づくりを進めることで、まちなかの求心力を高め、地域経済の活性化につながる更なるにぎわいづくりを推進していく必要があります。

〔図2-3〕 まちなかにおける歩行者通行量の推移



〔図2-4〕 まちなかの区域



(資料：水戸市)



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
まちなか交流人口(年間)	180,454人 (令和3年度) ※371,979人	100万人	110万人
まちなか居住人口	7,029人	8,250人	9,000人
まちなかにおける事業所の 新規開業数(年間)	13所	13所	13所

※の数値は参考値(令和元年度)

【主要事業(5か年)】

1 まちなかに人を呼び込み、経済循環を創出します

◇Mitori0を中心とした

新たなにぎわいづくり

2-2-3 4-1-5

事業概要

- ・水戸市民会館の運営充実
- ・水戸芸術館の運営充実
- ・水戸芸術館と水戸市民会館の連携による
芸術文化の創造・発信

《事業主体》市、関係機関、事業者

- ・3施設合同でのイベント開催
- ・周辺の商店街等と連携したにぎわいづくり

◇水戸市民会館におけるコンベンション誘致

2-2-2

事業概要

- ・著名アーティストの公演、大規模イベントの誘致
- ・学会等の大規模コンベンションの誘致

《事業主体》市、関係機関

◇弘道館・水戸城跡周辺の更なる魅力づくり

2-2-2 2-2-3

事業概要

- ・民官連携による年間を通したにぎわいづくり
- ・朝型・夜型イベントの充実
- ・水戸ならではの歴史的景観の形成促進

《事業主体》市、市民、事業者等

事業概要 ◇民官連携によるまちなかのにぎわいづくり ≪事業主体≫市，市民，事業者

- ・水戸まちなかフェスティバルのリニューアル開催
- ・まちなか・スポーツ・にぎわい広場を活用したイベントの開催，支援

事業概要 ◇交流拠点と連携した回遊性の強化 ≪事業主体≫市，事業者

- ・偕楽園，千波湖，アダストリアみとアリーナ等と連携した回遊性を高める仕掛けづくりの推進

2 まちなかでの多様な活動を支援します

事業概要 ◇中心市街地活性化協議会，民間まちづくり 団体と連携した事業の推進 ≪事業主体≫市，事業者

- ・中心市街地活性化協議会，民間まちづくり団体が実施する活性化事業の支援
- ・空き店舗ツアーの充実

事業概要 ◇まちづくりの新たなプレイヤーの発掘・支援 ≪事業主体≫市，事業者

- ・まちづくり活動に主体的に取り組む若いプレイヤーの活動支援

事業概要 ◇中心市街地商店街活性化の支援 ≪事業主体≫市，事業者

- ・商店街団体のデジタル技術を活用した販売促進事業・イベント等の支援

事業概要 ◇利便性の高いまちなかづくり 2-3-1 ≪事業主体≫市，市民，事業者 等

- ・まちなかエリアマネジメントの推進
- ・歩きたくなるまちづくりの推進

◇店舗・事務所等の開設支援

《事業主体》市，事業者

事業概要

- ・空き店舗等を活用した新規開設に対する支援

3 暮らしやすいまちなかを形成します

◇まちなかにおける子育て環境の充実

《事業主体》市

事業概要

- ・子育て世帯のまちなかへの住みかえ促進
- ・わんぱーく・みとの運営充実
- ・市民センター子育て広場等の運営充実

■都市核の機能強化

2-3-1

《事業主体》市，事業者

事業概要

- ・水戸駅前三の丸地区第一種市街地再開発事業
- ・水戸駅北口駅前広場の整備
- ・優良建築物等整備事業
- ・道路整備の推進
- （泉町1丁目広小路地区，南町3丁目北地区）
- ・五軒町地下駐車場の長寿命化改修

◇公共交通機関の利用促進

2-3-2

《事業主体》市，事業者

事業概要

- ・路線バスの乗り方教室の開催
- ・バスマップの作成・配布
- ・MaaSの活用による利用促進

◇シェアサイクル事業の充実

2-3-2

《事業主体》市

事業概要

- ・自転車の配置の拡大，サイクルポートの増設

【関連個別計画】

- ・中心市街地活性化基本計画
- ・自転車活用推進計画

2-2 水戸らしさを生かしたにぎわいの創出

2-2-2 多くの人が訪れたいくなるまちづくり

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

水戸ならではの魅力を感じられ観光客に選ばれるまち

【取り組むべき課題】

茨城県の調査によると、本県における観光客一人当たりの観光消費額は、宿泊旅行が29,372円であり、宿泊旅行は日帰り旅行の5,244円と比較すると、およそ6倍の観光消費をもたらしています（表2-6）。

本市における宿泊者数は、国が中心となった訪日プロモーション等の政策効果もあいまって、2019（令和元）年には61万9千人となり、増加傾向にありましたが、2020（令和2）年は、新型コロナウイルス感染症の影響によって40万4千人と大幅に減少しました。その後は、回復傾向にあるものの、コロナ禍前の水準までには至っていない状況にあります（図2-5）。

そのため、水戸ならではの観光資源の魅力を更に磨き上げ、効果的に発信していくとともに、日帰り旅行はもちろん、インバウンド観光やコンベンション等の誘致を積極的に行うなど、経済効果の高い宿泊者数の増加や滞在時間の延長につながる取組を進めていく必要があります。

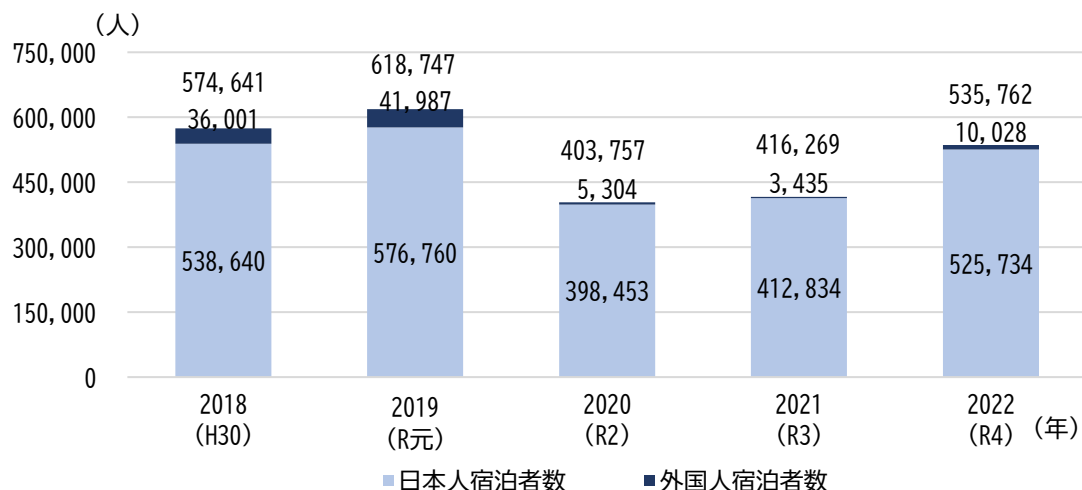
【表2-6】 宿泊・日帰り別の一人当たりの観光消費額（令和4年）

（単位：円／人）

区分	全体	宿泊	日帰り
茨城県	8,251	29,372	5,244

（出典：観光客動態調査，茨城県）

【図2-5】 宿泊者数の推移



（出典：宿泊旅行統計調査，観光庁）



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
宿泊者数(年間)	535,762人 (令和4年) ※618,747人	56万人 (令和10年)	66万人 (令和15年)
外国人宿泊者数(年間)	10,028人 (令和4年) ※41,987人	37,000人 (令和10年)	57,000人 (令和15年)
観光消費額(年間)	136億円 (令和4年) ※159億円	200億円 (令和10年)	270億円 (令和15年)

※の数値は参考値(令和元年)

【主要事業(5か年)】

1 多くの人が訪れたい魅力づくりを進めます

◇データを活用した観光施策の充実

《事業主体》市

事業概要

- ・人流データ等の解析による効果的な観光施策の立案

◇偕楽園・千波湖周辺の更なる魅力づくり

《事業主体》市，市民，事業者 等

2-2-3

事業概要

- ・民間活力を活用した魅力的な空間演出
- ・新たなアクティビティの提供
- ・梅まつりをはじめ年間を通した民官連携イベントの充実
- ・水戸ならではの景観の形成
(偕楽園・千波湖周辺地区)
- ・朝型・夜型イベントの充実

◇天下の魁・水戸にふさわしい 歴史まちづくり

《事業主体》市，市民

2-2-3

事業概要

- ・世界遺産登録に向けた取組
- ・日本遺産を生かしたブランド力の向上
- ・歴史的建造物を活用した魅力づくり

◇弘道館・水戸城跡周辺の更なる魅力づくり

≪事業主体≫市，市民，事業者 等

2-2-1 2-2-3

事業概要

- ・民官連携による年間を通したにぎわいづくり
- ・朝型・夜型イベントの充実
- ・水戸ならではの歴史的景観の形成促進

◇ターゲットを明確にした
戦略的なイベント等の展開

≪事業主体≫市，関係機関，事業者

事業概要

- ・バラエティに富んだイベントの開催
- ・若い世代を呼び込めるイベントの開催
- ・各種まつりの充実

◇観光客にやさしい受入体制の充実

≪事業主体≫市，市民，関係団体 等

事業概要

- ・民間活力の活用による観光ボランティアの強化
- ・優良タクシー乗務員認定事業の推進
- ・観光案内所の機能強化

2 水戸の魅力を生かした取組により，稼ぐ力を強化します

◇インバウンド観光の推進

≪事業主体≫市，関係機関，事業者

事業概要

- ・SNS等の活用によるターゲットを絞った戦略的プロモーションの展開
- ・多言語対応の強化による受入体制の充実

◇宿泊型・滞在型観光の推進

≪事業主体≫市，事業者

事業概要

- ・ナイトツーリズムの推進
- ・観光施設間の回遊性の強化

◇体験・交流型観光の充実

≪事業主体≫市，事業者

事業概要

- ・体験プログラムの高付加価値化

事業概要	◇観光特産品の魅力向上による観光消費の促進 ・土産品セレクションの創設等による観光土産品の魅力向上 ・物産展等の開催	≪事業主体≫市，関係機関，事業者 ・事業者との連携による新たな観光特産品の開発
事業概要	◇広域連携による魅力ある観光圏の形成 ・広域周遊観光の推進 ・茨城空港，茨城港を玄関口とした誘客促進 ・都市間ネットワークを活用した魅力の発信	≪事業主体≫市，構成市町村，事業者等
事業概要	◇コンベンション等の誘致推進と開催支援 ・コンベンションをはじめ MICE 誘致の推進 ・コンベンション開催支援の充実 ・水戸ならではのアフターコンベンションの支援	≪事業主体≫市，関係機関
事業概要	◇水戸市民会館におけるコンベンション誘致 2-2-1 ・著名アーティストの公演，大規模イベントの誘致 ・学会等の大規模コンベンションの誘致	≪事業主体≫市，関係機関
事業概要	◇大規模スポーツ大会やプロスポーツ等の大会の開催・誘致 ・全国・国際規模の大会等の開催・誘致 ・スポーツコンベンションの誘致に向けた環境整備	≪事業主体≫市，関係機関
事業概要	◇ガーデンツーリズムの推進 ・植物公園を中心とした回遊型観光の推進 ・いばらきガーデン&オーチャードツーリズムと連携した取組の推進	≪事業主体≫市

3 水戸の魅力の発信力を強化します

◇水戸ならではの資源を活用した 戦略的観光PR

≪事業主体≫市

事業概要

- ・歴史的資源、花火、納豆や水府提灯等の特産品を活用したブランディング
- ・様々な手法を用いた効果的な情報発信

◇時代の変化に対応した シティプロモーションの推進

≪事業主体≫市

事業概要

- ・SNS、動画配信サービスを活用した情報発信
- ・イベント情報集約サイトの運営
- ・水戸の魅力を発信する特設サイトの開設

◇みとアンバサダー等による魅力の発信

≪事業主体≫市，市民

事業概要

- ・みとアンバサダーの認定
- ・みとアンバサダーによる国内外への情報発信
- ・みとの魅力宣伝部長等によるイベントの誘致

◇フィルムコミッションの充実

≪事業主体≫市

事業概要

- ・ニーズに対応した撮影支援
- ・ロケ地ツアーの誘致

【関連個別計画】

- ・観光基本計画



2-2 水戸らしさを生かしたにぎわいの創出

2-2-3 水戸のまちを楽しめる交流拠点づくり

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

交流拠点の形成、文化の発信により子どもや若い世代をはじめ誰もが楽しめるまち

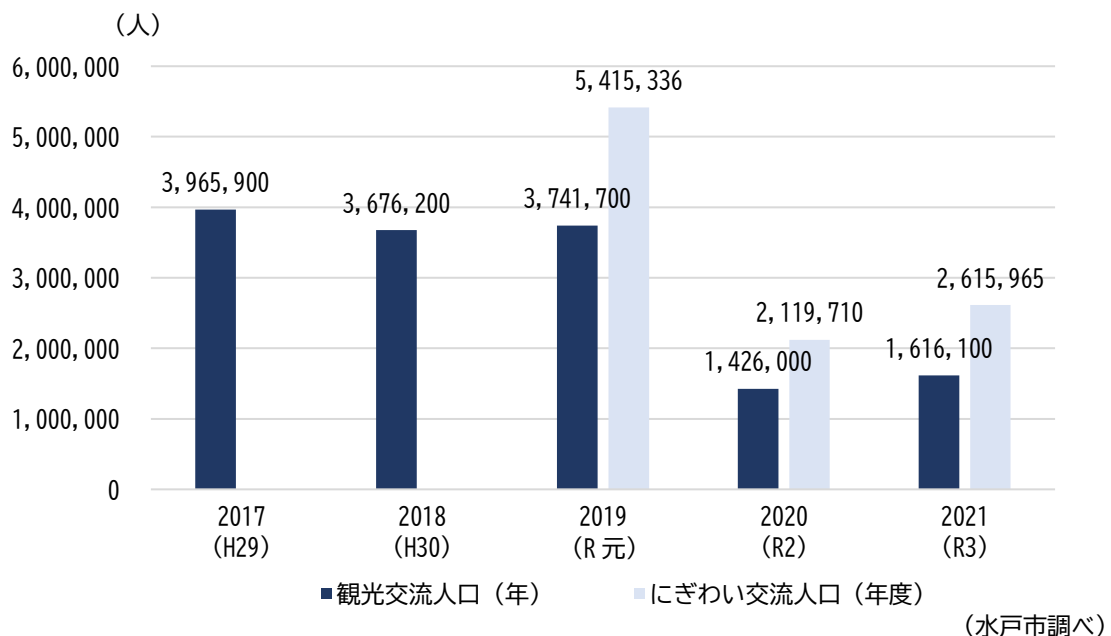
【取り組むべき課題】

将来にわたって都市の活力を維持し、発展させていくためには、多くの人が集い、様々なにぎわいや交流を創出し、地域経済を活性化させていくことが重要です。

にぎわいや交流の指標となる交流人口については、水戸市第6次総合計画に定める観光交流人口が2017（平成29）年に約397万人となり、高い水準で推移していましたが、2020（令和2）年は、新型コロナウイルス感染症の影響によって約143万人と大幅に減少しました。（図2-6）。

交流人口の回復に向けては、偕楽園や千波湖、弘道館・水戸城跡周辺地区、Mitori0、プロスポーツチームといった水戸ならではの自然や歴史、文化、スポーツなどの様々な地域資源の特性を生かしながら、魅力を高めていく必要があります。あわせて、訪れる人にとっての重要な要素となる納豆やまつり、水府提灯といった水戸の誇る食文化や伝統文化を効果的に発信していく必要があります。

〔図2-6〕 交流人口の推移



注1 観光交流人口は、第6次総合計画において、年間入込観光客数を設定

注2 にぎわい交流人口は、第7次総合計画において、魅力発信交流拠点やイベントの来場者数を基本とし、地域経済の活性化を目指す指標として新たに設定



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
にぎわい交流人口(年間)	2,615,965 人 (令和3年度) ※5,415,336 人	600 万人	650 万人

※の数値は参考値(令和元年度)

【主要事業(5か年)】

- 1 水戸ならではの楽しめる交流拠点づくりを進めます

【自然】

◇偕楽園・千波湖周辺の更なる魅力づくり

《事業主体》市, 市民, 事業者 等

2-2-2

事業概要

- ・民間活力を活用した魅力的な空間演出
- ・新たなアクティビティの提供
- ・梅まつりをはじめ年間を通した民官連携イベントの充実
- ・水戸ならではの景観の形成(偕楽園・千波湖周辺地区)
- ・朝型・夜型イベントの充実

■偕楽園公園(千波湖等)の整備

3-4-4

《事業主体》市

事業概要

- ・園路, 広場等の整備

◇民間活力等を活用した楽しめる公園づくり

《事業主体》市, 市民, 事業者 等

3-4-4

事業概要

- ・若い世代による魅力発信の強化, 新たな魅力づくり
- ・市民, 事業者と連携した楽しめる公園づくり

◇パークPFIを活用した魅力的な公園づくり

《事業主体》市, 事業者

3-4-4

事業概要

- ・大規模公園における民官連携によるにぎわいづくり

事業概要	■公園リノベーションの推進	3-4-4	≪事業主体≫市
	・既存施設のリノベーション(大塚池公園, セツ洞公園, 保和苑)		
事業概要	◇ロマンチックゾーンの更なる魅力づくり	3-4-4	≪事業主体≫市, 市民, 事業者 等
	・あじさいまつりの充実 ・近隣学校等と連携した若い世代を呼び込む取組の推進		
事業概要	■植物公園の再整備	3-4-4	≪事業主体≫市
	・植物公園の第2期リニューアル完了		
事業概要	◇植物公園の更なる魅力づくり	3-4-4	≪事業主体≫市
	・温室等を生かした魅せる展示の推進 ・水戸藩にまつわる薬草を活用した魅力づくり ・体験教室やこどもたちの体験学習の充実		
事業概要	■森林公園の再整備	3-4-4	≪事業主体≫市
	・新たな森林公園再整備プログラムの策定 ・公園施設の一体的な整備		
事業概要	◇森林公園周辺における体験プログラムの充実	3-4-4	≪事業主体≫市, 市民, 事業者 等
	・果物収穫, 野菜作り等の農業体験の実施 ・植樹祭等の森林環境教育の実施 ・トレイルランニング等の自然環境を生かしたイベントの実施		

【歴史・文化】

◇天下の魁・水戸にふさわしい

≪事業主体≫市，市民

歴史まちづくり

2-2-2

事業概要

- ・世界遺産登録に向けた取組
- ・日本遺産を生かしたブランド力の向上
- ・歴史的建造物を活用した魅力づくり

◇弘道館・水戸城跡周辺の更なる魅力づくり

≪事業主体≫市，市民，事業者 等

2-2-1 2-2-2

事業概要

- ・民官連携による年間を通したにぎわいづくり
- ・朝型・夜型イベントの充実
- ・水戸ならではの歴史的景観の形成促進

◇Mitori0 を中心とした

≪事業主体≫市，関係機関，事業者

新たなにぎわいづくり

2-2-1 4-1-5

事業概要

- ・水戸市民会館の運営充実
- ・水戸芸術館の運営充実
- ・水戸芸術館と水戸市民会館の連携による芸術文化の創造・発信
- ・3施設合同でのイベント開催
- ・周辺の商店街等と連携したにぎわいづくり

◇博物館等の魅力づくり

≪事業主体≫市

4-1-6

事業概要

- ・特色ある展示の充実
- ・デジタルアーカイブの構築
- ・埋蔵文化財センター(大串貝塚ふれあい公園)での体験教室の充実

【スポーツ・健康】

◇スポーツ文化の振興に向けた取組の推進

≪事業主体≫市，関係機関，関係団体

4-1-6

事業概要

- ・スポーツ・健康フェスティバルの開催
- ・事業者との連携によるスポーツ交流事業の開催

◇プロスポーツチームを通じた地域の活性化

≪事業主体≫市，関係団体，事業者

4-1-6

事業概要

- ・プロスポーツチームによるスポーツ教室の実施
- ・MITO BLUE PRIDE の実施
- ・いばらき県央地域スポーツフェスティバルの開催

事業概要 ◇水戸黄門漫遊マラソンの開催 4-1-6 <<事業主体>>市

- ・日本陸上競技連盟公認フルマラソン大会の開催

事業概要 ■（仮称）東部公園の整備 4-1-6 <<事業主体>>市

- ・サッカー場の供用開始 2面

2 楽しみ訪れたくなる魅力や文化を発信します

事業概要 ◇交流拠点の魅力発信 <<事業主体>>市，市民，事業者

- ・水戸ならではの自然，歴史・文化，スポーツ・健康拠点の魅力発信

事業概要 ◇水戸の誇る食文化の発信 2-2-2 ほか <<事業主体>>市，市民，事業者

- ・納豆，梅，チーズ，うなぎ等の水戸の誇る食文化の発信

事業概要 ◇水戸の誇る伝統文化の発信 2-2-2 ほか <<事業主体>>市，市民，事業者

- ・まつり，花火，水府提灯等の水戸の誇る伝統文化の発信

【関連個別計画】

- ・緑の基本計画
- ・歴史的風致維持向上計画
- ・芸術文化振興ビジョン（～令和7年度）
- ・芸術文化振興基本計画（令和8年度～）
- ・文化財保存活用地域計画
- ・スポーツ推進計画



2-3 都市の活力とにぎわいを支える基盤の強化

2-3-1 水戸らしいコンパクトな都市構造の構築

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

都市核、地域拠点が連携する利便性の高い都市環境の構築

【取り組むべき課題】

本市においては、持続可能なコンパクトな都市構造の構築を目指し、都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、まちなかや鉄道駅周辺等を都市機能誘導区域として位置付け、医療、福祉、子育て、商業、業務、文化等の都市活動を支える様々な機能の誘導を図ってきました（表2-7）。

人口減少や高齢化が進行する中、都市核をはじめ、地域生活拠点や地域産業系拠点、魅力発信交流拠点の各拠点においては、それぞれの特性に合わせた都市機能の強化・充実とともに、拠点やその周辺地域等へ居住の誘導を図っていく必要があります。そして、都市核と各拠点の求心力を高めながら、道路や公共交通ネットワーク、更にはデジタルネットワーク等により、機能連携や利便性向上を図るなど、社会の変化に対応できる持続可能な都市構造としていく必要があります。

〔表2-7〕都市機能誘導区域内の施設の配置状況

（2023（R5）年8月現在）

機能	都市機能誘導区域内施設数の変遷		
	2017(H29) (施設)	2023(R5) (施設)	増減 (施設)
医療	5	5	—
文化（交流施設、博物館、図書館等）	5	6	+1
教育（大学、短期大学、専修学校等）	7	7	—
子育て支援（幼稚園、保育所等）	11	19	+8
高齢福祉（通所施設）	9	8	-1
商業（大規模小売店舗、食品スーパー等）	28	29	+1
金融（銀行、信用金庫等）	36	32	-4

（水戸市調べ）



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
都市核の人口集積率	6.4%	7.0%	7.5%
身近な生活環境について利便性が高いと感じている市民の割合	赤塚駅周辺 42.5% 内原駅周辺 34.4% 下市地区 35.2%	50%	60%
都市計画道路(市施行分)の整備率	55.1%	58%	60%

【主要事業（5か年）】

1 都市核・拠点の機能強化を図ります

◇都市核の機能充実

《事業主体》市、市民、事業者 等

事業概要

- ・都市中枢機能の集積
- ・企業、事業所等の立地促進
- ・低・未利用地の高度利用の促進

- ・防災性、景観の向上
- ・新たな再開発事業等の検討

◇利便性の高いまちなかづくり

2-2-1

《事業主体》市、市民、事業者 等

事業概要

- ・まちなかエリアマネジメントの推進
- ・歩きたくなるまちづくりの推進

■都市核の機能強化

2-2-1

《事業主体》市、事業者

事業概要

- ・水戸駅前三の丸地区第一種市街地再開発事業
- ・優良建築物等整備事業(泉町1丁目広小路地区、南町3丁目北地区)
- ・水戸駅北口駅前広場の整備
- ・道路整備の推進
- ・五軒町地下駐車場の長寿命化改修

◇地域生活拠点の機能充実

《事業主体》市

事業概要

- ・赤塚駅周辺、内原駅周辺、下市地区の地域生活拠点における暮らしやすい環境づくり

《事業主体》市

事業概要

- ・水戸駅周辺, 赤塚駅周辺, 内原駅周辺の整備
- ・偕楽園駅の常設化の検討

《事業主体》市

事業概要

- ・赤塚駅自由通路の長寿命化改修の検討
- ・赤塚駅北口駐車場の長寿命化改修

《事業主体》市

事業概要

- ・内原駅南口広場の整備

《事業主体》市，事業者

2-1-2

事業概要

- ・企業の集積の促進
- ・新たな産業用地の確保

2 快適な都市空間づくりを進めます

《事業主体》市，市民，事業者

3-2-1

事業概要

- ・バリアフリーマップ作成アプリの活用促進
- ・合理的配慮の提供に対する支援

《事業主体》市，事業者

2-3-2

事業概要

- ・バス路線の再編
- ・学官連携による路線バスネットワークの検討

◇まちのデジタル化の推進

4-2-5

《事業主体》市，事業者，関係団体

事業概要

- ・事業者等との連携によるデジタル技術を活用した地域課題の解決
- ・産業分野に応じた DX セミナーの開催

◇国・県道の整備促進

《事業主体》市，関係機関

事業概要

- ・国・県道の早期整備の促進
- ・東関東自動車道水戸線の早期整備の促進

◇効率的・効果的な道路整備の推進

《事業主体》市

事業概要

- ・都市基盤等の変化を踏まえた都市計画道路網再編の検討

■都市計画道路の整備

《事業主体》市

事業概要

- ・都市計画道路中大野中河内線等の整備 3路線6工区

【期間内完了】

- 都市計画道路 3・3・2 号 中大野中河内線(大野工区) ※市事業(用地取得)の完了
- 都市計画道路 3・4・5 号 偕楽園公園上水戸線(2工区)

【期間外継続】

- 都市計画道路 3・3・2 号 中大野中河内線(松が丘工区)
- 都市計画道路 3・3・2 号 中大野中河内線(見川東工区)
- 都市計画道路 3・3・2 号 中大野中河内線(谷田工区)
- 都市計画道路 3・3・30 号 赤塚駅水府橋線(堀2工区)

◇市街化区域の宅地開発の適正な誘導

《事業主体》市，事業者

事業概要

- ・市街化区域の土地利用，宅地開発の適正な誘導
- ・市街化調整区域における適正な立地規制

【関連個別計画】

- ・都市計画マスタープラン
- ・立地適正化計画
- ・バリアフリー基本構想
- ・景観計画

2-3 都市の活力とにぎわいを支える基盤の強化

2-3-2 公共交通・自転車に乗りたくなるまちづくり

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

安心して移動，外出できる環境の構築

【取り組むべき課題】

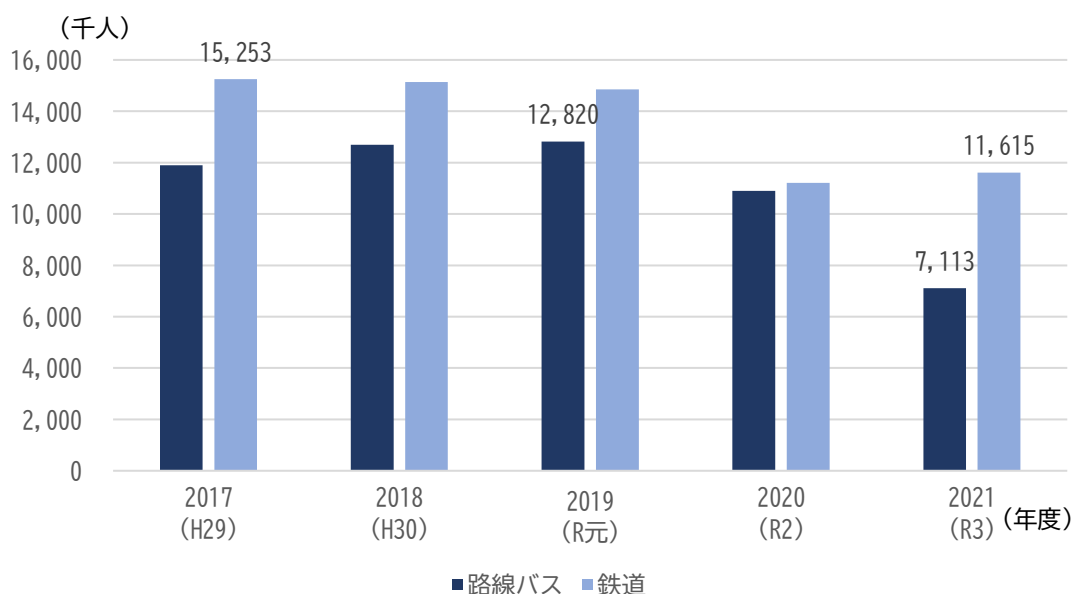
本市における公共交通機関の利用者数は、路線バスについては、微増傾向、鉄道については、横ばいとなっていました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、2020（令和2）年度から大きく減少しています（図2-7）。

路線バス利用者数は、2021（令和3）年度には、過去10年間で最も多かった2019（令和元）年度と比較して、500万人以上減少（44.5パーセント減少）するとともに、鉄道利用者についても、過去10年間で最も多かった2017（平成29）年度と比較して、300万人以上減少（23.9パーセント減少）しており、その後も、生活行動様式の変容も相まって、回復するまでに至っていない状況です。

公共交通の衰退は、高齢者をはじめとした市民が外出する機会の減少や日常生活における移動手段の喪失をもたらします。また、自動車利用の増加により、交通渋滞や温室効果ガスの発生を招くことにもなります。

そのため、利用しやすいバス路線の構築や、デジタル技術の活用によって、公共交通機関の利便性を向上し、利用者数を増やしていく必要があります。あわせて、公共交通を補完する自転車についても、利用促進に向けて、安全で快適な利用環境を形成することが求められています。

【図2-7】公共交通機関の利用者数の推移



(水戸市調べ)



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和 10 年度末)	期間目標 (令和 15 年度末)
市内を運行する路線バスの利用者数(1日当たり)	19,489 人 (令和 3 年度)	22,000 人	24,000 人
公共交通機関が充実していると感じる市民の割合	32.3%	36%	40%
シェアサイクル利用数(年間)	—	9,600 回	12,500 回
自転車事故発生件数(年間)	128 件	60 件	ゼロ

【主要事業（5か年）】

1 利用しやすい公共交通を実現します

◇公共交通機関の利用促進

2-2-1

≪事業主体≫市，事業者

事業概要

- ・路線バスの乗り方教室の開催
- ・バスマップの作成・配布
- ・MaaSの活用による利用促進

◇利用しやすいバス路線の構築

2-3-1

≪事業主体≫市，事業者

事業概要

- ・バス路線の再編
- ・学官連携による路線バスネットワークの検討

◇公共交通におけるデジタル技術の活用に向けた取組の推進

≪事業主体≫市，事業者

事業概要

- ・キャッシュレス決済の導入支援
- ・新たなデジタル技術の活用に向けた調査・研究
- ・MaaSの更なる活用に向けた調査・研究

◇公共交通を活用したゼロカーボンの推進

≪事業主体≫市，市民，事業者

事業概要

- ・エコ通勤チャレンジウィークの充実

■公共交通におけるゼロカーボンの推進

《事業主体》市，事業者

4-2-1

事業概要

- ・EVバス，タクシーの導入支援

◇公共交通空白地区等における移動支援

《事業主体》市

事業概要

- ・^{すいっと}水都タクシーの運行の継続

◇広域公共交通ネットワークの充実

《事業主体》市，構成市町村，事業者

事業概要

- ・広域路線バスの維持・確保
- ・大洗鹿島線の設備等の整備に対する支援
- ・鉄道・空港の利用促進に向けた情報の提供

■バス・タクシーのバリアフリー化の促進

《事業主体》市，事業者

事業概要

- ・ノンステップバス，ユニバーサルデザインタクシーの導入支援

2 自転車に乗ってみたいくなる環境を創出します

◇自転車利用者への安全教育の充実

3-4-1

《事業主体》市

事業概要

- ・児童向け自転車教室，サイクリング校外学習の実施
- ・市民との連携による通行指導の体制強化

◇ジテツウの促進

《事業主体》市，事業者

事業概要

- ・事業者との連携による自転車通勤の推進



事業概要

◇シェアサイクル事業の充実

2-2-1

「事業主体」市

- ・自転車の配置の拡大, サイクルポートの増設

事業概要

◇サイクルイベントの開催

「事業主体」市

- ・自転車利用促進イベントの実施
- ・イベント等の開催に対する補助

事業概要

■安全で快適な自転車利用環境の形成

3-4-3

「事業主体」市

- ・自転車通行空間の整備

【関連個別計画】

- ・ 地域公共交通基本計画
- ・ 自転車活用推進計画

大綱 3

命と健康，暮らしを守る 「安全・安心なみと」

3-1 健やかに暮らせる環境づくり

- 3-1-1 市民一人一人の健康づくりの推進
- 3-1-2 生命と健康を守る医療環境の充実
- 3-1-3 健康危機管理の強化
- 3-1-4 人と動物がしあわせに暮らせるまちづくり

3-2 支えあい，助けあう社会の実現

- 3-2-1 地域の支えあい，助けあいの推進
- 3-2-2 高齢者が健康に安心して暮らせるまちづくり
- 3-2-3 障害者（児）支援の充実
- 3-2-4 社会保障制度の適正な運営

3-3 災害に強いまちの構築

- 3-3-1 危機管理・防災対策の充実
- 3-3-2 治水・雨水対策の推進
- 3-3-3 消防・救急の充実

3-4 暮らしを支える基盤の強化

- 3-4-1 交通安全・防犯の充実
- 3-4-2 水道水の安定供給と生活排水の適正処理
- 3-4-3 安全で快適な道路環境の整備
- 3-4-4 憩いとゆとりのある魅力的な公園・緑地の整備
- 3-4-5 快適に暮らせる住環境づくり
- 3-4-6 安らぎを感じられる斎場・霊園の充実

3-1 健やかに暮らせる環境づくり

3-1-1 市民一人一人の健康づくりの推進

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

市民が生涯を通して生き生きと健やかに暮らせるまち

【取り組むべき課題】

本市においては、2020（令和2）年4月に「元気な明日を目指す健康都市」を宣言し、生涯を通じた健康づくりを総合的に進めているところです。ライフスタイルの多様化や社会環境が変化する中、健康で心豊かに過ごすためには、各種健診の受診や日頃からの運動、こころの健康づくりが欠かせないものであり、それらを促進するライフステージに応じた幅広い取組が求められています（表3-1）。

また、本市においては、がんをはじめ、心臓病や脳疾患といった生活習慣病が死因の50パーセント以上を占めており（図3-1）、食生活や運動等の生活習慣の改善が不可欠です。そのため、市民の日頃からの主体的な健康づくりを社会全体で支援する必要があります。

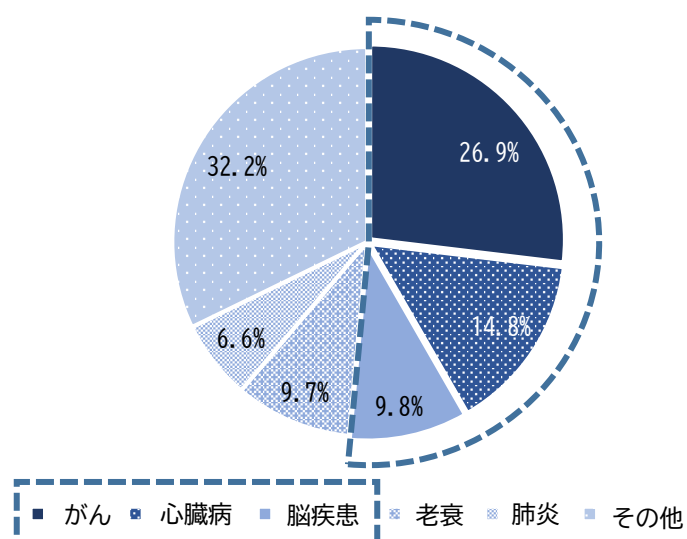
〔表3-1〕健康づくり施策として市が力を入れたら良いと思うもの（上位5位）

（単位：％）

特定健診、がん検診等の推進	生活習慣病の予防の推進	日頃からの運動（ウォーキングなど）の推進	生きがい（ボランティア活動、生涯学習、趣味など）づくりの推進	こころの健康づくりの推進
42.3	42.2	40.5	36.1	25.8

（水戸市調べ）

〔図3-1〕水戸市の主要死因別割合（令和3年）



（出典：人口動態統計，厚生労働省）



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
適正体重を維持している市民の割合	64.0% (令和5年7月調査)	67%	70%
運動をする習慣がある市民の割合	21.5% (令和5年7月調査)	30%	40%
がん検診を受診している市民の割合	40.1% (令和5年7月調査)	52%	65%
自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	20.7 (令和4年)	12.5 (令和10年)	11.2 (令和15年)

【主要事業（5か年）】

1 日頃からの多様な健康づくりを展開します

◇健康都市づくりの推進

《事業主体》市、市民、関係団体 等

事業概要

- ・健康都市宣言の取組の推進
- ・健康意識の醸成
- ・健康づくりに関する情報の発信

◇日頃からの健康づくりの推進

《事業主体》市、市民、関係機関 等

事業概要

- ・日頃からの運動習慣づくりの推進
- ・地域保健活動の推進
- ・生きがいづくりの推進
- ・みとちゃん健康マイレージ事業の推進
- ・大学、事業者との連携による健康づくりの推進
- ・受動喫煙防止対策の推進

◇デジタル技術を活用した健康づくり

《事業主体》市、構成市町村、事業者 等

事業概要

- ・事業者との連携による社会実験の実施
- ・パーソナルヘルスレコード(PHR)を活用した健康づくり施策の研究

◇高齢者の健康づくりの充実

3-2-2

《事業主体》市、市民、関係機関

事業概要

- ・シルバーリハビリ体操教室等の運営支援
- ・大学との連携によるフレイル予防等の啓発
- ・専門職による保健指導、教室の開催
- ・スマートフォン等を活用した取組の推進

事業概要	◇食育の推進	≪事業主体≫市，関係団体
	・健康的な食生活の推進 ・乳幼児からの食を通じた健康づくり ・学校における食育の充実	・若者に対する食育の充実 ・農業体験の推進

事業概要	◇歯科保健の充実	≪事業主体≫市，関係団体
	・ライフステージに応じた歯科保健の推進 ・オーラルフレイル予防の推進	

事業概要	◇予防接種体制の充実	3-1-3 ≪事業主体≫市，関係団体
	・予防接種に関する知識の啓発 ・任意の予防接種に対する費用の助成	

2 生活習慣病等の早期発見を進めます

事業概要	◇特定健康診査・特定保健指導の推進	3-2-4 ≪事業主体≫市，関係団体
	・関係団体との連携による受診勧奨 ・受診しやすい環境の整備 ・専門職による特定保健指導の充実	

事業概要	◇生活習慣病予防等の充実	≪事業主体≫市，関係団体
	・若い世代に対する健診の受診勧奨 ・生活習慣病予防健診の実施 ・健康相談・保健指導，生活習慣病予防教室の充実 ・市医師会等との連携による腎臓病予防対策の推進	

事業概要	◇がん検診等の充実	≪事業主体≫市，関係団体
	・受診しやすい環境の整備 ・検診無料クーポン等の拡充 ・ターゲットを絞ったがん予防対策の推進	

3 こころの健康を保つための取組を進めます

◇こころの健康づくり

≪事業主体≫市

事業概要

- ・こころの健康相談, 精神保健相談の実施
- ・ひきこもり家族教室の開催

◇自殺対策の推進

≪事業主体≫市

事業概要

- ・相談支援の実施
- ・ゲートキーパー等の人材の育成
- ・SNSの活用等による相談しやすい環境づくり

【関連個別計画】

- ・健康増進・食育推進計画
- ・歯科保健計画
- ・自殺対策計画

3-1 健やかに暮らせる環境づくり

3-1-2 生命と健康を守る医療環境の充実

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

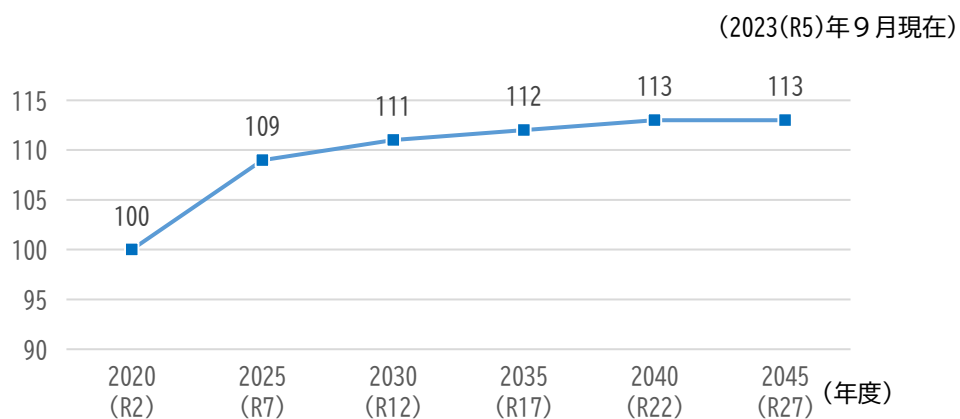
将来にわたって安心して医療サービスを受けられるまち

【取り組むべき課題】

本市においては、小児科・産婦人科医をはじめとした開業医の高齢化の進行、医師の働き方改革により、これまでの診療体制を維持していくことが困難になることが懸念されます。

高齢者人口の更なる増加に伴い、医療需要がこれまで以上に高まっていくことも予測（図3-2）されている中、今後も市民が安心して医療サービスを受けられるようにするためには、緊急診療や在宅医療など、医療提供体制を維持・確保するとともに、小児医療・周産期医療をはじめ、地域医療を支える人材の育成・確保に取り組む必要があります。

〔図3-2〕医療需要の予測（推計）



注1 2020（令和2）年の国勢調査に基づく需要量＝100として指数化

（水戸市調べ）



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
総合医療対策に満足している市民の割合	36%	43%	50%
在宅医療を担う医療機関数	29 か所	32 か所	36 か所
医師修学資金貸与制度利用者数(累計)	6人	18人	28人

【主要事業（5か年）】

1 安心できる充実した医療提供体制を確保します

事業概要

◇安定的な医療提供体制の維持・確保

事業概要

- ・公的病院等への運営支援
- ・地域医療構想に基づく医療機能の分化・再編に向けた取組の推進

≪事業主体≫市，関係機関，関係団体

- ・医療機関，薬局等への監視指導による医療安全の確保

事業概要

◇小児医療・周産期医療体制の確保

事業概要

- ・小児・産婦人科医等の確保に向けた医師修学資金貸与制度の推進
- ・産婦人科医の雇用支援

≪事業主体≫市，構成市町村，関係団体

事業概要

■小児医療・周産期医療体制の確保

事業概要

- ・医療機関開設等に対する補助
- 小児科1件，産婦人科1件

≪事業主体≫市，構成市町村

事業概要

◇地域包括ケアシステムの構築

事業概要

- ・「医療」「介護」「生活支援・介護予防」「住まい」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築

3-2-2 ≪事業主体≫市，事業者，関係団体

事業概要 ◇在宅医療の推進 <<事業主体>>市，関係機関，関係団体

- ・かかりつけ医の普及・啓発
- ・病病・病診連携の強化に向けた取組の推進
- ・在宅医療と介護の連携の推進

事業概要 ◇地域医療を支える人材の育成・確保 <<事業主体>>市，構成市町村，関係機関 等

- ・医師修学資金貸与制度の推進
- ・看護師等の養成・確保に向けた取組の推進
- ・寄附講座による地域医療人材の育成

2 緊急時に適切な医療が受けられる環境づくりを進めます

事業概要 ◇緊急診療体制の充実 <<事業主体>>市，構成市町村，関係機関 等

- ・休日夜間緊急診療所の運営
- ・救急医療二次病院等への運営支援
- ・休日夜間緊急診療所におけるオンライン診療の導入検討
- ・災害時における医療体制の確保

事業概要 ◇救急業務の充実強化 3-3-3 <<事業主体>>市，関係機関

- ・救急隊員の養成
- ・救急業務の高度化(救急救命士の養成，ワークステーション型ドクターカーシステムの運用)

事業概要 ◇増大する救急需要への対策強化 3-3-3 <<事業主体>>市

- ・応急手当活動のできるバイスタンダーの養成
- ・AED の普及・啓発
- ・救急車の適正利用の啓発



3-1 健やかに暮らせる環境づくり

3-1-3 健康危機管理の強化

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

健康危機から市民を守ることでできる環境の構築

【取り組むべき課題】

健康危機は、感染症をはじめ食中毒や医薬品などが原因となり発生し、市民の生命、健康の安全を脅かすものです。

特に新型コロナウイルス感染症は、市内の発生届出件数が2020（令和2）年から2022（令和4）年の3年間で3万8,000件に上り、感染による様々な身体症状とともに、生活行動様式や社会経済活動の変化による不安やストレスなど、心身の健康に大きな影響をもたらしました（表3-2）。

新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、平時から、意識の啓発や関係機関等との連携体制の整備など、健康危機の未然防止、まん延防止に取り組む必要があります。

〔表3-2〕感染症等の発生状況

（単位：件）

年	感染症（届出件数）			食中毒 （発生件数）
		うち結核	うち 新型コロナウイルス感染症	
2020 （令和2）	214	9	170	2
2021 （令和3）	2,228	30	2,143	1
2022 （令和4）	36,250	32	36,134	1
合計	38,692	71	38,447	4

注1 令和2年は、市保健所開設が4月のため、4月から12月の間

（水戸市調べ）



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
食品衛生監視指導計画に基づく監視指導の実施率	65%	100%	100%

【主要事業（5か年）】

1 感染症をはじめとする健康危機を管理する体制づくりを進めます

◇健康危機管理対策の充実

《事業主体》市

事業概要

- ・市民の健康危機管理意識の啓発
- ・地域、関係機関との連携体制の整備
- ・実効性のある対応マニュアルの策定

◇感染症対策の強化

《事業主体》市、関係機関、関係団体

事業概要

- ・新興・再興感染症対策に対応できる体制の構築
- ・衛生資機材の備蓄
- ・性感染症、肝炎の無料匿名検査の実施
- ・感染症予防対策の普及・啓発

2 健康危機の未然防止、まん延防止を進めます

◇予防接種体制の充実

3-1-1

《事業主体》市、関係機関、関係団体

事業概要

- ・予防接種に関する知識の啓発
- ・任意の予防接種に対する費用の助成

◇医薬品等の安全確保

《事業主体》市、関係団体

事業概要

- ・医薬品等の監視指導
- ・適正使用に係る意識啓発

◇生活衛生の確保

《事業主体》市

事業概要

- ・理美容所、クリーニング所等への立入検査
- ・旅館、公衆浴場、興行場等への立入検査

◇食の安全・安心の確保

≪事業主体≫市

事業概要

- ・食品等事業者への監視指導
- ・と畜関連検査の実施
- ・適正な衛生検査の確保

【関連個別計画】

- ・感染症予防計画



3-1 健やかに暮らせる環境づくり

3-1-4 人と動物がしあわせに暮らせるまちづくり

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

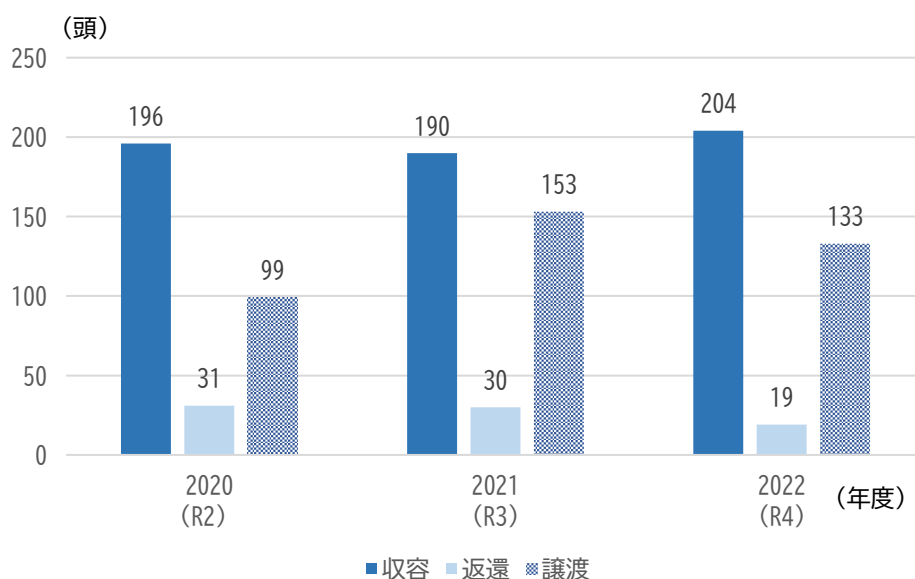
人と動物が共生するまち

【取り組むべき課題】

動物愛護センターでは、2020(令和2)年4月のセンター開設以降、保護等により収容される犬猫は、200頭前後で推移しており、飼い主への返還に取り組むとともに、その命をつなぐため、里親への譲渡(図3-3)を行っています。殺処分数ゼロの継続に向けては、収容される犬猫の頭数の増加を抑制するとともに、里親を確保することが不可欠です。

人とペットをはじめとする動物がしあわせに暮らしていく環境づくりとして、動物愛護の意識や飼い主への適正飼養の啓発とともに、適正譲渡に取り組む必要があります。

〔図3-3〕 動物愛護センターにおける犬猫の収容，返還，譲渡数



(水戸市調べ)



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和 10 年度末)	期間目標 (令和 15 年度末)
犬・猫の収容頭数(年間)	204 頭	170 頭	145 頭
犬・猫の殺処分数	ゼロ	ゼロ	ゼロ

【主要事業（5か年）】

1 動物を大切にすることを育みます

◇動物愛護の意識の普及・啓発

≪事業主体≫市，関係団体

事業概要

- ・親子見学会の開催
- ・小学校でのふれあい教室の実施

◇適正飼養の推進

≪事業主体≫市，市民，関係団体

事業概要

- ・狂犬病予防注射の推進
- ・犬猫の適正飼養講習会，犬のしつけ方教室の実施
- ・地域猫活動事業の推進

◇適正譲渡の推進

≪事業主体≫市，関係団体

事業概要

- ・適正譲渡に向けた犬猫の訓練の実施
- ・譲渡会の実施

3-2 支えあい、助けあう社会の実現

3-2-1 地域の支えあい、助けあいの推進

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまち

【取り組むべき課題】

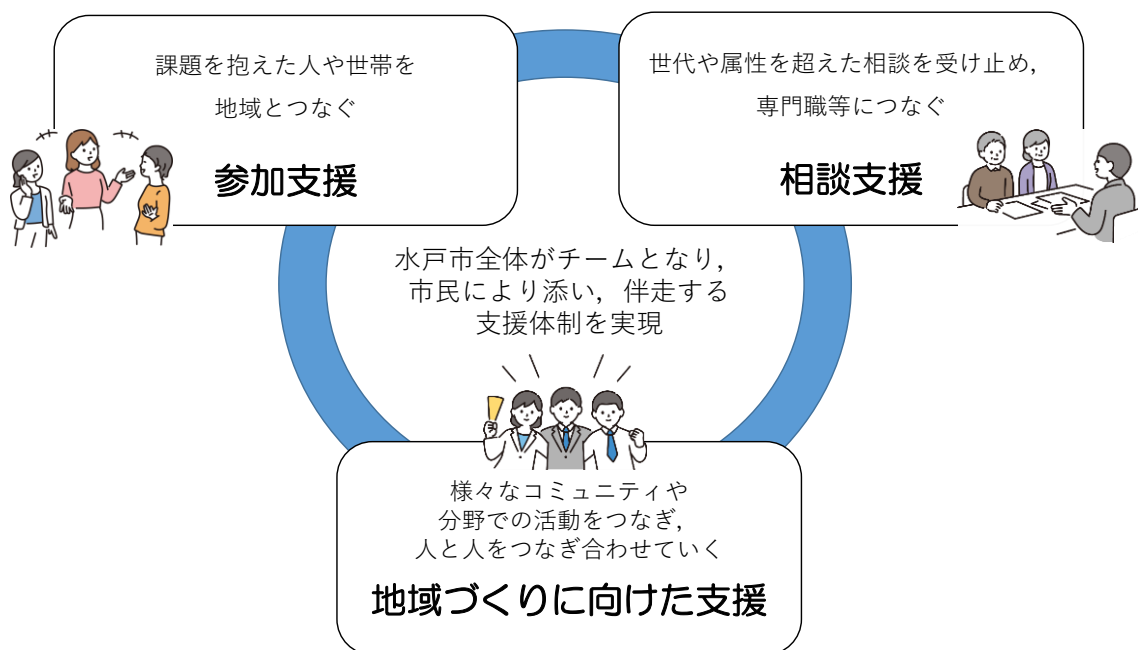
進行する少子化、高齢化や核家族化、個人の価値観の多様化等により、地域住民同士のつながりや家庭や地域で助けあう機能が弱まっています。

これらを背景に、社会的な孤独・孤立をはじめ、いわゆる「8050 問題」やダブルケアなど、市民の抱える生活上の課題は複雑化・複合化し、これまでの介護、子育て、生活困窮といった分野別の支援体制では対応が難しくなっています。

国においては、包括的な支援体制を構築するため、属性を問わない相談支援や地域づくりに向けた支援などを一体的に実施する重層的支援体制整備事業（図3-4）を創設しました。

本市においても、地域住民やNPO、事業者等と連携しながら、包括的な支援体制づくりを進めるとともに、地域福祉を支える人材を育成するなど、住み慣れた地域で自分らしく暮らせる環境づくりを推進する必要があります。

【図3-4】重層的支援体制整備事業



(資料：水戸市)



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和 10 年度末)	期間目標 (令和 15 年度末)
ボランティアセンターにおけるボランティア登録者数	個人 128 人 団体 101 団体	個人 160 人 団体 120 団体	個人 180 人 団体 140 団体
安心・安全見守り隊参加団体数	193 団体	250 団体	270 団体
認知症サポーター数(累計)	18,871 人	26,400 人	33,900 人

【主要事業（5か年）】

1 地域とつながり、誰もが安心して暮らせる環境づくりを進めます

◇地域福祉推進体制の充実

《事業主体》市，市民，関係団体 等

事業概要

- ・重層的支援体制の構築
- ・地域住民，NPO，事業者との連携によるコミュニティ活動の活性化

◇総合的な人権施策の推進

《事業主体》市，関係機関，関係団体

事業概要

- ・人権意識向上のための啓発活動
- ・人権教育の推進
- ・差別等に関する相談支援

◇心のバリアフリーのまちづくり

《事業主体》市，市民，関係団体

事業概要

- ・小・中学校におけるバリアフリー教育の推進
- ・認知症サポーターの養成
- ・講演会等の開催

◇バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

《事業主体》市，市民，事業者

2-3-1

事業概要

- ・バリアフリーマップ作成アプリの活用促進
- ・合理的配慮の提供に対する支援

事業概要

◇地域見守り・支えあいの推進

・安心・安全見守り隊の拡充
・民生委員等による見守り活動の推進

≪事業主体≫市，市民，事業者 等

事業概要

◇社会福祉施設等の適正な運営の促進

・社会福祉法人等に対する一般検査
・障害福祉サービス事業者に対する実地指導
・介護サービス事業者に対する運営指導

≪事業主体≫市

・有料老人ホームに対する立入調査

2 地域福祉を支える人材の育成を進めます

事業概要

◇福祉ボランティアの育成・活動支援

・若い世代のボランティア参加機会の拡充
・ボランティア人材の育成
・コーディネーターによるマッチング支援

≪事業主体≫市，関係機関

・災害ボランティアセンターの活動支援

【関連個別計画】

- ・地域福祉計画
- ・バリアフリー基本構想



3-2 支えあい、助けあう社会の実現

3-2-2 高齢者が健康に安心して暮らせるまちづくり

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

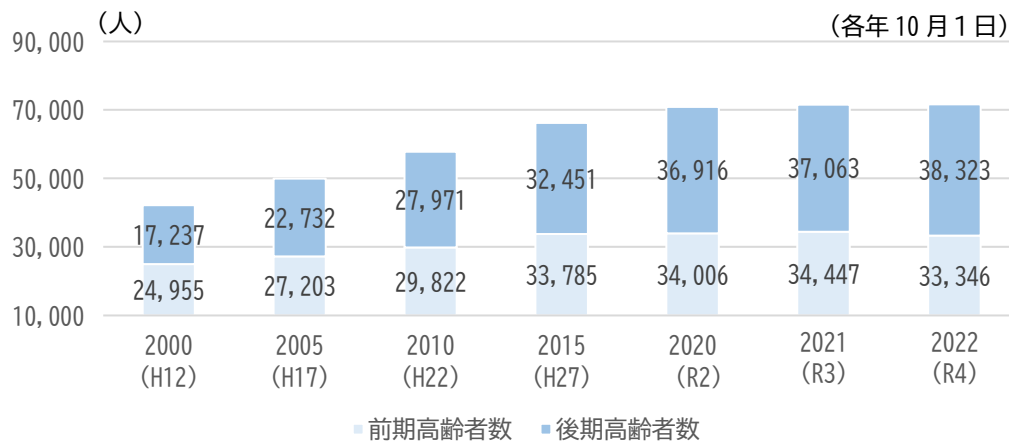
高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるまち

【取り組むべき課題】

本市においては、高齢化率が27パーセントを超え、特に後期高齢者（75歳以上の高齢者）が増加しており（図3-5）、今後もその傾向が続くと見込まれています。また、年代別の人口に占める要支援・介護認定者の割合は、後期高齢者が約32パーセントとなっており、その割合が急激に高まっています（表3-3）。そのため、年齢を重ね、後期高齢者となっても生き生きと暮らせるよう、健康づくりや介護予防の充実を図ることが求められています。

さらに、国の調査によれば、ボランティアやスポーツ、趣味のグループなどへの参加の割合が高い地域において、転倒や認知症、うつリスクが低い傾向がみられることから、高齢者の社会参加や生きがいづくりを促進することが必要です。

【図3-5】前期高齢者（65～74歳）・後期高齢者（75歳以上）の人口の推移



（出典：茨城県常住人口調査，茨城県）

【表3-3】年代別の人口に占める要支援・介護認定者の割合

（人口：2022(R4)年10月1日現在，要支援・介護認定者数：2022(R4)年9月30日現在）

年代	前期高齢者	後期高齢者
人口	33,346 人	38,323 人
要支援・介護認定者数	1,506 人	12,326 人
要支援・介護認定者の割合	4.52%	32.16%

（水戸市調べ）



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和 10 年度末)	期間目標 (令和 15 年度末)
運動教室等の一般介護予防事業への参加者数(年間)	88,015 人	91,000 人	93,500 人
健康寿命の延伸	男性 79.90 歳 女性 83.35 歳	平均寿命の増加 分を上回る健康寿命の増加	平均寿命の増加 分を上回る健康寿命の増加
認知症カフェ実施箇所数	16 か所	18 か所	20 か所

【主要事業（5か年）】

1 高齢者とその家族が安心して暮らせる仕組みを構築します

◇地域包括ケアシステムの構築

3-1-2

《事業主体》市，事業者，関係団体

事業概要

・「医療」「介護」「生活支援・介護予防」「住まい」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築

◇介護予防・生活支援サービスの充実

《事業主体》市，市民，関係団体 等

事業概要

・住民主体による体操教室等の通いの場，生活支援サービスの充実
・専門職による介護予防指導の実施
・介護予防・重度化防止に向けた取組の推進
・生活支援体制整備事業，地域ケア会議の推進

◇包括的支援事業の充実

《事業主体》市，関係団体

事業概要

・地域包括支援センターの運営
・地域団体等との連携強化

◇在宅医療・介護連携の推進

《事業主体》市，関係団体，事業者

事業概要

・連携に関する相談支援
・普及・啓発の実施
・医療機関・介護事業所等との連携による体制整備

◇仕事と介護を両立できる環境づくり

《事業主体》市，事業者

2-1-1 3-2-4

事業概要

- ・介護サービス等の利用促進
- ・事業者に対する介護離職防止に向けた取組の普及・啓発

2 住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられる環境づくりを進めます

◇在宅福祉サービスの充実

《事業主体》市，事業者

事業概要

- ・身体状況や生活環境に応じたきめ細かな福祉サービスの充実
- ・在宅見守り安心システム，認知症高齢者等おでかけあんしん保険等の加入促進

◇認知症施策の推進

《事業主体》市，事業者

事業概要

- ・認知症カフェの開催
- ・認知症のスクリーニング検査の実施

◇成年後見制度の利用促進

3-2-3

《事業主体》市，関係機関

事業概要

- ・普及・啓発，相談支援の実施
- ・利用促進に向けた助成の充実
- ・市民後見人の育成・支援

◇高齢者の移動しやすい環境づくり

《事業主体》市，事業者

事業概要

- ・公共交通のバリアフリー化の促進
- ・水都タクシーすいっとの運行の継続
- ・新たな移動支援施策の検討

3 一人一人のニーズに応じた介護サービスを提供します

◇介護保険の適正な運営の推進

3-2-4

《事業主体》市，関係団体

事業概要

- ・ケアプラン点検の実施
- ・客観的で公正な介護認定の推進

事業概要 ◇介護サービスの安定的な供給 3-2-4 <<事業主体>>市, 事業者

- ・介護職に関する PR の実施
- ・介護人材確保に向けた事業者へのセミナーの実施

事業概要 ◇介護サービスの充実 3-2-4 <<事業主体>>市, 事業者

- ・居宅サービス, 地域密着型サービスの充実

事業概要 ◇介護サービスの質的向上 3-2-4 <<事業主体>>市, 事業者

- ・相談員の派遣によるサービスに対するニーズの把握
- ・介護サービス事業者への情報発信
- ・介護サービス事業所の適正な運営に向けた指導の実施

4 健康づくり, 生きがいを進めます

事業概要 ◇高齢者の健康づくりの充実 3-1-1 <<事業主体>>市, 市民, 関係機関

- ・シルバーリハビリ体操教室等の運営支援
- ・大学との連携によるフレイル予防等の啓発
- ・専門職による保健指導, 教室の開催
- ・スマートフォン等を活用した取組の推進

事業概要 ◇高齢者の社会参加や生きがいを <<事業主体>>市

- ・高齢者クラブの活動支援
- ・こどもとのふれあい事業に対する支援
- ・アクティブシニアが活躍しやすい環境づくり

事業概要 ◇いきいき交流センターの機能の充実 <<事業主体>>市, 関係団体

- ・健康づくり, 介護予防の充実
- ・多世代交流, 子育て支援事業の充実

事業概要 ■いきいき交流センターの長寿命化改修 <<事業主体>>市

- ・完了 2か所

【関連個別計画】

- ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画

3-2 支えあい、助けあう社会の実現

3-2-3 障害者（児）支援の充実

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

障害者が自分らしく安心して生活を送ることができるまち

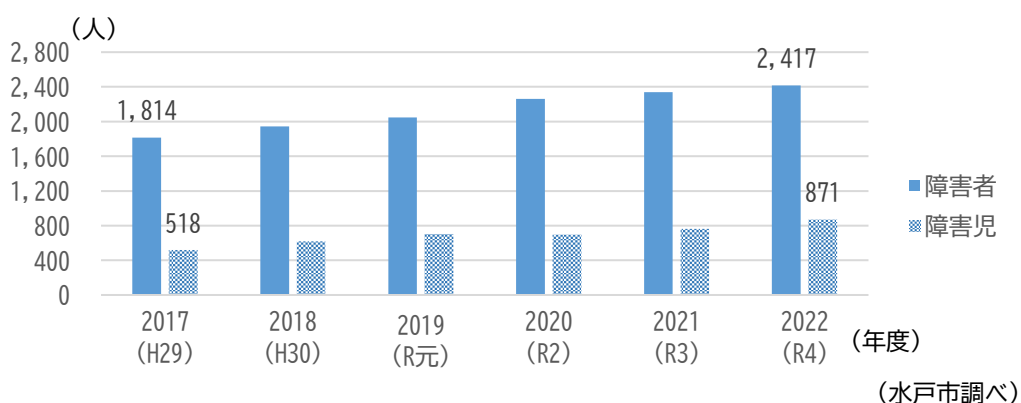
【取り組むべき課題】

本市において、生活介護や放課後等デイサービスをはじめ、障害福祉等サービスの利用者は増加しています（図3-6）。

また、障害者の就労については、国による障害者雇用率の引き上げやハローワークによる支援等により、雇用される障害者数が増加するとともに、就労支援施設を利用する障害者の工賃も向上しています。一方で、県内事業所における障害者の実雇用率は法定雇用率を下回っており（表3-4）、法定雇用率達成企業についても、49.8パーセントにとどまっています。

このことから、障害者が地域で生き生きと自立した生活を送るためには、様々な問題に関する相談支援やニーズに対応したきめ細かなサービスの提供が求められています。また、障害者が希望や適性に応じた働き方を選択し、その能力を十分に発揮できるよう、事業所における障害への理解を促進するとともに、障害者の工賃向上に向けた取組を推進する必要があります。

〔図3-6〕 障害福祉等サービスの利用者数の推移



〔表3-4〕 県内民間事業所における実雇用率の推移

	(各年6月1日)			
	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
法定雇用率	2.2%		2.3%	
実雇用率	2.14%	2.19%	2.17%	2.20%

(出典：障害者雇用状況，茨城労働局)



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和 10 年度末)	期間目標 (令和 15 年度末)
地域自立支援協議会における障害者の雇用促進に係る協議の実施(年間)	10 回	10 回	10 回
共同受発注センター登録事業所の平均月額工賃	20,302 円 (令和 3 年度)	22,000 円	23,000 円

【主要事業（5 年）】

1 きめ細かな相談支援，サービスの充実を図ります

◇相談支援の充実

≪事業主体≫市，関係機関，関係団体

事業概要

- ・基幹相談支援センターにおける相談支援
- ・関係団体との連携による人材育成
- ・地域生活支援拠点等の機能の充実

◇障害福祉サービス等の充実

≪事業主体≫市，事業者

事業概要

- ・施設から在宅等への移行支援
- ・移動支援等の実施
- ・サービスに関する分かりやすい情報発信

◇医療的ケア児に対する支援の推進

1-1-2

≪事業主体≫市，関係機関，事業者

事業概要

- ・関係機関等と連携した相談支援体制の充実
- ・支援等に関する情報発信

◇難病対策の充実

≪事業主体≫市，関係機関

事業概要

- ・難病患者見舞金の支給
- ・関係機関と連携した相談支援

事業概要 ◇意思疎通支援の充実 <<事業主体>>市，市民

- ・意思疎通支援従事者，ボランティアの養成
- ・意思疎通支援従事者の派遣

事業概要 ◇成年後見制度の利用促進 3-2-2 <<事業主体>>市，関係機関

- ・普及・啓発，相談支援の実施
- ・利用促進に向けた助成の充実
- ・市民後見人の育成・支援

2 経済的自立や社会参加がしやすい環境づくりを進めます

事業概要 ◇障害者の雇用促進 <<事業主体>>市，関係機関，事業者

- ・ハローワーク等との連携による雇用促進
- ・事業者に対する障害の理解促進に向けたセミナーの開催

事業概要 ◇障害者の収入拡大に向けた取組の推進 <<事業主体>>市，事業者

- ・共同受発注センターにおける販路拡大
- ・商品力向上のためのセミナーの開催

事業概要 ◇スポーツ，文化活動等を通じた社会参加の促進 <<事業主体>>市，関係団体

- ・各種講座・教室の開催
- ・スポーツ仕様補装具費の助成
- ・スポーツ・レクリエーション大会の開催

【関連個別計画】

- ・障害者計画
- ・障害福祉計画・障害児福祉計画



3-2 支えあい、助けあう社会の実現

3-2-4 社会保障制度の適正な運営

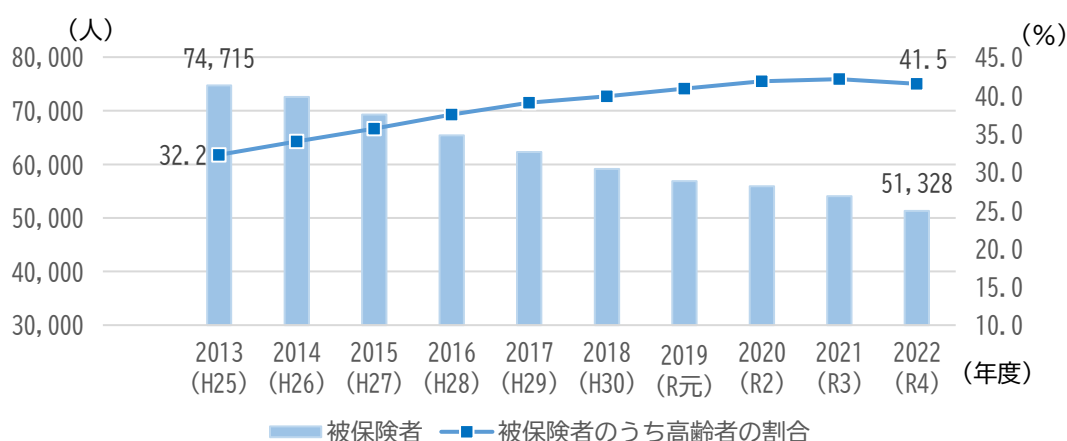
市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

安心できる生活を営める環境の構築

【取り組むべき課題】

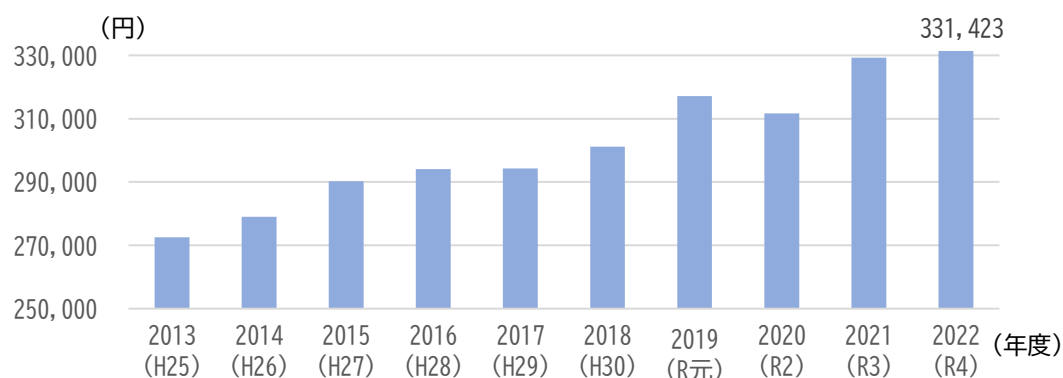
本市における国民健康保険は、被保険者に占める高齢者の割合が高くなっている（図3-7）とともに、高度な医療の普及などにより、被保険者一人当たりの医療費は増加傾向にあります（図3-8）。医療保険制度は市民生活の基盤であることから、国民健康保険においても、安定した持続可能な事業の運営が求められています。そのため、保険税の収納率の向上とともに、医療費の適正化に取り組むことが不可欠です。介護保険制度についても、引き続き、適正な運営に努める必要があります。また、生活困窮者に対しては、適正な生活保護の実施と自立支援が求められています。

〔図3-7〕被保険者数及び被保険者に占める高齢者の割合の推移



(水戸市調べ)

〔図3-8〕被保険者一人当たりの医療費（年間）の推移



(水戸市調べ)



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
特定健康診査受診率	26.3% ※29.4%	45%	60%
就労相談員による就職者数 (年間)	189人	250人	250人
こどもの学習・生活支援事業 参加者数(年間)	2,284人	3,200人	3,200人

※の数値は参考値(令和元年度)

【主要事業（5か年）】

1 国民健康保険の適正な運営と医療福祉制度の充実を図ります

◇国民健康保険の適正な運営の推進

《事業主体》市

事業概要

- ・医療費適正化に向けた取組の推進
- ・県と連携した円滑な運営の推進

◇医療費助成等の推進

《事業主体》市

事業概要

- ・妊産婦、こどもに対する医療費の助成
- ・母子家庭・父子家庭、重度心身障害者に対する医療費の助成
- ・出産育児一時金の給付

◇特定健康診査・特定保健指導の推進

3-1-1

《事業主体》市，関係団体

事業概要

- ・関係団体との連携による受診勧奨
- ・受診しやすい環境の整備
- ・専門職による特定保健指導の充実

2 国民年金制度の普及・啓発を進めます

◇国民年金制度の理解促進

《事業主体》市

事業概要

- ・相談員による相談の実施
- ・制度に関する情報発信

3 介護保険を適正に運営します

事業概要	◇介護保険の適正な運営の推進	3-2-2	「事業主体」市，関係団体
	・ケアプラン点検の実施 ・客観的で公正な介護認定の推進		
事業概要	◇介護サービスの安定的な供給	3-2-2	「事業主体」市，事業者
	・介護職に関する PR の実施 ・介護人材確保に向けた事業者へのセミナーの実施		
事業概要	◇介護サービスの充実	3-2-2	「事業主体」市，事業者
	・居宅サービス，地域密着型サービスの充実		
事業概要	◇介護サービスの質的向上	3-2-2	「事業主体」市，事業者
	・相談員の派遣によるサービスに対するニーズの把握 ・介護サービス事業者への情報発信		・介護サービス事業所の適正な運営に向けた指導の実施
事業概要	◇仕事と介護を両立できる環境づくり	2-1-1 3-2-2	「事業主体」市，事業者
	・介護サービス等の利用促進 ・介護者に対する情報発信		・事業者に対する介護離職防止に向けた取組の普及・啓発

4 生活困窮者等の自立支援を進めます

事業概要	◇適正保護の推進	「事業主体」市
	・適正な生活保護の実施 ・就労支援の推進	



事業概要

◇自立支援の充実

・家計改善支援事業, 就労準備支援事業等の
推進

≪事業主体≫市

事業概要

◇こどもの学習・生活支援の充実

・無料学習会・生活支援の充実

≪事業主体≫市

【関連個別計画】

- ・ 高齢者福祉計画・介護保険事業計画

3-3 災害に強いまちの構築

3-3-1 危機管理・防災対策の充実

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

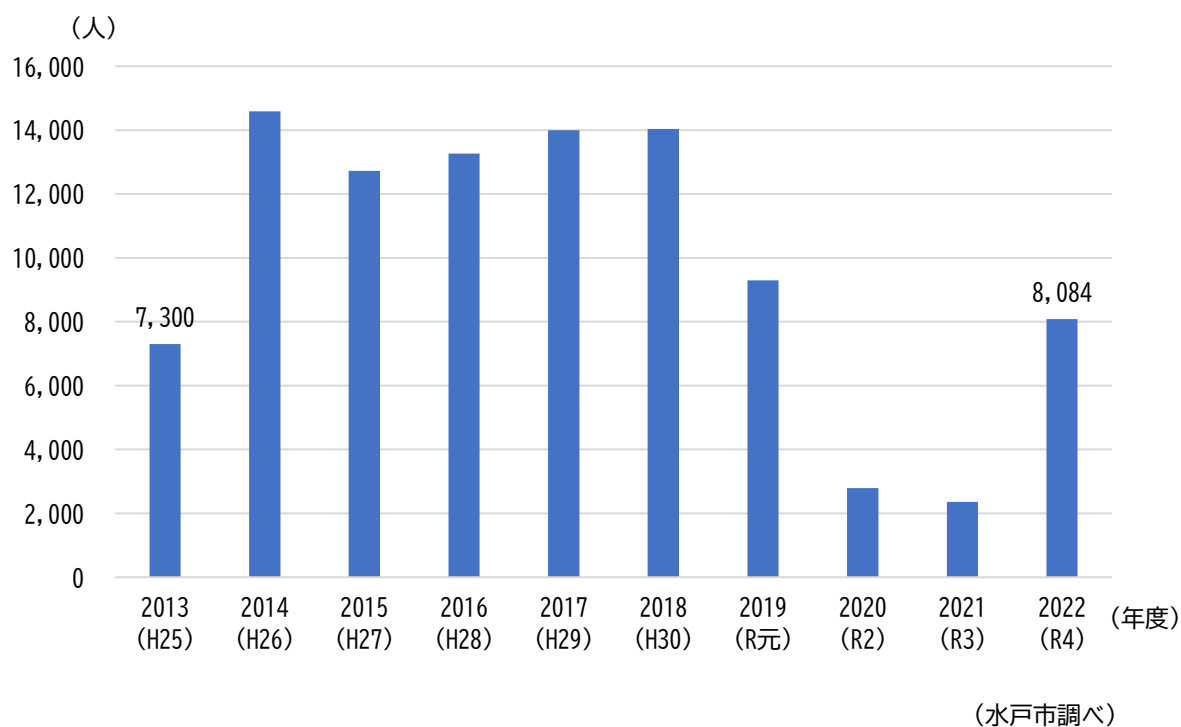
あらゆる事態に備えた危機管理・防災対策が充実しているまち

【取り組むべき課題】

近年は地球温暖化の影響により、全国的に集中豪雨の年間発生回数が増加傾向にあり、本市においても集中豪雨による浸水被害が発生しています。また、国の「全国地震動予測地図 2020 年版」によると、本市は 2050 年までに震度 6 弱以上の地震が発生する確率が 80 パーセント以上であることが示されています。これらの自然災害にとどまらず、近隣自治体と連携した原子力防災対策や武力攻撃事態等から市民を守るための国民保護対策など、様々なリスクへの備えが求められています。

そのため、地域防災活動拠点の強化や、防災情報の的確な伝達など、公助としての災害対応の充実を図っていくことが必要です。また、市民の防災意識を高めるとともに、地区によって異なる災害リスクに備えるため、市と市民、地域、事業者などが平常時から連携し、自助、近助、共助の取組を推進していくことが重要です（図 3-9）。

〔図 3-9〕本市における防災訓練等への参加者数





【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和 10 年度末)	期間目標 (令和 15 年度末)
防災訓練等への参加者数 (年間)	8,084 人 ※14,039 人	15,000 人	15,000 人
災害に強いまちづくりに満足している市民の割合	27.3%	45%	60%

※の数値は参考値(平成 30 年度)

【主要事業（5か年）】

1 あらゆる事態に対応できる危機管理体制を構築します

◇危機管理対策の充実

《事業主体》市，関係機関

事業概要

- ・あらゆる事態において市民の社会生活を維持できる体制の構築，業務継続計画の定期的な見直し

◇総合的な防災対策の推進

《事業主体》市

事業概要

- ・地震，風水害等のあらゆる災害を想定した地域防災計画の適時見直し

◇国民保護対策の推進

《事業主体》市，関係機関

事業概要

- ・国民保護計画の適時見直し
- ・国・県と連携した国民保護訓練等の実施

◇原子力安全対策の強化

《事業主体》市，関係機関

事業概要

- ・実効性のある広域避難計画の策定
- ・原子力所在地域首長懇談会をはじめとする周辺自治体等との連携強化

2 災害に備えた施設、設備、情報伝達力の強化を図ります

- 事業概要**
- ◇地域防災活動拠点の機能強化
- 事業主体：市
- ・避難所の設備強化
 - ・市民ニーズに応じた備蓄物資・資機材の充実（小・中学校体育館の空調設備設置，防災倉庫の整備等）
 - ・市民ニーズに応じた備蓄物資・資機材の充実（食品アレルギーへの対応，間仕切りの配備拡充等）

- 事業概要**
- ◇緊急輸送道路等の維持・確保
- 事業主体：市
- ・緊急輸送道路，災害時主要道路の点検及び維持管理

- 事業概要**
- ◇民間住宅・建築物の耐震化の促進
- 事業主体：市，市民
- ・木造住宅の耐震化促進
 - ・民間建築物の耐震診断の促進

- 事業概要**
- ◇防災情報の発信・啓発の強化
- 事業主体：市，関係団体
- ・広報みと等の各種媒体を活用した平時からの啓発
 - ・自主防災組織等と連携したきめ細かな情報提供体制の推進
 - ・各種ハザードマップによる啓発

- 事業概要**
- ◇デジタル技術を活用した災害情報の伝達強化
- 事業主体：市，関係機関，関係団体
- ・SNS 等の様々な媒体を活用した情報伝達環境の強化
 - ・デジタル技術を活用したリアルタイムな情報の提供

3 災害に備えた市民，事業者等との連携体制の強化を図ります

- 事業概要**
- ◇市民協働による地域防災の推進
- 事業主体：市，市民，関係団体
- ・いっせい防災訓練，出前講座等の各種訓練や説明会の実施
 - ・自主防災組織等と連携した避難所運営体制等の充実
 - ・地域等の参画による防災訓練の実施

事業概要	◇次世代防災リーダーの育成 ・学校等と連携した防災教育の推進	≪事業主体≫市
事業概要	◇関係機関・団体との相互協力・応援体制の強化 ・災害協定締結団体との連携体制の強化 ・災害対応力の強化に向けた災害協定の拡充	≪事業主体≫市，関係機関，関係団体 等
事業概要	◇災害時要配慮者支援の充実 ・避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成 ・民生委員をはじめとする地域と連携した支援体制の強化 ・関係団体と連携した搬送体制の強化	≪事業主体≫市，市民，関係団体

【関連個別計画】

- ・国土強靱化地域計画
- ・業務継続計画
- ・地域防災計画
- ・国民保護計画
- ・広域避難計画
- ・耐震改修促進計画

3-3 災害に強いまちの構築

3-3-2 治水・雨水対策の推進

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

浸水被害を軽減し、市民の安全・安心を守るまち

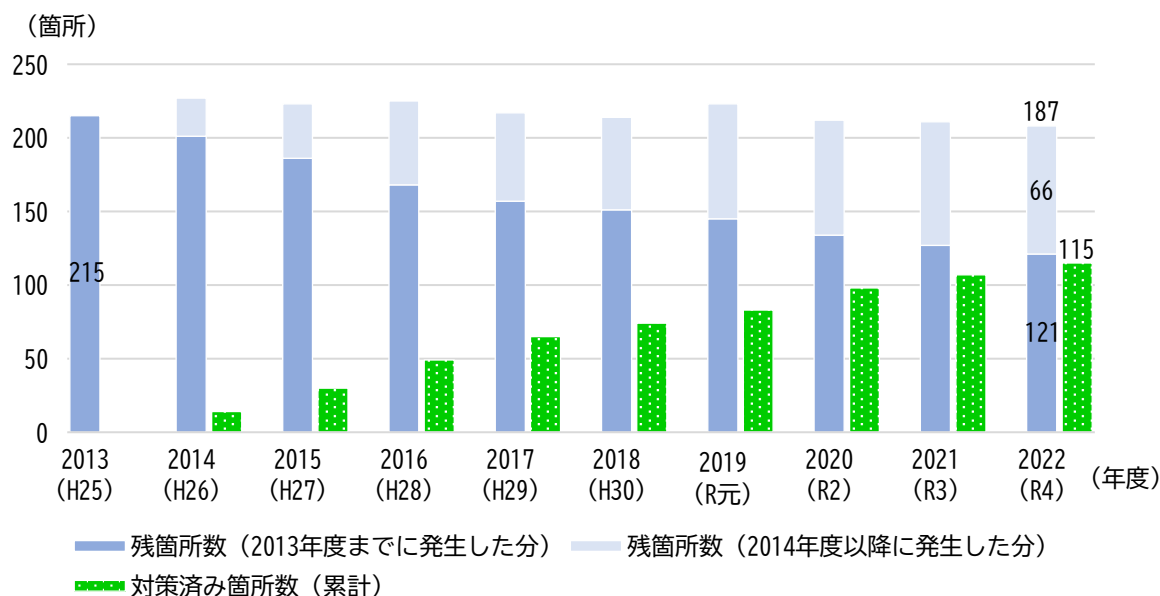
【取り組むべき課題】

本市では、2015（平成 27）年度に水戸市雨水排水施設整備プログラムを策定し、雨水排除に必要な雨水幹線整備をはじめ、既存管渠の流下機能改善、道路側溝や集水桝等の排水構造物の設置を行うなど、浸水被害の軽減・解消に向けた取組を進めてきました。

しかしながら、近年は集中豪雨等によって、これまでに整備してきた雨水排水施設の排水能力を上回る降雨が増えるとともに、宅地化の進展に伴う田畑、山林等の自然浸透域の減少から、地表面に流れ出る雨水量も増加しているため、市内各所において新たな浸水被害箇所が発生しています（図3-10）。また、増加した雨水が集まることによって、雨水の放流先となる河川においても氾濫を招く危険性が高まっています。

そのため、これまでの「流す」対策に加え、調整池や貯留施設の整備といった「貯める」対策を組み合わせるとともに、ハザードマップ等を活用しながら、市民自らの日頃からの備えも促進するなど、ハード・ソフトの両面から水害に強いまちづくりを目指していくことが求められています。

〔図3-10〕 浸水被害箇所数の推移



(水戸市調べ)



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
浸水被害箇所数	187 箇所	140 箇所	100 箇所
冠水による道路通行止めの 箇所数	62 箇所 ※過去5年間における箇所数	50 箇所	40 箇所

【主要事業（5か年）】

1 河川整備をはじめとする治水対策を進めます

◇総合的な治水対策の推進

≪事業主体≫市，関係機関

事業概要

- ・那珂川水系流域治水プロジェクトの促進
- ・県管理河川の整備促進
- ・市管理河川(石川川等)における治水対策の検討

■河川改修

≪事業主体≫市

事業概要

- ・沢渡川の改修(暫定) 100m

2 雨水を流す・貯める施設の整備を進めます

◇総合的な雨水排水対策の推進

≪事業主体≫市，市民，事業者

事業概要

- ・雨水排水施設整備プログラムに基づく施策の推進
- ・新たな雨水管理総合計画の策定

■重点的な雨水排水施設の整備

≪事業主体≫市

事業概要

- ・都市下水路の整備 3,500m
- ・排水路の整備 3,000m
- ・公共下水道(雨水)の整備 1,300m

■緊急的な雨水対策の推進

≪事業主体≫市

事業概要

- ・市管理河川，調整池等の浚渫
- ・側溝の改良 1,300m
- ・柵，横断溝の設置 130 基

■雨水排水施設の長寿命化改修

≪事業主体≫市

事業概要

- ・都市下水路の長寿命化改修
- ・常澄排水機場の長寿命化改修

3 市民自らの日頃からの備えを促進します

◇浸水被害防止のための周知・啓発

≪事業主体≫市

事業概要

- ・洪水ハザードマップ等を活用した市民等への周知, マイ・タイムラインの作成支援
- ・洪水ハザードマップ等のデジタル化

【関連個別計画】

- ・雨水排水施設整備プログラム



3-3 災害に強いまちの構築

3-3-3 消防・救急の充実

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

火災や救急等の緊急時に的確に対応し、市民の命と暮らしを守るまち

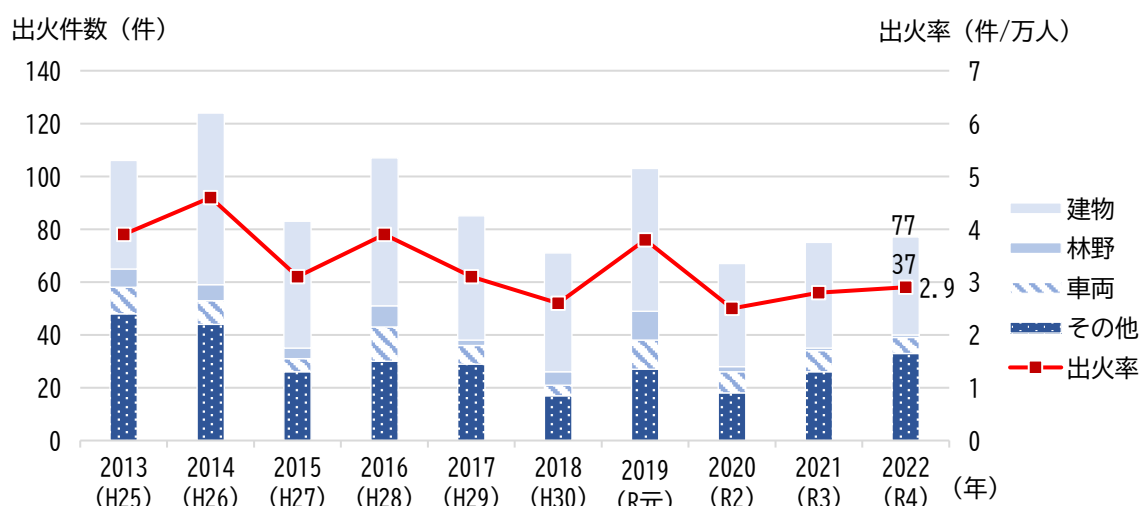
【取り組むべき課題】

本市では、毎年100件前後の火災が発生し、その約半数は、建物火災が占めています（図3-11）。

身近なところで起こる火災が多い中、市民の生命や身体、財産を守るため、消防活動の現場で迅速かつ的確に対応できるよう、消防体制の一層の強化が求められます。

あわせて、火災を未然に防止し、被害を軽減できるよう、市民の防火意識の高揚を図っていく必要があります。

〔図3-11〕 出火件数（火災種別件数を含む）及び出火率の推移



(水戸市調べ)

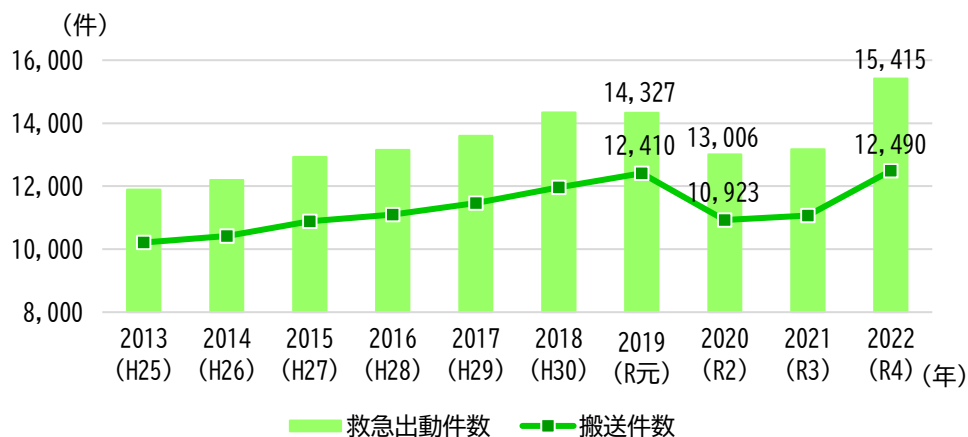
また、高齢化の進展等に伴い、救急出動件数が年々増加する傾向にあります。2020（令和2）年には、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛の影響もあって件数の減少が見られたものの、2022（令和4）年に過去最多を更新し（図3-12）、今後も高い水準で推移すると見込まれます。

特に、CPAをはじめとする重い症状の患者については、時間の経過とともに救命の可能性が低下することから、一刻も早い救命活動が求められます。

そのため、救急体制の強化を図るとともに、バイスタンダーによるCPRの実施（図3-13）や救急車の適正利用等の普及・啓発を一層推進していく必要があります。

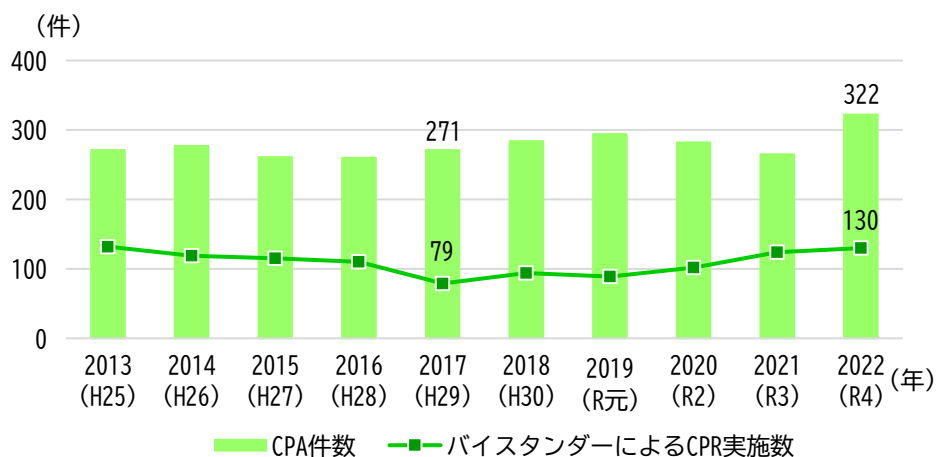


〔図3-12〕 救急出動件数及び搬送件数の推移



(水戸市調べ)

〔図3-13〕 CPA 件数及びバイスタンダーによる CPR 実施数の推移



(水戸市調べ)

【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
出火率(人口1万人当たりの出火件数)(年間)	2.9件 (令和4年)	現状値以下 (令和10年)	現状値以下 (令和15年)
救命率(CPRによる1か月後の生存率) (直近10年間の平均)	9.1% (平成25～令和4年)	12% (令和元～10年) ※全国平均11.1%を上回る	12%以上 (令和6～15年)

【主要事業（5か年）】

1 火災発生の未然防止と被害の低減に向けた取組を進めます

- 事業概要**
- ◇火災予防対策の推進 ≪事業主体≫市，市民，事業者
- ・住宅用火災警報器の設置・維持管理の促進
 - ・民間防火組織の育成指導
 - ・防火対象物等への立入検査の強化

- 事業概要**
- ◇消防水利の維持・確保 ≪事業主体≫市
- ・防火水槽の老朽修繕等の推進

2 生命を守る救急活動の充実を図ります

- 事業概要**
- ◇救急業務の充実強化 3-1-2 ≪事業主体≫市，関係機関
- ・救急隊員の養成
 - ・救急業務の高度化（救急救命士の養成，ワークステーション型ドクターカーシステムの運用）

- 事業概要**
- ◇増大する救急需要への対策強化 3-1-2 ≪事業主体≫市
- ・応急手当活動のできるバイスタンダーの養成
 - ・AED の普及・啓発
 - ・救急車の適正利用の啓発

3 市民の安全を守る消防・救急体制の充実強化を進めます

- 事業概要**
- ◇迅速・的確な通信指令体制の維持・確保 ≪事業主体≫市，関係機関
- ・消防救急無線及び指令業務の共同運用の推進

- 事業概要**
- 消防・救急活動の拠点整備 ≪事業主体≫市
- ・消防出張所の改築 2か所（緑岡出張所完成）



事業概要

■消防車両等の整備

・消防, 救急車両の更新
・特殊車両(梯子車等)の更新

事業主体市

事業概要

◇消防団員が活動しやすい環境づくり

・消防団協力事業所の拡充
・消防団員の免許取得に対する補助

事業主体市, 関係機関, 事業者

事業概要

■消防団における施設・車両の整備

・消防分団詰所の改築 2か所
・消防分団車両等の更新

事業主体市

3-4 暮らしを支える基盤の強化

3-4-1 交通安全・防犯の充実

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

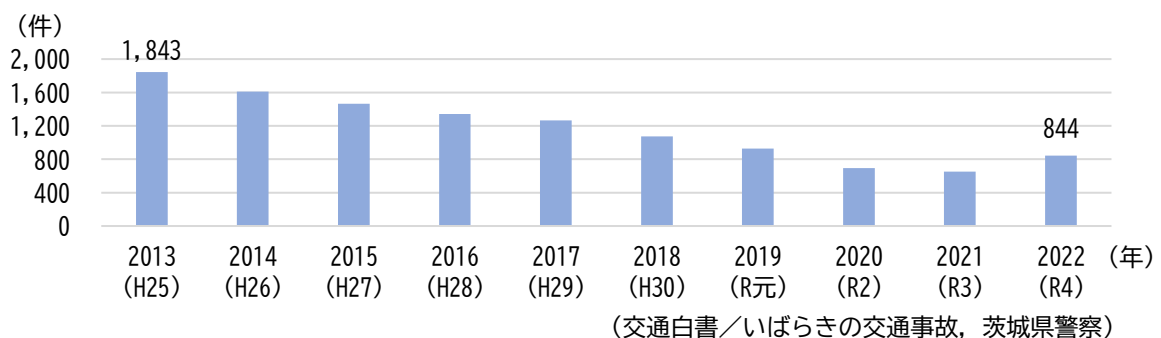
交通事故や犯罪のない、市民が安全に安心して暮らせるまち

【取り組むべき課題】

本市の交通事故発生件数は、2013（平成25）年の1,843件から2022（令和4）年には844件となり、減少傾向にあります（図3-14）。交通事故死者数についても減少していますが、高齢者の割合が半数以上を占めており、事故に遭わない、事故を起こさないための意識啓発をはじめとする交通安全対策が求められています。

また、全国で相次いだ通学路での重大事故を踏まえ、こどもたちの交通安全対策が求められており、交通安全意識の普及・啓発や歩道の整備等を充実させる必要があります。

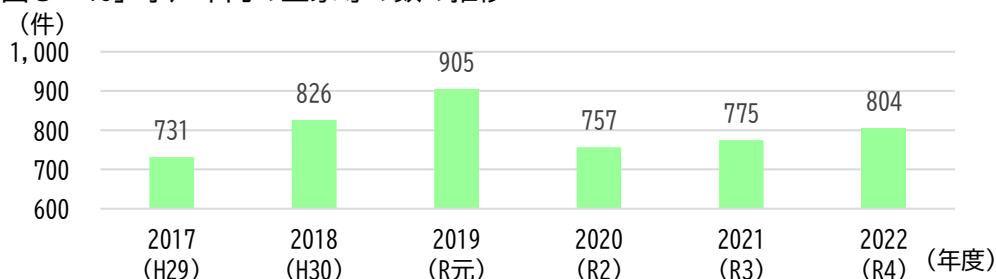
〔図3-14〕 水戸市内の交通事故発生件数の推移



また、本市における空き家のうち、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき把握している空家等の件数は、2019（令和元）年度末の905件からは減少しているものの、2017（平成29）年度末の731件と比較すると2022（令和4）年度末には804件となっており、全体的には増加傾向にあります（図3-15）。

空き家や空き地を放置することにより、防災・防犯上の問題や衛生環境・景観への悪影響を引き起こすことが懸念されます。そのため、発生の抑制及び利活用の促進を図り、空き家・空き地の減少に向けた対策を強化するとともに、所有者の適正管理を促進し、安心できる生活環境を維持する必要があります。

〔図3-15〕 水戸市内の空家等の数の推移



※ 空家等対策の推進に関する特別措置法の対象建築物等

(水戸市調べ)



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
交通事故の発生件数(年間)	844 件 (令和4年)	700 件 (令和10年)	550 件 (令和15年)
犯罪認知件数(年間)	1,610 件 (令和4年)	1,430 件 (令和10年)	1,280 件 (令和15年)
空家等※1 の数(累計)	804 件	750 件	710 件

※1 空家等対策の推進に関する特別措置法の対象建築物等

【主要事業（5か年）】

1 こどもや高齢者も安全な交通環境づくりを進めます

◇交通安全意識の普及・啓発

≪事業主体≫市，関係機関

事業概要

- ・交通安全キャンペーン等の啓発活動の実施
- ・こどもたちを対象とした交通安全教室の開催
- ・高齢者の安全対策の強化

◇自転車利用者への安全教育の充実

≪事業主体≫市

事業概要

- ・児童向け自転車教室，サイクリング校外学習の実施
- ・市民との連携による通行指導の体制強化

◇こどもの通学時等の安全対策の充実

1-1-3

≪事業主体≫市，関係団体，関係機関 等

事業概要

- ・通学路安全点検，キッズゾーン，スクールゾーン，ゾーン 30 プラスの安全対策の推進
- ・スクールガードによる見守り活動の促進

■通学路における歩道整備等の推進

≪事業主体≫市

事業概要

- ・通学路交通安全プログラムに基づく対策の推進
- ・キッズゾーン，スクールゾーン，ゾーン 30 プラスの整備等
- ・歩道整備等 5,000m

■交通安全施設の整備

1-1-3

3-4-3

《事業主体》市

事業概要

- ・ガードレール 1,800m
- ・カーブミラー 450 基
- ・街路灯 35 基

2 地域と連携しながら防犯対策を強化し、安心できる地域環境づくりを進めます

◇自主防犯活動の推進

《事業主体》市，関係団体

事業概要

- ・防犯パトロールの推進
- ・自主防犯活動団体の拡充，支援

◇犯罪防止に向けた市民，地域，関係団体等の連携強化

《事業主体》市，関係団体，関係機関 等

事業概要

- ・安全なまちづくりモデル地区における防犯活動の推進，モデル地区の拡大
- ・複雑・多様化するニセ電話詐欺（特殊詐欺）等の犯罪への対策強化

◇防犯設備の充実

《事業主体》市，関係団体

事業概要

- ・防犯灯の設置等の促進
- ・犯罪の未然防止に向けた防犯カメラの設置拡大

◇空き家・空き地対策の強化

《事業主体》市，関係団体

事業概要

- ・空き家・空き地の適正管理の促進
- ・専門家による相談会やセミナーの開催
- ・ワンストップ相談窓口の利用促進

◇既存住宅ストックの有効活用の促進

《事業主体》市

3-4-5

事業概要

- ・住宅リフォームの支援
- ・空き家バンク制度による中古住宅の流通促進

◇不法投棄防止対策の推進

《事業主体》市，関係機関，市民

事業概要

- ・関係機関等と連携したパトロール，通報体制の強化
- ・監視カメラの効果的な活用

◇不法な土地の埋立て等の防止

《事業主体》市，関係機関

事業概要

- ・不法な土地の埋立て等に対する適正な行政指導，命令の実施
- ・ドローン等を活用した迅速・正確な立証活動の推進

【関連個別計画】

- ・安全なまちづくり基本計画
- ・空家等対策計画

3-4 暮らしを支える基盤の強化

3-4-2 水道水の安定供給と生活排水の適正処理

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

生活を支える上下水道サービスによる快適な暮らしの実現

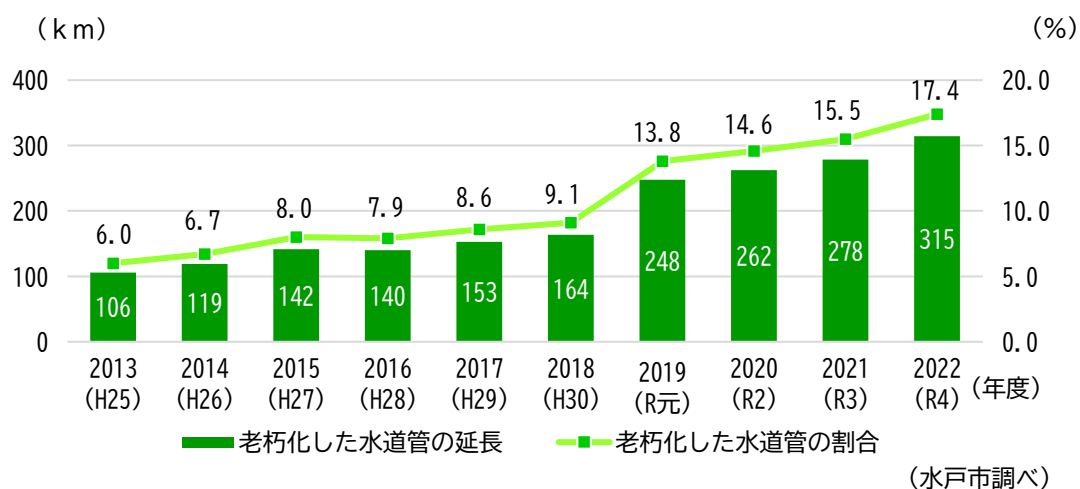
【取り組むべき課題】

本市の上下水道事業は、事業開始から、水道は約 90 年、下水道は約 50 年が経過し、施設・管路等の老朽化が進んでいます（図3-16、図3-17）。

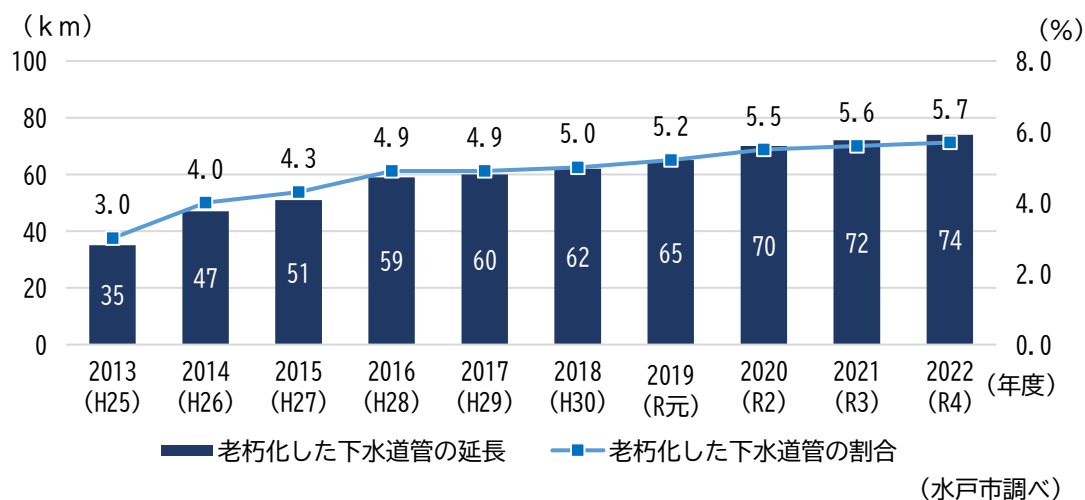
生活に必要不可欠な上下水道サービスを将来にわたって提供するためには、事業に対する市民の理解を深めながら、計画的かつ効率的に事業経営を行うことが求められます。

そのため、長期的な視点に立って、施設・管路等の維持管理や更新、改築等を進めるとともに、災害時においても、ライフラインとしての機能を確保できるよう、耐震化・耐水化を進める必要があります。また、下水道事業においては、事業運営基盤を強化するため、既存の汚水処理施設の統廃合にも取り組む必要があります。

〔図3-16〕 老朽化した水道管の延長と割合の推移



〔図3-17〕 老朽化した下水道管の延長と割合の推移





【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
鉛製給水管の解消率	76.4%	100%	100%
基幹管路(水道管)の 耐震適合率	55.8%	63%	70%
污水处理人口普及率	93.6%	95.1%	96.2%
污水处理施設の統合施設数 (累計)	0施設	1施設	4施設

【主要事業（5か年）】

1 効率的な上下水道事業経営により、市民サービスの向上を図ります

◇持続可能な事業運営の推進

《事業主体》市

事業概要

- ・アセットマネジメント、経営戦略に基づく事業運営
- ・収納率の向上
- ・PR活動による水道水の利用促進
- ・污水处理施設の広域化・共同化
- ・デジタル技術を活用した経営改善施策の推進
- ・下水道施設台帳のデジタル化

◇上下水道施設の脱炭素化の推進

《事業主体》市

事業概要

- ・環境に配慮した設備の導入
- ・消化ガス発電設備による温室効果ガス削減の推進

2 安全でおいしい水道水を安定的に供給します

◇水源・水質の保全

《事業主体》市，関係機関

事業概要

- ・那珂川流域の関係機関との連携による水源・水質の保全
- ・楮川ダムの水質保全

事業概要	■鉛製給水管の解消 ・解消総数 100,000 件 ・解消率 100%	≪事業主体≫市
事業概要	■配水管網の整備・更新 ・配水管布設 11,000m ・配水管布設替 28,000m ・管路廃止 1,300m	≪事業主体≫市
事業概要	■浄水場施設等の更新・改修 ・施設・設備の計画的な更新・改修	≪事業主体≫市
事業概要	◇災害時における応急活動体制の強化 ・地域、関係団体との連携による訓練の実施 ・災害対策用資器材の充実	≪事業主体≫市，市民，関係団体
事業概要	■災害に備えた水道施設整備 ・災害に備えた水道施設等の整備	≪事業主体≫市
事業概要	◇水道事業への理解促進に向けた 広報・広聴の充実 ・広報紙やSNS等を活用した情報発信 ・水道モニター制度等による市民ニーズの把握	≪事業主体≫市
事業概要	◇水道の有収率の向上 ・漏水調査及び修理の実施	≪事業主体≫市

3 生活排水の適正処理により，衛生的な暮らしを守ります

事業概要

■公共下水道（污水）の整備

・管渠整備延長 47,000m

「事業主体」市

事業概要

■合併処理浄化槽の設置促進

・設置促進 1,050 基

「事業主体」市，市民

事業概要

◇農業集落排水施設の適正管理

・農業集落排水施設の適正な維持管理

「事業主体」市

事業概要

■農業集落排水施設等の下水道施設への統合

・統合1地区（接続管渠の整備）

「事業主体」市

事業概要

■し尿の効率的な処理体制の確立

・し尿投入施設の整備

「事業主体」市

事業概要

■下水道施設の長寿命化

・管渠，施設，設備の長寿命化改修

「事業主体」市

■下水道施設の耐震化・耐水化

≪事業主体≫市

事業概要

- ・耐震化 3構造物, 管渠 2,000m
- ・耐水化 2施設

【関連個別計画】

- ・水道事業基本計画



3-4 暮らしを支える基盤の強化

3-4-3 安全で快適な道路環境の整備

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

安全で快適に移動できる道路網の構築

【取り組むべき課題】

総延長が約 2,200 キロメートルに及ぶ市道（表 3-5）の中でも、特に、交通量の多い道路では、ひび割れ等の損傷の進行が早い傾向にあります。また、橋りょうについても、市内総数 578 橋のうち、供用後 50 年を経過するものが 2023（令和 5）年時点で 74 橋にのぼり、さらに、10 年後には半数を上回る 300 橋まで増加する（図 3-18）など、道路等の損傷や老朽化による危険箇所の増加が懸念されます。

そのため、劣化が進む前に修繕し、予防保全型のメンテナンスを計画的に行うなど、引き続き、適切な維持管理に取り組む必要があります。

さらに、道路等における安全性や快適性の確保に向けては、歩道の整備やガードレール等の設置といった安全対策の更なる強化とともに、道路ネットワークの整備や狭あい道路の拡幅整備等も求められるため、これらの道路環境整備を総合的に推進していく必要があります。

〔表 3-5〕市内道路における舗装等の状況

（国・県道：2021(R3)年 4 月 1 日現在、市道：2022(R4)年 4 月 1 日現在）

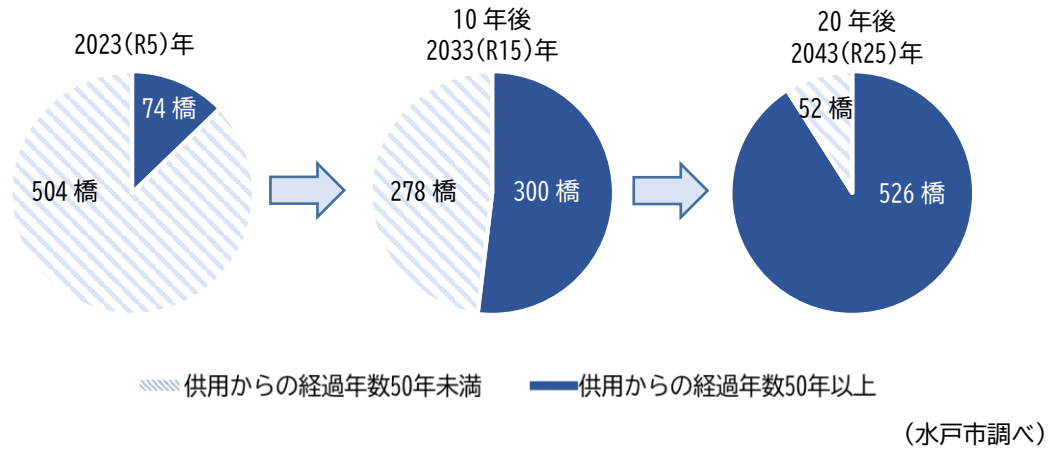
	路線数 (本)	延長 (km)	舗装済み	
			延長(km)	改良率(%)
高 速 自 動 車 国 道	2	21	21	100.0
一 般 国 道 (国道 6 号に東水戸道路を含む)	9	74	74	100.0
県 道	28	140	140	100.0
市 道	7,743	2,204	1,874	85.0
計	7,782	2,439	2,109	86.5

注 1 延長は、単位未満を四捨五入している。

〔 国・県道 出典：茨城県道路現況調査書、茨城県
市道 水戸市調べ 〕



〔図3－18〕 供用からの経過年数が50年以上となる橋りょう数の推移



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
身近な生活道路の整備に満足している市民の割合	27.8%	35%	40%

【主要事業（5か年）】

1 安全で快適な移動を支える道路ネットワークの整備を進めます

事業概要 ◇効率的，効果的な道路整備の推進 <<事業主体>>市

- ・費用対効果等を踏まえた事業化路線の検討

事業概要 ■道路新設改良 <<事業主体>>市

- ・道路新設改良 6,000m

事業概要 ■安全で快適な自転車利用環境の形成 2-3-2 <<事業主体>>市

- ・自転車通行空間の整備

2 暮らしに身近な道路、歩道等の整備を進めます

■通学路における歩道整備等の推進

《事業主体》市

1-1-3 3-4-1

事業概要

- ・通学路交通安全プログラムに基づく対策の推進
- ・キッズゾーン, スクールゾーン, ゾーン 30 プラスの整備等
- ・歩道整備等 5,000m

■交通安全施設の整備

1-1-3 3-4-1

《事業主体》市

事業概要

- ・ガードレール 1,800m
- ・カーブミラー 450 基
- ・街路灯 35 基

■狭あい道路及び後退敷地整備

《事業主体》市

事業概要

- ・狭あい道路及び後退敷地の整備 11,000m

■側溝新設改良

《事業主体》市

事業概要

- ・側溝新設改良 3,600m

■舗装新設

《事業主体》市

事業概要

- ・市道舗装 5,500m
- ・認定外道路舗装 5,000m

3 道路、橋りょう等の安全性を確保します

■道路等の予防保全型修繕

《事業主体》市

事業概要

- ・市道舗装 45,000m
- ・街路灯, 案内標識の点検・改修



■橋りょうの長寿命化改修

≪事業主体≫市

事業概要

・完了 40 橋

3-4 暮らしを支える基盤の強化

3-4-4 憩いやゆとりのある魅力的な公園・緑地の整備

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

日常生活に憩いやゆとりを提供する公園・緑地が身近にあるまち

【取り組むべき課題】

本市には144か所の都市公園があり、市民一人当たりの都市公園面積が12.0平方メートルと全国平均の10.8平方メートルを上回っています（表3-6）。さらに、市民1万人アンケートでは、本市の印象として、公園が多く利用しやすい、住むところと自然が調和しているといった回答が多く、自然豊かな公園や緑地は本市の特徴の一つとなっています。

また、公園や緑地は、日常に憩いやゆとりを提供し、子どもたちの遊びや学びの場になるとともに、樹木によるCO₂の吸収やヒートアイランド現象の緩和など、環境負荷の低減にも寄与します。

そのため、公園や緑地を市民がより身近に感じられるよう、効果的な魅力発信や市民との協働による緑づくりとともに、改修や再整備など、快適な公園づくりに取り組んでいく必要があります。

魅力発信交流拠点である偕楽園、植物公園、森林公園等については、それぞれの特徴を生かし、多くの人でにぎわう、楽しめる公園となるよう、更なる魅力づくりを進めていく必要があります。

〔表3-6〕都市公園の開設状況

種別	街区公園	近隣公園	地区公園	総合公園	運動公園	広場公園	特殊公園	広域公園	都市緑地	計
箇所数	84	6	1	2	4	3	6	1	37	144 箇所
面積 (ha)	23.75	15.26	3.40	79.77	40.22	0.72	50.05	58.00	50.41	321.58ha
市民一人当たり面積									12.0 m ²	
一人当たり面積（全国平均）									10.8 m ²	

注1 本市内の都市公園数は2023（令和5）年4月1日現在

（都市公園等整備現況（2022（令和4）年3月31日現在）、国土交通省）



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和 10 年度末)	期間目標 (令和 15 年度末)
公園などの整備に満足している市民の割合	47.4%	50%	60%
住むところと自然が調和していると感じる市民の割合	72.2%	75%	80%

【主要事業（5か年）】

1 暮らしに身近な公園づくりを進めます

◇民間活力等を活用した楽しめる公園づくり ≪事業主体≫市，市民，事業者 等

2-2-3

事業概要

- ・若い世代による魅力発信の強化，新たな魅力づくり
- ・市民，事業者と連携した楽しめる公園づくり

■快適な緑地・公園づくり

≪事業主体≫市

事業概要

- ・街区公園の整備 1か所
- ・公園の長寿命化改修
- ・児童遊園の再整備

◇特別緑地，保存樹等の保全

≪事業主体≫市，市民

事業概要

- ・特別緑地保全地区の保全
- ・保存樹等の適正管理の促進

2 多くの人でにぎわう，楽しめる公園づくりを進めます

◇パークPFIを活用した魅力的な公園づくり

≪事業主体≫市，事業者

2-2-3

事業概要

- ・大規模公園における民官連携によるにぎわいづくり

事業概要	■偕楽園公園（千波湖等）の整備	2-2-3	≪事業主体≫市
	・園路, 広場等の整備		
事業概要	■公園リノベーションの推進	2-2-3	≪事業主体≫市
	・既存施設のリノベーション(大塚池公園, セツ洞公園, 保和苑)		
事業概要	◇ロマンチックゾーンの更なる魅力づくり	2-2-3	≪事業主体≫市, 市民, 事業者 等
	・あじさいまつりの充実 ・近隣学校等と連携した若い世代を呼び込む取組の推進		
事業概要	■植物公園の再整備	2-2-3	≪事業主体≫市
	・植物公園の第2期リニューアル完了		
事業概要	◇植物公園の更なる魅力づくり	2-2-3	≪事業主体≫市
	・温室等を生かした魅せる展示の推進 ・水戸藩にまつわる薬草を活用した魅力づくり ・体験教室やこどもたちの体験学習の充実		
事業概要	■森林公園の再整備	2-2-3	≪事業主体≫市
	・新たな森林公園再整備プログラムの策定 ・公園施設の一体的な整備		
事業概要	◇森林公園周辺における体験プログラムの充実	2-2-3	≪事業主体≫市, 市民, 事業者 等
	・果物収穫, 野菜作り等の農業体験の実施 ・植樹祭等の森林環境教育の実施 ・トレイルランニング等の自然環境を生かしたイベントの実施		

【関連個別計画】

- ・緑の基本計画



3-4 暮らしを支える基盤の強化

3-4-5 快適に暮らせる住環境づくり

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

住みたい，住み続けたいと思える快適なまち

【取り組むべき課題】

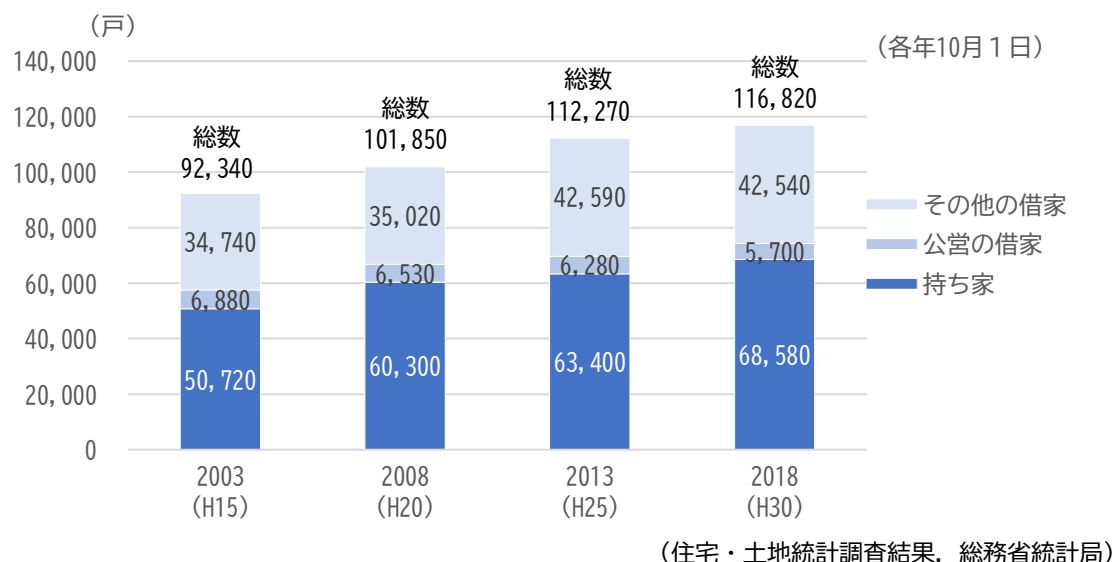
本市における住宅ストック数は増加傾向にあり，2003（平成 15）年から 2018（平成 30）年までの 15 年間で総数は約 1.3 倍，持ち家は約 1.4 倍になっています（図 3-19）。また，本市における持ち家のうち，中古住宅の購入により取得した割合は約 10 パーセントとなっています（表 3-7）。

今後，高齢化や核家族化等の進行により，これらの既存住宅ストックが空き家となり，防災性・防犯性の低下，衛生環境・景観の悪化及び地域コミュニティの衰退を引き起こすことが懸念されます。

そのため，既存住宅ストックの適正管理とともに，活用を促進することで，空き家の発生を抑制していく必要があります。

さらに，暮らしの基盤となるインフラや市営住宅等の公共施設においても長寿命化改修等を進めながら，良好な住環境を形成していく必要があります。

〔図 3-19〕 本市内の住宅種別ストック数（居住世帯があるもの）の推移



〔表 3-7〕 本市における持ち家の取得方法

（平成 30 年 10 月 1 日現在）

持ち家 総数 （戸）	取得方法					
	新築住宅 購入 （建売等）	中古住宅 購入	新築 （建て替えを 除く）	建て替え	相続・贈与	その他
68,580	12,230	6,780	28,560	11,870	5,280	3,860

（住宅・土地統計調査結果，総務省統計局）



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
住環境の整備に満足している市民の割合	40.8%	50%	60%
水戸市が住みやすいと感じる市民の割合	72.3%	75%	80%

【主要事業（5か年）】

1 良好な住環境の形成を図ります

事業概要

◇既存住宅ストックの有効活用の促進 3-4-1 ≪事業主体≫市

- ・住宅リフォームの支援
- ・空き家バンク制度による中古住宅の流通促進

事業概要

◇良好な住宅・宅地の誘導 ≪事業主体≫市，事業者

- ・市街化区域の土地利用，宅地開発の適正な誘導
- ・都市型住宅の立地誘導

事業概要

◇良好な市街地景観の形成 ≪事業主体≫市，市民，事業者 等

- ・景観ガイドライン等による景観誘導
- ・公共施設における先導的な景観形成

事業概要

◇暮らしの基盤づくり，適正管理の推進 ≪事業主体≫市

- ・水道水の安定供給と生活排水の処理
- ・安全で快適な生活道路の整備
- ・公園，緑地の保全，緑化の推進

事業概要

■市営住宅長寿命化改修事業 ≪事業主体≫市

- ・屋根，外壁改修 21 棟
- ・エレベーター改修 5 棟

■市営住宅への太陽光発電設備の設置
(公共施設におけるゼロカーボンの推進)

「事業主体」市

4-2-1

事業概要

- ・設備設置 3棟

■東前第二地区土地区画整理事業

「事業主体」市

事業概要

- ・施設整備 完了

2 水戸での住まいづくりを応援します

◇住まいの総合案内の充実

「事業主体」市，事業者

事業概要

- ・住まいの相談・案内の充実

◇若い世代の移住促進

2-1-1

「事業主体」市，構成市町村，関係機関 等

事業概要

- ・移住特設サイト，移住フェアを活用したPR
- ・合同企業説明会の開催
- ・東京圏からの移住者に対する支援金の交付
- ・地域おこし協力隊の活用

◇子育てしやすい住環境づくり

1-1-1

「事業主体」市

事業概要

- ・子育て世帯まちなか住みかえの促進
- ・市営住宅等を活用した子育て応援住宅の整備

【関連個別計画】

- ・住生活基本計画
- ・景観計画



3-4 暮らしを支える基盤の強化

3-4-6 安らぎを感じられる斎場・霊園の充実

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

火葬需要の増加，墓地ニーズの多様化に対応するまち

【取り組むべき課題】

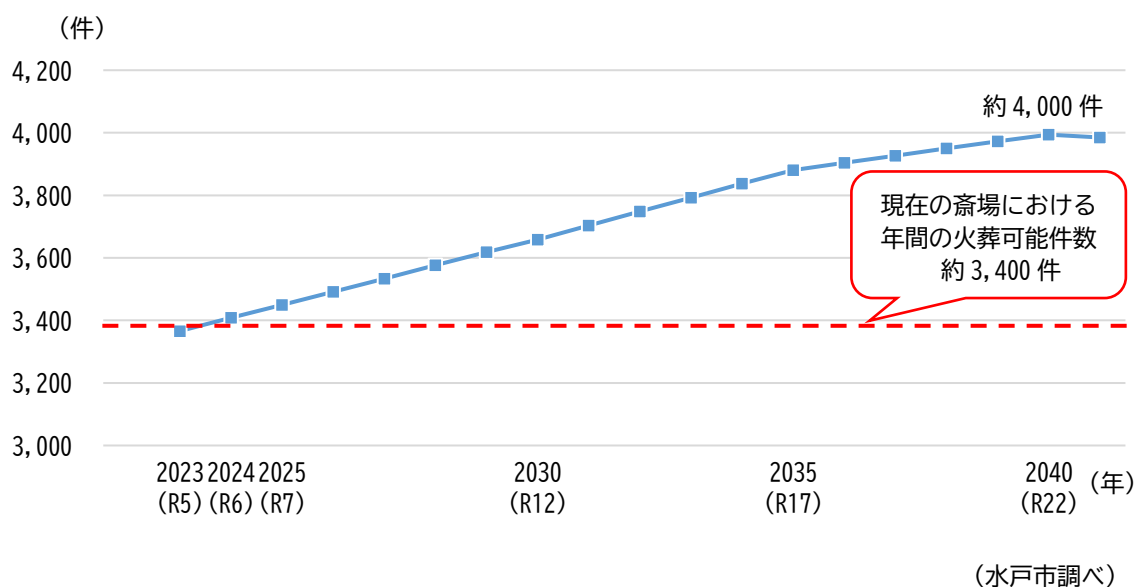
本市の火葬需要は，年々増加しており，2024（令和6）年に現在の斎場における年間の火葬可能件数である約3,400件を超過する見込みとなっています。また，2040（令和22）年にはピークを迎え，約4,000件にのぼると予測されます（図3-20）。

そのため，新たな斎場の整備を着実に進めるとともに，現在の斎場についても，施設の長寿命化や利便性の向上のため，中・長期的な視点で計画的な維持管理，改修等を行いながら，業務を安定的に継続していくことが求められます。

また，墓地利用をめぐる課題として，核家族化等が進む中で生じている，承継者不在や将来の墓地管理に不安を抱くケースの増加が挙げられます。

承継を必要としない墓地，霊園の管理者が維持管理を行う墓地のニーズが高まるなど，供養のあり方は多様化しており，本市においても，引き続き，合葬式墓地等の適切な供給やニーズを踏まえた新たな墓地の検討を進める必要があります。

〔図3-20〕 火葬需要の推移





【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和 10 年度末)	期間目標 (令和 15 年度末)
公営墓地の使用希望待機者数	ゼロ	ゼロ	ゼロ

【主要事業（5か年）】

1 斎場施設の整備・充実を図ります

■新たな斎場の整備

《事業主体》市

事業概要

- ・新たな斎場の整備完了

■斎場施設の長寿命化改修

《事業主体》市

事業概要

- ・本館, 待合棟, 火葬棟等の改修
- ・火葬炉の更新

2 多様化する墓地ニーズを踏まえた適切な供給を図ります

◇霊園の充実

《事業主体》市

事業概要

- ・多様化する墓地ニーズを踏まえた墓地の整備検討

大綱 4

市民と行政で 「共に創るみと」

4-1 市民が活躍するみとづくり

- 4-1-1 コミュニティ活動の推進
- 4-1-2 ボランティア・NPO活動の促進
- 4-1-3 ジェンダー平等の実現に向けた取組の推進
- 4-1-4 水戸の価値を高めるアイデアを創出する場の充実
- 4-1-5 芸術文化の振興
- 4-1-6 生涯学習・スポーツの推進
- 4-1-7 消費生活の向上

4-2 未来につなげるみとづくり

- 4-2-1 ゼロカーボン・エコシティの実現
- 4-2-2 平和活動，国際交流・多文化共生の推進
- 4-2-3 広域的な行政の推進
- 4-2-4 多様化する市民ニーズに対応できる行政経営の推進
- 4-2-5 まちを豊かにするデジタル化の推進

4-1 市民が活躍するみとづくり

4-1-1 コミュニティ活動の推進

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

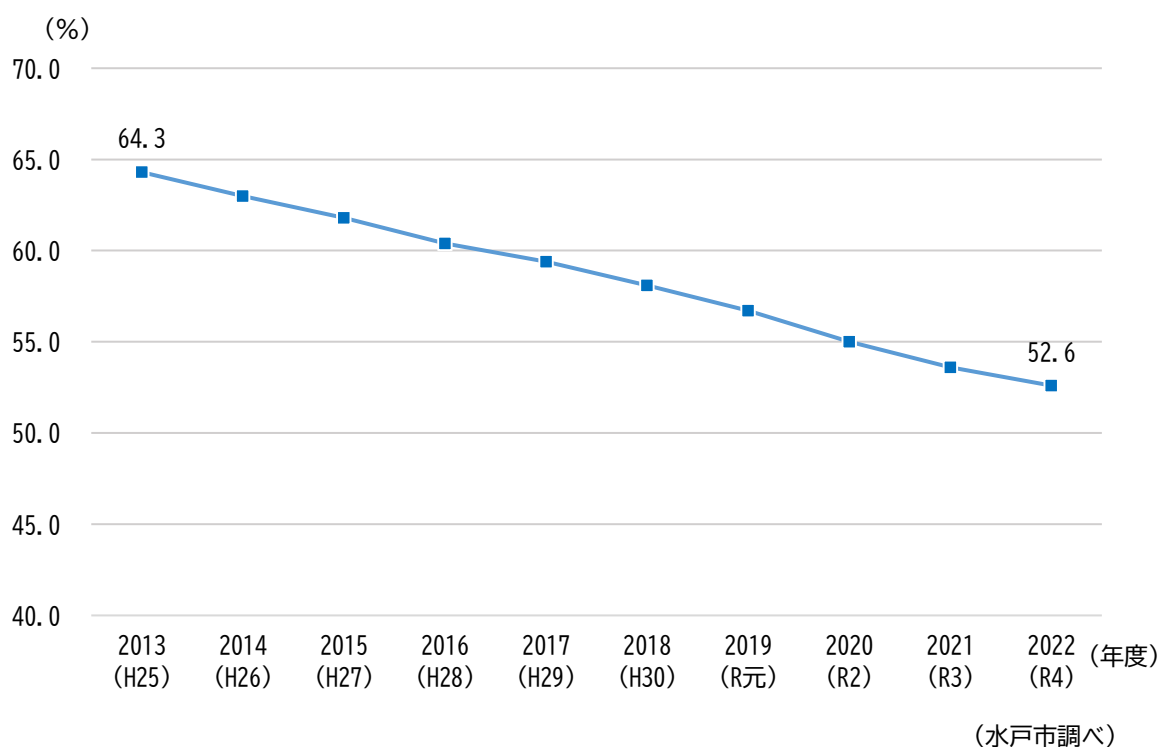
地域コミュニティ活動が盛んな活力あるまち

【取り組むべき課題】

本市の町内会・自治会の加入率は減少を続けており、2013（平成 25）年度の 64.3 パーセントから、2022（令和 4）年度には 52.6 パーセントとなっています（図 4-1）。町内会・自治会は、地域の防犯活動や災害に備えた地域防災活動など、共助による安心できる暮らしの上で重要な役割を果たしており、加入率の低下に伴い、地域における連帯感が希薄化し、住民同士の助け合いが弱まることが懸念されます。そのため、時代に合わせて運営体制を見直しながら、加入率の低下に歯止めをかけ、持続可能な地域コミュニティづくりを推進する必要があります。

また、地域コミュニティ活動の拠点となる市民センターについては、生涯学習活動、子育て支援や多世代交流、防災活動の拠点としての機能も有しており、すべての世代にとってなくてはならない施設です。地域における様々な活動を支える市民センターについて、計画的な長寿命化改修など、拠点性を高めていく必要があります。

〔図 4-1〕 町内会・自治会加入率の推移





【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和 10 年度末)	期間目標 (令和 15 年度末)
町内会・自治会加入率	52.6%	52.6%	55.0%

【主要事業（5か年）】

1 地域コミュニティ活動の活力向上を支援します

◇コミュニティ活動の活性化

《事業主体》市，市民，関係団体

事業概要

- ・若い世代も参加しやすい主体的なコミュニティ活動の促進
- ・地域コミュニティプランの改定支援

◇町内会・自治会への加入促進

《事業主体》市，関係団体

事業概要

- ・広報活動，加入促進員による未加入世帯訪問等の実施
- ・みと町内会・自治会カード事業の推進

◇地域コミュニティ推進体制の充実

《事業主体》市，関係団体

事業概要

- ・住みよいまちづくり推進協議会や地区会との連携及び運営支援
- ・デジタル技術を活用したコミュニティ活動の促進

2 地域コミュニティの活動拠点の充実を図ります

■市民センターの長寿命化改修

《事業主体》市

事業概要

- ・完了 6か所

■市民センターの整備

《事業主体》市

事業概要

- ・改築 2か所(五軒市民センター完成)

【関連個別計画】

- ・コミュニティ推進計画

4-1 市民が活躍するみとづくり

4-1-2 ボランティア・NPO活動の促進

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

市民が主役となってまちづくりに参加できる環境の実現

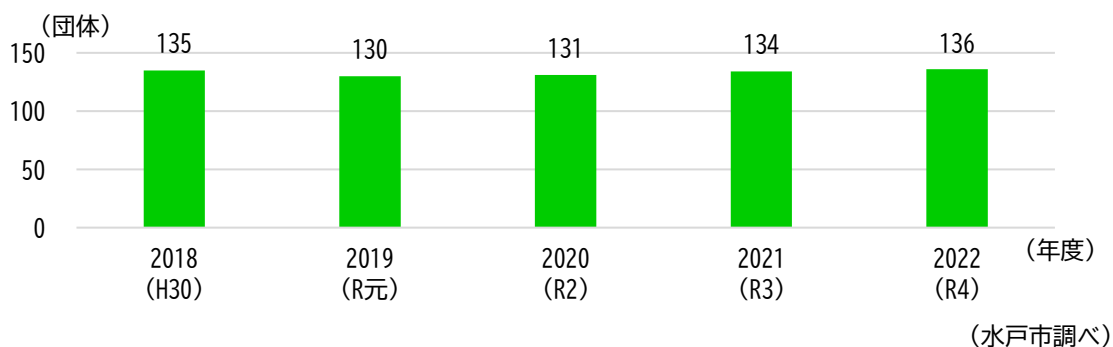
【取り組むべき課題】

本市のNPO法人数は2018（平成30）年度の135団体から2022（令和4）年度は136団体と横ばいとなっており、市内において多くのNPO法人が活発に活動しています。（図4-2）。一方、全国のNPO法人数は、2018（平成30）年度の51,602団体から2022（令和4）年度の50,355団体と減少傾向にあり（図4-3）、2020（令和2）年度に実施された「特定非営利活動法人に関する実態調査」によると、人材の確保や教育、後継者の不足を課題としている団体が多いことから、人材不足や会員の高齢化等が要因であると考えられます。

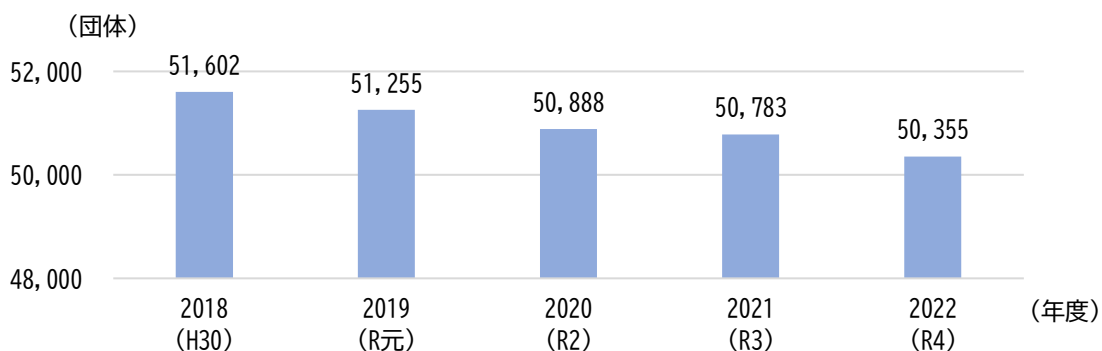
市民ニーズの複雑・多様化が進んでいる中、NPOやボランティア団体等の市民活動団体と行政がそれぞれの専門性やネットワークを生かし、協働により様々な地域課題に対応していくことが求められていることから、新しい公共の担い手である市民活動団体が今後も活動できる環境づくりを進めることが重要です。

そのため、市民活動団体の人材育成を促進するとともに、市民が容易に市民活動団体の活動内容を知ることができ、さらには活動への参加を促すことができる情報発信に取り組んでいく必要があります。

〔図4-2〕本市のNPO法人数の推移



〔図4-3〕全国のNPO法人数の推移



（出典：認証申請受理数・認証数（所轄庁別），内閣府）



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
わくわくプロジェクト事業実施数(累計)	83件	120件	140件
こみっとフェスティバル来場者数(年間)	1,000人 ※1,700人	2,000人	3,000人

※の数値は参考値(令和元年度)

【主要事業(5か年)】

1 市民団体やボランティアの活動を伸ばし、協働によるまちづくりを進めます

◇ボランティア団体、NPO等との 協働事業の推進

≪事業主体≫市、関係団体、事業者

事業概要

- ・わくわくプロジェクトの実施

◇地域との協働による魅力ある学校づくり

≪事業主体≫市、市民、関係団体 等

1-2-1

事業概要

- ・コミュニティスクールの推進
- ・スクールガード、スクールボランティア活動の促進
- ・地域学校協働活動の推進

◇市民との協働による花と緑の 空間づくり

≪事業主体≫市

事業概要

- ・緑地等の適正な管理の促進
- ・緑の少年団の活動促進

◇市民のボランティア活動の

《事業主体》市，市民，関係団体

参加促進・活動支援

事業概要

- ・観光ボランティアや道路里親団体など，様々な分野におけるボランティア活動の促進・支援

◇ボランティア団体，NPO等の

《事業主体》市，関係団体，事業者

情報の共有，人材育成

事業概要

- ・こみっとフェスティバルの開催
- ・新たな情報発信手法の確立
- ・市民活動団体に対する研修会の実施

【関連個別計画】

- ・協働推進基本計画



4-1 市民が活躍するみとづくり

4-1-3 ジェンダー平等の実現に向けた取組の推進

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

性別にかかわらず個性と能力を発揮できるまち

【取り組むべき課題】

本市においては、9.1パーセントの方が「自分が認識する性別」を理由に生きづらさを感じています（表4-1）。これは、家庭や職場、地域などにおいて、未だに固定的性別役割分担意識や、性別に基づく様々な差別、偏見などを感じる場面があることが要因となっておりと考えられます（表4-2）。

誰もが性別にかかわらず活躍できる環境づくりのためには、協力して家事・育児・介護等を分かち合う意識の啓発や、女性の就業、キャリアアップにつながるよう事業者の理解促進を図る必要があります。

また、女性は特に年代によって心身の状態が大きく変化することがあるため、女性の健康に対する理解を深めることが大切であり、性別にかかわらずお互いの人権を尊重する環境を作っていかなければなりません。性的マイノリティについても、職場や地域などにおける理解促進や相談支援を充実させていく必要があります。

【表4-1】「自分が認識する性別」を理由に生きづらさを感じたことがある人の割合（n=1,043）

	回答数	構成比
ない	922	88.4%
ある	95	9.1%
無回答	26	2.5%
計	1043	100.0%

（水戸市調べ）

【表4-2】生きづらさを感じた具体的な内容（複数回答可）

（n=95）

	回答数	構成比
「育児や介護期間中は重要な仕事を担当させられない」と言われる	7	7.8%
「男性は外で働き、女性は家庭を守るべき」と言われる	22	24.4%
お付き合いや結婚、子どもをもうけるように言われる	33	36.7%
自分のやりたい仕事を自由に選べないことがある	40	44.4%
職場や学校等における規則や制度、施設設備等が整っていない	22	24.4%
身体的な性別に関連する診療科に行きづらい	7	7.8%
必要ないと思われる状況でも性別について回答を求められる	13	14.4%
その他	23	25.6%
無回答	0	0.0%

（水戸市調べ）



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和 10 年度末)	期間目標 (令和 15 年度末)
審議会等における女性委員の割合	33.5%	40%以上	40%以上

【主要事業（5か年）】

1 性別にかかわらず互いに尊重しあい、活躍できる環境づくりを進めます

◇男女平等参画社会に向けた意識醸成及び行動促進

≪事業主体≫市，関係機関，関係団体

事業概要

- ・ヒューマンライフシンポジウム等の男女平等 参画に関する講座やイベントの開催
- ・意思決定過程での女性の参画の推進

◇性別にかかわらず活躍できる就業環境づくり

≪事業主体≫市，事業者，関係団体 等

2-1-1

事業概要

- ・性別にかかわらずワーク・ライフ・バランスを大切にできる環境づくり
- ・女性の就業支援，キャリアアップ講座の実施
- ・市民，事業者に向けたセミナー等の開催

◇性別にかかわらず人権が尊重される環境づくり

≪事業主体≫市，関係機関，関係団体

事業概要

- ・電話・メール等による相談体制の充実
- ・性的マイノリティに関する理解を促進する研修会等の実施
- ・いばらきパートナーシップ宣誓制度の適用拡大

◇DV被害防止対策の推進

1-1-3

≪事業主体≫市

事業概要

- ・オンライン相談窓口の開設
- ・DV 防止に向けた若年層等への啓発
- ・パープルリボンキャンペーンの推進

【関連個別計画】

- ・男女平等参画推進基本計画

4-1 市民が活躍するみとづくり

4-1-4 水戸の価値を高めるアイデアを創出する場の充実

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

市民，事業者等との連携により様々な課題や社会の変化に対応できるまち

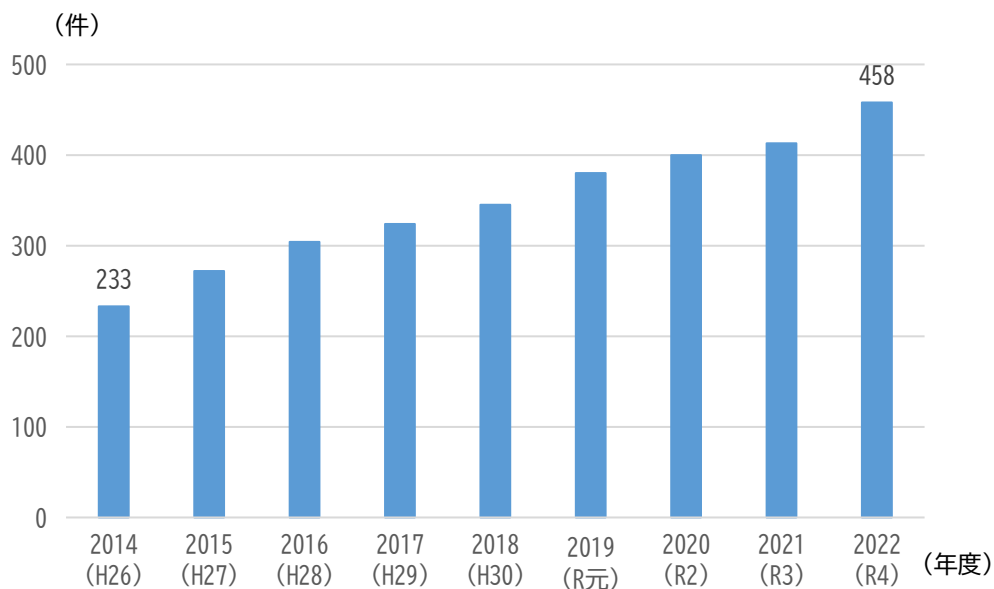
【取り組むべき課題】

人口減少に伴い、年齢構成も大きく変化する中、将来にわたって発展し、若い世代から選ばれるまちをつくるためには、若い世代がまちの現状や将来に関心を持ち、まちづくりに参加することが重要です。そのため、SNSを活用した市政情報の発信や政策提言の機会の拡充など、若い世代がまちに関われる環境づくりが求められています。

また、人々の価値観の変化等により、市民ニーズや地域課題は複雑・多様化しています。それらに対応し、まちの活力を高めていくためには、事業者や大学等が持つ様々な視点やアイデアの活用が不可欠です。本市においては、包括連携協力に関する協定を締結するなど、あらゆる分野において連携を進め、2022（令和4）年度には458件の連携事業を実施しています（図4-4）。

著しく変化する社会の中で、地域課題の解決に向け、事業者、大学等の人的・物的資源を効果的に活用しながら、共に考え、共に取り組む環境づくりが求められています。

〔図4-4〕産・学・官の連携事業数（累計）



（水戸市調べ）



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和 10 年度末)	期間目標 (令和 15 年度末)
政策提言発表会への参加者数(累計)	—	10 組 (100 人)	20 組 (200 人)
産・学・官連携事業数(累計)	458件	640 件	790 件
市公式 LINE 登録者数	57,053 人	10 万人	14 万人
行政への住民意向の反映に満足している市民の割合	12.4%	20%	25%

【主要事業（5か年）】

1 若者、事業者と共創し、地域課題の解決を進めます

◇若者との協働による政策立案の推進

≪事業主体≫市，関係機関

事業概要

- ・大学生等を対象とした政策提言発表会の開催
- ・あらゆる機会を捉えた協働による政策立案の推進

◇課題解決型の民官共創の推進

4-2-4

≪事業主体≫市，事業者，関係機関

事業概要

- ・課題提示による事業者・大学等からのアイデアの募集，事業の実施

◇行政データの活用促進に向けた環境づくり

≪事業主体≫市

事業概要

- ・新たな活用促進策の検討
- ・オープンデータの推進

◇若い世代からの広聴機会の充実

≪事業主体≫市

事業概要

- ・高校生，大学生等との行政懇談会の実施
- ・意見公募手続の推進
- ・幅広い年代の市民が参加しやすい新たな市民懇談会の検討・開催

- 事業概要
- ◇デジタル技術を活用した広聴の推進 ≪事業主体≫市
- ・デジタル技術を活用した市政モニター制度等の検討

2 市民参加につながる行政情報発信の充実を図ります

- 事業概要
- ◇デジタル版「広報みと」の発行 ≪事業主体≫市
- ・デジタル技術を活用した行政情報の提供
 - ・「広報みと」のデジタル化の推進

- 事業概要
- ◇様々なメディアを活用した行政情報の発信 ≪事業主体≫市
- ・ラジオ、パブリシティ、市ホームページによる情報発信
 - ・各種SNSによる情報発信



4-1 市民が活躍するみとづくり

4-1-5 芸術文化の振興

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

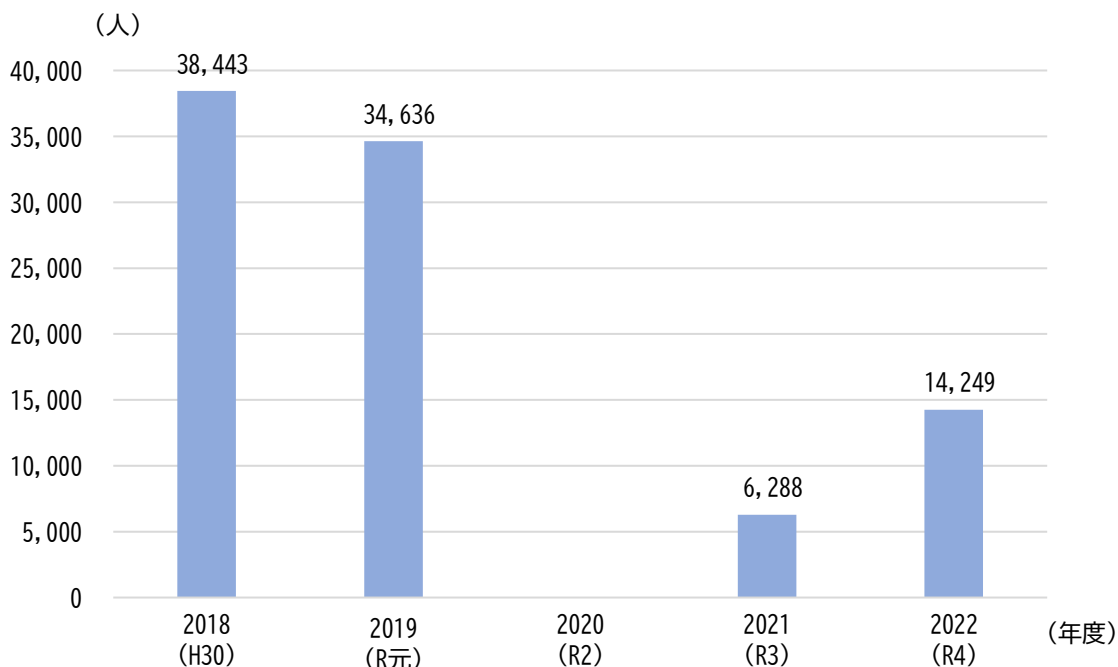
水戸ならではの芸術文化を創造・発信し，誰もが親しみ活動できるまち

【取り組むべき課題】

水戸芸術館では，音楽，演劇，美術の3部門における多彩な事業を展開するなど，水戸ならではの芸術文化を世界に向け創造・発信し，本市における芸術文化をけん引してきました。2023（令和5）年7月には，市民が芸術文化と出会い，創造する拠点として水戸市民会館が開館したところであり，今後は，水戸芸術館と水戸市民会館が連携して事業を展開し，多様で優れた芸術文化を鑑賞する機会を市民に提供していくことが求められています。

また，市芸術祭における参加者は，新型コロナウイルス感染症の流行以降，低い水準にとどまっており（図4-5），市民主体の芸術文化活動を持続的に発展させていくためには，あらゆる世代の芸術文化への興味・関心を高め，活動する機会の充実を図っていく必要があります。

〔図4-5〕水戸市芸術祭の参加人数の推移



注1 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止

注2 令和3，4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により無観客での実施等の開催制限あり

（水戸市調べ）



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和 10 年度末)	期間目標 (令和 15 年度末)
水戸芸術館の来館者数 (年間)	99,805 人 ※164,943 人	16.5 万人	20 万人
水戸市民会館の来館者数 (年間)	—	60 万人	60 万人
水戸市芸術祭の参加者数 (年間)	14,249 人 ※34,636 人	35,000 人	35,000 人

※の数値は参考値（令和元年度）

【主要事業（5か年）】

1 水戸芸術館、水戸市民会館を拠点とする芸術文化を創造・発信します

◇Mitori0 を中心とした新たな にぎわいづくり

《事業主体》市，関係機関

2-2-1 2-2-3

事業概要

- ・水戸市民会館の運営充実
- ・水戸芸術館の運営充実
- ・水戸芸術館と水戸市民会館の連携による芸術文化の創造・発信

◇水戸芸術館の運営充実

《事業主体》市，関係機関

事業概要

- ・水戸芸術館における質の高い事業の実施
- ・水戸芸術館の改修

◇水戸市民会館の運営充実

《事業主体》市

事業概要

- ・水戸市民会館における多様な事業の実施

2 市民が芸術文化に親しみ、活動できる機会の充実を図ります

◇市民主体の芸術文化活動の促進

《事業主体》市，市民，関係機関

事業概要

- ・水戸市芸術祭の実施
- ・e スポーツの普及・支援

《事業主体》市，関係機関

- ## 事業概要

《事業主体》市，関係団体

- 事業概要

- ・芸術文化振興ビジョン（～令和7年度）
- ・芸術文化振興基本計画（令和8年度～）



4-1 市民が活躍するみとづくり

4-1-6 生涯学習・スポーツの推進

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

市民の学ぶ意欲、楽しみたい気持ちを叶えられるまち

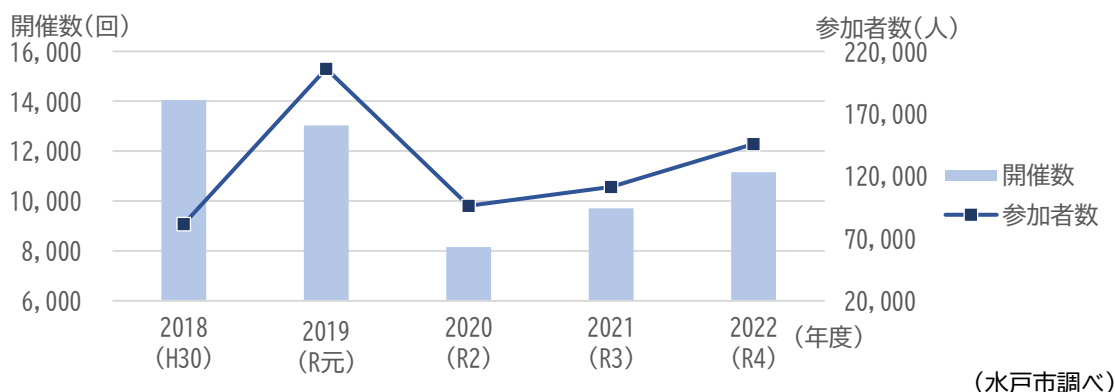
【取り組むべき課題】

本市における生涯学習講座の開催やスポーツ施設等の利用は、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込みが見られましたが回復しつつあります（図4-6、図4-7）。また、生涯学習に対するニーズやスポーツ需要は、ライフスタイルの変化等により、多様化が進んでおり、市民が豊かで生きがいのある時間を過ごしていけるよう、様々な参加機会の創出が求められています。

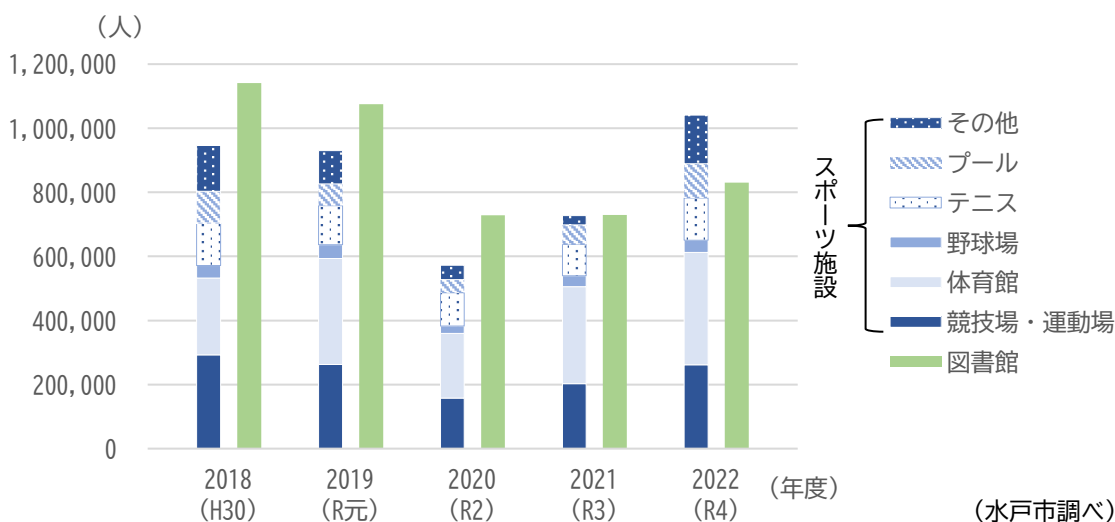
そのため、市民にとって身近な市民センター等における生涯学習機会の充実とともに、図書館や博物館などの学びの場の充実を図る必要があります。

あわせて、幅広い年齢層の方がスポーツに親しみ交流することができるよう、市民ニーズを踏まえた環境整備を進めていく必要があります。

【図4-6】市民センターにおける生涯学習講座の開催状況



【図4-7】スポーツ施設、図書館の利用状況





【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
図書館の入館者数	830,571人 ※1,075,391人	90万人	100万人
スポーツ施設の利用者数 (年間)	1,040,759人	110万人	120万人
大規模スポーツ大会の開催 件数(年間)	16件	18件	20件

※の数値は参考値（令和元年度）

【主要事業（5か年）】

1 こどもから大人まで楽しく学べる環境づくりを進めます

事業概要

◇楽しみながら学べる生涯学習機会の充実

《事業主体》市，市民

- ・多様化する市民ニーズに応じた講座の開催

事業概要

◇新たな時代の課題に対応した生涯学習 プログラムの研究・開発

《事業主体》市，市民

- ・好文塾等の市民講座の充実
- ・拠点となる市民センターにおける社会教育主事等の体制強化

事業概要

◇市民主体の生涯学習活動の促進

《事業主体》市，市民

- ・生涯学習サポーターとの協働による学習プログラムの提供

事業概要

◇こどもの読書活動の推進

《事業主体》市

- ・親子で絵本事業の推進

事業概要 ◇図書館サービスの充実 <<事業主体>>市

- ・図書、資料の充実
- ・市民ニーズに応じたレファレンスサービスの充実

事業概要 ■図書館の整備 <<事業主体>>市

- ・見和図書館の長寿命化改修
- ・(仮称)南部図書館の整備検討

事業概要 ◇博物館等の魅力づくり 2-2-3 <<事業主体>>市

- ・特色ある展示の充実
- ・デジタルアーカイブの構築
- ・埋蔵文化財センター(大串貝塚ふれあい公園)での体験教室の充実

2 スポーツを通じた交流、にぎわいを創出します

事業概要 ◇市民が楽しめるスポーツ環境の充実 <<事業主体>>市，関係機関

- ・するスポーツ，みるスポーツ，ささえるスポーツの充実

事業概要 ◇市民スポーツの推進 <<事業主体>>市，関係機関

- ・市スポーツ協会やスポーツ少年団をはじめとするスポーツ団体の活動支援
- ・市体育祭の開催

事業概要 ◇スポーツ文化の振興に向けた取組の推進 2-2-3 <<事業主体>>市，関係機関，関係団体

- ・スポーツ・健康フェスティバルの開催
- ・事業者との連携によるスポーツ交流事業の開催

◇プロスポーツチームを通じた地域の活性化

≪事業主体≫市，関係団体，事業者

2-2-3

事業概要

- ・プロスポーツチームによるスポーツ教室の実施
- ・MITO BLUE PRIDE の実施
- ・いばらき県央地域スポーツフェスティバルの開催

◇水戸黄門漫遊マラソンの開催

2-2-3

≪事業主体≫市

事業概要

- ・日本陸上競技連盟公認フルマラソン大会の開催

◇スポーツ指導者・ボランティアの
育成・支援

≪事業主体≫市，関係機関

事業概要

- ・スポーツ指導者の確保及び研修会の実施
- ・スポーツボランティアの確保及び活動の促進

3 市民ニーズを捉えたスポーツ施設の充実を図ります

■（仮称）東部公園の整備

2-2-3

≪事業主体≫市

事業概要

- ・サッカー場の供用開始 2面

■スポーツ施設等の環境整備

≪事業主体≫市

事業概要

- ・（仮称）西谷津広場の整備
- ・トイレのバリアフリー化等 3か所

■スポーツ施設の長寿命化改修

≪事業主体≫市

事業概要

- ・完了 4か所

■スポーツ施設の脱炭素化

≪事業主体≫市

(公共施設におけるゼロカーボンの推進) 4-2-1

事業概要

- ・照明塔の LED 化 2施設

◇新たなスポーツ施設の検討

≪事業主体≫市

事業概要

- ・屋内公認プールの整備検討
- ・武道場の整備検討
- ・アクティブスポーツ施設の整備検討

◇アダストリアみとアリーナ（東町運動公園
体育館）の機能強化検討

≪事業主体≫市

事業概要

- ・新 B1基準整備検討

◇ケースデンキスタジアム水戸（水戸市立競
技場）の機能強化検討

≪事業主体≫市

事業概要

- ・第1種公認陸上競技場への整備検討

【関連個別計画】

- ・図書館基本計画
- ・スポーツ推進計画



4-1 市民が活躍するみとづくり

4-1-7 消費生活の向上

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

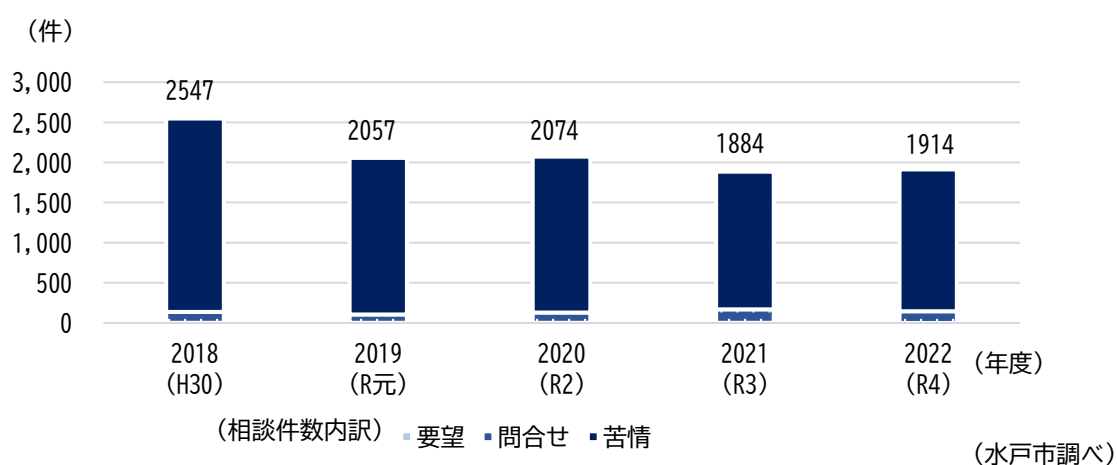
自ら判断し行動できる消費者市民社会の実現

【取り組むべき課題】

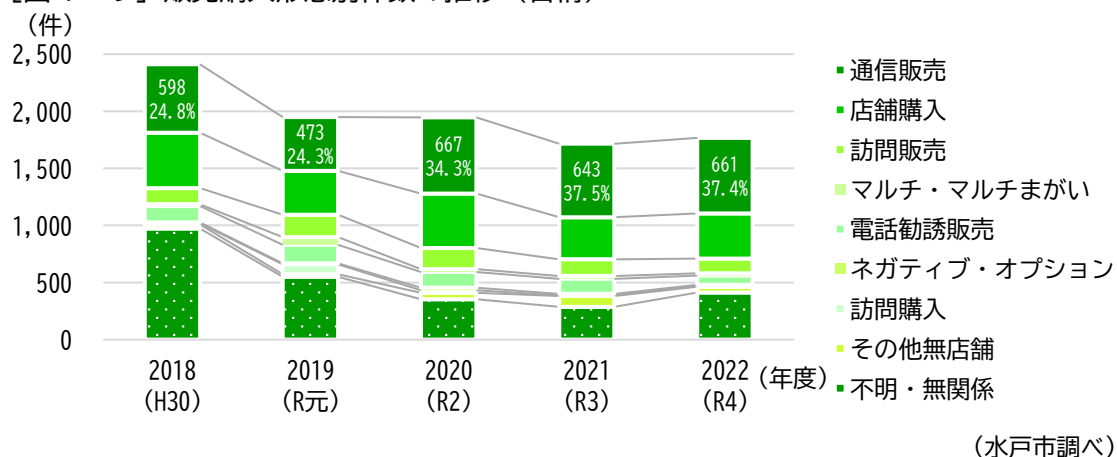
消費生活センターに寄せられる相談件数は、2019（令和元）年度以降横ばいとなっています（図4-8）。一方で、相談内容は変化しており、販売購入形態別では通信販売の割合が高くなっており（図4-9）、デジタル化の急速な進展やライフスタイルの変化などにより、インターネットを利用した買い物等でのトラブルが増加しています。

消費者を取り巻く環境が変化する中でも市民が安全・安心な消費生活を送ることができるよう、生涯を通じて、時代の課題やライフステージに応じた消費者教育を受けることができる機会の充実が求められています。あわせて、複雑・多様化する消費者被害に対応するために相談しやすい体制づくりを進めるとともに、市民が、自ら判断し行動できる自立した消費者となっていくことが必要です。

【図4-8】消費生活相談件数の推移



【図4-9】販売購入形態別件数の推移（苦情）





【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
消費生活相談件数(年間)	1,914 件	2,200 件	2,400 件
水戸市消費者サポーターの登録者数(累計)	80 人	120 人	160 人

【主要事業（5か年）】

1 トラブルに巻き込まれないための消費者教育，消費生活相談体制の充実を図ります

◇啓発活動及び消費者教育の推進

≪事業主体≫市

事業概要

- ・成年年齢引き下げを踏まえた若い世代への意識啓発
- ・ニセ電話詐欺(特殊詐欺)被害の防止やエシカル消費など、時代のテーマに沿った啓発等の実施
- ・ライフステージに応じた消費者教育を受ける機会の提供
- ・消費者志向経営自主宣言制度の推進

◇消費者団体等の自主的な活動の促進

≪事業主体≫市，関係団体

事業概要

- ・消費者団体による研修活動の支援
- ・消費者サポーターの育成及び活動支援

◇消費生活相談体制の充実

≪事業主体≫市，関係団体

事業概要

- ・リモート相談等の様々な手法を使った，消費者被害等への相談体制の確立
- ・消費生活相談員のスキルアップによる相談体制の強化
- ・消費者安全確保地域協議会(水戸市安心・安全見守り隊)等との連携

【関連個別計画】

- ・消費者教育推進計画

4-2 未来につなげるみとづくり

4-2-1 ゼロカーボン・エコシティの実現

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

CO₂排出量実質ゼロを目指し行動する地球環境にやさしいまち

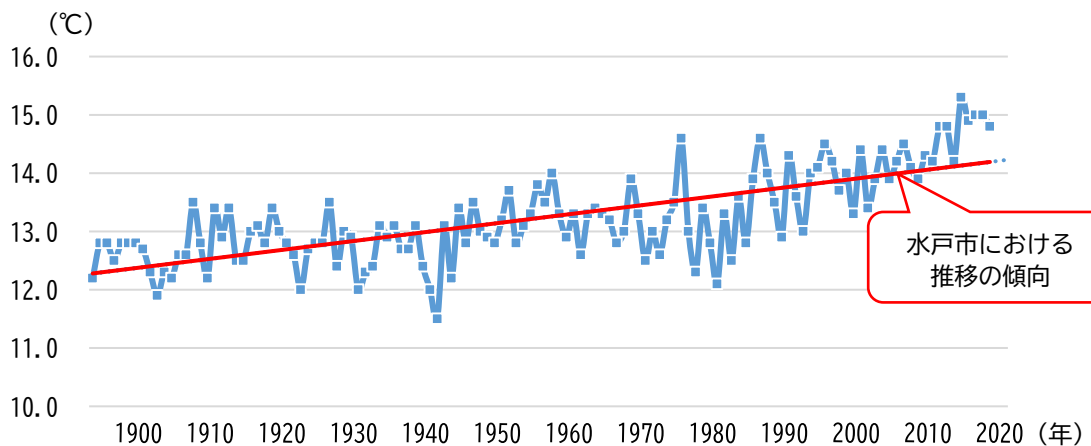
【取り組むべき課題】

地球温暖化は、CO₂をはじめとする温室効果ガスの増加が主な原因となって起こるものであり、集中豪雨の頻発化や野生動植物の分布の変化、河川や湖沼における水質の変化、熱中症被害の増加など、幅広い分野への影響が懸念されています。

本市においては、年平均気温が100年間で約1.5℃上昇し（図4-10）、日本全体の年平均気温の上昇（1.2℃）より高くなっていることから、率先して地球温暖化対策に取り組んでいかなければなりません。

そのため、豊かな水と緑と共生するゼロカーボン・エコシティの実現に向け、市民、事業者、行政がそれぞれの役割のもと、相互に連携・協力し、CO₂排出量の削減等を推進していく必要があります。

〔図4-10〕 水戸市の年平均気温の推移



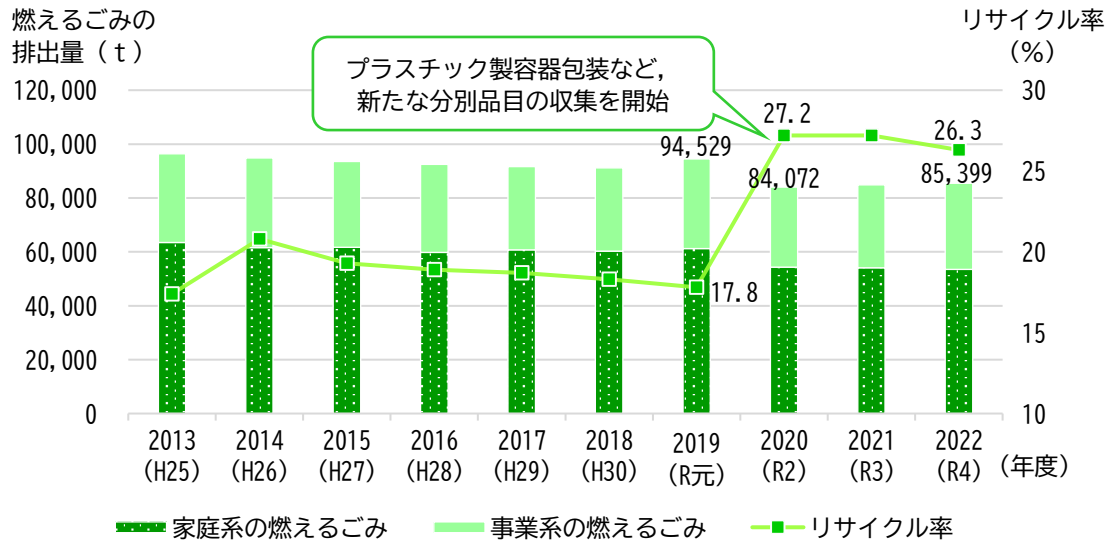
（気象庁「過去の気象データ」をもとに水戸市作成）

また、本市においては、2020（令和2）年4月の清掃工場「えこみっと」稼働にあわせ、新たな分別品目の収集を開始するなど、ごみの減量化・再資源化に積極的に取り組んできたところです（図4-11）。

引き続き、市民や事業者に対してごみの適正排出を促進するとともに、ごみの減量や資源の有効活用を一層推進し、環境負荷の少ない循環型社会を形成していく必要があります。



〔図4-11〕 燃えるごみの排出量及びリサイクル率の推移



(水戸市調べ)

【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
市域から発生するCO ₂ の排出量(平成25年度比)(年間)	11.6%削減 (令和元年度)	30%削減 (令和7年度)	46%削減 (令和12年度) 令和15年度も46%削減を維持
リサイクル率(年間)	26.3%	30%	30%以上

【主要事業（5か年）】

1 市民、事業者、行政が一体となった地球温暖化対策を進めます

◇環境負荷の少ない都市づくり

《事業主体》市、市民、事業者

- | | |
|--|--|
| 事業概要 <ul style="list-style-type: none"> ・次世代自動車の導入促進 ・電気自動車用充電設備の設置促進 ・シェアサイクル等による自転車利用の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・建築物のZEH化・ZEB化、木材利用の促進 ・グリーンインフラとしての緑の保全・整備促進 |
|--|--|

◇再生可能エネルギーの利用促進

《事業主体》市、市民、事業者

- | |
|---|
| 事業概要 <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システム、蓄電池の設置促進 ・新たな再生可能エネルギーの導入に向けた検討 |
|---|

■公共交通におけるゼロカーボンの推進

《事業主体》市，事業者

2-3-2

事業概要

- ・EVバス，タクシーの導入支援

■電気自動車用充電設備の導入

《事業主体》市

事業概要

- ・公共施設への電気自動車用充電設備の導入 年1基

みとゼロカーボン未来住宅パッケージ（補助制度）の推進

■環境負荷の少ない移動手段の利用促進

《事業主体》市，市民

事業概要

- ・次世代自動車への更新
- ・V2Hの導入

■住宅における環境負荷低減の促進

《事業主体》市，市民

事業概要

- ・太陽光発電システム，蓄電池の設置
- ・合併処理浄化槽の脱炭素化
- ・生垣の設置

■資源の有効利用の促進

《事業主体》市，市民

事業概要

- ・雨水貯留施設等の設置
- ・生ごみ処理機器の導入

◇省エネルギー活動の促進

《事業主体》市，市民，事業者 等

事業概要

- ・LED照明や高効率設備機器，省エネ家電等の設置
- ・クールビズ，ウォームビズ，テレワーク等の推進

事業概要 ◇市役所における脱炭素化の推進 ≪事業主体≫市

- ・公用車の次世代自動車への更新
- ・再生可能エネルギー由来の電力の調達
- ・公共施設における高効率設備機器等の設置

事業概要 ■公共施設におけるゼロカーボンの推進 ≪事業主体≫市

- ・公設地方卸売市場の脱炭素化に向けた施設整備の推進
- ・市営住宅への太陽光発電設備の設置 3棟
- ・スポーツ施設の脱炭素化(照明塔のLED化) 2施設

事業概要 ◇気候変動適応の推進 ≪事業主体≫市, 市民, 事業者

- ・自然災害, 健康等の様々な分野における被害の回避・軽減対策の推進

2 循環型社会の形成に向けた取組を進めます

事業概要 ◇ごみの減量化・再資源化の推進 ≪事業主体≫市, 市民, 事業者

- ・分別の徹底に向けた意識啓発
- ・剪定枝や伐木材のチップ化の推進
- ・ペットボトルの水平リサイクルの推進
- ・生ごみ処理機器の導入促進
- ・集団資源物回収の促進
- ・ごみ処理事業の有料制の適正な推進

事業概要 ◇食品ロス削減の推進 ≪事業主体≫市, 市民, 事業者

- ・食べきり運動の推進
- ・未利用食品の有効利用の促進

事業概要 ◇産業廃棄物の適正処理の推進 ≪事業主体≫市, 事業者

- ・立入検査等による監視, 指導の強化
- ・PCB 廃棄物の適正処理の推進

事業概要 ◇余剰汚泥の有効利用の推進 ≪事業主体≫市

- ・余剰汚泥の資源化の推進

■清掃工場「えこみっと」周辺環境の整備

《事業主体》市

事業概要

- ・水辺環境施設等の整備

■第二最終処分場跡地の整備

《事業主体》市

事業概要

- ・グラウンド、遊具広場等の整備

■旧清掃工場跡地の利活用

《事業主体》市

事業概要

- ・旧清掃工場跡地の利活用の推進

3 豊かな自然環境の保全を進めます

◇環境学習・教育の充実

《事業主体》市，市民，関係団体

事業概要

- ・清掃工場「えこみっと」、千波湖における環境学習会等の開催
- ・小・中学校での環境学習の充実

◇生物多様性の保全

《事業主体》市

事業概要

- ・自然環境調査の実施
- ・希少な動植物の保護

◇豊かな水辺環境の保全

《事業主体》市，関係機関，関係団体 等

事業概要

- ・千波湖の浄化
- ・大塚池の水質改善

◇森林保全の推進

《事業主体》市

事業概要

- ・平地林，私有林の保全
- ・ナラ枯れ，松くい虫被害の対策

《事業主体》市

事業概要

- ・大気の常時監視, 水質調査の実施
- ・特定事業所への立入調査

《事業主体》市，市民

事業概要

- ・河川、道路、公園等における美化活動の推進
- ・飼い犬のふん害やごみのポイ捨ての防止

【関連個別計画】

- ・環境基本計画
- ・地球温暖化対策実行計画
- ・市役所エコプラン(市役所ゼロカーボンアクションプラン)
- ・ごみ処理基本計画
- ・地域公共交通基本計画

4-2 未来につなげるみとづくり

4-2-2 平和活動、国際交流・多文化共生の推進

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

誰もが平和への意識を持ち、多様な国籍や文化を理解し、お互いを尊重するまち

【取り組むべき課題】

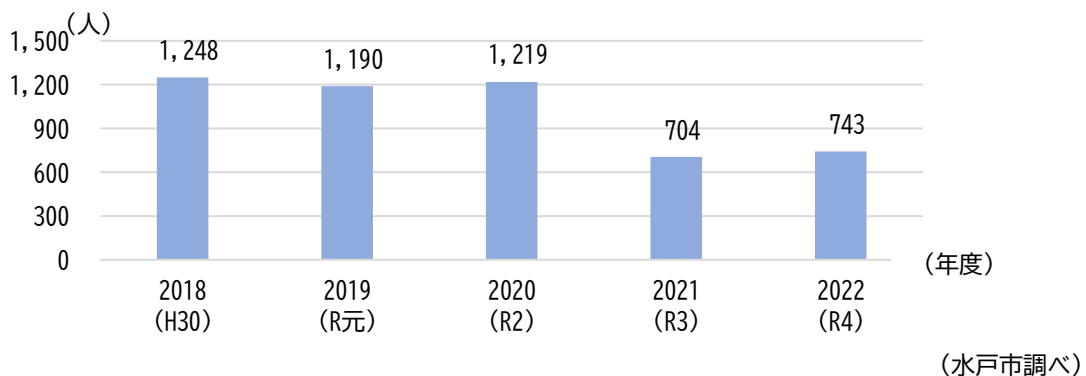
本市においては、こどもたちをはじめ、あらゆる世代の平和意識の醸成を図るため、ぴ〜すプロジェクトの実施や、平和記念館における戦災資料の展示など、平和活動を推進してきました（図4-12）。

戦後80年近くが経過し、戦争を体験した世代が減少していく中、悲惨な戦争の記憶を風化させず、後世に引き継いでいくことが必要です。また、今なお世界において紛争や戦争が起きており、恒久平和を希求する意識の醸成が求められています。

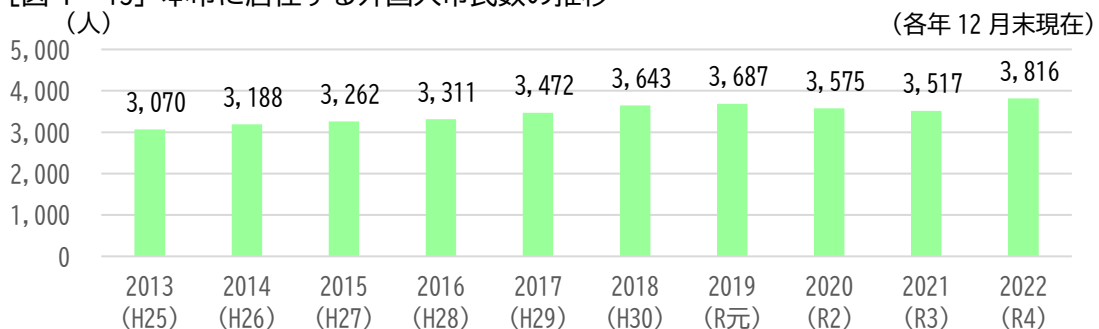
また、国際交流については、国際親善姉妹都市であるアナハイム市や友好交流都市である重慶市との相互交流を進めてきましたが、グローバル化が進む中、市民が主体となった海外諸都市との交流をより一層推進していく必要があります。

2022（令和4）年12月末現在、本市に居住する外国人市民は3,816人と年々増加傾向にあり（図4-13）、本市を訪れる外国人観光客についても、増加することが見込まれます。そのため、外国人が暮らしやすく、滞在を楽しむことができる環境づくりや、外国の文化や生活習慣等に対する理解を深める必要があります。

【図4-12】 平和記念館来館者数の推移



【図4-13】 本市に居住する外国人市民数の推移



(出典：在留外国人統計，出入国在留管理庁)



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和 10 年度末)	期間目標 (令和 15 年度末)
平和記念館来館者数(年間)	743 人 ※1,190 人	1,200 人	1,500 人
国際交流センター利用者数 (年間)	21,617 人 ※32,334 人	32,500 人	38,000 人

※の数値は参考値(令和元年度)

【主要事業（5か年）】

1 あらゆる世代の平和意識を醸成します

◇平和事業の推進

《事業主体》市

事業概要

- ・平和記念館における展示の充実
- ・市民一人一人の平和意識の醸成
- ・ぴ〜すプロジェクトの実施

2 多様な国籍や文化を持つ人々の交流を通し、互いに尊重しあう意識を醸成します

◇国際交流・多文化共生の推進

《事業主体》市，市民，関係機関

事業概要

- ・国際交流センターの運営充実
- ・海外諸都市との国際交流事業の実施
- ・外国人市民との多文化共生意識の醸成
- ・日本語学習支援，やさしい日本語の普及
- ・外国人市民への情報提供，相談体制の充実

4-2 未来につなげるみとづくり

4-2-3 広域的な行政の推進

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

県央地域が連携した持続可能な都市圏の実現

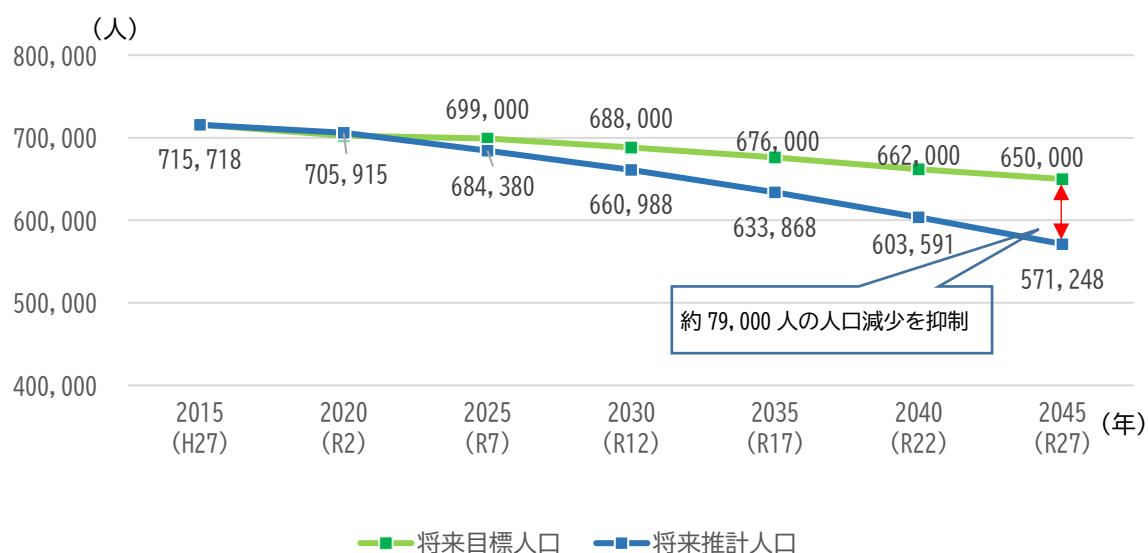
【取り組むべき課題】

本市においては、圏域の核として都市圏全体の発展をけん引することが求められており、2008（平成 20）年 1 月に、県央地域 9 市町村において、県央地域首長懇話会を立ち上げ、それを中心とした広域行政を推進してきました。本市の中核市移行を機に、これまでの広域連携の取組を一層深化させ、広い視野に立った効果的な施策を展開していくため、2022（令和 4）年 2 月に「いばらき県央地域連携中枢都市圏」を形成していくこととしたところです。

人口減少社会が到来し、連携中枢都市圏においても、人口減少が見込まれる（図 4-14）中で、活力ある社会経済を維持し、持続可能な都市圏として発展させていくためには、地域経済の活性化や都市機能の向上、生活環境の充実に向けた取組を展開していくことが不可欠です。

また、県都として、茨城県発展をリードしていくため、一層の自主・自立した都市経営が求められているほか、政令指定都市を展望した広域合併に向けた取組を進める必要があります。

〔図 4-14〕 いばらき県央地域連携中枢都市圏の将来目標人口と将来推計人口



（出典：いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン）



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和 10 年度末)	期間目標 (令和 15 年度末)
連携中枢都市圏ビジョンに 基づく事業数	30 事業	35 事業	40 事業

【主要事業（5か年）】

1 広域連携による都市圏の活力向上を図ります

◇県央地域の発展に向けた取組の推進

≪事業主体≫ 構成市町村

事業概要

- ・県央地域首長懇話会の開催
- ・いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン
に基づく事業の推進

◇広域合併の推進

≪事業主体≫ 市

事業概要

- ・強力な水戸都市圏の形成に向けた広域合併の推進

◇北関東圏域の発展に向けた取組の推進

≪事業主体≫ 構成市

事業概要

- ・北関東中核都市連携会議の開催
- ・構成市の連携による事業の推進

【関連個別計画】

- ・いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン

4-2 未来につなげるみとづくり

4-2-4 多様化する市民ニーズに対応できる行政経営の推進

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

市民の視点に立った質の高い行政サービスの実現

【取り組むべき課題】

本市においては、高齢化の進行等に伴い社会保障費が増加していることに加え、必要性の高い投資的事業を集中的に実施してきたことにより、市債残高が増加しています。今後は、公共施設の更新に要する費用の増加が見込まれるなど、厳しい財政状況が続きます（表4-3）。

また、市民の利便性を高めていく上では、行政手続のオンライン化やAIの活用等によるDXに取り組むとともに、脱炭素化に向けたGXを着実に推進し、これからの時代にふさわしい行政運営への変革に取り組むことが求められています。

そのため、市税の収納率の向上や多様な財源の確保、投資的事業の計画的な執行に努め、健全な財政運営を堅持していくほか、デジタル技術を積極的に活用し窓口サービス等の向上を図るとともに、行政運営を担う人材育成に取り組みながら、市民に質の高い行政サービスとじてもらえる行政経営を推進していく必要があります（図4-15）。

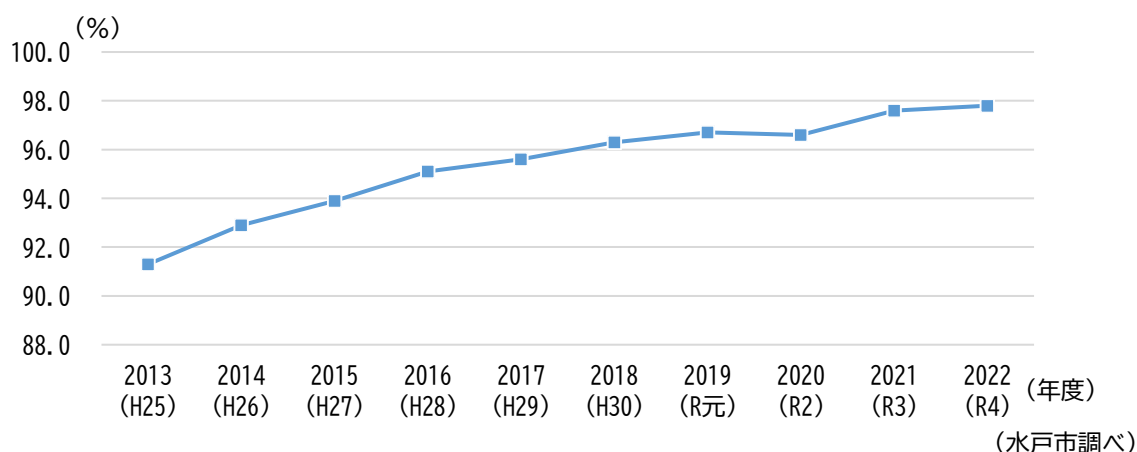
〔表4-3〕市債残高の推移

（単位：百万円）

区分／年度	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
市債残高合計	216,553	215,264	213,600	215,190	218,590	225,854	228,062	233,432	237,340	244,470
一般会計	93,940	94,196	95,202	100,490	106,649	117,866	123,479	132,298	139,201	148,485
臨時財政対策債等	41,640	43,479	45,200	46,529	48,071	49,282	49,679	51,056	51,200	49,847
特別会計	9,510	10,167	9,347	8,346	7,905	7,313	6,795	6,229	6,486	6,602
企業会計	113,103	110,901	109,051	106,354	104,036	100,675	97,788	94,905	91,653	89,383

（水戸市調べ）

〔図4-15〕市税の収納率の推移





【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
市税の収納率	97.8%	98.6%	99.1%
デジタル化による事務の効率化(AI, RPAの活用による業務の自動化時間)(年間)	2,261時間	3,000時間	4,000時間
データ分析により改善した政策及び新たに立案した政策数(累計)	—	4件	9件

【主要事業(5か年)】

1 市民ニーズに的確に対応した行政サービスの向上を図ります

◇行政経営改革の推進

《事業主体》市

事業概要

- ・質の高い行政経営の推進
- ・市民の視点に立った行政サービスの提供
- ・簡素で機能的な組織・機構の編成の推進

◇行政経営における民間活力の活用

《事業主体》市，事業者

事業概要

- ・市民サービス向上に向けた事務事業における民間活力の活用

◇課題解決型の民官共創の推進

4-1-4

《事業主体》市，事業者，関係機関

事業概要

- ・課題提示による事業者・大学等からのアイデアの募集，事業の実施

◇窓口サービスの向上

《事業主体》市

事業概要

- ・デジタル技術の活用等による窓口サービスの向上

◇データ分析等による政策立案の推進

≪事業主体≫市

事業概要

- ・データ分析システム, 3D都市モデルの導入
- ・データを分析し, 政策に活用できる人材の育成
- ・様々な手法による効果的な政策立案の推進

2 市民サービスを支える行財政基盤の確立を図ります

◇みと未来財政プランに基づく財政運営の推進

≪事業主体≫市

事業概要

- ・公債費負担の適正化
- ・財政調整基金残高の適正な確保

◇市税等の収納率の向上

≪事業主体≫市

事業概要

- ・市税等の収納率向上への取組の推進

◇多様な財源の確保

≪事業主体≫市

事業概要

- ・自主財源の確保・拡充
- ・新たな財源の検討

◇地方財政支援制度を活用した事業の推進

≪事業主体≫市, 事業者

事業概要

- ・デジタル化等の時代の課題への対応に向けた交付金の活用
- ・企業版ふるさと納税等による寄附活用の推進

◇未利用財産の有効活用と処分の推進

≪事業主体≫市

事業概要

- ・有効活用の推進
- ・処分の推進

事業概要 ◇デジタル化による事務の効率化の推進 ≪事業主体≫市

- ・RPA による業務の自動化
- ・会議のペーパーレス化の推進
- ・新たなデジタル技術の活用を検討

事業概要 ◇公共施設等のマネジメントの推進 ≪事業主体≫市

- ・公共施設マネジメントシステム等の導入による計画的・効率的な維持管理の推進

事業概要 ■常澄庁舎の長寿命化改修 ≪事業主体≫市

- ・常澄庁舎の長寿命化改修 完了

事業概要 ■総合教育研究所の長寿命化改修 ≪事業主体≫市

- ・総合教育研究所の長寿命化改修 着手

【関連個別計画】

- ・行政経営改革プラン
- ・みと未来財政プラン
- ・公共施設等総合管理計画

4-2 未来につなげるみとづくり

4-2-5 まちを豊かにするデジタル化の推進

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

市民の生活を豊かにするDXの実現

【取り組むべき課題】

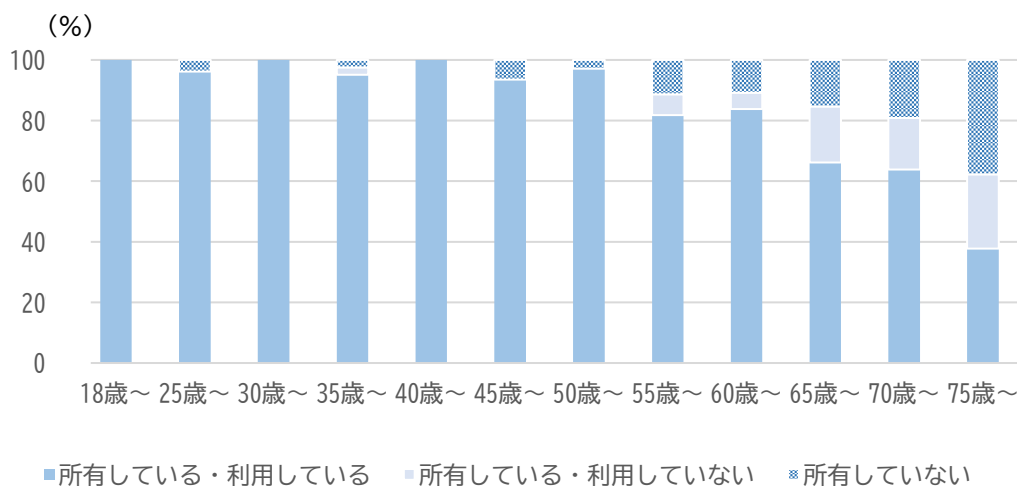
近年、スマートフォンをはじめとするデジタル機器が生活に深く浸透しており、SNSやインターネットショッピング、決済などに幅広く利用されています。また、学校教育における学習の個別最適化、各種産業における生産性の向上や働きやすい環境づくりなど、デジタル技術の活用が一層広がっています。

本市においても、電子申請の拡充や子育て支援アプリの導入など、様々な場面でデジタル技術を活用しています。しかしながら、行政手続きにおけるデジタル化は十分とは言えず、更なる推進を図っていく必要があります。

また、本市のアンケートにおいては、スマートフォンを所有していると回答した割合は約9割となっていますが、65歳以上においては、通話やメール等の基本的機能の利用にとどまっている方も多くなっています（図4-16）。

そのため、デジタル機器等に不慣れな方に対し、使用方法を習得する機会を提供するなどの支援が必要です。あわせて、市民の目線に立った行政のデジタル化や地域課題の解決に向けたまちのデジタル化を図っていくことが求められています。

〔図4-16〕 スマートフォンを所有、利用している人の割合



注1 「利用している・利用していない」はスマートフォンの電話・メール・カメラ機能以外の利用の有無を指す。

(水戸市調べ)



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和 10 年度末)	期間目標 (令和 15 年度末)
市民のオンライン申請利用率	29.3%	40%	60%
事業者等との連携による取組数	—	3件	5件
市民のスマートフォン習得度	78%	90%	100%

【主要事業（5か年）】

1 市民の利便性を高め、生活を豊かにするデジタル化を進めます

◇行政のデジタル化による市民サービスの向上 ≪事業主体≫市

事業概要

- ・書かない窓口システムの導入
- ・マイナポータル, いばらき電子申請・届出サービス等を活用した手続きの拡充
- ・オンラインによる窓口予約の推進
- ・子育て支援, 健康づくり等の各種施策におけるデジタル技術の活用
- ・各種支払いに係るキャッシュレス決済の拡充
- ・新たなデジタル技術の活用
- ・デジタル市役所の実現(書かない, 待たない, 行かない)

◇まちのデジタル化の推進

2-3-1

≪事業主体≫市, 事業者, 関係団体

事業概要

- ・事業者等との連携によるデジタル技術を活用した地域課題の解決
- ・産業分野に応じた DX セミナーの開催

◇デジタルデバインド対策の推進

≪事業主体≫市

事業概要

- ・デジタル機器の活用方法を習得する機会の提供
- ・デジタルデバインドの様々な発生要因に関する研究・対策

◇情報セキュリティの強化

≪事業主体≫市

- ・セキュリティ研修による職員の資質向上
- ・サイバー攻撃等に対する技術的対策の強化

【関連個別計画】

- ・デジタルまちづくりビジョン

付 属 資 料

1 水戸市の現況

(1) 自然的特性

①位置・面積

本市は、首都東京から約 100 キロメートルの距離にあり、関東平野の北東端に位置する茨城県の県庁所在市です。

市域面積は、217.32 平方キロメートルとなっています。

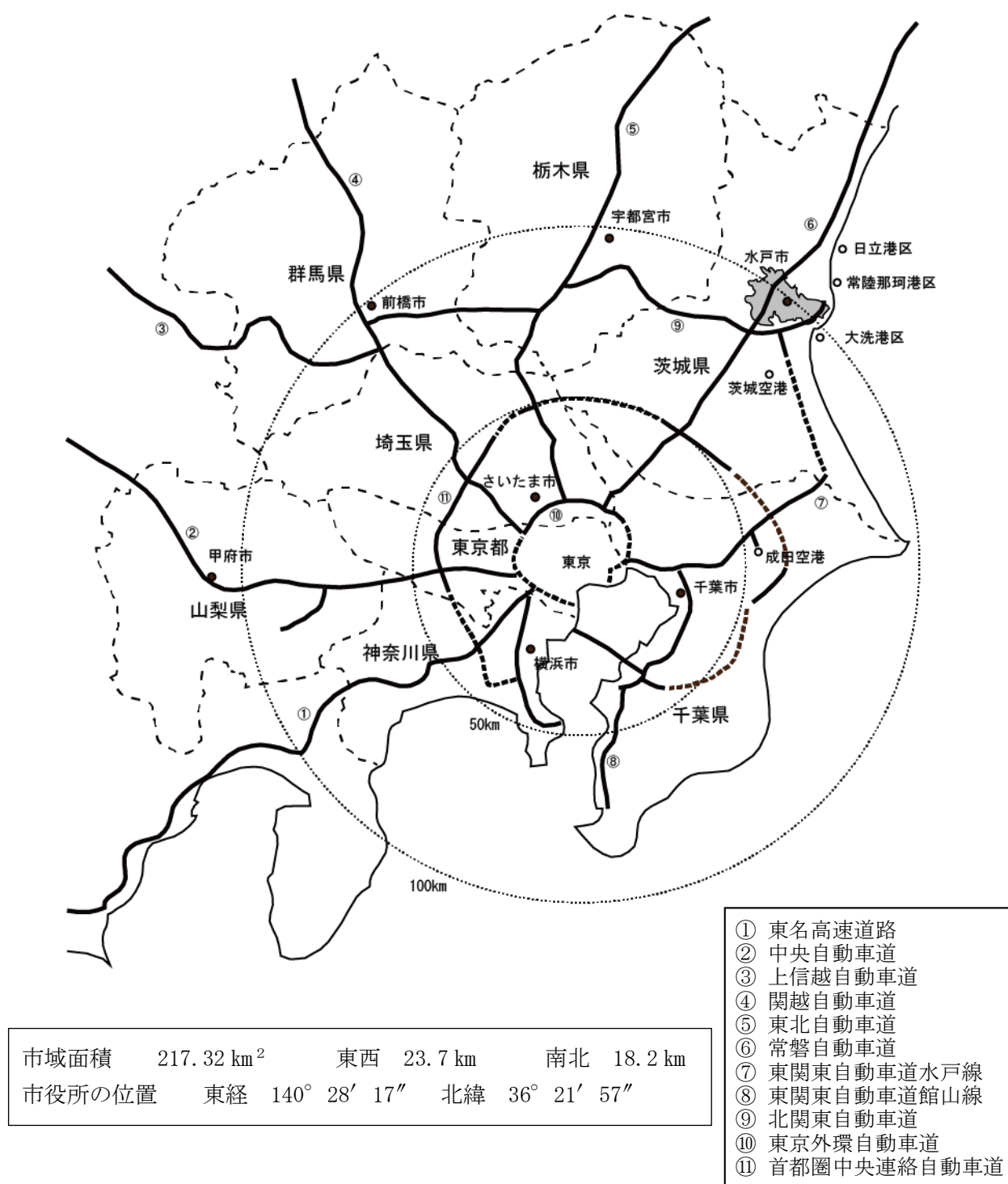
②地勢・気候

本市の地形は、那珂川とその支流の桜川沿岸の沖積層の低地地区、水戸台地（^{うわいち}上市台地、緑岡台地等）と呼ばれる洪積層の台地地区及び第三紀層の丘陵地区の三地形区に分けられます。

低地地区は、那珂川を挟んで東西に伸び、標高 0.1～10 メートルで、^{しもいち}下市及び水戸駅南地区の市街地を除いては水田地帯となっています。市の中央から南部にかけて広がる台地地区は、標高 30 メートル前後で、市街地が広がる一方、畑作農業も盛んに行われています。特に那珂川の低地と桜川の浸食谷に挟まれた狭長な上市台地には、商業・業務機能を持つ中心市街地が形成されており、その東端は水戸城跡となっています。また、西北部の丘陵地区は、標高 100 メートル前後で、森林公園やかたくりの里公園等があり、豊かな緑地地帯となっています。市街のほぼ中央には、日本三公園の一つである偕楽園や千波湖を中心とした大規模な公園・緑地が広がり、本市の誇る自然景観が形づくられています。

本市の気候は、寒さのやや厳しい冬季を除いては比較的温和です。

〔図1〕 首都圏における本市の位置



(2) 沿革

水戸に「まち」が形成されるに至った起源は、平安時代の末期、常陸大掾一族の馬場小次郎資幹が、現在の水戸城跡に館を構築したことに始まるといわれています。

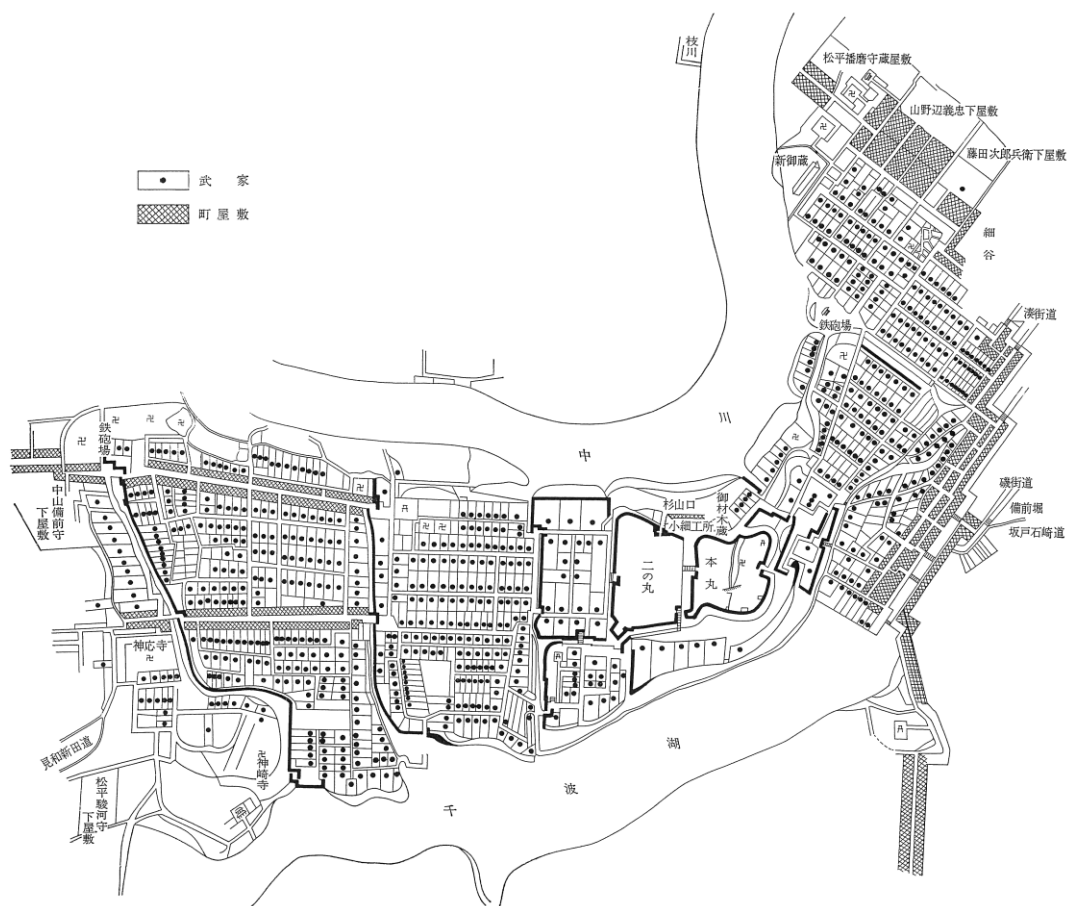
その後、明治2年の版籍奉還まで、水戸城を中心とする水戸地域は一貫して常陸国の中心地の一つとして栄え、その支配者は、馬場（大掾）氏（240～250年間）、江戸氏（164年間）、佐竹氏（13年間）、徳川氏（水戸徳川家が約260年間）と変遷しました。

徳川の世となると水戸は、徳川御三家の一つである水戸徳川家の城下町として、今日の町割の原型が形成されるとともに、全国的にその名が知られるようになりました。

第2代藩主光圀公は、下町に上水を引く笠原水道の開設や諸街道の整備など、藩政の基礎を固めるのに尽力するとともに、「大日本史」の編さん事業を行うなど、文教の振興に努めました。第9代藩主斉昭公は、文武の振興を目指し、幅広い学問を取り入れた国内最大規模の藩校弘道館や偕楽園を開設しました。この時期に水戸藩の学者を中心に広まった尊王攘夷思想は、やがて「水戸学」と呼ばれ、幕末・維新期の我が国の思想界に大きな影響を与えました。

斉昭公の没後、一橋家の養子に入っていた斉昭公の七男である慶喜公は、徳川第15代最後の将軍となり、幕末の政局の混乱を治めるために、大政奉還を行い、世の中は、新しい時代を迎えることとなりました。

〔図2〕江戸時代元禄期（1688～1704年）の水戸城下町図



(資料：水戸市史)

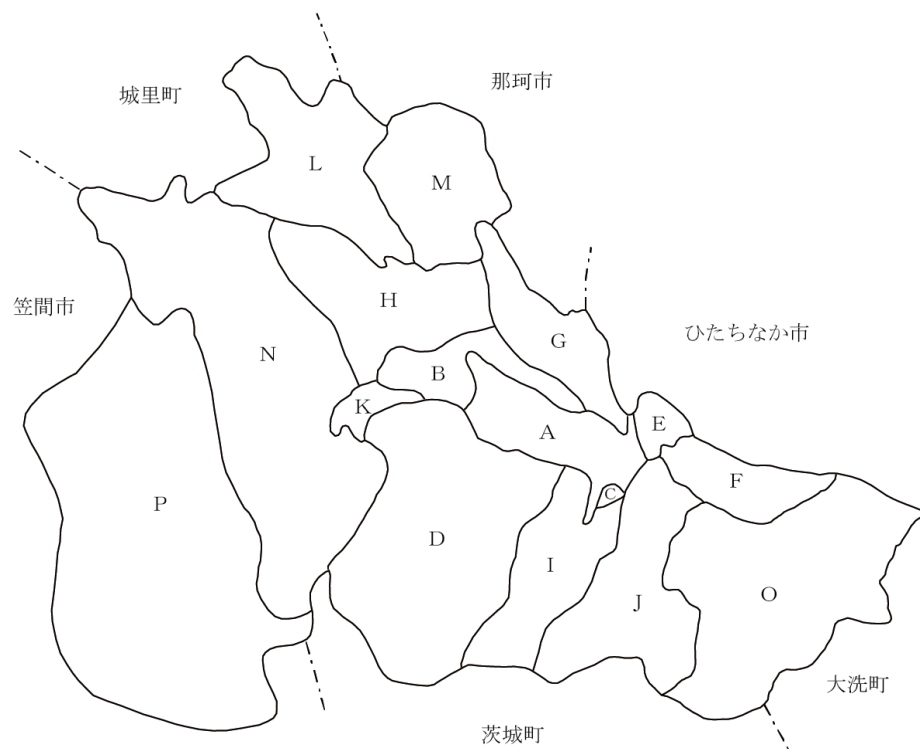
1871（明治4）年の廃藩置県によって水戸藩は廃止され、水戸県となり、続いて県の統廃合により茨城県が誕生しましたが、水戸には、県庁が置かれ、引き続き茨城県の中心都市としての歩みをたどることとなりました。

1889（明治22）年4月1日に市制町村制が施行されると、当時の上市と下市のほかに、常磐、細谷、吉田、浜田の4か村の各一部を合併して、市域面積6.17平方キロメートル、人口25,591人の「水戸市」が横浜市など全国31市の一つとして誕生しました。

その後、1933（昭和8）年には常磐村を編入して市域を拡大し、近代都市への発展を遂げてきましたが、昭和20年8月2日の戦災により、多くの犠牲者を出すとともに、市域の大半を焼失するという痛手を受けました。しかし、戦後10年余、戦災復興に営々たる努力を重ね、1949（昭和24）年から1958（昭和33）年までの間に隣接10か村を合併し、復興から「大水戸市建設」を目指す段階に入りました。

高度成長期における人口、市街地の拡大を経て、1989（平成元）年に市制施行100周年を迎え、1990（平成2）年には水戸芸術館をオープンするなど、文化都市の確立を図ってきました。1992（平成4）年の常澄村、2005（平成17）年2月の内原町との合併を経て、2020（令和2）年4月に県内初の中核市へ移行し、今日の水戸市は、人口約27万人を有する県都として、本市を中心とした県央地域のリーダーとしての役割を担っています。

〔図3〕 市域の変遷



区分	編入年月日	旧町村名	面積(k㎡)	人口(人)
A	1889(明治22)年4月1日	市制施行	6.17	25,591
B	1933(昭和8)年3月15日	常磐村	13.26	64,771
C	1949(昭和24)年11月3日	吉田村の一部	13.37	67,885
D	1952(昭和27)年4月1日	緑岡村	39.23	82,351
E	1952(昭和27)年4月1日	上大野村の一部		
F	1955(昭和30)年4月1日	上大野村	86.93	110,436
G		柳河村		
H	1955(昭和30)年4月1日	渡里村		
I	1955(昭和30)年4月1日	吉田村		
J		酒門村の一部		
K	1955(昭和30)年4月1日	河和田村の一部		
L	1957(昭和32)年6月1日	飯富村	111.54	120,775
M		国田村		
N	1958(昭和33)年4月1日	赤塚村	146.02	132,944
O	1992(平成4)年3月3日	常澄村	175.90	246,600
P	2005(平成17)年2月1日	内原町	217.45	262,603

注1 人口は、各年10月1日現在

注2 2007(平成19)年10月1日から笠間市との境界修正を要因として、面積が217.43k㎡となっている。

注3 2014(平成26)年10月1日から面積計測方法の変更を要因として、面積が217.32k㎡となっている。

(3) 人口と経済

①総人口と地区別人口

本市の人口は、令和2年国勢調査において270,685人となっており、人口規模は県内第1位であり、県全体(2,867,009人)の約9.4パーセントを占めています。

国勢調査人口の推移を見ると、1975(昭和50)年から1980(昭和55)年までの5年間の人口増加率8.9パーセントから、その伸びは鈍化し、2015(平成27)年から2020(令和2)年までの5年間は微減となり、人口減少に転じました(表1)。

これは、出生率の低下や死亡率の上昇による自然増加率が低い状況にあることが大きな要因となっており、出生率の低下に歯止めをかけるとともに、都市の魅力を高め、社会動態を一層促進する政策が重要となります(表2)。

また、年齢別人口の推移を見ると、近年の出生率の低下と平均寿命の伸びを反映し、2010(平成22)年から2020(令和2)年までの10年間で、年少人口が3,655人の減、構成比が13.9パーセントから12.4パーセントへと減少した反面、高齢者人口は13,129人の増、構成比が21.5パーセントから26.2パーセントへと増加し続けており、少子化、高齢化がさらに進行しています(表1)。

地区別人口の状況を見ると、宅地開発等の影響により市の南部を中心とした地区は増加傾向にある一方で、市域の周辺地域等においては減少傾向が続いています。(表3、図4)。

[表1] 国勢調査人口の推移

(単位:人, %)

区分	人口							
	総数	年齢別人口						増加率
		年少人口 (0～14歳)	構成比	生産年齢人口 (15～64歳)	構成比	高齢者人口 (65歳以上)	構成比	
1975年 (昭和50年)	197,953	51,086	25.8	132,988	67.2	13,753	6.9	—
1980年 (昭和55年)	215,566	54,190	25.1	144,246	66.9	16,885	7.8	8.9
1985年 (昭和60年)	228,985	52,265	22.8	156,547	68.4	19,971	8.7	6.2
1990年 (平成2年)	234,968	45,471	19.4	163,764	69.7	24,301	10.3	2.6
1995年 (平成7年)	246,347	41,878	17.0	171,231	69.5	32,372	13.1	4.8
2000年 (平成12年)	246,739	38,317	15.5	168,589	68.3	39,359	16.0	0.2
2005年 (平成17年)	262,603	38,118	14.5	174,321	66.4	49,935	19.0	6.4
2010年 (平成22年)	268,750	37,340	13.9	169,886	63.2	57,793	21.5	2.3
2015年 (平成27年)	270,783	34,839	12.9	163,039	60.2	66,236	24.5	0.8
2020年 (令和2年)	270,685	33,685	12.4	158,472	58.5	70,922	26.2	△ 0.0

注1 増加率は、対前回調査と比較した率を示す。

(資料:国勢調査)

注2 総数は年齢不詳含む。

〔表2〕 人口動態率の推移

区分	自然動態			社会動態			人口増加率 (%)
	出生率(‰)	死亡率(‰)	増加率(%)	転入率(%)	転出率(%)	増加率(%)	
1975年 (昭和50年)	18.50	5.47	1.30	7.07	6.39	0.68	1.98
1980年 (昭和55年)	14.78	5.18	0.96	6.38	5.90	0.48	1.44
1985年 (昭和60年)	13.49	5.26	0.82	5.90	6.09	△ 0.19	0.63
1990年 (平成2年)	11.56	5.54	0.60	5.64	5.82	△ 0.18	0.42
1995年 (平成7年)	10.14	6.44	0.37	5.52	5.88	△ 0.36	0.01
2000年 (平成12年)	10.76	6.85	0.39	5.36	5.46	△ 0.10	0.29
2005年 (平成17年)	9.06	7.68	0.14	4.86	4.77	0.09	0.23
2010年 (平成22年)	9.20	8.94	0.03	4.63	4.30	0.33	0.36
2015年 (平成27年)	9.09	10.01	△ 0.09	4.38	4.29	0.09	△ 0.00
2020年 (令和2年)	7.46	11.02	△ 0.36	4.11	3.95	0.16	△ 0.20

注 ‰(パーミル)は、千分率を表す。

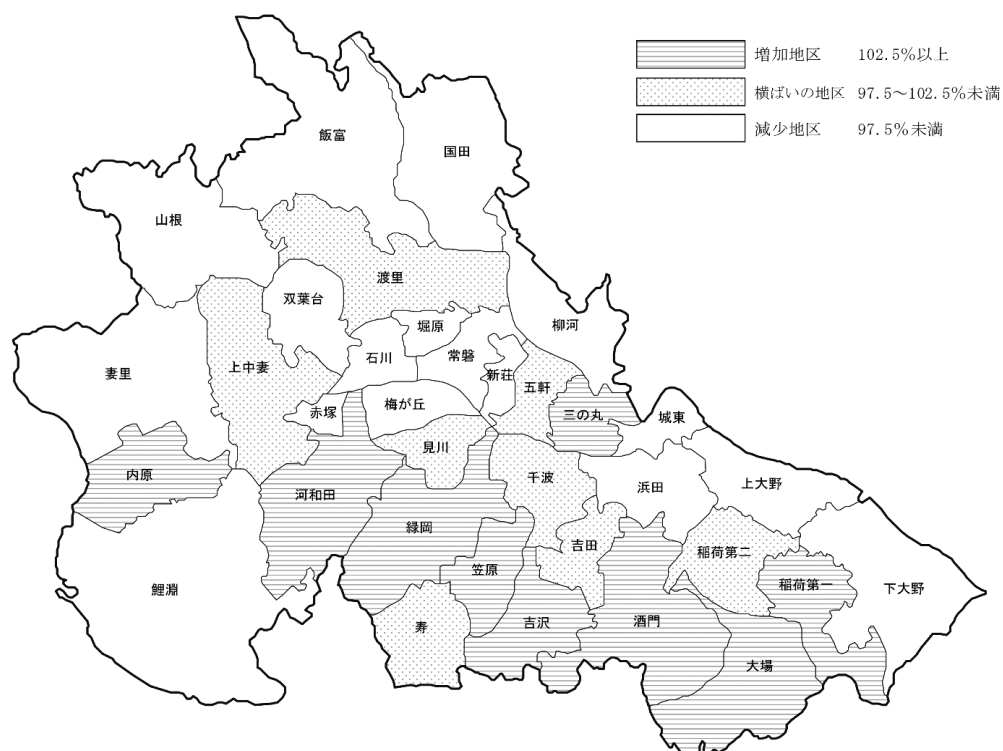
(資料:統計年報, 住民基本台帳)

〔表3〕 地区(小学校区)別人口の動態(平成27年～令和2年人口変化率)

増加地区		横ばいの地区		減少地区			
笠原	13.5%	吉田	1.0%	鯉淵	△0.4%	山根	△6.9%
吉沢	9.0%	上中妻	0.8%	梅が丘	△0.9%	新莊	△7.4%
三の丸	8.5%	渡里	0.5%	堀原	△1.4%	柳河	△7.8%
酒門	6.8%	見川	0.2%	常磐	△1.6%	下大野	△8.1%
大場	6.5%	寿	△0.2%	双葉台	△4.4%	城東	△8.7%
河和田	6.1%	稲荷第二	△0.8%	石川	△4.4%	国田	
内原	4.8%	五軒	△1.2%	妻里	△5.0%	上大野	
稲荷第一	3.5%	千波	△1.5%	飯富	△5.5%	赤塚	
緑岡	3.4%			浜田	△5.8%		

(資料:国勢調査, 統計年報)

〔図 4〕 地区（小学校区）別人口の動態（平成 27 年～令和 2 年人口変化率）



②昼間人口

本市は、通勤や通学によって、昼間に流入する人口が多く、昼夜間人口比率（昼間人口／夜間人口）は、1975（昭和 50）年以降 115 パーセント前後で推移しており、2010（令和 2）年は、110.0 パーセントとなっています（表 4）。

これは、全国的に見ても高い比率となっており、水戸市を中心とする地方中核都市圏における拠点性、中枢性の高さを示しているといえます。

〔表 4〕 昼間人口の推移

（単位：人，％）

区分	夜間人口	流動人口						流 入 超過数	昼間人口	昼夜間 人口比率
		流出	うち		流入	うち				
	A	B	就業者	通学者	C	就業者	通学者	D=C-B	E=A+D	E/A
1975年 (昭和50年)	197,953	13,933	11,554	2,379	44,880	31,219	13,661	30,947	228,900	115.6
1980年 (昭和55年)	215,321	18,173	14,840	3,333	50,261	37,803	12,458	32,088	247,409	114.9
1985年 (昭和60年)	228,783	22,060	18,626	3,434	58,300	43,568	14,732	36,240	265,023	115.8
1990年 (平成2年)	233,536	25,879	21,761	4,118	68,474	49,750	18,724	42,595	276,131	118.2
1995年 (平成7年)	245,481	28,573	25,092	3,481	74,388	55,683	18,705	45,815	291,296	118.7
2000年 (平成12年)	246,265	29,947	26,747	3,200	73,141	57,236	15,905	43,194	289,459	117.5
2005年 (平成17年)	262,374	32,560	29,597	2,963	72,137	57,076	15,061	39,577	301,951	115.1
2010年 (平成22年)	268,750	33,853	30,750	3,103	68,225	54,048	14,177	34,372	303,122	112.8
2015年 (平成27年)	270,783	37,378	34,202	3,176	68,108	53,920	14,188	30,730	301,513	111.3
2020年 (令和2年)	270,685	43,488	40,137	3,351	70,642	56,552	14,090	27,154	297,839	110.0

（資料：国勢調査）

③産業構造

本市における産業構造を就業者の推移の状況から見ると、農業を中心とする第 1 次産業は、年々減少を続け、1975（昭和 50）年に 9.3 パーセントであったものが、2020（令和 2）年には 2.3 パーセントまで減少しています。第 2 次産業は、おおむね横ばいとなっていますが、平成 12 年以降は減少傾向にあります。

一方、商業・サービス業を中心とする第 3 次産業は、1975（昭和 50）年の 69.0 パーセントから 2020（令和 2）年には 77.2 パーセントへと増加し、就業者も約 35,000 人の増となっており、本市の第 3 次産業に集中した産業特性が一層顕著になっています（表 5）。

また、事業所数の推移を見ると、2021（令和 3）年において、第 3 次産業の割合が 86.8 パーセントとなっており、ここ約 30 年の間でも、業種別の構成比の大きな変化は見られず、卸売・小売業が 25.1 パーセント、次いで宿泊業、飲食サービス業が 12.6 パーセント、生活関連サービス業、娯楽業が 9.3 パーセントの順となっています（表 6）。

今後とも、本市の特性を踏まえながら、時代の変化に対応した各産業の発展に努める必要があるといえます。

〔表5〕産業別就業者人口の推移

(単位:人, %)

区分	就業者総数	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
		就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比
1975年 (昭和50年)	90,580	8,406	9.3	19,384	21.4	62,476	69.0
1980年 (昭和55年)	98,797	7,079	7.2	21,264	21.5	70,355	71.2
1985年 (昭和60年)	107,542	6,184	5.8	23,028	21.4	78,193	72.7
1990年 (平成2年)	115,125	5,106	4.4	24,896	21.6	84,608	73.5
1995年 (平成7年)	123,910	5,416	4.4	25,757	20.8	91,926	74.2
2000年 (平成12年)	120,903	4,180	3.5	24,514	20.3	90,535	74.9
2005年 (平成17年)	124,716	4,973	4.0	22,848	18.3	95,016	76.2
2010年 (平成22年)	125,207	3,475	2.8	21,880	17.5	92,296	73.7
2015年 (平成27年)	127,846	3,283	2.6	23,551	18.4	94,739	74.1
2020年 (令和2年)	126,968	2,892	2.3	23,135	18.2	97,991	77.2

注1 就業者総数, 就業者数は, 常住地における数値

(資料: 国勢調査)

注2 就業者総数は, 「不詳」を含む。

〔表6〕事業所数の推移

(単位: 所, %)

区分	1991年 (平成3年, 常陸地区含む)		1996年 (平成8年)		2001年 (平成13年, 内原地区含む)		区分	2006年 (平成18年)		区分	2012年 (平成24年)		2016年 (平成28年)		2021年 (令和3年)	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比		事業所数	構成比		事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
第1次産業	11	0.1	14	0.1	14	0.1	第1次産業	15	0.1	第1次産業	20	0.2	24	0.2	35	0.3
農林水産業	11	0.1	14	0.1	14	0.1	農林水産業	15	0.1	農業, 林業	19	0.1	23	0.2	35	0.3
										漁業	1	0.0	1	0.0	—	—
第2次産業	2,358	15.4	2,355	15.3	2,281	15.0	第2次産業	1,926	13.8	第2次産業	1,835	13.9	1,745	13.3	1,604	12.9
鉱業	1	0.0	1	0.0	1	0.0	鉱業	1	0.0	鉱業, 砂石業, 砂利採取業	1	0.0	—	—	1	0.0
建設業	1,472	9.6	1,536	10.0	1,555	10.3	建設業	1,332	9.5	建設業	1,288	9.7	1,237	9.4	1,177	9.5
製造業	885	5.8	818	5.3	725	4.8	製造業	593	4.3	製造業	546	4.1	508	3.9	426	3.4
第3次産業	12,937	84.5	13,026	84.6	12,871	84.9	第3次産業	12,008	86.1	第3次産業	11,360	86.0	11,367	86.5	10,803	86.8
電気・ガス・熱供給・水道業	15	0.1	22	0.1	18	0.1	電気・ガス・熱供給・水道業	20	0.1	電気・ガス・熱供給・水道業	20	0.2	14	0.1	28	0.2
運輸・通信業	284	1.9	284	1.8	311	2.1	情報通信業	139	1.0	情報通信業	164	1.2	135	1.0	154	1.2
卸売・小売業, 飲食店	7,380	48.2	7,155	46.5	6,665	43.9	運輸業	179	1.3	運輸業, 郵便業	224	1.7	229	1.7	223	1.8
金融・保険業	348	2.3	365	2.4	374	2.5	卸売業, 小売業	4,014	28.8	卸売業, 小売業	3,615	27.4	3,511	26.7	3,119	25.1
不動産業	640	4.2	691	4.5	766	5.1	金融・保険業	311	2.2	金融業, 保険業	361	2.7	342	2.6	328	2.6
サービス業	4,181	27.3	4,414	28.7	4,648	30.6	不動産業	806	5.8	不動産業, 物品賃貸業	1,008	7.6	928	7.1	955	7.7
公務	89	0.6	95	0.6	89	0.6	飲食店, 宿泊業	1,987	14.2	娯楽・文化・娯楽サービス業	727	5.5	729	5.5	776	6.2
							医療, 福祉	814	5.8	宿泊業, 飲食サービス業	1,630	12.3	1,655	12.6	1,380	11.1
							教育, 学芸支援業	571	4.1	教育, 学芸支援サービス業, 娯楽業	1,235	9.3	1,249	9.5	1,151	9.3
							複合サービス事業	94	0.7	教育, 学芸支援業	408	3.1	430	3.3	410	3.3
							サービス業 (他に分類されないもの)	2,982	21.4	医療, 福祉	873	6.6	1,071	8.2	1,113	8.9
							公務	91	0.7	複合サービス業	45	0.3	46	0.4	50	0.4
										サービス業 (他に分類されないもの)	1,050	7.9	1,028	7.8	1,116	9.0
										公務	—	—	—	—	—	—
合計	15,306	100.0	15,395	100.0	15,166	100.0	合計	13,949	100.0	合計	13,215	100.0	13,136	100.0	12,442	100.0

注1 1986年, 1991年については, 7月1日現在, 1996年以降については, 10月1日現在の数値

(資料: 事業所・企業統計調査, 経済センサス・基礎調査・活動調査)

④市内総生産

本市の市内総生産の県全体に占める割合は、9.2 パーセントであり、つくば市に次いで県内第2位となっています。近年、増加を続けていましたが、2019（令和元）年度以降は、市内総生産は減少を続けています。

今後は、地域経済の回復を図るとともに、県域における経済活動のリーダーとして、地域経済の活性化に向けた取組が必要であるといえます。

〔表7〕 市内総生産の推移

区分	市内総生産 (百万円)	伸び率 (%)	県全体に占 める割合(%)	(参考) 県全体 (百万円)
2013年度 (平成25年度)	1,173,776	—	9.1	12,941,670
2014年度 (平成26年度)	1,127,250	△ 4.0	8.7	12,955,423
2015年度 (平成27年度)	1,201,831	6.6	9.0	13,364,812
2016年度 (平成28年度)	1,253,689	4.3	9.4	13,313,110
2017年度 (平成29年度)	1,287,464	2.7	9.1	14,216,993
2018年度 (平成30年度)	1,294,467	0.5	9.0	14,314,349
2019年度 (令和元年度)	1,288,147	△ 0.5	9.2	13,990,258
2020年度 (令和2年度)	1,244,490	△ 3.4	9.2	13,528,996

注 伸び率は、対前年度と比較した率を示す。（資料：令和2年度茨城県市町村民経済計算）

(4) 広域圏

①水戸市の求められている役割

国、県における本市の将来に関わる計画は、国土形成計画（2023年7月）や第2次茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～（2022年3月）があります。

国土形成計画においては、「新時代に地域力を繋ぐ国土～列島を支える新たな地域マネジメントの構築～」という国土の姿を掲げ、デジタル技術活用による場所や時間の制約を克服した国土構造への転換や中枢中核都市等を核とした広域圏の自立的発展などを目指すこととされています。

また、第2次茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～においては、県央地域として、広域交通ネットワークを生かした物流・産業拠点の形成や魅力ある観光資源・自然環境を一体的に楽しむことができる環境づくり、さらには地域の特色を生かした農林水産業の一層の推進を図り、本県のみならず北関東の発展を先導する中核的都市圏の形成を目指すとしています。

②県央地域の発展に向けた連携中枢都市圏の形成

県央地域の発展に向けて、2008（平成20）年に「県央地域首長懇話会」（9市町村、面積約1,146平方キロメートル、人口約71万人）を立ち上げ、自治体間の連携を進展させるとともに、市民活動の分野をはじめ、様々な分野の広域連携を推進してきました（表8）。

2020（令和2）年には水戸市が中核市へ移行し、連携中枢都市圏の連携中枢都市となる要件を満たすこととなり、これまでの広域連携の取組を一層深化させ、広い視野に立った効果的な施策を展開していくため、2022（令和4）年に「いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン」を策定し、県央地域の市町村とともに連携中枢都市圏を形成していくこととなりました（図6）。

ビジョンで定めた将来像「自然と歴史、芸術と科学が織りなす未来～世界につながる いばらきど真ん中～」の実現に向け、圏域内地域経済の活性化や都市機能の向上、生活環境の充実に向けた取組を展開しています。

〔表8〕 県央地域各市町村の面積及び人口

（単位：km²、人）

	水戸市	笠間市	ひたちなか市	那珂市	小美玉市	茨城町	大洗町	城里町	東海村	県央地域計	茨城県
面積	217.32	240.40	100.26	97.82	144.74	121.58	23.89	161.80	38.02	1,145.83	6,097.56
（割合）	（19.0%）	（21.0%）	（8.7%）	（8.5%）	（12.6%）	（10.6%）	（2.1%）	（14.1%）	（3.3%）	（100.0%）	（18.8%）
人口	270,685	73,173	156,581	53,502	48,870	31,401	15,715	18,097	37,891	705,915	2,867,009
（割合）	（38.3%）	（10.4%）	（22.2%）	（7.6%）	（6.9%）	（4.4%）	（2.2%）	（2.6%）	（5.4%）	（100.0%）	（24.6%）

※茨城県の欄の（ ）は、県全域に占める県央地域の割合

資料：国勢調査(2020年)、国土地理院全国都道府県市町村別面積調(2023年)

A map of Ibaraki Prefecture with its various cities and towns labeled. The area that was formerly Maebashi City is highlighted in orange. This area includes the following municipalities: 城里町 (Chōryū), 那珂市 (Naka), 東海村 (Tōkai), 笠間市 (Rima), 水戸市 (Mito), ひたちなか市 (Hitachinaka), 茨城 (Ibaraki), and 小美玉市 (Omeyama). The city of 大洗町 (Oshie) is also shown in yellow, indicating its proximity to the former city area. Other municipalities shown include 北茨城市 (Kitaibaraki), 高萩市 (Takahagi), 日立市 (Hitachi), 常陸太田市 (Jōetsu Taiai), 常陸大宮市 (Jōetsu Ōmachi), 大子町 (Ōgo), 桜川市 (Ōsaka), 石岡市 (Itoya), 鉾田市 (Hōtda), 鹿嶋市 (Kashima), 神栖市 (Kamishima), 潮来市 (Shōkai), 稲敷市 (Inashiki), 河内町 (Kawachi), 龍ヶ崎市 (Ryūgasaki), 取手市 (Tate), 守谷市 (Mogami), つくばみらい市 (Tsukubamirai), 牛久市 (Utsunomiya), 阿見町 (Aji), 美浦村 (Minoura), かすみかうら市 (Kasumiura), 行方市 (Yuki), 土浦市 (Tsuetsuru), つくば市 (Tsukuba), 坂東市 (Saitō), 常総市 (Jōsō), 境町 (Sakai), 五霞町 (Gusha), 古河市 (Kōri), 結城市 (Yūki), 筑西市 (Tsukushi), 下妻市 (Shimotsuma), 八千代町 (Yachiyo), 大洗町 (Oshie), 大子町 (Ōgo), 常陸大宮市 (Jōetsu Ōmachi), 常陸太田市 (Jōetsu Taiai), 日立市 (Hitachi), 高萩市 (Takahagi), 北茨城市 (Kitaibaraki).

2 市民意向

総合計画の策定や今後の政策立案に向けて、ポストコロナにおけるまちづくりなど、新たな行政課題についても市民の意向を確認しながら、市政に対する評価・意見等を把握し、行政運営に反映させるため、2022（令和4）年5月に市民約1万人を対象に「－あなたと描く水戸の未来－市民1万人アンケート」を実施しました（有効回収数：4,978人、有効回収率：49.8パーセント）。

この調査の結果から、次のように市民意向を考察します。

(1) 水戸市の印象

水戸市をどのように感じているかの印象については、「歴史と伝統がある」、「住むところと自然が調和している」、「水が豊富できれいである」、「水戸市に愛着や誇りを感じる」、「病院などの医療機関が整っている」が評価の上位となっています。評価が下位の項目は、「都会的な雰囲気がある」、「商業が盛んで活力を感じる」、「魅力ある企業が多い」などとなっています。また、約7割が「住みやすいと感じる」という評価をしています。

これらのことから、歴史と伝統があり、自然にも恵まれ、愛着や誇りを感じる住みやすいまちであると評価されている一方で、都会的な雰囲気や商業の活力、魅力ある企業が乏しいと感じていることがうかがえます。

〔表9〕水戸市の印象【評価が上位の項目】

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
歴史と伝統がある 94.7点	住むところと自然が調和している 85.5点	水が豊富できれいである 62.7点	水戸市に愛着や誇りを感じる 58.0点	病院などの医療機関が整っている 55.3点

〔表10〕水戸市の印象【評価が下位の項目】

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
都会的な雰囲気がある -78.3点	商業が盛んで活力を感じる -57.4点	魅力ある企業が多い -53.2点	交通機関が発達している -39.9点	祭りや防災訓練など地域の行事が盛んである -27.3点

$$\text{■評価点} = \frac{\text{「そう思う」} \times 2 \text{点} + \text{「まあそう思う」} \times 1 \text{点} + \text{「どちらともいえない」} \times 0 \text{点} + \text{「あまりそう思わない」} \times (-1 \text{点}) + \text{「そう思わない」} \times (-2 \text{点})}{\text{回答数(無回答を除く)}} \times 100$$

(2) 水戸市の目指す姿

これから水戸市がどのようなまちを目指していくのが望ましいと考えるかについては、「医療が充実し、健康に暮らせるまち」、「福祉（高齢福祉や障害福祉など）が充実しているまち」、「安心して子どもを産み育てることができるまち」、「都市中枢機能が集積した活気あふれるまち」、「災害に強い安全なまち」が上位となっています。

年齢別に見ると、20歳未満から40歳代では「安心して子どもを産み育てることができるまち」、50歳代から80歳以上では「福祉が充実しているまち」が最も高くなっており、年齢層による違いがうかがえます。

水戸市の目指す姿としては、健康づくり、福祉が充実し、誰もが生き生きと暮らせるまち、安心して子どもを産み育てられるまち、災害に強く、都市中枢機能が集積し、活気にあふれるまちを望んでいることがうかがえます。

〔表 11〕 水戸市の目指す姿【評価が上位の項目】

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
医療が充実し、健康に暮らせるまち 44.1%	福祉（高齢福祉や障害福祉など）が充実しているまち 42.5%	安心して子どもを産み育てることができるまち 39.5%	都市中枢機能が集積した活気あふれるまち 30.7%	災害に強い安全なまち 30.1%

〔表 12〕 水戸市の目指す姿【年齢別 評価が上位の項目】

	第1位	第2位	第3位
20歳未満 (15～19歳)	安心して子どもを産み育てることができるまち 41.8%	多様な遊びを楽しめるまち 39.1%	都市中枢機能が集積した活気あふれるまち 26.7%
20歳代	安心して子どもを産み育てることができるまち 57.0%	医療が充実し、健康に暮らせるまち 29.8%	都市中枢機能が集積した活気あふれるまち 28.3%
30歳代	安心して子どもを産み育てることができるまち 62.2%	医療が充実し、健康に暮らせるまち 30.5%	教育が充実しているまち 28.5%
40歳代	安心して子どもを産み育てることができるまち 44.9%	医療が充実し、健康に暮らせるまち 38.4%	都市中枢機能が集積した活気あふれるまち 32.3%
50歳代	福祉が充実しているまち 46.2%	医療が充実し、健康に暮らせるまち 45.9%	災害に強い安全なまち／都市中枢機能が集積した活気あふれるまち 33.2%
60歳代	福祉が充実しているまち 53.6%	医療が充実し、健康に暮らせるまち 53.3%	安心して子どもを産み育てることができるまち 34.1%
70歳代	福祉が充実しているまち 55.9%	医療が充実し、健康に暮らせるまち 52.9%	災害に強い安全なまち 36.1%
80歳以上	福祉が充実しているまち 61.9%	医療が充実し、健康に暮らせるまち 56.0%	災害に強い安全なまち 32.0%

(3) 施策の現状に対する満足度

生活環境の整備、行政サービスなどの現状に対する満足度については、「生活用水（飲み水など）の安定供給、品質確保」、「ごみの収集（回数や分別品目数など）」、「生活排水の処理（下水道などの整備）」などが評価の上位となっています。評価が下位の項目は、「商業の振興（新たな店舗の開業など）」、「身近な生活道路の整備（拡幅や舗装、照明の設置、歩道の整備など）」、「雇用対策の充実（就業機会の創出など）」、「工業の振興（新たな企業の進出など）」、「観光の振興（観光客の増加など）」となっています。

飲み水やごみの収集などについては、満足しているものの、各種産業の振興をはじめとする経済対策、道路の拡幅等の生活道路の整備については満足度が低いことがうかがえます。

〔表 13〕 施策の現状に対する満足度【評価が上位の項目】

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
生活用水（飲み水など）の安定供給、品質確保 74.6 点	ごみの収集（回数や分別品目数など） 63.5 点	生活排水の処理（下水道などの整備） 53.4 点	図書館、博物館、文化施設などの整備 42.5 点	自然や緑に囲まれたまちづくり（公園などの整備） 42.4 点

〔表 14〕 施策の現状に対する満足度【評価が下位の項目】

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
商業の振興（新たな店舗の開業など） -20.5 点	身近な生活道路の整備（拡幅や舗装、照明の設置、歩道の整備など） -20.3 点	雇用対策の充実（就業機会の創出など） -18.4 点	工業の振興（新たな企業の進出など） -17.3 点	観光の振興（観光客の増加など） -16.4 点

$$\blacksquare \text{ 評価点} = \frac{\text{「満足している」} \times 2 \text{ 点} + \text{「どちらかといえば満足である」} \times 1 \text{ 点} + \text{「どちらともいえない」} \times 0 \text{ 点} + \text{「どちらかといえば不満である」} \times (-1 \text{ 点}) + \text{「不満である」} \times (-2 \text{ 点})}{\text{回 答 数 (無回答を除く)}} \times 100$$

(4) 施策の今後の重要度

生活環境の整備、行政サービスなどの今後の重要度については、「災害に強いまちづくり（地震、水害対策など）」、「総合医療対策（病院等の整備や緊急時の医療体制の整備など）」、「防犯の充実」、「生活用水（飲み水など）の安定供給、品質確保」などが評価の上位となっています。年齢別に見ると、20歳代、30歳代では「子育て支援」が上位となっています。

このことから、災害への対策や医療の充実など、安心を実感できる環境づくりが重要であると感じていることがうかがえます。また、若い世代においては、子どもたちを生み育てやすい環境づくりが重要であると感じていることがうかがえます。

〔表 15〕 施策の今後の重要度【評価が上位の項目】

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
災害に強いまちづくり(地震、水害対策など)	総合医療対策(病院等の整備や緊急時の医療体制の整備など)	防犯の充実	生活用水(飲み水など)の安定供給、品質確保	生活排水の処理(下水道などの整備)
139.6 点	137.5 点	135.8 点	131.2 点	125.8 点

〔表 16〕 施策の今後の重要度【年齢別 評価が上位の項目】

	第1位	第2位	第3位
20歳未満 (15～19歳)	防犯の充実 153.2 点	災害に強いまちづくり 146.6 点	総合医療対策 145.5 点
20歳代	防犯の充実 148.7 点	災害に強いまちづくり 146.9 点	子育て支援 146.0 点
30歳代	災害に強いまちづくり 144.7 点	子育て支援 143.0 点	交通安全の充実 141.4 点
40歳代	災害に強いまちづくり 154.3 点	防犯の充実 151.4 点	総合医療対策 142.9 点
50歳代	災害に強いまちづくり 142.9 点	総合医療対策 141.7 点	防犯の充実 137.9 点
60歳代	総合医療対策 138.0 点	災害に強いまちづくり 137.3 点	防犯の充実 131.5 点
70歳代	生活用水の安定供給、品質確保 132.2 点	災害に強いまちづくり 128.4 点	総合医療対策 128.2 点
80歳以上	総合医療対策 134.5 点	生活用水の安定供給、品質確保 133.6 点	生活排水の処理 129.9 点

$$\text{■評価点} = \frac{\text{「重要である」} \times 2 \text{点} + \text{「どちらかといえば重要である」} \times 1 \text{点} + \text{「どちらともいえない」} \times 0 \text{点} + \text{「どちらかといえば重要ではない」} \times (-1 \text{点}) + \text{「重要ではない」} \times (-2 \text{点})}{\text{回答数(無回答を除く)}} \times 100$$

第7次総合計画においては、これらの市民意識を十分に反映しながら、市民意向に沿ったまちづくりを推進するための施策を展開していきます。

3 時代の潮流, 課題

(1) 少子化に伴う人口減少

日本の出生数は、2022（令和4）年に80万人を割り込み、少子化が進んでいます。そして、少子化は人口減少を加速化させており、日本の総人口は、2022（令和4）年には78万人の自然減が生じています。2070年には総人口が8,700万人程度となることが予想され、わずか50年で日本の人口は3分の1も減少するおそれがあります。

人口減少は、消費の縮小や労働力の減少、税収の減少に伴う地方自治体の財政運営の圧迫など、市民生活全般へ影響を及ぼすことが懸念されています。

子育て支援や教育の充実、多様な働く場の創出など、若い世代の希望に応じて結婚や出産、子育てできる環境づくりをこれまで以上に進めていくことが必要です。

(2) 進行する高齢化

日本は、国民の4人に1人以上が65歳以上の高齢者となる超高齢社会となつています。今後、2025（令和7）年には、いわゆる団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、さらに、2040（令和22）年には、団塊ジュニアが高齢者となり、国民の3人に1人が高齢者となることを見込まれています。

このような中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域包括ケアシステムを構築するとともに、日々の生活を送るための支援や介護を要する高齢者の増加に伴う社会保障費の増大を抑制することが必要です。

そのため、健康寿命の延伸に向けた取組、高齢者の能力や意欲が十分に発揮できる環境づくりや持続可能な社会保障制度の構築が求められています。

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響による社会の変化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、人々の生命や健康を脅かすとともに、外出自粛に伴う経済活動の停滞や医療提供体制のひっ迫など、日常生活のみならず、社会経済全体に大きな影響を及ぼしました。

今後は、新たな感染症への備えを進めるなど、健康危機管理を強化していくことはもとより、新型コロナでの経験を踏まえた、新しい生活様式や社会経済活動に対応した社会の実現が求められています。

(4) 激甚化・頻発化する自然災害

近年、甚大な被害をもたらす地震や台風、集中豪雨等の大規模災害が頻発し、将来的にも首都直下地震や南海トラフ地震等の可能性が指摘されており、安全・安心な暮らしを脅かすリスクが高まっています。

そのため、激甚化・頻発化する自然災害に備えた施設の機能強化や道路整備、災害に関する情報発信の強化など、安全で安心して暮らせる災害に強い環境整備が求められています。

(5) 地球温暖化への対応

地球温暖化は、農作物や生態系、自然災害、健康等の幅広い分野に影響を及ぼし、その影響の大きさや深刻さから、人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題です。

地球温暖化対策の国際枠組みである「パリ協定」に基づき、国際社会全体で取り組むべき課題であり、国においては、2030（令和 12）年度の温室効果ガス排出量 46 パーセント削減の目標を掲げています。

地方公共団体においても、再生可能エネルギーの導入について、目標を立てることとされ、温室効果ガスの排出削減等に取り組む「緩和策」と気候変動の影響による被害を防止・軽減する「適応策」を両輪として対策を進めていくことが必要です。

(6) デジタル化の推進

近年、スマートフォン等のモバイル端末や SNS の普及、ブロードバンドの高速化によるクラウド化や I o T 等、デジタル技術が生活に深く浸透しています。

また、デジタル化を活用し、社会制度や組織文化などを変革していく「デジタル変革（DX）」によって、社会や生活がより良く変化することへの期待も高まりを見せています。

日々の生活をより豊かにするため、デジタル格差対策をあわせて、子育て、教育、福祉、医療、交通等、市民生活に密着した様々な分野のデジタル化を推進していくが必要です。

(7) SDGs の取組

平成 29 年に国連サミットで採択された SDGs は 2030（令和 12）年までの国際目標であり、17 の目標（ゴール）と 169 のターゲットで構成されています。

地球上の誰一人として取り残さない社会の実現を基本理念として、国際社会全体が、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に取り組むこととしており、我が国においても、SDGs 実施指針を策定し、目標の達成に向けた取組を進めています。

目標達成に向けては、市民、企業・団体等の様々なステークホルダーが連携し、あらゆる分野において、更なる取組を進める必要があります。

(8) ダイバーシティ社会の実現

急激な人口減少や経済・社会のグローバル化の進行など、社会経済情勢が大きく変化している中で、活力があり、持続可能な社会を実現していくためには、年齢や性別、国籍、障害の有無、性的指向・性自認等にかかわらず、一人一人が尊重され、誰もが個々の能力を発揮することができ、多様性が受容されるダイバーシティ社会を実現していくことが求められています。

そのため、多様な人材が活躍できる環境やワーク・ライフ・バランスに配慮した多様な働き方ができる環境の整備、さらには、バリアフリー・ユニバーサルデザインを進めるなど、誰もが様々な分野で活躍できる環境づくりが必要です。

4 目標指標一覧

(1) 重点プロジェクト

指標	指標設定のねらい	現況 (令和4年度末)	目標 (令和10年度末)
重点プロジェクトMission1 みとっこ未来プロジェクト			
子育て支援に満足している市民の割合	「こども育むまち」の実現に向け、全ての年代の市民が子育て世帯にやさしいまちと思える施策を展開し、市民満足度の向上を目指す。	22.2%	60%
年少人口(0-14歳)	子育て世帯や若い世代に選ばれるまちとして、出生のみならず、転入も含め、年少人口の増加を目指す。	33,628人	34,000人
合計特殊出生率	子育ての経済的な負担や不安を解消するとともに、こどもたちをまち全体で育む施策を進め、安心してこどもを生み育てられるまちの実現を目指す。	1.39 (令和3年)	1.78
重点プロジェクトMission2 若い世代の移住・定住加速プロジェクト			
若い世代(15歳から30歳代)の市民のうち、今後も水戸市に住みたいと思う人の割合	多様な働く場の創出とともに、若い世代に届くシティブロモーションに取り組み、水戸市に住み続けたいと感じる若い世代の増加を目指す。	29.3%	50%
事業所数	創業・スタートアップ支援に取り組むとともに、企業誘致を推進し、若い世代が働きたいと感じる魅力ある多様な働く場の創出を目指す。	12,442所 (令和3年度)	13,100所
移住相談件数(年間)	移住先としての魅力を高める各種施策の推進とともに、移住フェアの参加等による魅力の発信に取り組み、移住先として選ばれるまちを目指す。	71件	130件

(2) 前期基本計画・各論

指標	指標設定のねらい	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
1 まち全体で「こどもたちを育むみと」				
1-1 こどもを生み育てやすい社会の実現				
1-1-1 子育て世帯にやさしいまちづくり				
子育て世帯の経済的負担の軽減	子育て世帯の負担を少しでも軽くすることで、若い世代がこどもを生み育てやすいまちを目指す。	小・中学校新入生応援金の給付、市立中学校給食費の無償化 (令和5年度～)	市立小学校給食費、保育料の段階的無償化	市立小学校給食費、保育料の段階的無償化
保育所待機児童数(4月1日)	保育所待機児童ゼロの達成及び継続により、働きながらも子育てしやすい環境の実現を目指す。	1人 (令和5年4月1日)	ゼロ	ゼロ
1-1-2 安心してこどもを生める環境づくり				
産後のケア・指導を十分に受けたと感じる産婦の割合	助産師、保健師等による妊娠中から産後にかけての切れ目のない支援により、安心して出産・子育てに臨める環境の実現を目指す。	84.0%	90%	95%
伴走型支援の面談実施割合	全ての妊婦・子育て世帯に寄り添い、より安心して出産・子育てができるよう、身近で相談しやすい体制の構築を目指す。	令和5年度～	100%	100%
専門職による発達相談件数(年間)	発達に不安のあるこどもを早期発見・支援するため、相談しやすい環境、体制の充実を目指す。	847件	900件	950件

指標	指標設定のねらい	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
1-1-3 こどもたちを見守り・育むつながりづくり				
男性の育児休業取得率	働き方改革を推進し、共働き・共育てを定着させるため、男性が育児休業を取りやすい環境の実現を目指す。	2.5% (平成30年度)	50%	85%
子育て支援・多世代交流事業利用者数	こどもや子育て世帯が楽しめるとともに、まち全体でこどもたちを見守り・育むつながりの場の構築を目指す。	33,184人 ※91,197人 (令和元年度)	10万人	12万人
児童虐待通告に対する適正対応	市民、市、児童相談所、警察、学校等が連携して児童虐待を許さないまちを目指す。	100%	100%	100%
1-2 未来をリードするこどもたちの育成				
1-2-1 一人一人の個性を伸ばす教育の推進				
教育環境(教育施設や教育内容)に満足している市民の割合	水戸スタイルの教育をはじめ、一人一人の教育的ニーズを捉え、こどもたちの個性を伸ばす教育の推進により、市民満足度の向上を目指す。	25.6%	50%	55%
全国学力・学習状況調査平均正答率(小6、中3) (全国平均との比較)	個に応じた学習指導やデジタル技術を活用した個別最適な学びの実践により、総合的な学力の向上を目指す。	(小6)国語 -0.6 算数 -3.2 (中3)国語 +1.0 数学 -1.4	各教科 全国平均 +0.5以上	各教科 全国平均 +1.0以上
英検3級相当以上の生徒割合 (中3卒業時)	世界で活躍できる人材の育成に向け、英語力の向上を目指す。	59.9%	70%	70%
いじめ解消率(フォローアップ調査後)	いじめの未然防止及び早期発見とともに、児童生徒が相談しやすい環境づくりを進め、迅速的確な対応によるいじめの早期解消を目指す。	100%	100%	100%
1-2-2 快適な学習環境の整備				
学校施設の長寿命化改良実施済数(累計)	計画的に長寿命化改良を進め、安全で快適な学習環境の構築を目指す。	校舎 5校 屋内運動場 3校	校舎 9校 屋内運動場 5校	校舎 15校 屋内運動場 9校
屋内運動場への空調設備設置	年間を通じて、安全、快適に授業や学校行事等が行えるよう、学校施設の充実を図る。	未実施	全校 ※他事業実施中を除く	全校
1-2-3 若者が主役になれる活動・社会参加の促進				
市がコーディネートするボランティア活動への高校生の参加人数	高校生がボランティア活動に参加しやすいよう、継続的・発展的にボランティア活動の機会の充実を図る。	779人	1,100人	1,200人
少年自然の家の利用者数	少年自然の家を活用した自然体験活動を通して、こどもたちが様々な経験を積むことができる機会の充実を図る。	13,813人 ※25,617人 (令和元年度)	30,000人	30,000人
2 多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」				
2-1 地域経済をけん引する活力づくり				
2-1-1 誰もが生き生きと働ける環境づくり				
創業比率(既存企業に対する新規企業の割合)	創業前から創業後の事業継続に至るまで、段階に応じた切れ目のない施策を総合的に推進し、創業しやすい環境の実現を目指す。	8.1% (令和元～3年度)	9%	10%
事業所数	創業・スタートアップ支援に取り組むとともに、企業誘致を推進し、若い世代が働きたいと感じる魅力ある多様な働く場の創出を目指す。	12,442所 (令和3年度)	13,100所	13,400所

指標	指標設定のねらい	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
事業所の従業者数	魅力ある働く場の情報発信や一人一人のライフスタイルに合わせた働きやすい環境づくりを推進し、就業機会の拡充を目指す。	144,093人 (令和3年度)	145,100人	145,800人
移住相談件数(年間)	移住先としての魅力を高める各種施策の推進とともに、移住フェアの参加等による魅力の発信に取り組み、移住先として選ばれるまちを目指す。	71件	130件	180件
2-1-2 地元企業が成長するまちづくり				
実質市内総生産(年間)	中小企業・小規模企業の経営革新、経営基盤強化等を支援するとともに、交流人口の拡大による経済効果を高めながら、継続的な経済の活性化を目指す。	1,244,490百万円 (令和2年度)	1,420,500百万円	1,592,200百万円
市内小売業の商品販売額(年間)	デジタル技術の活用による商店街活性化に向けた取組を支援するとともに、地域内における経済の循環を高めることにより、商業の活性化を目指す。	379,015百万円 (令和2年)	401,800百万円 (令和10年)	409,800百万円 (令和15年)
市内製造品出荷額(年間)	産業活性化コーディネーターの支援等による経営力の強化に向けた取組を促進し、ものづくり産業の活性化を目指す。	126,471百万円 (令和2年)	137,900百万円 (令和10年)	142,000百万円 (令和15年)
2-1-3 安心な食を支える農業の振興				
青年等の新規就農者数(年間)	就農支援や経営の安定化に向けた取組の推進により、将来の農業生産の担い手となる若い農家を確保・育成し、農業の持続的な発展を目指す。	10人	10人	10人
認定農業者数(累計)	農業経営の規模拡大等に意欲的な農家を支援することにより、農業生産の中核を担う認定農業者を確保・育成し、農業の持続的な発展を目指す。	293経営体	320経営体	350経営体
担い手への農地集積率	意欲ある担い手が、より大きな農地を効率的に耕作することが可能な農地の集積・集約化や生産基盤整備を進め、高収益化を目指す。	30.2%	52%	60%
2-2 水戸らしさを生かしたにぎわいの創出				
2-2-1 まちなかの活性化				
まちなか交流人口(年間)	まちなかの拠点を核とした交流の創出と拠点間の回遊性の向上を図るとともに、多様なまちづくり活動を支援することにより、にぎわいのあるまちなかを目指す。	180,454人 (令和3年度) ※371,979人 (令和元年度)	100万人	110万人
まちなか居住人口	まちなかへの若い世代の居住誘導を推進するとともに、子育て環境の充実や都市機能の強化等により、人々が暮らしたくなるまちなかの形成を目指す。	7,029人	8,250人	9,000人
まちなかにおける事業所の新規開業数(年間)	空き店舗対策の推進や店舗・事務所の開設支援により、商業・業務機能の更なる集積を図り、地域経済をけん引する活力あるまちなかを目指す。	13所	13所	13所
2-2-2 多くの人が訪れたくなるまちづくり				
宿泊者数(年間)	観光施設間の回遊性の向上や広域観光の推進等により、観光客の滞在時間の延長を図るとともに、朝型・夜型イベントの充実を図り、経済効果の高い宿泊者数の増加を目指す。	535,762人 (令和4年) ※618,747人 (令和元年)	56万人 (令和10年)	66万人 (令和15年)
外国人宿泊者数(年間)	戦略的なプロモーションの展開や受入体制の充実により、インバウンド観光を推進し、経済効果の高い外国人宿泊者数の増加を目指す。	10,028人 (令和4年) ※41,987人 (令和元年)	37,000人 (令和10年)	57,000人 (令和15年)
観光消費額(年間)	インバウンド観光の推進やコンベンション等の誘致の強化に取り組むとともに、宿泊型・滞在型観光の推進や観光特産品の魅力向上により、来訪者の消費を促進し、稼げるまちを目指す。	136億円 (令和4年) ※159億円 (令和元年)	200億円 (令和10年)	270億円 (令和15年)

指標	指標設定のねらい	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
2-2-3 水戸のまちを楽しめる交流拠点づくり				
にぎわい交流人口(年間)	こどもや若い世代をはじめ、市民が楽しめる拠点づくりを推進するとともに、県内外から水戸を訪れる人、いわゆる交流人口の増加を図ることによって、ひと、もの、情報の動きを生み出し、新たな活力、にぎわいの創出により、地域経済の活性化を目指す。	2,615,965人 (令和3年度) ※5,415,336人 (令和元年度)	600万人	650万人
2-3 都市の活力とにぎわいを支える基盤の強化				
2-3-1 水戸らしいコンパクトな都市構造の構築				
都市核の人口集積率	都市核を基軸とする水戸らしいコンパクトシティの形成を図り、都市核への都市中枢機能及び人口の集積を目指す。	6.4%	7.0%	7.5%
身近な生活環境について利便性が高いと感じている市民の割合	地域生活拠点において、都市機能の充実を図り、市民満足度の向上を目指す。	赤塚駅周辺地区 42.5% 内原駅周辺地区 34.4% 下市地区 35.2%	50%	60%
都市計画道路(市施行分)の整備率	都市の骨格をなす都市計画道路の計画的な整備を推進し、広域的な交通ネットワークの形成を目指す。	55.1%	58%	60%
2-3-2 公共交通・自転車に乗りたくなるまちづくり				
市内を運行する路線バスの利用者数(1日当たり)	利用しやすいバス路線の再編やバリアフリー化に向けた取組を進め、バスで安心して移動できる環境の実現を目指す。	19,489人 (R3年度)	22,000人	24,000人
公共交通機関が充実していると感じる市民の割合	公共交通機関の利便性向上や市民の移動手段の維持・確保を図り、市民満足度の向上を目指す。	32.3%	36%	40%
シェアサイクル利用数(年間)	公共交通網の補完とともに、環境負荷の軽減や、まちなかの回遊性の向上に資する自転車を気軽に利用できる環境の実現を目指す。	—	9,600回	12,500回
自転車事故発生件数(年間)	自転車通行空間の整備や自転車利用者への安全教育を推進し、自転車を安全に利用できる環境の実現を目指す。	128件	60件	ゼロ
3 命と健康、暮らしを守る「安全・安心なみと」				
3-1 健やかに暮らせる環境づくり				
3-1-1 市民一人一人の健康づくりの推進				
適正体重を維持している市民の割合	健康づくりに向けた各種施策を総合的に推進し、市民の健康の維持・増進を目指す。	64.0% (令和5年7月調査)	67%	70%
運動をする習慣がある市民の割合	市民自らの健康づくりを促進し、日頃から健康づくりの定着を目指す。	21.5% (令和5年7月調査)	30%	40%
がん検診を受診している市民の割合	がん検診の受診勧奨や知識の普及・啓発に取り組み、がんの早期発見、早期治療を図る。	40.1% (令和5年7月調査)	52%	65%
自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	相談支援をはじめ、自殺対策に総合的に取り組み、誰も自殺に追い込まれることがない社会の実現を目指す。	20.7 (令和4年)	12.5 (令和10年)	11.2 (令和15年)

指標	指標設定のねらい	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
3-1-2 生命と健康を守る医療環境の充実				
総合医療対策に満足している市民の割合	市民ニーズや医療環境の変化に対応しながら、安定的な医療提供に向けた各種施策を総合的に推進し、市民満足度の向上を目指す。	36%	43%	50%
在宅医療を担う医療機関数	かかりつけ医の普及・啓発等に取り組み、住み慣れた地域で医療を受けることができる環境の実現を目指す。	29か所	32か所	36か所
医師修学資金貸与制度利用者数(累計)	地域医療を支える人材の育成に取り組み、医療需要に対応する医療提供体制の確保を図る。	6人	18人	28人
3-1-3 健康危機管理の強化				
食品衛生監視指導計画に基づく監視指導の実施率	食品等事業者の監視指導や食品の試験検査等に取り組み、食の安全・安心の確保を図る。	65%	100%	100%
3-1-4 人と動物がしあわせに暮らせるまちづくり				
犬・猫の収容頭数(年間)	動物愛護の意識の普及・啓発等に取り組み、犬猫の適正な飼養を目指す。	204頭	170頭	145頭
犬・猫の殺処分数	収容された犬猫の返還、適正譲渡を推進し、殺処分ゼロの継続を目指す。	ゼロ	ゼロ	ゼロ
3-2 支えあい、助けあう社会の実現				
3-2-1 地域の支えあい、助けあいの推進				
ボランティアセンターにおけるボランティア登録者数	市民が積極的に福祉ボランティア活動ができるよう、意識の醸成とともに参加を促進し、地域福祉を支える人材の確保・育成を図る。	個人 128人 団体 101団体	個人 160人 団体 120団体	個人 180人 団体 140団体
安心・安全見守り隊参加団体数	地域の団体や事業者等との連携強化を図り、地域における見守り体制の充実を目指す。	193団体	250団体	270団体
認知症サポーター数(累計)	認知症の理解を促進し、認知症の人を見守り、支えることのできる人材の育成を目指す。	18,871人	26,400人	33,900人
3-2-2 高齢者が健康に安心して暮らせるまちづくり				
運動教室等の一般介護予防事業への参加者数(年間)	高齢者が参加者であり、担い手ともなる、運動教室や交流の場などの介護予防の取組に参加しやすい環境の実現を目指す。	88,015人	91,000人	93,500人
健康寿命の延伸	高齢者の健康づくり、介護予防、生きがいづくり等に総合的に取り組み、社会に参加しながら、いつまでも健康に暮らせる環境の実現を目指す。	男性79.90歳 女性83.35歳	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
認知症カフェ実施箇所数	地域において、認知症に関する悩みを相談できる場を提供し、認知症の人やその家族が安心して、住み慣れた地域で暮らせる環境の実現を目指す。	16か所	18か所	20か所
3-2-3 障害者(児)支援の充実				
地域自立支援協議会における障害者の雇用促進に係る協議の実施(年間)	障害者の就労に係る課題の解決に取り組み、障害者の特性等に応じた活躍、自立した生活の実現を目指す。	10回	10回	10回

指標	指標設定のねらい	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
共同受発注センター登録事業所の平均月額工賃	共同受発注センターにおいて、就労継続支援(B型)事業所の販路拡大に取り組み、障害者の工賃の向上を目指す。	20,302円 (令和3年度)	22,000円	23,000円
3-2-4 社会保障制度の適正な運営				
特定健康診査受診率	特定健康診査の受診勧奨や受診しやすい環境づくりに取り組み、被保険者の生活習慣病の予防や医療費の抑制を目指す。	26.3% ※29.4% (令和元年度)	45%	60%
就労相談員による就職者数(年間)	就労することのできる生活困窮者への就労支援を強化し、早期自立を目指す。	189人	250人	250人
こどもの学習・生活支援事業参加者数(年間)	生活困窮世帯のこどもに対する学習の支援や居場所づくりを推進し、こどもが将来、自立した生活を送ることができる環境の実現を目指す。	2,284人	3,200人	3,200人
3-3 災害に強いまちの構築				
3-3-1 危機管理・防災対策の充実				
防災訓練等への参加者数(年間)	市民の防災意識の啓発に取り組み、地域等との連携を強化することにより、実効性のある体制の構築を目指す。	8,084人 ※14,039人 (平成30年度)	15,000人	15,000人
災害に強いまちづくりに満足している市民の割合	避難所の機能強化や情報伝達体制の充実等を図り、災害に強いまちづくりを推進することにより、市民満足度の向上を目指す。	27.3%	45%	60%
3-3-2 治水・雨水対策の推進				
浸水被害箇所数	雨水排水施設の整備等を推進することにより、集中豪雨等による浸水被害を軽減し、市民の生活や財産の保全を目指す。	187か所	140か所	100か所
冠水による道路通行止めの箇所数	雨水排水施設の整備等を推進することにより、集中豪雨等による道路冠水を軽減し、市民の安全・安心を守るとともに、災害時における道路交通網の維持を図る。	62か所 ※過去5年間に おける箇所数	50か所	40か所
3-3-3 消防・救急の充実				
出火率(人口1万人当たりの出火件数)(年間)	消防体制を一層強化するとともに、市民、事業者の防火意識の高揚を図り、火災の未然防止と被害低減を目指す。	2.9件 (令和4年)	現状値以下 (令和10年)	現状値以下 (令和15年)
救命率(CPRによる1か月後の生存率)(直近10年間の平均)	救急業務の高度化を推進するとともに、市民による応急手当活動の普及・啓発を図り、救急現場での救命率の向上を目指す。	9.1% (平成25～令和4年)	12% (令和元～10年) ※全国平均11.1%を上回る	12%以上 (令和6～15年)
3-4 暮らしを支える基盤の強化				
3-4-1 交通安全・防犯の充実				
交通事故の発生件数(年間)	交通事故防止に向けた意識啓発や通学路等の安全点検を行うとともに、歩道等の整備を推進することにより、交通事故を減らし、安全なまちの実現を目指す。	844件 (令和4年)	700件 (令和10年)	550件 (令和15年)
犯罪認知件数(年間)	地域や関係機関等と連携した防犯活動を推進するとともに、二セ電話詐欺への対策強化に向けた取組を進め、犯罪の起こりにくいまちの実現を目指す。	1,610件 (令和4年)	1,430件 (令和10年)	1,280件 (令和15年)
空家等※の数(累計) ※空家等対策の推進に関する特別措置法の対象建築物等	専門家による相談会や市民活動団体と連携した相談窓口の設置等の相談体制の充実を図り、空家等の減少を目指す。	804件	750件	710件

指標	指標設定のねらい	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
3-4-2 水道水の安定供給と生活排水の適正処理				
鉛製給水管の解消率	漏水リスクの高い鉛製給水管の布設替を推進し、水道水の更なる安全性の確保を目指す。	76.4%	100%	100%
基幹管路(水道管)の耐震適合率	基幹管路の耐震化や老朽管路の更新を推進し、生活を支える水道水の安定供給を目指す。	55.8%	63%	70%
污水处理人口普及率	公共下水道(污水)整備の推進や合併処理浄化槽の設置促進とともに、農業集落排水施設の適正管理により、生活排水の適正処理による快適な暮らしの実現を目指す。	93.6%	95.1%	96.2%
污水处理施設の統合施設数(累計)	污水处理施設の統合等により、事業運営基盤の強化を図り、持続可能な污水处理事業の構築を目指す。	0施設	1施設	4施設
3-4-3 安全で快適な道路環境の整備				
身近な生活道路の整備に満足している市民の割合	歩道の整備や狭い道路の拡幅整備等を進め、市民満足度の向上を目指す。	27.8%	35%	40%
3-4-4 憩いとゆとりのある魅力的な公園・緑地の整備				
公園などの整備に満足している市民の割合	身近な公園について、こどもの遊び場や地域の交流の場として、市民満足度の向上を目指す。	47.4%	50%	60%
住むところと自然が調和している感じる市民の割合	都市と自然の調和によって憩いやゆとりを感じられる都市空間づくりを進め、市民満足度の向上を目指す。	72.2%	75%	80%
3-4-5 快適に暮らせる住環境づくり				
住環境の整備に満足している市民の割合	暮らしの基盤となる生活道路、水道、下水道、公園等の整備を進め、市民満足度の向上を目指す。	40.8%	50%	60%
水戸市が住みやすいと感じる市民の割合	水戸に住みたい、住み続けたいと思われる魅力ある住環境づくりを進め、市民満足度の向上を目指す。	72.3%	75%	80%
3-4-6 安らぎを感じられる斎場・霊園の充実				
公営墓地の使用希望待機者数	墓地の適切な維持管理を図るとともに、返還された区画の循環利用を促進することにより、市民の墓地需要に応え、使用希望待機者数ゼロの継続を目指す。	ゼロ	ゼロ	ゼロ
4 市民と行政で「共に創るみと」				
4-1 市民が活躍するみとづくり				
4-1-1 コミュニティ活動の推進				
町内会・自治会加入率	地域による主体的なコミュニティ活動を促進するとともに、未加入世帯への訪問活動等の加入促進に向けた取組の強化を図り、活力ある地域の実現を目指す。	52.6%	52.6%	55%
4-1-2 ボランティア・NPO活動の促進				
わくわくプロジェクト事業実施数(累計)	市民活動団体と行政が連携して課題解決に取り組むことにより、市民と行政の協働によるまちの実現を目指す。	83件	120件	140件

指標	指標設定のねらい	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
こみっとフェスティバル来場者数(年間)	イベントの開催により、市民活動団体の活動情報の発信や団体間の交流を促進し、市民意識の醸成及び市民活動団体同士のネットワークの構築を目指す。	1,000人 ※1,700人 (令和元年度)	2,000人	3,000人
4-1-3 ジェンダー平等の実現に向けた取組の推進				
審議会等における女性委員の割合	意思決定過程における女性の参画推進に向けた取組を進め、性別にかかわらず個性と能力を発揮できるまちの実現を目指す。	33.5%	40%以上	40%以上
4-1-4 水戸の価値を高めるアイデアを創出する場の充実				
政策提言発表会への参加者数(累計)	大学生をはじめとした若い世代のまちづくりへ参加を促進し、前例にとらわれない、柔軟な発想による政策の立案を目指す。	—	10組 (100人)	20組 (200人)
産・学・官連携事業数(累計)	様々な分野における産・学・官の連携の強化を図り、施策の効果を高める事業の展開を目指す。	458件	640件	790件
市公式LINE登録者数	デジタルによる情報提供体制の充実を図り、誰もが行政情報を受け取ることができる環境の実現を目指す。	57,053人	10万人	14万人
行政への住民意向の反映に満足している市民の割合	行政情報を分かりやすく提供し、市民が市政に参画しやすい環境づくりを進め、市民満足度の向上を目指す。	12.4%	20%	25%
4-1-5 芸術文化の振興				
水戸芸術館の来館者数(年間)	音楽、演劇、美術の3部門における質の高い事業や、水戸市民会館と連携した芸術文化の創造・発信に取り組み、芸術文化の振興を目指す。	99,805人 ※164,943人 (令和元年度)	16.5万人	20万人
水戸市民会館の来館者数(年間)	水戸市民会館における多様な事業の実施や大規模コンベンション等の誘致に向けた取組を進め、市民が芸術文化に親しむ拠点、にぎわい創出の拠点の構築を図る。	—	60万人	60万人
水戸市芸術祭の参加者数(年間)	水戸市芸術祭の開催をはじめ、市民主体の芸術文化活動を促進し、市民が芸術文化に親しむ環境の構築を目指す。	14,249人 ※34,636人 (令和元年度)	35,000人	35,000人
4-1-6 生涯学習・スポーツの推進				
図書館の入館者数	生涯学習の拠点となる図書館の利便性を高めるとともに、市民の学び意欲に応える環境の実現を目指す。	830,571人 ※1,075,391人 (令和元年度)	90万人	100万人
スポーツ施設の利用者数(年間)	スポーツに取り組む団体の活動支援やスポーツ施設の長寿命化改修等を推進することにより、スポーツを楽しむことができる環境の構築を目指す。	1,040,759人	110万人	120万人
大規模スポーツ大会の開催件数(年間)	関係機関と連携し全国・国際規模の大規模な大会の開催、誘致の強化を図り、スポーツを通じた地域の活性化を目指す。	16件	18件	20件
4-1-7 消費生活の向上				
消費生活相談件数(年間)	消費生活相談員のスキルアップや、リモート相談等の様々な手法を用いた消費生活相談体制の強化を図り、消費者被害にあった人が相談しやすい体制の構築を目指す。	1,914件	2,200件	2,400件
水戸市消費者サポーターの登録者数(累計)	地域における消費者教育の担い手となる消費者サポーターの育成を図り、消費者市民社会の実現を目指す。	80人	120人	160人

指標	指標設定のねらい	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
4-2 未来につなげるみとづくり				
4-2-1 ゼロカーボン・エコシティの実現				
市域から発生するCO ₂ の排出量(平成25年度比)(年間)	2050(令和32)年までにCO ₂ 排出量を実質ゼロとするゼロカーボン・エコシティを実現するため、中長期的な視点に立って、CO ₂ 排出量の更なる削減を目指す。	11.6%削減 (令和元年度)	30%削減 (令和7年度)	46%削減 (令和12年度) 令和15年度も46%削減を維持
リサイクル率(年間)	ごみの再資源化を通じて、限りある天然資源の消費を抑制し、環境負荷の低減を目指す。	26.3%	30%	30%以上
4-2-2 平和活動、国際交流・多文化共生の推進				
平和記念館来館者数(年間)	平和の尊さを学ぶことができるよう、平和記念館における展示の充実を図り、市民の平和意識の醸成を目指す。	743人 ※1,190人 (令和元年度)	1,200人	1,500人
国際交流センター利用者数(年間)	市民の国際交流活動を促進するとともに、外国人市民への日本語学習支援等に取り組み、市民の国際交流及び多文化共生意識の醸成を目指す。	21,617人 ※32,334人 (令和元年度)	32,500人	38,000人
4-2-3 広域的な行政の推進				
連携中枢都市圏ビジョンに基づく事業数	連携中枢都市圏の規模を生かした各種施策に取り組み、行政サービスの向上を目指す。	30事業	35事業	40事業
4-2-4 多様化する市民ニーズに対応できる行政経営の推進				
市税の収納率	口座振替の促進や滞納整理の強化等、市税の収納率向上に向けた取組を進め、質の高い行政サービスの提供に向けた財源の確保を目指す。	97.8%	98.6%	99.1%
デジタル化による事務の効率化(AI、RPAの活用による業務の自動化時間)(年間)	事務の効率化を図り、新たなサービスの創出等に取り組み、市民サービスの向上を目指す。	2,261時間	3,000時間	4,000時間
データ分析により改善した政策及び新たに立案した政策数(累計)	デジタル技術を活用したデータ分析に取り組み、より一層効果の高い施策の立案、展開を目指す。	—	4件	9件
4-2-5 まちを豊かにするデジタル化の推進				
市民のオンライン申請利用率	申請や届出をはじめ、市民の身近なサービスのデジタル化を進め、デジタル技術を活用した市民サービスの向上を目指す。	29.3%	40%	60%
事業者等との連携による取組数	事業者等との連携により、市の特性等に対応したデジタル化を推進し、地域課題の解決を目指す。	—	3件	5件
市民のスマートフォン習得度	デジタルデバイド対策に取り組み、人にやさしいデジタル化を目指す。	78%	90%	100%

5 第7次総合計画前期基本計画(2024-2028)・財政計画

(1) 一般財源見込及び経費別充当計画

○一般財源見込計画表

(単位:千円)

項 目	5か年合計	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
市税収入見込額	217,435,000	42,623,000	43,126,000	43,665,000	43,735,000	44,286,000
地方譲与税等見込額	50,506,000	9,954,000	10,027,000	10,100,000	10,175,000	10,250,000
地方交付税見込額	55,696,000	11,421,000	11,164,000	11,082,000	11,113,000	10,916,000
その他の一般財源	23,940,000	5,428,000	5,347,000	4,434,000	4,692,000	4,039,000
合 計	347,577,000	69,426,000	69,664,000	69,281,000	69,715,000	69,491,000

○経費別一般財源充当計画表

(単位:千円)

項 目	5か年合計	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
義務的経費	188,814,000	36,844,000	36,962,000	37,638,000	38,524,000	38,846,000
普通建設事業費	13,500,000	2,800,000	3,250,000	2,600,000	2,400,000	2,450,000
その他の経費	145,263,000	29,782,000	29,452,000	29,043,000	28,791,000	28,195,000
合 計	347,577,000	69,426,000	69,664,000	69,281,000	69,715,000	69,491,000

(2) 施設整備(大綱別)事業費集計表

(単位:千円)

区 分		事 業 費	財 源 内 訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1	まち全体で 「こどもたちを育むみと」	15,810,300	2,591,500	—	10,679,400	—	2,539,400
2	多くの人が集い、産業が 集積する「活力あるみと」	13,774,200	5,476,750	364,100	5,093,700	704,100	2,135,550
3	命と健康、暮らしを守る 「安全・安心なみと」	65,368,200	14,071,100	687,500	36,054,900	10,467,200	4,087,500
4	市民と行政で 「共に創るみと」	7,628,000	669,700	12,500	3,648,000	47,500	3,250,300
事業調整費		1,487,250					1,487,250
合 計		104,067,950	22,809,050	1,064,100	55,476,000	11,218,800	13,500,000
うち	一般会計	59,200,250	13,600,150	790,600	31,192,000	117,500	13,500,000
	特別会計	3,035,700	190,000	273,500	1,498,100	1,074,100	—
	公営企業会計	41,832,000	9,018,900	—	22,785,900	10,027,200	—

(3) 施設整備事業費項目別内訳表

(単位：千円)

主 要 事 業 名	事 業 費	財 源 内 訳					整 備 計 画
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
1 まち全体で「こどもたちを育むみと」	15,810,300	2,591,500	—	10,679,400	—	2,539,400	
1-1-1							
子育て世帯にやさしいまちづくり	355,000	316,000	—	—	—	39,000	
民間保育施設の改築支援	355,000	316,000	—	—	—	39,000	改築支援 2園
1-2-2							
快適な学習環境の整備	15,455,300	2,275,500	—	10,679,400	—	2,500,400	
学校施設長寿命化改良事業	10,820,300	1,518,000	—	7,009,000	—	2,293,300	校舎 完了 4校 屋内運動場 完了 1校
学校施設緊急安全対策事業	750,000	—	—	675,000	—	75,000	学習環境改善整備 防水改修等の予防保全型改修
学校施設のバリアフリー化の推進	150,000	75,000	—	55,500	—	19,500	屋内運動場への 多機能トイレの整備 5校
屋内運動場への空調設備設置	2,220,000	—	—	2,220,000	—	—	空調設備の全校設置完了 ※他事業実施中を除く
学校施設の増改築	1,515,000	682,500	—	719,900	—	112,600	酒門小学校、第四中学校の増築完了 飯富小・中学校の整備着手

主 要 事 業 名	事 業 費	財 源 内 訳					整 備 計 画
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
2 多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」	13,774,200	5,476,750	364,100	5,093,700	704,100	2,135,550	
2-1-2							
地元企業が成長するまちづくり	2,349,100	185,000	273,500	1,186,500	704,100	—	
公設地方卸売市場の機能強化・再整備	2,349,100	185,000	273,500	1,186,500	704,100	—	場内施設・設備の長寿命化改修、機能強化 集出荷施設、駐車場の整備 脱炭素化に向けた施設整備の推進
2-1-3							
安心な食を支える農業の振興	1,035,300	65,000	90,600	686,800	—	192,900	
農業生産基盤の整備	970,300	50,000	50,600	686,800	—	182,900	那珂川沿岸農業水利事業 国営緊急農地再編整備事業 県営畑地帯総合整備事業 藤井地区 県営経営体育成基盤整備事業 柳河中部地区、下国井地区 ため池整備 3か所 排水路整備
農業用機械・施設の整備支援	65,000	15,000	40,000	—	—	10,000	効率的な農業経営に向けた農業用機械・施設の整備支援 スマート農業用機械・施設の整備支援
2-3-1							
水戸らしいコンパクトな都市構造の構築	10,182,300	5,116,750	—	3,139,400	—	1,926,150	
都市核の機能強化	4,277,800	2,048,100	—	409,800	—	1,819,900	水戸駅前三の丸地区第一種市街地再開発事業 優良建築物等整備事業(泉町1丁目 広小路地区、南町3丁目北地区) 水戸駅北口駅前広場の整備 道路整備の推進 五軒町地下駐車場の長寿命化改修
赤塚駅周辺の機能強化	185,000	—	—	185,000	—	—	赤塚駅自由通路の長寿命化改修の検討 赤塚駅北口駐車場の長寿命化改修
内原駅周辺の機能強化	814,500	407,250	—	366,500	—	40,750	内原駅南口広場の整備
都市計画道路の整備	4,905,000	2,661,400	—	2,178,100	—	65,500	都市計画道路中大野中河内線等の整備 3路線6工区
2-3-2							
公共交通・自転車に乗りたくなるまちづくり	207,500	110,000	—	81,000	—	16,500	
バス・タクシーのバリアフリー化の促進	7,500	—	—	—	—	7,500	ノンステップバス、ユニバーサルデザインタクシーの導入支援
安全で快適な自転車利用環境の形成	200,000	110,000	—	81,000	—	9,000	自転車通行空間の整備

主 要 事 業 名	事 業 費	財 源 内 訳					整 備 計 画
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
3 命と健康,暮らしを守る「安全・安心なみと」	65,368,200	14,071,100	687,500	36,054,900	10,467,200	4,087,500	
3-1-2 生命と健康を守る医療環境の充実	90,000	—	—	—	—	90,000	
小児医療・周産期医療体制の確保	90,000	—	—	—	—	90,000	医療機関開設等に対する補助 小児科1件,産婦人科1件
3-2-2 高齢者が健康に安心して暮らせるまちづくり	354,200	—	—	318,600	—	35,600	
いきいき交流センターの長寿命化改修	354,200	—	—	318,600	—	35,600	完了 2か所
3-3-2 治水・雨水対策の推進	7,135,000	690,000	—	5,032,800	70,000	1,342,200	
河川改修	35,000	—	—	35,000	—	—	沢渡川の改修(暫定) 100m
重点的な雨水排水施設の整備	6,420,000	585,000	—	4,663,200	—	1,171,800	都市下水路の整備 3,500m 排水路の整備 3,000m 公共下水道(雨水)の整備 1,300m
緊急的な雨水対策の推進	500,000	105,000	—	314,500	—	80,500	市管理河川,調整池等の浚渫 側溝の改良 1,300m 枺,横断溝の設置 130基
雨水排水施設の長寿命化改修	180,000	—	—	20,100	70,000	89,900	都市下水路の長寿命化改修 常澄排水機場の長寿命化改修
3-3-3 消防・救急の充実	1,405,000	99,700	—	955,500	—	349,800	
消防・救急活動の拠点整備	668,000	—	—	468,000	—	200,000	消防出張所の改築 (緑岡出張所完成) 2か所
消防車両等の整備	535,000	98,800	—	392,500	—	43,700	消防,救急車両の更新 特殊車両(梯子車等)の更新
消防団における施設・車両の整備	202,000	900	—	95,000	—	106,100	消防分団詰所の改築 2か所 消防分団車両等の更新
3-4-1 交通安全・防犯の充実	1,330,000	633,200	—	506,800	—	190,000	
通学路における歩道整備等の推進	1,175,000	612,700	—	491,800	—	70,500	通学路交通安全プログラムに基づく対策の推進 キッズゾーン,スクールゾーン,ゾーン30プラスの整備等 歩道整備等 5,000m
交通安全施設の整備	155,000	20,500	—	15,000	—	119,500	ガードレール 1,800m カーブミラー 450基 街路灯 35基

主 要 事 業 名	事 業 費	財 源 内 訳					整 備 計 画
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
3-4-2 水道水の安定供給と生活排水の 適正処理	41,130,000	8,581,400	147,500	22,200,900	10,027,200	173,000	
鉛製給水管の解消	3,247,000	—	—	—	3,247,000	—	解消総数 100,000件 解消率 100%
配水管網の整備・更新	6,622,000	542,500	—	4,279,700	1,799,800	—	配水管布設 11,000m 配水管布設替 28,000m 管路廃止 1,300m
浄水場施設等の更新・改修	6,872,000	—	—	4,219,100	2,652,900	—	施設・設備の計画的な更新・改修
災害に備えた水道施設整備	3,535,000	80,100	—	2,100,400	1,354,500	—	災害に備えた水道施設等の整備
公共下水道(汚水)の整備	9,006,000	2,115,100	—	6,443,900	447,000	—	管渠整備延長 47,000m
合併処理浄化槽の設置促進	455,000	147,500	147,500	—	—	160,000	設置促進 1,050基
農業集落排水施設等の下水道 施設への統合	363,000	180,000	—	183,000	—	—	統合1地区 (接続管渠の整備)
し尿の効率的な処理体制の確 立	1,602,000	794,500	—	794,500	—	13,000	し尿投入施設の整備
下水道施設の長寿命化	7,895,000	4,005,200	—	3,558,800	331,000	—	管渠, 施設, 設備の長寿命化改修
下水道施設の耐震化・耐水化	1,533,000	716,500	—	621,500	195,000	—	耐震化 3構造物, 管渠 2,000m 耐水化 2施設
3-4-3 安全で快適な道路環境の整備	8,516,000	2,749,300	—	4,372,700	—	1,394,000	
道路新設改良	2,950,000	1,068,800	—	1,583,200	—	298,000	道路新設改良 6,000m
狭あい道路及び後退敷地整備	2,000,000	1,000,000	—	900,000	—	100,000	狭あい道路及び後退敷地の整備 11,000m
側溝新設改良	500,000	—	—	441,000	—	59,000	側溝新設改良 3,600m
舗装新設	205,000	—	—	—	—	205,000	市道舗装 5,500m 認定外道路舗装 5,000m
道路等の予防保全型修繕	1,861,000	130,500	—	1,206,000	—	524,500	市道舗装 45,000m 街路灯, 案内標識の点検・改修
橋りょうの長寿命化改修	1,000,000	550,000	—	242,500	—	207,500	完了 40橋
3-4-4 憩いとゆとりのある魅力的な公園・ 緑地の整備	1,683,000	615,000	—	804,100	—	263,900	
快適な緑地・公園づくり	735,000	212,500	—	441,900	—	80,600	街区公園の整備 1か所 公園の長寿命化改修 児童遊園の再整備
偕楽園公園(千波湖等)の整備	250,000	125,000	—	112,500	—	12,500	園路, 広場等の整備
公園リノベーションの推進	139,000	69,500	—	62,500	—	7,000	既存施設のリノベーション(大塚池公 園, セツ洞公園, 保和苑)
植物公園の再整備	431,000	208,000	—	187,200	—	35,800	植物公園の第2期リニューアル完了
森林公園の再整備	128,000	—	—	—	—	128,000	新たな森林公園再整備プログラムの策 定 公園施設の一体的な整備
3-4-5 快適に暮らせる住環境づくり	1,925,000	702,500	—	852,500	370,000	—	
市営住宅長寿命化改修事業	1,550,000	697,500	—	852,500	—	—	屋根, 外壁改修 21棟 エレベーター改修 5棟
東前第二地区土地区画整理事 業	375,000	5,000	—	—	370,000	—	施設整備 完了
3-4-6 安らぎを感じられる斎場・霊園の充 実	1,800,000	—	540,000	1,011,000	—	249,000	
新たな斎場の整備	1,100,000	—	540,000	412,500	—	147,500	新たな斎場の整備完了
斎場施設の長寿命化改修	700,000	—	—	598,500	—	101,500	本館, 待合棟, 火葬棟等の改修 火葬炉の更新

主 要 事 業 名	事 業 費	財 源 内 訳					整 備 計 画
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
4 市民と行政で「共に創るみと」	7,628,000	669,700	12,500	3,648,000	47,500	3,250,300	
4-1-1 コミュニティ活動の推進	2,125,000	—	—	1,429,500	—	695,500	
市民センターの長寿命化改修	1,255,000	—	—	1,129,500	—	125,500	完了 6か所
市民センターの整備	870,000	—	—	300,000	—	570,000	改築 (五軒市民センター完成) 2か所
4-1-6 生涯学習・スポーツの推進	2,265,000	415,000	—	1,508,200	—	341,800	
図書館の整備	156,000	—	—	112,500	—	43,500	見和図書館の長寿命化改修 (仮称)南部図書館の整備検討
(仮称)東部公園の整備	830,000	415,000	—	276,300	—	138,700	サッカー場の供用開始 2面
スポーツ施設等の環境整備	220,000	—	—	171,000	—	49,000	(仮称)西谷津広場の整備 トイレのバリアフリー化等 3か所
スポーツ施設の長寿命化改修	1,059,000	—	—	948,400	—	110,600	サッカー場の供用開始 2面
4-2-1 ゼロカーボン・エコシティの実現	2,957,000	254,700	12,500	491,200	47,500	2,151,100	
公共交通におけるゼロカーボンの推進	50,000	—	—	—	—	50,000	EVバス、タクシーの導入支援
電気自動車用充電設備の導入	50,000	25,000	—	—	—	25,000	公共施設への電気自動車 用充電設備の導入 年1基
みとゼロカーボン未来住宅パッケージ(補助制度)の推進	154,000	—	12,500	—	47,500	94,000	次世代自動車への更新 V2Hの導入 太陽光発電システム、蓄電池の設置 合併処理浄化槽の脱炭素化 生垣の設置 雨水貯留施設等の設置 生ごみ処理機器の導入
公共施設におけるゼロカーボンの推進	412,000	138,700	—	203,800	—	69,500	公設地方卸売市場の脱炭素化に向けた 施設整備の推進 市営住宅への太陽光発電 設備の設置 3棟 スポーツ施設の脱炭素化 (照明塔のLED化) 2施設
清掃工場「えこみっと」周辺環境の整備	100,000	—	—	40,500	—	59,500	水辺環境施設等の整備
第二最終処分場跡地の整備	220,000	—	—	165,000	—	55,000	グラウンド、遊具広場等の整備
旧清掃工場跡地の利活用	1,971,000	91,000	—	81,900	—	1,798,100	旧清掃工場跡地の利活用の推進
4-2-4 多様化する市民ニーズに対応できる行政経営の推進	281,000	—	—	219,100	—	61,900	
常澄庁舎の長寿命化改修	225,000	—	—	168,700	—	56,300	常澄庁舎の長寿命化改修 完了
総合教育研究所の長寿命化改修	56,000	—	—	50,400	—	5,600	総合教育研究所の長寿命化改修 着手
施設整備事業費(合計)	102,580,700	22,809,050	1,064,100	55,476,000	11,218,800	12,012,750	

6 用語解説

行	用 語	説 明
ア	アールピーエー RPA	Robotic Process Automationの略。定型的なパソコンの操作手順を記録し、大量の事務を自動処理するツール
	アセットマネジメント	社会資本の効率的な維持管理と計画的な投資を進めるための資産管理の手法
	アフターコンベンション	コンベンションの後の催しや懇親会。代表的なものとして、参加者及び同伴者のためにコンベンションプログラムの一部として計画され、開催地の観光地を巡るエクスカージョンツアー等がある。
	アプリ	アプリケーションソフトウェアの略。パソコンやスマートフォンなどで使用するソフトウェア全般
	医師の働き方改革	医師の時間外勤務時間に新たに上限規制が設けられるもの
	いばらきパートナーシップ宣誓制度	茨城県が、性的マイノリティの方の生活上の困難の解消と理解増進を図ることを目的に、パートナーシップの宣誓をした方に受領証を交付することにより、パートナーを家族同様に取り扱うこととしたもの。民法上の婚姻制度とは異なる。
	医療需要	必要とされる医療サービスの量
	インターンシップ	企業等において、生徒・学生が在学中に職業体験を行うこと
	インバウンド	外国人の訪日旅行や訪日した外国人
	エーアイ AI	Artificial Intelligenceの略。人工知能。学習・推論といった人間の知能の働きに近い能力を備えたコンピューターのシステム
	エーイーティー AET	Assistant English Teacherの略。学校における英語の授業の補助を行う英語指導助手
	エーイーディー AED	Automated External Defibrillatorの略。自動体外式除細動器。突然正常に拍動できなくなった心停止状態の心臓に対して、電気ショックを行い、正常な状態に戻すための医療機器
	エシカル消費	地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のこと
	エスエヌエス SNS	Social Networking Serviceの略。登録された利用者同士が交流できる、インターネットを利用した会員制サービス
	エヌピーオー NPO	Non-Profit Organizationの略。公共的なサービスを提供する民間の非営利組織
	エルイーディー LED	Light Emitting Diodeの略。発光ダイオード。電流を流すと発光する半導体素子の一種
	オーチャードツーリズム	旬の果物狩り等を楽しむことができる果樹園（オーチャード）を巡る旅行
	オープンデータ	誰もがインターネット等を通じて容易に加工、編集等の利用ができるよう加工された、国や自治体等が保有するデータで、無償で公開しているデータ
	オーラルフレイル	噛む・飲み込む・話すための口腔の機能が加齢に伴い低下していく症状
	温室効果ガス	太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあるガス。地球温暖化対策の推進に関する法律で定められているのは、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六フッ化硫黄、三フッ化窒素の7種類
カ	ガーデンツーリズム	季節ごとに咲き誇る花々等を楽しむことができる庭園（ガーデン）を巡る旅行

行 力	用 語	説 明
	学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）	学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み。学校運営協議会を設置している学校をコミュニティ・スクールという。
	関係人口	特定の都道府県や市町村に継続的に多様な形で関わる者
	観光消費（額）	飲食や宿泊、交通など、観光目的での消費活動を行うこと。また、その活動に伴う支出額
	北関東中核都市連携会議	北関東3県の中核都市である水戸市、前橋市、宇都宮市、高崎市の4市が、相互の緊密な連携のもと、北関東圏域全体としての魅力や自立性・存在感を高めることを目的に設立された会議
	キャッシュレス決済	現金を使用せずにお金を払うこと。クレジットカード、デビットカード、電子マネー（プリペイド）やスマートフォン決済など、様々な手段がある。
	グリーンインフラ	自然環境が有する多様な機能を積極的に活用して、地域の魅力・居住環境の向上や防災・減災等の多様な効果を得ようとするもの
	くるみん認定制度	次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業が、計画に定めた目標を達成するなど一定の要件を満たした場合に、「子育てサポート企業」として国の認定を受けることができる制度
	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。本計画「素案」においては、日常生活動作が自立している（介護保険において要介護2以上の認定を受けていないこと）期間を健康な状態とし、その期間の平均
	合計特殊出生率	[ある年齢の女性から生まれたこどもの数／ある年齢の女性人口]から求められた割合を15歳から49歳まで合計することで算出される。仮にその年次の出生率のまま年齢を重ねた場合、一生の間に生む平均こども数に相当する値
	コンベンション	企業、団体等の全国・国際規模の大会や会議、学会・研究会等、共通の目的をもって一定の場所に集合する様々な催し
サ	災害時要配慮者	高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方
	サテライトオフィス	企業等の本社や主要拠点オフィスから離れた場所に設置されたワークスペース
	産・学・官連携	企業、大学、専門学校等と行政が連携すること
	ジーエックスGX	Green Transformationの略。温室効果ガスを発生させる化石燃料から太陽光発電、風力発電などのクリーンエネルギー中心へと転換し、経済社会システム全体を変革すること
	シービーアールCPR	cardiopulmonary resuscitationの略。呼吸吹き込み人工呼吸、胸骨圧迫心臓マッサージを組み合わせで行う心肺蘇生法
	シービーエーCPA	cardiopulmonary arrestの略。心臓の動きと肺の動きが止まった心停止状態
	シェアサイクル	複数のサイクルポート（駐輪場）を設置し、利用者がどのサイクルポートでも自由に自転車を借りたり、返却したりできる交通手段
	ジェンダー平等	社会的又は文化的に形成された性別による不平等や差別をなくすこと。ジェンダーとは、生物学的又は生理学的な性別とは異なり、社会的又は文化的に培われてきた性別
	市政モニター	若い世代から公募し、一年間の活動をとおして、これからのまちづくりへの意見・提案等を広聴するための本市独自の取組
	次世代自動車	電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHV）、ハイブリッド車（HV）、燃料電池車（FCV）など、地球温暖化の原因であるCO2や大気汚染物質の排出が少ない又は全く排出しない自動車
	シティプロモーション	地域の認知度を上げるため、また、魅力を伝えるための活動。ブランド力向上や経済の活性化、観光振興など様々な目的があり、地域外だけでなく、地域内に対しても行われる。

行	用 語	説 明
サ	市内総生産	市内の経済活動によって、一年間に新たに生み出された付加価値の総額
	重層的支援体制整備事業	「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の三つの支援を柱として、それらを効果的かつ円滑に実施するため、「多機関協働による支援」「アウトリーチ等を通じた継続的支援」を新たな機能として強化し、5事業を一体的に実施する事業
	循環型社会	ごみの発生抑制、再使用等の循環的な利用などにより、資源の消費が抑制されている環境への負荷が少ない社会
	食育	食に関する教育。様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること
	食品ロス	本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品
	水平リサイクル	リサイクル前後で製品の用途を変えない資源循環の方法であり、化石由来資源とCO2の削減に寄与する取組の一つ
	スクールソーシャルワーカー	教育と福祉の両面に関して、専門的な知識・技術を有するとともに、過去に教育や福祉の分野において、活動経験の実績等がある者
	スクールゾーン	小学校の通学路等において、注意喚起や交通規制などを実施している区域
	スタートアップ	革新的な技術やアイデアの活用により、社会に新たな価値を提供するなど、社会貢献することにより、事業価値を飛躍的に高め、株式上場や事業売却を目指す企業や組織
	STEAM教育 スティーム	各教科での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な教育(Science:科学, Technology:技術, Engineering:工学, Arts:芸術文化, 生活, 経済, 法律, 政治, 倫理等, Mathematics:数学)
	スポーツコンベンション	コンベンションのうち、競技大会など、スポーツをテーマにした催し
	スマート農業	ICTやロボット技術を活用し、作業の効率化や品質向上を実現する新たな農業
	性的マイノリティ	性自認や性的指向など、性及び性別には多様な性の形態があり、LGBT (Lesbian, Gay, Bisexual, Transgender) の方など、一般的に典型的とされている態様でない人達の総称を「性的マイノリティ」と表現する
	ZE ^{ゼッチ} H化・ZE ^{ゼブ} B化	ZE ^{ゼッチ} HはZero Energy House, ZE ^{ゼブ} BはZero Energy Buildingの略。省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入により、年間のエネルギー消費量の収支をゼロ以下とする住宅、ビルにしていこと
タ	ゼロカーボン	CO2をはじめとする温室効果ガスの排出量から森林等による吸収量を差し引き、排出量の合計をプラスマイナスゼロにすること
	ダイバーシティ	多様性。年齢や性別、国籍、障害の有無等に関わらず、様々な属性・価値観を持つ人が共存している状態
	ダブルケア	親の介護と子育てが同時期に発生すること
	地域子育て支援拠点事業	公共施設や保育所、認定こども園（保育所機能部分）など地域にある身近な場所で、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や育児相談ができる場を提供する事業
	地域包括ケアシステム	重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、住まい、生活支援・介護予防を一体的に提供する仕組みのこと
	長寿命化（改修）	物理的な不具合を直し建物の耐久性を高めることに加え、建物の機能や性能を現在求められている水準まで引き上げること
	調整池	雨水を一時的に貯留し、河川への流出量を調整する施設
タ	ディーエックスDX	Digital Transformationの略。デジタル技術を活用し、社会や生活をより良いものに変革すること

行 タ	用 語	説 明
タ	ディーバイ DV	Domestic Violenceの略。配偶者や恋人など親密な関係にある異性からの暴力や暴言のこと
	デジタル化	デジタル技術を用いて、省人化、自動化、効率化、最適化をすること
	デジタルデバイド	スマートフォンやパソコン等のデジタル機器を使える人と使えない人との間に生じる情報格差のこと
	特定健康診査	平成20年4月から開始された、生活習慣病予防のためのメタボリックシンドロームに着目した健康診査のこと。40歳～74歳の医療保険加入者が対象
	特定保健指導	特定健康診査の結果、生活習慣病の発症リスクが高く、生活改善により生活習慣病の予防効果が期待できる人に対して行う保健指導のこと。特定保健指導対象者の選定方法により「動機付け支援」「積極的支援」に該当した人に対し実施される。
	トレイルランニング	登山道やハイキングコースなどの未舗装路を走る運動
ナ	ナイトツーリズム	夜ならではの特別なコンテンツを通して、新たな魅力創出や宿泊や飲食等の観光消費を創出する取組
ハ	パーク ^{ピーエフアイ} PFI	Park Private Finance Initiativeの略。公募設置管理制度。公園に施設を設置して運営する民間事業者を公募により選定し、民間の優良な投資を誘導することで、公園利用者の利便性向上等を図る制度
	パーソナルヘルスレコード (PHR)	生まれてから学校、職場など生涯にわたる個人の健康等情報をマイナポータル等を用いて電子記録として本人や家族が正確に把握するための仕組み
	8050問題	年金暮らしの80代の親が50代のひきこもりのこどもの生活を支える社会問題
	パブリシティ	プレスリリースなどの手法により、メディアに対する情報提供を介して、世間に情報を伝えること
	ビーツーエイチ V2H	Vehicle to Homeの略。電気自動車に充電された電気を住宅と双方向でやりとりするシステム。V2Hを用いることによって、電気自動車を災害時の非常用電源としても活用可能
	ピーシービー PCB廃棄物	Poly Chlorinated Biphenyl (ポリ塩化ビフェニル) の略。人工的に作られた、主に油状の化学物質
	ファミリー・サポート・センター事業	保育所の送迎など、子育ての手助けをしたい人（協力会員）と手助けがほしい人（利用会員）を会員として組織化し、地域ぐるみで子育てを支援する活動
	フィルムコミッション	映画やドラマをはじめとした映像作品の撮影を誘致し、それらをスムーズに進めるための支援を行うこと、又は撮影を誘致し、その活動をスムーズに進めることを目的とした非営利組織
	フレイル	加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱化が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態
マ	マース MaaS	Mobility as a Serviceの略。移動者一人一人のニーズに対応して複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス
	マイス MICE	Meeting（企業等の会議）、Incentive travel（企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行））、Convention（全国・国際規模の大会や会議）、Exhibition/Event（展示会・見本市、イベント）の頭文字をとった造語で、これらビジネスイベントの総称
	マイ・タイムライン	台風などによる河川の洪水に備えて、一人一人がとるべき避難行動を時系列的にまとめた行動計画

行	用 語	説 明
マ	みとアンバサダー	水戸市に愛着を持ち、自らSNSやブログで情報発信する個人などと連携し、水戸の魅力の発信力を強化する取組
	みとの魅力宣伝部長	水戸市などを拠点に芸能の分野で活躍する方に委嘱し、水戸の魅力の発信に協力してもらう取組
	MITO BLUE PRIDE ミト ブルー プライド	水戸ホーリーホック・茨城ロボッツ・水戸市の三者共同で行う事業。共通のカラーである青を基調とし、両クラブを応援する機運を高めていくことで、スポーツによるにぎわいのあるまちづくりを推進すること
	Mitorio ミトリオ	水戸市民会館、水戸芸術館及び京成百貨店の敷地を合わせた一体的な区域の愛称
	民官共創	企業、大学、専門学校等と行政が連携し、対話を重ねて相互理解を深めながら、共に新たな施策の創出に取り組むこと
ヤ	ヤングケアラー	年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負って、本来、大人が担うような家族の介護や世話をすることで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の者
	ユニバーサルデザイン	年齢や性別、障害の有無にかかわらず、全ての人が使いやすいことを目指したデザイン
ラ	ライフステージ	乳幼児期、青壮年期、高齢期等の人の生涯における各段階
	LINE ライン	個人やグループ単位で、通話やチャットを24時間無料で楽しめるコミュニケーションサービス
	レファレンスサービス	調査研究のために必要な資料、質問や相談に対しての情報を提供すること
	連携中枢都市圏	人口減少・少子高齢社会においても、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するため、指定都市・中核市と社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏。 中核市である水戸市を連携中枢都市として、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町及び東海村の9市町村でいばらき県中央地域連携中枢都市圏を形成していくこととした。

水戸市第6次総合計画の評価

水戸市第6次総合計画（以下「6水総」という。）については、社会情勢や市民意識等を勘案しながら、都市づくりの総合的かつ長期的な指針、市民、事業者等の社会経済活動全般の指針として、平成26年3月に議会の議決を経て策定した。

将来都市像として定めた「笑顔あふれる安心快適空間 未来に躍動する 魁のまち・水戸」の実現に向け、平成26年度を初年度として、各種施策を推進してきたところである。

水戸市第7次総合計画を策定するに当たり、次のとおり評価を行った。

1 計画性の評価

(1) 策定過程

①策定体制

項目	名称	主な内容	開催回数
庁内体制	庁議	基本方針，総合計画案の決定	2回
	総合計画策定連絡会議	基本構想，基本計画の策定に伴う連絡調整	10回
	ワーキンググループ会議	基本構想，基本計画の策定に伴う課題の研究	6回
附属機関	総合企画審議会	基本構想，基本計画に関する審議	11回
	総合企画審議会小委員会	基本計画各論の調査	10回 (各5回)

②立案過程

手法等	年月日	主な内容
市民意向調査	H23. 12. 5～20	水戸市在住の満20歳以上の個人，市政モニターや審議会等の委員となっている個人 10,145人に郵送 (有効回答5,801人) 回答率57.2%
総合企画審議会委員の公募	H24. 6. 1～22	選考の結果，3人を選定
大学生の考えるまちづくり提案事業【茨城大学，常磐大学共催】	H24. 10. 4，11，24	「中心市街地」，「偕楽園や千波公園（千波湖含む。）」について，充実すべき点等について提案調査を実施
職員提案の募集	H24. 10. 22～11. 16	基本方針における重点14項目に関することについて，提案募集を実施 116件の提案
みと・未来・ラウンド IN 茨城大学	H24. 10. 24	「観光・交流」，「交通・生活」について，六つのゼミ生と意見交換を実施
水戸未来市民討議会【水戸青年会議所共催】	H24. 11. 29	水戸市在住の満20歳以上の個人 26人（約2,000人に郵送。参加希望者） 「水戸の歴史的資源の活かし方」，「水戸の魅力の効果的な発信方法」について，グループ討議，具体的方策の提言を実施

手法等	年月日	主な内容
大学生によるまちづくりプレゼン【常磐大学共催】	H24. 11. 29	大学生の視点から必要と考えるまちづくりについて、五つのゼミ生がプレゼンテーションを実施
意見等募集	H25. 3. 4 ～ 4. 2	総合計画基本構想「素案」(49 件)
	H25. 7. 29 ～ 8. 30	総合計画骨子・「素案」(48 件)
	H25. 10. 16 ～ 11. 14	総合計画「素案」(20 件)
e まちづくり提案事業	H25. 3. 15 ～ 28	総合計画基本構想「素案」から 4 項目について、アンケート形式により提案募集 インターネットモニター 32 人から回答
	H25. 8. 1 ～ 14	総合計画基本・骨子「素案」から 2 項目について、アンケート形式により提案募集 インターネットモニター 21 人から回答
魁のまちづくり地域懇談会（行政懇談会）	H25. 8. 6, 8, 20, 22, 25	総合計画・骨子「素案」について 市内 4 か所 5 日間開催 409 人参加 50 件の意見、提案

③意思決定過程

項目	名称	年月日	主な内容
庁内	庁議	H25. 11. 26	総合計画（議案）の決定
市議会	定例会	H25. 12. 19	総合計画（議案）の提案
	総合計画基本構想審査特別委員会	H25. 12. 19 H26. 1. 10, 28, 30, 2. 3, 6, 10, 13, 19	総合計画（議案）の審査 (計 9 回)
	定例会	H26. 3. 3	意見を付して議決

【評価】

策定体制については、全職員参加の考え方のもと、ワーキンググループ会議、策定連絡会議、庁議による庁内体制で取り組むとともに、市民公募委員を含む学識経験者、関係機関等の役職員で組織される総合企画審議会において審議を行った。

また、立案過程については、市民意向調査「未来の水戸をつくる市民 1 万人アンケート」の実施に当たり、若い世代の意見も取り入れられるよう、対象年齢を満 20 歳以上から満 18 歳以上に引き下げた。さらに、新たに、大学生による提案調査、インターネットを活用した e まちづくり提案事業を実施するなど、幅広く意見を把握するため、様々な手法を取り入れたほか、議会の意見を取り入れながら、立案を行った。

意思決定過程については、庁議や審議会に加え、議会において、特別委員会で議論・意見が交わされ、議案として決定された。

以上のとおり、議会において議論されるとともに、多様な市民参画の手法を取り入れることで、市民との協働により 6 水総の策定が進められており、策定過程は、おおむね妥当であったと考えられる。

【評価を踏まえた今後の対応】

第7次総合計画においては、6水総と同様に様々な市民参画の手法を取り入れることとする。特に、未来の水戸をリードする若い世代からの意見を積極的に取り入れるため、市民1万人アンケートの対象年齢を18歳以上から15歳以上へ引き下げるとともに、市民討議会の対象を満16～39歳とすることとする。また、市民懇談会の開催日を増やすなど、あらゆる機会を捉え、市民が参加しやすい環境づくりを推進しながら、市民と協働により計画の策定を進めることとする。

(2) 将来都市像

【評価】

長引く景気の低迷、少子化の進行、超高齢社会の到来などの時代の課題、市民意向調査等を踏まえ、到達すべき目標を水戸に住む全ての市民が安心して暮らし、幸せを感じられるまちをつくっていくこととし、「笑顔にあふれ快適に暮らせる安心都市づくり」「未来に躍動する活力ある先進都市づくり」「水戸ならではの歴史、自然を生かした魅力ある交流都市づくり」の基本理念のもとに都市づくりを進めることとした。将来都市像については、「笑顔あふれる安心快適空間 未来に躍動する 魁のまち・水戸」と設定した。

この将来都市像は、市民意向調査などを踏まえた都市づくりの理念に基づくとともに、意見公募手続等を経て設定していることから、将来都市像形成は適切な段階を経て決定された。

また、市民の望む都市の姿及び将来の都市のイメージを端的に表すものとなっているとともに、「魁のまち・水戸」のフレーズは、市民に定着しており、分かりやすい、伝わりやすいものであったと考えられる。

将来都市像の実現に向けては、四つの柱による施策の大綱を定め、各種施策を位置付けるとともに、新たにおおむね5年以内に一定の成果を上げることを目指す四つの重点プロジェクトを設定し、重点的な施策を明らかに示したことは妥当であった。

【評価を踏まえた今後の対応】

新たな将来都市像の設定に当たっては、水戸市の現況等を踏まえた目指すべき将来の都市のイメージを明確にするため、6水総同様に都市づくりの基本理念を示すものとする。

将来都市像については、都市づくりの基本理念を踏まえ、市民に分かりやすい言葉により示すとともに、実現に向けて、施策の大綱、重点プロジェクト等を定めるものとする。

(3) 人口と経済の展望・基本的指標

【評価】

全国的に人口減少社会が到来し、本市においても、将来的には人口減少に転じることが見込まれる中、6水総における人口設定に当たっては、活力ある都市づくりに向け、人口の集積を図っていくこととあわせ、交流人口の増加を図りにぎわいを創出していくため、展望する将来人口として「目標人口」及び「目標交流人口」を定めた。

目標人口については、出生率の増加に向けた少子化対策に取り組むとともに、就業環境、生活基盤、福祉、教育サービスの充実など、都市の魅力を高める施策を総合的に展開しながら、人口の定住化を図ることによって、令和5年度の目標人口を27万人と設定した。

目標人口の実績としては、人々の価値観の多様化による未婚化・晩婚化、さらには、新型コロナウイルス感染症による先行きの不安から妊娠を控える傾向があったことも影響し、出生数が低下したが、テレワーク等の多様な働き方が浸透したことにより、東京圏への人口流出が減少するとともに、企業誘致等により人口流入を促進したことで、目標値には若干届かなかったものの、27万人規模の人口を維持することができ、目標設定は妥当であったと考えられる。

目標交流人口については、本市の特徴でもある自然や歴史、文化的資源など、それぞれ魅力を高め、戦略的に発信しながら、人、物、情報の動きを生み出し、にぎわいを創出していくため、観光交流人口として450万人、生活圏交流人口として80万人を目標として設定した。

目標交流人口の実績としては、観光交流人口について、新型コロナウイルス感染症の影響を受け大幅に落ち込んだため、目標値には到達していないものの、水戸城大手門などの整備による歴史的資源の磨き上げやアダストリアみとアリーナの整備に伴うスポーツコンベンションの強化などにより、新たなにぎわいの創出につながったと考えられる。生活圏交流人口については、(一財)常陽地域研究センターが平成30年度末をもって解散したため、計測が不可能となったものの、大型商業施設の出店により周辺市町村からの交流人口が創出されているとともに、新市民会館の開館に伴う周辺エリアへの波及効果により、今後も生活圏交流人口の増加につながると考えられる。

経済見通しについては、雇用情勢、少子化に伴う労働力の低下、社会保障制度の動向等の影響、デフレ解消に向けた政策のほか、世界経済情勢にも大きく影響を受けるなど、不確実な要素があったものの、政府の経済見通しや民間シンクタンクの予測を踏まえ、設定の前提となる日本経済はおおむね緩やかに成長することを見込んだ。地域経済の活性化に資する施策等を総合的に展開するとともに、交流人口の拡大による経済効果を高めながら、日本経済と同様に緩やかな成長をたどると見込み、令和5年度の経済見通しを市内総生産1,196,572百万円、市民所得972,685百万円、一人当たり市民所得3,603千円と設定した。

実績としては、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、社会経済活動が抑制されたため、令和2年度に大幅な落ち込みが見られたが、平成26年度以降、6水総に位置付けた産業振興等の施策を推進する中で、市内総生産と市民所得はいずれも緩やかに上昇している。市民所得は目標値に達していないものの、市内総生産は目標値を超える水準となっており、目標設定は妥当であったと考えられる。

なお，毎年度，その時点における人口の動向や経済状況等を勘案した３か年実施計画を策定し，施策の進行管理を行うことによって，社会経済情勢の変化にも柔軟な対応を図ることができたものと考えられる。

【評価を踏まえた今後の対応】

第７次総合計画においても，国の長期予測等を勘案しながら，都市づくりの基本理念や将来都市像を踏まえて，人口と経済の展望及び基本的指標を設定することとする。

また，人口減少社会が到来する中でも新たな活力，にぎわいの創出により地域経済の活性化を目指すため，観光にとどまらない新たな指標となる目標交流人口を設定することとする。

○【目標人口，就業者，市内総生産等】目標値及び実績値

年 次		H25 年度	H30 年度	H30 年度	R 2 年度	R 4 年度	R 5 年度	R10 年度
区 分	単位	(基準)	(目標)	(実績)	(実績)	(実績)	(目標)	(目標)
人口	人	270,859	272,500	270,289	270,685	269,502	270,000	267,000
年少人口	人	36,499	35,900	35,169	34,671	33,628	33,700	31,300
(0～14 歳)	%	13.7	13.2	13.0	12.8	12.5	12.5	11.7
生産年齢人口	人	168,046	167,400	163,431	163,082	162,168	165,800	164,600
(15～64 歳)	%	62.9	61.4	60.5	60.3	60.2	61.4	61.6
高齢者人口	人	62,583	69,200	71,689	72,932	73,706	70,500	71,100
(65 歳以上)	%	23.4	25.4	26.5	26.9	27.3	26.1	26.7
世帯	世帯	116,042	119,980	121,091	122,598	125,038	122,640	124,260
世帯当たり人員	人/世帯	2.33	2.27	2.23	2.21	2.16	2.20	2.15
就業者	人	126,760	125,930	126,248	126,968	126,962	125,290	124,300
第1次産業	人	3,310	2,930	3,013	2,892	2,761	2,610	2,340
就業者	%	2.6	2.3	2.4	2.3	2.2	2.1	1.9
第2次産業	人	21,790	21,020	22,942	23,135	22,954	20,410	19,770
就業者	%	17.2	16.7	18.2	18.2	18.1	16.3	15.9
第3次産業	人	101,660	101,980	100,293	100,941	101,247	102,270	102,190
就業者	%	80.2	81.0	79.4	79.5	79.7	81.6	82.2
目標値	市内総生産	百万円	1,128,917	1,152,438	-	-	1,196,572	1,244,125
	市民所得	百万円	917,689	936,809	-	-	972,685	1,011,341
	一人当たり 市民所得	千円	3,388	3,438	-	-	3,603	3,788
実績値	市内総生産	百万円	1,147,628	-	1,305,819	1,265,565	-	-
	市民所得	百万円	849,846	-	963,837	896,787	-	-
	一人当たり 市民所得	千円	3,138	-	3,566	3,313	-	-

※1 人口，世帯は，各年10月1日の数値

2 就業者は，常住地における就業者数

3 市内総生産，市民所得の目標値は，平成25年価格

○【目標交流人口】目標値及び実績値

年次		H24年度 (基準)	H27年度 (実績)	R元年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)	R5年度 (目標)
区分	単位						
観光交流人口 (年)	人	3,144,400	3,674,100	3,741,700	1,426,000	1,616,100	4,500,000
生活圏交流人口 (年度)	人	727,459	744,648	-	-	-	800,000

※1 生活圏交流人口は、(一財)常陽地域研究センターの「茨城県生活行動圏調査」における商圈、余暇圏の項目別吸収人口を基に独自に算出し設定したが、(一財)常陽地域研究センターが平成30年度末をもって解散したため、平成27年度以降の計測が不可能となっている。

(4) 都市空間整備構想・計画

【評価】

人口減少社会、超高齢社会の到来、深刻さを増す地球環境問題等の時代の変化を見据えるとともに、東日本大震災の経験を踏まえ、災害に強い都市構造の確立を目指し、「魅力・活力集積型 スマート・エコシティ」を都市空間整備の方向として定め、集積型の持続可能な都市構造に転換し、コンパクトなまちを目指すという設定の考え方は妥当であったと考えられる。

また、本市の特徴である豊かな自然をまちづくりの軸と位置付け、安らぎや潤いを感じられる空間づくりを基調としながら、都市核や拠点の機能強化、地域特性を生かした交流ネットワークづくりなど、将来にわたって市民が安心して暮らせるまちの構築を進めてきた。

しかしながら、都市核においては、都市型住宅の建設が行われているものの、依然として空き店舗が多く、歩行者通行量も低迷が続いており、活力を高めるための具体的な施策の展開が不十分であったと考えられる。

一方で、水戸北スマートインターチェンジのフルインター化をはじめ、企業の立地需要に応えるため、インターチェンジ周辺における企業誘致の制度を創設するなど、本市の活力向上に資する施策を展開することができたものと考えられる。

【評価を踏まえた今後の対応】

6水総同様に、基本構想において、将来都市像の実現に向けた都市空間整備構想を定めるものとする。

都市空間整備構想については、人口減少社会の到来や地球温暖化、デジタル化など、社会の変化が激しい中、時代の要請に応えられるよう、引き続き、集積型の持続可能な都市構造であるコンパクトなまちを目指していく必要があることから、現在の都市基盤を有効活用しながら、都市核を中心に既存の拠点との連携性を高めた水戸らしいコンパクトシティの構築を基本的方向とする。

また、基本計画において、時代の変化に対応できるコンパクトな都市構造を展望した土地利用計画を含む都市空間整備計画を定めることとする。

(5) 施策の大綱

【評価】

将来都市像の実現に向け、四つの大項目を柱として、12の中項目、48の小項目を定め、小項目ごとに具体的な施策を位置付けた。

基本計画では、各小項目において、市民意向調査における市民の満足度をはじめ、施策の目的を踏まえ、数値目標として、102項目の目標指標を定めたことにより、目指すべき姿（水準）や成果を把握することが可能となった。市民意向調査における市民の満足度を目標指標として設定することについては、調査が総合計画の策定にあわせて実施するものであることから、中間年次での進ちょく状況の把握が困難であった。

また、主要なハード事業については、具体的な整備計画を定め、総合計画の付属資料として、10年間の施設整備事業費を明確に示したことは、進行管理をする上でも重要であったと考えられる。

【評価を踏まえた今後の対応】

6水総同様に、基本構想において、将来都市像を実現するための施策、事業を基本計画で定めるための「施策の大綱」を設定するものとする。施策の大綱の柱の設定に当たっては、将来都市像との関係等が分かりやすくなるよう工夫する。

基本計画においては、引き続き、成果を把握するため、目標指標を設定する。新たに、ソフト事業を含めた重点事業等について、目標年次において達成すべき活動指標にとどまらず、成果指標も設定し、達成状況等を把握しながら進行管理を行うものとする。時代の課題や社会経済情勢、市民ニーズの変化に柔軟に対応していくため、計画を前期・後期に分けるとともに、市民意向調査により中間年次の進ちょくの把握に努めることとする。

また、6水総同様に主要なハード事業の具体的な整備計画を定めることとする。

(6) 重点プロジェクト

【評価】

魁のまち・水戸を実現していくため、個性と魅力、都市力の向上に効果が高い政策・施策へ重点化を図り、おおむね5年以内に一定の成果を上げることを目指すものとして、平成26年度から30年度までを期間として、「魁のまちづくり重点プロジェクト」を設定した。時代の課題や市民意向を踏まえながら、多様化する市民ニーズ、水戸ならではの特徴を生かし、人づくり、安全安心の基盤づくり、にぎわいづくりの三つの視点から、四つのプロジェクトを定め、優先的かつ集中的に取り組むこととした。また、平成31年度には、「魁のまちづくりNEXTプロジェクト」として、重点プロジェクトの取組の成果を十分に検証し、目標達成の状況や時代の課題等を踏まえ、新たに医療や介護の充実など、市民の「健康、生きがいづくり」について重点化を図ることとした。市が優先的かつ集中的に取り組むべき施策を明らかにし、横断的に推進することは、選択と集中の考えの視点からも妥当であったと考えられる。

【評価を踏まえた今後の対応】

6水総と同様に重点プロジェクトを位置付けることとする。社会の変化が著しい、新しい

時代において、様々な選択肢から選ばれるまちとしていくため、水戸の個性と魅力を伸ばしながら、市の進むべき方向性、施策の優先順位を明らかにし、水戸ならではの特色を打ち出すこととする。

2 施策の評価

魁のまち・水戸の実現に向けた施策の大綱に基づき、48の小項目ごとに具体的な施策を位置付けた。

施策の評価に当たっては、重点プロジェクト及び小項目の107の指標の達成状況等、小項目ごとの具体的施策である主要事業の実施状況等について、計数的に把握することを優先し、評価を行った。

【参考】第2回審議会（令和4年11月25日開催）資料

○基本計画・各論 小項目

【令和3年度実績（令和5年度見込み）】

達成度区分	指標数					割合
	1の柱	2の柱	3の柱	4の柱	全体	全体
100%以上	9 (13)	4 (5)	4 (5)	5 (5)	22 (28)	33.3%(42.4%)
75%以上 100%未満	6 (4)	0 (1)	0 (2)	0 (0)	6 (7)	9.1%(10.6%)
50%以上 75%未満	1 (1)	0 (6)	5 (5)	1 (1)	7 (13)	10.6%(19.7%)
50%未満	6 (6)	3 (5)	2 (4)	0 (1)	11 (16)	16.7%(24.2%)
—※	4 (2)	10 (0)	5 (0)	1 (0)	20 (2)	30.3%(3.0%)

※算出方法の変更や調査時期の都合等により、達成度の評価が困難なもの

○主要事業の実施状況

【令和3年度実績（令和5年度見込み）】

達成度区分	項目数					割合
	1の柱	2の柱	3の柱	4の柱	全体	全体
○(実施, 完成)	258 (279)	196 (208)	127 (134)	98 (101)	679 (722)	74.7% (79.4%)
△(一部実施, 一部完成)	71 (52)	48 (36)	45 (39)	20 (19)	184 (146)	20.2% (16.1%)
－(未実施, 未着手)	7 (2)	15 (15)	8 (8)	6 (4)	36 (29)	4.0% (3.2%)
※(方針変更)	3 (6)	1 (1)	5 (4)	1 (1)	10 (12)	1.1% (1.3%)

これらの評価にあわせて、第7次総合計画の策定を進める中で、PDCAの視点から、施策の内容の妥当性についての考察や評価の過程で明らかになった課題・問題点の分析に取り組むとともに、施策の今後の方向性についても精査を行ったところであり、第7次総合計画に反映させていくこととする。

実施結果の概要
意見公募期間： 令和 5 年 7 月31日から令和 5 年 8 月29日まで
(意見数)
意見公募手続 18名 104件
市民懇談会出席者 26名 79件
市民懇談会未回答 17名 37件
計 61名 220件

項目		番号	意見の概要
全般	表現	1	自治体が行う事業は住民の税金などで運用されていると思う。『無償化』などの言葉が違うと思う。『税負担化』の方が正しい日本語ではないか。なので、無償化などの言葉を使わず税負担化に変更してほしい。
	表現	2	各ページに（数字別掲）とありますが、その別掲とはどこにあるのか。
	表現	3	基本的方向として「水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ」、大綱として「水戸らしさを生かしたにぎわいの創出」とある。 「水戸らしさ」とは、市民の視点から見た不変的な「水戸らしさ」なのか。 市民と行政との協働によるまちづくりのためには、「"水戸らしさ"とは何か」の共通理解が必要だと思われる。 「水戸らしさ」の明確化と共有を図る取組をこれまで行っていたならば、どのような結果を得られたのか。また、今後そのような取組を行う予定はあるか。

	市民参加	4	水戸市1万人アンケートを実施したとの事だが、水戸市の人口26万人いるのに何故1万人にだけアンケートを行ったのか。水戸市民全員の意見を取り入れて総合計画を作成していただきたい。 意見公募をしている事も一般から見ても分かりにくく、期間も1か月と短い。提出方法も、政策企画課へ持参・郵送・FAX・Eメールとあり、Eメール以外、意見を提出する方法に費用がかかる方法であることに疑問を感じる。意見公募のサイトを作成してお問い合わせフォームを作るなどして、多くの人の意見を取り入れた総合計画にして頂きたい。
	市民参加	5	水戸市第7次総合計画骨子「素案」自体に具体性が無く、その具体性の無いものにどのように意見してよいか分からなかった。おおまかな方針の「素案」に対して、具体的な意見・不足している部分があるという意見、水戸市民で水戸市を作っていきましょう！と公募するなどわかりやすい意見公募の仕方をして頂きたい。この素案に対してどのように具体的に計画が進められているのかわかるような形をとって頂きたい。 例えば、「素案」43, 44ページに、にぎわい交流人口（年間）の前期目標が660万人とあり、事業名：植物公園の更なる魅力づくりに、事業概要：水戸藩にまつわる薬草を活用した魅力づくり、事業主体：市とあるが、具体的にどのように魅力づくりをするのか、その事業でどれだけのにぎわい人口が見込めると想定しているのかが分からない。植物公園の一角に弘道館の瓦を花壇に活用して救民妙薬に載っている水戸藩にまつわる薬草が植えられているのは知っている。その事を書いているのだと思うが、今やっていることを羅列して主要事業にして、目標値だけ設定しているように感じた。全ての事業に予算、具体性と目標数値、その根拠を付けて頂きたい。

基本構想	将来都市像	6	根幹の部分が見えない。「魁」とは新しい事をする事。他に例の無い事をする事。これに魅力を持てるか?住みたい街と思えるか?安心して子供を育てる事が出来ると思えるか?移住を考えている人は何を見るか、何処を見るかを考えなければならない。そこから問題点が見えれば、何をどう対応すべきか見えてくる。根幹がぼやけていては着地点が見えない。あいまいな目標では何も出来ない。水戸市として何がしたく、どうしたいのか、具体的な話をもう少し文字化してほしかった。 「故郷LOVE」魅力がある街 ・「水戸で子育てしたい」と思える街づくりが出来ていないので子育てのしやすい、子供の将来を見出せるまちづくりをするべき。 ・経済のまちとして働く場所がなければ生活に魅力が見出せない。行政としては、インフラの整備を整えれば、おのずと民間企業は進出してくる。インフラを整備し、民間企業を誘致できれば経済は勝手に発展する。 ・安心して生活できること。災害の対応は後手後手になりがち。地元の声を取り上げ、先手先手で対応していれば、「安心安全」は勝手に付いてくる。 「絵に描いたもち」より小さくても食べれるダンゴ 「取組」や「魅力づくり」等具体性のない計画ではダメ。見える政策をもっと前に出さないとわからない。
	人口と経済の展望	7	人口と経済の展望における目標値について、いずれも盛り込まれた施策を実施したとしても目標人口は、合計特殊出生率・社会増加人口の実態から過大、2033年度の対前年度比経済成長率も厳しいものではないか。
	まちなか交流人口	8	まちなか交流人口について人口数とは別に交流の多様性の軸を入れたほうがいい。性的マイノリティや障害のある方などがどの程度イベントに参加したか、またはそうした配慮のあるイベントがあったかどうかなど。安心はいろんな価値観を認められていると市民が見えることが大切なのではないか。
	都市空間整備構想	9	都市機能の集積⇒現在、分散型で機能していると感じている。これは他都市にない水戸及び茨城の特徴であることから、これを伸ばす方向としてもよいのではないか?

基本計画・ 総論	都市空間整備 計画	10	「都市核・拠点への都市機能の集積と連携強化・充実」とあるが、都市核を充実させる事は素晴らしいと思うが、それ以外の地域の整備も整えて頂きたい。都市核を離れて郊外に向かうと道が草だらけである。都市核とそれ以外の地域で充実度に格差があれば差別を生む。都市核は都市核らしい整備をするなら郊外は郊外らしい整備をして頂きたい。まず、郊外の景観を守るという点で道路の雑草管理体制を整えていただきたい。
	都市空間整備 計画	11	コンパクトシティの構築について 行政として建築制限をしている認識だが、都市核へ高層住宅など、建ぺい率とか、商業地域とかのエリア見直しの考えはないか？第一種低層住宅では、コンパクトに人を集約するのに不都合だと思う。見直し考えの有無と判断時期、見直し時期があれば知りたい。
	都市空間整備 計画	12	都市核の中心となる旧県庁跡建物について、一丁目一番地と思っている。耐震確認がされていると思うが、永久でなく、維持管理にもお金がかかると思う。行政で方向付をするか民間への払い下げで人口集約施設など活性化する考えはないか？市営住宅の建て替えなど、中核エリアへ人口集約が良いと思う。
	重点プロジェ クト Mission1	13	「子育てに関する支援や施設が充実していると感じる市民の割合」現況25.4% 実感できる施策の構築を。アナログでの周知も必要。
	重点プロジェ クト Mission1	14	若い世代⇒子供を産みたい世帯とした方が良く考える。若い世代が必ず子供をたくさんつくるとは限らないことから、子供を産みたい人はたくさんいるが、それが水戸でかなうのなら最もよい結果になる。
	重点プロジェ クト Mission1	15	目指す姿の「まちの未来」そのものであるこどもたちは、「水戸の未来をリードする」こどもたちに訂正すべきではないか。こどもたちは「まちの未来」そのものではなく、まちの未来を担う一員であると理解している。
	重点プロジェ クト Mission1	16	みとっこ未来プロジェクトの年少人口を対象としたP18の具体的な取組みを一旦開始すると、半永久的に継続していかなければならないのではないかと。限られた予算内で目的を達成するための計画・業務をプロジェクトと理解するが、ゴールの見えない取組みをプロジェクトと位置付けするのはおかしいのではないかと。

	重点プロジェクト Mission2	17	若い世代のうち、今後も水戸に住みたいと思う人の割合が29.3%という現況であるが、若い世代の人と話をする 「水戸は何もない」という話を聞く。歴史や施設があるのに何もないと感じてしまうのは整備とPRが足りないの ではないかなと感じた。
	重点プロジェクト Mission2	18	移住に関して、具体的な取り組みの素案に物足りなさを感じている。単に水戸市に移住したい100%の若者がいれ ば、様々な補助金の情報を得て移住の計画を立てると思うが、総合計画には対象者がどこの人物なのか、移住定住 するメリットの組み立てがなされていないように感じた。 あくまでイメージとして、 水戸市内の企業へ転職した方向けの定住支援→県外・市外の企業から水戸市内の企業へ転職された方を対象に転居 費用(水戸市への)や就職祝い金をお渡しする(定着をはかるため一年後に支給など)対象者は子育て世代や片親世 帯、若者世代、第二新卒以上など。 UターンIターン(主に新卒)の一人暮らし応援キャンペーン→希望者への説明会や企業とのマッチングを市が斡旋す る売り手市場になっている昨今で学生が水戸を選ぶきっかけづくりを就職が決まった後の転居先までのマッチング 補助や家具レンタル業者の紹介、備品の進呈(地産物、お米など)、定期的な面談の実施.市内全体での子育て、と いう観点にもマッチするのではないか。
	重点プロジェクト Mission2	19	「若い世代」と制限するのではなく、広い年代の人材の移住・定住をもとめるべきではないか。テレワークの拡充 等で移住が当たり前になった現代においては、移住を考える人が増えており、年代を問わず、移住を考える人材を どんどん誘っていくべきと考える。若者と区切ってしまわない方がよいのではないか。
	重点プロジェクト Mission2	20	若い世代が魅力を感じる多様な働く場の創出に「企業紹介および製品紹介の支援」を増やしてほしい。
基本計画 主要施策の 概要	111	21	目指す姿として、「若い世代」ではなく、「子育てしたい家庭」とした方がよいのではないか。こどもは欲しいが 経済的などの理由により断念している方々を水戸に呼び込むことが大事と考える。多様性が常識となった現代にお いては「若い世代＝結婚する、こどもをつくる」ではなくなっており、晩婚化、高齢出産が当たり前になって きていることから、考え方を変えた方がよいと考える。

111	22	子育て支援を行うことのPRを行う項目を入れてほしい。結局良い政策、施策を取り入れたとしても、それを周知しないと意味がないからだ。例えば那珂市や常陸太田市はやっている。こういったPRを行う予算をぜひ政策に加えてほしい。
111	23	経済的支援に対して、一律というのは問題があると思う。2人より3人、3人より4人の子供がいる家庭に対して、より支援を行っていくような施策としてほしい。これは産みたいのに経済的理由により兄弟姉妹をつくれない家庭が多いからである。
111	24	子育てにおいて、高額購入商品があることが、出産をためらう要因となることから、経済的支援の充実「子育て用品（ベビーカー、チャイルドシート、ランドセルなど）の提供（またはレンタル等）の拡充支援」を増やしてほしい。
111	25	子育てに係る経済的支援について、おむつやミルクなど子育てに関わる必需品に対し、クーポンを配布してほしい。金銭管理能力は家庭によって違うため、子どもたちが平等に必要なものを入手できる仕組みが必要ではないか。
111	26	出産のための費用給付だけでなく、奨学金のような将来返済するシステムを設けてもよいのではないか。こどもを産みたい人が経済的理由により断念しているケースが多いことから、余裕ができた頃に返済できるようなシステムがあればよいと考える。
111	27	現況の水戸市の待機児童は3名であるが、これは表面上の数であり市内の子育て世帯の実態を反映していない。毎月発表される入園申し込みを見ても分かるが、希望の園に入れない、いわゆる「隠れ待機児童」を広く公表し、その数をゼロにすることを目標にするべきである。 なお、各園の保育内容や立地その他は異なっており、保護者はどの園でもよいわけではない。しかし、市役所に入園の相談に行くと「選ばなければどこかには入れる」であるとか、「兄弟で別ならどこかに入れる」など、保護者の負担等は全く無視した助言が行われる。保護者が希望する園に入れるようにするのが政治・行政の仕事である。保護者の気持ちに沿った対応ができるよう、職員の意識改革も同時に行うべきである。

111	28	現状では、既に0～2歳児が保育所を利用している場合、次に生まれた子供のために1年以上育児休業を取得すると、利用している子どもは退園しなければならない。これは近隣市町村と比較しても著しく問題のある状態であり、早急に改めるべきである。 上の子が3歳児以上の場合は退園する必要が無いが、小さい子どもがいるほど生活・育児が困難な場合が多い。「3歳児以上は退園不要」ではなく、「0～2歳、そしてそれ以上でも退園不要」とすべきで、小さい子どもがいる家庭が余裕をもって子育てできるようにするべきである。 また、育休退園は別の問題も引き起こしている。市内には0歳以外では入れない園が複数あるが、そうした園では、育児休業を取得して上の子が退園し、1歳以上で再び入園するのは不可能である。それを防ぐために本来なら1年以上取れる育休を短い期間で諦めている保護者が多数いるのである。 これは、育休取得率にも関わってくる問題であり、さらには「水戸市に居住したら育休が充分取れない」という状態を招くため6頁の目標人口維持にも関わる問題であることから、早急に改めるべきである。
111	29	市内には0歳以外では受け入れ不可という園が存在する。育休退園等の理由で1歳児以上で希望の園に預けられない場合、最悪のケースでは兄弟で別々の園に通うことにもなり得る。これは保護者に極度の負担を強いる状態であり、行政としてこの状態を解消するべきである。保育士への補助を拡充し数を確保するなどして、各園で1歳児以上でも受け入れられるようにするべきである。また、例えば上の子が保育園利用をしている場合、新しく産まれた子供も同じ園を希望し入園を確約するならば、年齢に関わらず（例えば育休2年取得後）入れるようにするべきである。 水戸市に住む保護者は、生まれたそばから保育園に入れるのか、入れたとしても希望より早く預けなければならないのか、など様々なストレスを抱えた状態で妊娠・子育てをしている。生まれた子がいつでも好きなタイミングで、希望の園に行ける状態を作るべきである。
111	30	現在は住民税を多く払っている家庭（具体的には第10階層以上）が、条件によっては多くの負担金を支払う制度になっているが、高所得層から見れば明らかに不当な政策であり、これだけで水戸市に居住するのを避ける理由になり得る。税金を多く支払っている世帯を優遇することはできなくとも、せめて第10階層以下と同じカウントの方法に早急に改めるべきである。 また、早急に0～2歳の保育料も所得に関わらず無償化すべきである。ただし、隠れ待機児童の解消、育休に伴う退園、兄弟児の同一園への入所を進めるために事業費が増加するなら、これまでどおりの有償化もやむを得ないと考えるが、少なくとも近隣市町村と比較し、若い世代に選ばれるまちになりにくくなることは考慮せねばならない。

111	31	0～2歳までの保育料が高額で、産後の就労が難しい。また、保育所以外の選択肢がない。保育ママやベビーシッターなどを柔軟に使えると、親の働き方も選択肢が生まれるのではないかな。
111	32	「安心して預けられる環境づくり」において、コロナウィルス感染症が5類になり、マスクの着用も個人の判断になってもなお、多くの幼稚園や保育園の職員達はマスク保育を続けている。コロナ感染のリスクよりも、子ども達のコミュニケーションの遅れ、表情の読みとる力の弱さ、言語獲得の遅れなど、デメリット面を多く考え、水戸市全体として子ども達と携わる保育士等は、マスクをはずし、保育をしていただきたい。1日の大半を園で過ごす子ども達の心の発達が非常に心配である。園ごとの判断ではなく、"市"として子どもと笑ったり時には泣いたり、怒ったりというマスクなしの関わりを求める。上記に書いたマスクについては、現場の保育士がマスクをして子ども達と接する過酷さをぜひ理解していただきたい。
111	33	こども・子育てDXについて、アンケートや相談など、幅広い場面でLINEが使えるとありがたい。ただし、システムはシンプルでわかりやすい形にして欲しい。
111	34	ファミリーサポートセンターが非常に使いづらい。共働き世帯のニーズが高いと思うが、登録の際、そうした世帯の多い市街地から遠く離れたセンターまで行かなければならない。また、研修も平日日中が多く、参加しづらい。
111	35	「わんぱーくみと・はみんぐぱーくみと」の運営充実に関して、"多世代"と記載してあるが、いつになったら高齢者との関わりや、コロナ禍以前の交流を再開するのか。また、この施設の職員のマスク着用義務もいつまで続けるのか。
111	36	子育てしやすい住環境づくりについて、市営住宅の活用だけでなく、空き家を活用するとよい。住宅にかかる費用が個人支出が高いため、若年層への住居支援により、定住と出産率が上がるのではないかな。
111	37	「こどもたち」や子育て世帯ともっともらしい施策が記載されているが、次期子育て世帯となりうる独身世帯に対する配慮がない。ファミリー世帯ばかり優遇する一方で独身独居の若年者が置き去りにされている。出生率を上げるには、世帯当たりの出生人数を増やすよりも20から30代独身者の婚姻率を高める施策を重点的に行うべきである。

	112	38	「伴走型相談支援」について。フィンランドには、母親の妊娠期から子どもの就学前までの間、子育てに関する相談に対応する「ネウボラ」制度がある。渋谷区や世田谷区が導入している。ワンストップの相談対応を継続的に受けられることは、家族にとって心強い支えになると思う。水戸市では今後、ネウボラのような支援制度を導入する動きはあるのか。
	112	39	「伴走型相談支援」 まずは相談、支援の充実として、LINEやチャットなどで気軽に相談できる体制にしてほしい。（市役所、保健センターなど平日、日中しか対応できない。返信がすぐできなくても困った方、内容が把握できる。） 支援とはひとり親とか経済的、環境的に困っている方だけではない。そこにも引っかけられない世帯数のほうが多いと思う。「学習支援」も同様。 ※水戸市から虐待や殺人などが絶対起きないようにしたい！
	112	40	他地域よりきた世帯は、周囲や同じ立場の人と交流するすべが少ないことから相談・支援の充実項目に「子育て世帯の交流支援」を増やしてほしい。
	112	41	妊娠中に電話相談が利用できるとのことだが、訪問など対面の支援を充実させて欲しい。顔の見えない、会ったこともない相手に相談するのは誰にとってもハードルが高く、困難を抱える妊婦であれば尚更である。また、障害者や外国人でも利用できるよう、手話や外国語でも対応できるようにして欲しい。出産直後は心身ともに疲弊しているため、支援につながる事が難しい場合も多く、妊娠中からの支援は非常に意義のあることだと感じる。
	112	42	身近な相談支援に関して、利用できるサービスや、子育て支援サロン、市民団体など、多様で幅広いサポートを一覧にし、パンフレットやHP公開をして欲しい。そうした情報は、母子手帳を配布する際に説明したり、両親学級で取り上げたり、といった方法でまんべんなく周知することによって、虐待防止にも繋がられるのではないかな。
	112	43	妊娠・出産の支援について、産科の情報がわかりづらいため、市内の各産科の情報提供をしてほしい。分娩費用、食事、医師と助産師の人数、病床数、個室の有無、無痛分娩の有無など。また、周産期医療センターの存在自体知らない人も多く、市の窓口でも案内していないので、周知を徹底して、必要な人に届くようにして欲しい。

	112	44	出産方法の多様性として、注目を浴びている無痛分娩だが、産科の多い水戸市にもかかわらず、対応している病院は少ない。持病を理由に無痛分娩を希望する場合もあるため、対応している産科が増えてほしい。
	113	45	つながりの場づくりについて、市主体でもよいが、子供たちの近所の人達が協力できるようにして近所づきあいをとり戻すことが、より子供達の過ごしやすい環境に近づくと考ええる。
	113	46	水戸駅南口には夜間少年少女が集まっている。こどもたちを見守るのであれば、これらのこどもたちを守り救う必要があるのではないか。
	113	47	昔のように地域でこどもたちを育てる、養育するシステムを復活してはどうか。自治体等と協力して、手の空いている大人が市民センターなどでこどもたちの面倒や宿題などを見れるようになるのが好ましいと考える。
	121	48	学校は集約してIT化が良い。先生だって少数対応では費用にあわない。
	121	49	将来水戸で仕事・子育てをしたいと考えている。自分たちの子ども世代が水戸に魅力を持ってもらうために教育について提案させていただく。 私が小学生の時、水戸の歴史的施設などに遠足、社会科見学で行く機会が少なかった。そのため私たち水戸の若者世代は「水戸はこんな町だよ」「水戸はここがすごい」と思うことがほとんどないと考えている。 また、水戸には郷土かるたがあり「歴史、地理、文化、学問」などこれまで歩んできたことがわかりやすくまとめられている。しかし、小学校の社会科の授業で1回し行わず、子ども会に入っていなければそれで終わってしまう。 そこで小・中学校で自立学習、グループ学習を行い、水戸の魅力を持ててもらいたいと考えている。学習内容としては「郷土かるた」から興味のあるテーマを選びそれについての歴史、現在の課題をまとめ解決までを取り組む。これを通して「課題発見・解決能力の向上」を目指す。それぞれの興味のある分野を見つけることができたり、個性をのばすことができる。また、実際にその場所に行って、地域の人々と交流をつくることにもつながる。最終的に若い世代に水戸市の魅力を持ててもらいたい。

	121	50	幼児教育・保育・学童保育・フリースクールetcの質について 子どもを預けたいと思う施設があまりないように感じる。水戸市においてはフリースクールも曜日や時間が限定的な施設が多い印象で、ネットで探す際にも簡易なため根気が必要である。個人的な話ですが、子育てを通して日本の将来を案じ、将来を担う子どもたちを支えたいと保育の勉強をしていた。しかし昨今、こうした子どもたちを支援する職業はいわゆるブラックな環境が多く、預ける立場で見学に行った際もこのような環境であればもう少し家で見てあげたいと思うような施設が多くある。志のある保育の担い手が疲弊せずに働ける職場環境、ひいてはそれが子どもたちへの教育・保育の質につながると感じる。どこの地域でもなり手が不足しており難題が多いが、目標人口を維持し、若い世代から選ばれる都市を目指すのであれば、街の生き残りをかけて質の改善に取り組み、子育て世帯に訴えていくべきだと思う。
	121	51	学校図書館の充実。図書館支援員の配置による充実が示されているが、さらに図書の充実も必要かと思う。現在の学校図書を見ると、特に伝記ものが少ない。中学生は、職場体験で職業について考えるが、それでも自分の将来を考えるとときには十分とはいえない。伝記を読むということは、その職業、その人の生き方を間接的に体験することになる。小中学生に多くの生き方を間接的にでも体験させるために、伝記を含めた図書の充実をお願いしたい。
	121	52	教職員の資質能力の向上。現在、教職員数が不足し苦労している各学校が多々ある。講師（常勤、非常勤）の配置で学校が動いてるが、それでも厳しい状況のようである。正規職員の教職調整額4%が10%に引き上げられるという報道があった。正規職員と同じ仕事をしている講師もいる。現在家庭にいて教職の免許を持った方も何人かいると思う。講師をさらに増やすためには、講師の給与改定も必要かと思う。それにより講師の数の確保や仕事も充実面も期待できるかと思う。
	121	53	教育力の充実。秋田県では「あきたのそちから」という授業の基礎基本を大切にしながら、日々の教育に当たっている。 水戸でも、教育の基本（授業の基本）を定め、水戸から県全体に発信していくようにしてはどうか。
	121	54	不登校支援について、「校内フリースクール」と限定的な文言なため、限定しない表現か校外フリースクールも追加すべきではないか。トラウマ的に精神が傷ついた子どもが学校に行くことのハードルも高く、校内だけが明文化されていることは不当だと思う。

123	55	「ボランティア」私の考えは、「子ども会」に入り、そこで関わったサブリーダーになる子がいたり、（昔は青年会）、地域の方と一緒に活動することでボランティアが当たり前になる。その体験があると町内会が当たり前になる。 ※将来都市像で「こども育む」の言葉から始まり、まち全体でこども（その世帯）をやさしく、あたたかく支援していくと感じた。期待している。
123	56	こどもが主体的に活躍する場面の一つとして、市民会館イベントや水戸の梅まつり、黄門まつり、各種イベントの案内板を中学生や高校生の書道部の方に作成をお願いしてはどうか。水戸の梅まつりの際、雑な文字で案内板がかかれていたのを見て少し残念に思った。地域の活動に参加する事で地域を大事にする心を育んでもらえればと思った。
123	57	ひと昔は、夏期に各地で盆踊りがありましたが、今ではさっぱりやっていない。幼児期に盆踊りを経験すると将来良い思い出となる。子供のためになるべく実施するようにすすめたら良いと思う。会場には簡単なかざりロープとカセットテープを市が支給するようにしたら良いと思う。
123	58	ボランティア活動の促進について、もっと普通の高校生が参加できるようなボランティアの設定や機会があるとよい。そのためには、学校へのボランティア情報の提供や市を通して、学校の中で活動を知る機会を作ることが必要ではないか。
123	59	企業と協同して、こどもたちの企業研修ができる機会を増やしてはどうか。実際に企業が何をしているかを知ることによって、将来何になりたいかを具体的に考えさせるシステムをつくる。
211	60	企業誘致について、土地面積の関係より労働集約型ではなく、IT企業（利益が多い）が移転したくなる整備をすると思う。税優遇してもDX化のシリコンバレーを目指すと良いと思う。

211	61	地域経済をけん引する活力づくりには、長期的視点に立ったかなり思い切った施策を展開していく必要がある。例えば、昨今のグローバルＩＣサプライチェーン崩壊の中で、どこの国も必死になって研究開発の促進、研究成果の漏出防止策に取り組んでいる。政府も世界のトップから10年も遅れてしまっていると言われる日本のＩＣ製造にてこ入れを考えている。一方、水戸市に工科系大学はなく、少子化で既存の大学の存立すら危ぶまれている状況であるが、あえて水戸市に工科系大学の誘致・設置し、特に人材の育成・確保を進めることが必要不可欠ではないか。何らかの形で取り組みが行われるよう期待している。
211	62	人口減少社会において、目標人口が現在より減る展望をしている中で、従業者数が増えていくことに違和感がある。人口減少により生産年齢人口の低下する状況の下、さらには、ＡＩの導入、ＤＸ化などによる生産性の向上が各事業所において期待される中で、従業者数を増加させる目標値は非常に厳しいのではないかと。従業者数を増やすには、県央地域内でのπの奪い合いとなり連携の取組と矛盾することにならないか。あるいは、企業誘致の推進によって県央地域外からの流入も見込むのかもしれないが、工業団地があるわけでもないのに、大幅な増加が見込めないと思う。 一方で、事業所数に関しては、事業所の小規模化の傾向や起業もあると思うので、増加の目標とすることについては感覚的にはある程度そちらは理解できる。 人口減少社会における従業者数の増加を明確に示していける根拠があれば別だが、ないのではあれば、「目標水準」に掲げている事業所の従業者数を目標値として10年間で約1,800人増加させることは見直す必要があると思う。
211	63	企業が立地しやすい環境づくりにおいて、土地の広さと価格が重要になってくるので、他の地域に比べて水戸がこれだけよい！とPRする場をつくることも必要と考える。PR施策もあった方がよい。
211	64	テレワークが当たり前の社会になってきた。都心や大都市に住む必要がなくなっていることから、テレワーク推奨の企業に優先的に水戸をアピールし、水戸から働ける体制を整えてほしい。またテレワークに必要なネットワーク環境を整えることも必要。
211	65	個人事業主、特に業務委託契約で働く若者に対しての支援が必要である。若い女性のキャリアの中で非正規や業務委託などがあり、出産等により働けなくなる期間の支援をしながら労働力を維持していく必要があるのではないかと。

	211	66	リワークの拡充が必要である。障害や病気の方の労働復帰等を手厚く伴走する（雇用促進ではなく、伴走支援）ことで市の生産性をあげる。
	211	67	まちなか活性化について、対象者が「若者」「子育て世帯」しか見えない。より多様性を重視し、「だれもが暮らしやすいまちなか」を目指してほしい。
	211	68	市役所やハローワークなど、公共施設のアクセスが悪い。どちらも生活に関わる場所なので、ピストンバスや乗り合いタクシー、シェアサイクルなどを導入していかないと、まちなかの生活が困難になるのではないかな。
	211	69	まちづくりのプレイヤーについて、レインボーパレードの開催、障害者アートの推進、福祉イベントの開催、外国人技能実習生や留学生との相互理解など、多様な市民が関わり合える機会を推進してほしい。
	212	70	「地域通貨」は、地域内経済循環を促進する新たな取組だと感じた。渋谷区が提供する「ハチペイ」のように、市民から愛されるキャラクターの使用や、市民限定のお得なキャンペーンの実施によって、成功につながるのではないかなと思った。この地域通貨は、どのような形式で発行するのか。もしデジタル地域通貨であるならば、高齢者のスマホ利用状況や商店街への来客状況等を踏まえて、市民が利用したくなる動機づくりや持続的に運用できる体制づくりをどのように整えていく予定なのかな。
	212	71	中小企業の成長支援、DX、GXの推進支援において、どういうシステムがあるかな、どういうシステムが最適かな、を判定するコンサルを市が中心に行ってもよいと考える。企業は何をDX、GX化するかな根本的に分かってないことが多いので、サポートするシステムがあると非常にありがたいと感じる。
	213	72	農業の取り組み。コンパクト化ではなく、大規模化を。企業経営にする。
	213	73	農業の担い手の確保について、耕作放棄地を積極的に貸し出したり販売したりして、就農希望者に利用してもらう。移住者政策と結びつけて、県外から希望者を募り、移住者を増やすのにつなげられないかな。
	213	74	水戸は広い土地をもった家が大都市に比べて多いと感じる。庭で農業を行うことは、極めつけの地産地消であることから、農業支援を行ってはどうか？教師による説明会や、経済的支援を行うことも重要と考える。

	213	75	空き地の農地利用という考えはどうか。空き地をレンタルして農地として使うのは良いと思う。
	213	76	生産者の農作物の値段が適正か、買ったたかれていないか、などを監視するシステムがあるとよいと考える。親や親類を見て育った若者世代が、経済的な理由で農業をあきらめるといったことがないように、フェアトレードなシステムを市主体ですすめていくことが重要と考える。
	213	77	スマートな農業への理解を促すため、スマート農業システムを紹介する場の提供を増やしてほしい。
	221	78	水戸駅北口の再開発は早急に取り組むべきである。水戸駅前正面の空地はまだしも県庁所在地中心駅の駅前商業ビルの多くが空きテナントばかりというのは物悲しい。企業を誘致し駅前のにぎわいを取り戻すことも必要ではないか。
	221	79	主要事業に「SNSを利用した街紹介の推進」を加えてほしい。現代において、看板やCM、宣伝カーよりも、SNSを利用して宣伝する方が、人々が見る機会が多いと考える。市が率先してやるもよし、企業や関係団体の推進に協力するもよし、なるべくたくさんの人に街の宣伝を行えることが重要と考える。
	221	80	まちなかの活性化には①街の充実②公共交通機関の充実③公共交通機関路線の住宅、商業施設の充実と考えます。施策には①はありますが、②、③が不足してると感じる。例えば②は遅れない交通機関が必要だが、宇都宮がLRTにふみきったように、水戸はモノレールを設けてはどうか。まずは水戸駅→米沢のヨークタウン→県庁→笠原住宅地を結ぶだけでも経済効果は見込めると思う。またモノレールは太陽光発電をとり入れやすい。また、③として住宅地開発や商業地開発を企業と組み、スマートタウンとして産学官連携した都市を目指してもよいと思う。
	221	81	MitoriOを中心とした新たなにぎわいづくり、水戸市民会館におけるコンベンション誘致について 市民会館は基本的に“定住市民”のものであり、交流人口・関係人口の増加に寄与すれば、なお良いと思う。 ところが、市民会館で開催されるイベントの多くは、東京からの日帰りを前提としており、水戸に宿泊することはまずなく、お金は地元に落ちない。 また、偕楽園・セツ洞公園など観光地を絡ませた1泊2日のイベントを計画しても、大工町・水戸駅前には都会人を魅了する宿泊施設は少ないのが現状である。

	221	82	まちなかの活性について、精神障害、知的障害、性的マイノリティなどの方への配慮が見える化しているイベント等や前述の問題に対して行動しているグループとの協働により、にぎわいの中に多様な人々の配慮が見え、特定の人だけではなく本当の意味での「市民のためのにぎわい」になるのではないかな。
	221	83	安土城や松山城では、VR技術を利用して昔の城の風景を再現する取り組みが行われている。これを水戸城でも行ってはどうか。水戸城のあった場所が現在は学校の敷地内になっていて三階櫓をはじめとした多くの建造物が復元困難となっており、写真や模型でしか城を体験できないのは少々寂しく思う。
	221	84	水戸駅北口にあるバスの定期券などの販売窓口は人が列をなして並んでいるのを見かけるが、屋根が付いていない。水戸市から屋根を設置する許可が下りないため付けられないと聞いているが、なぜ許可を出せないのか。
	222	85	偕楽園・千波湖周辺の更なる魅力づくりについて 水戸市偕楽園公園（千波公園等）整備基本計画（2016～2023年度）が掲げている公園づくりの目標 ・個性や特色を生かした魅力にあふれ交流を育む公園づくり ・自然環境の保全と都市と自然が調和した潤いのある公園づくり ・拠点性・回遊性に優れたにぎわいのある公園づくり ・市民と協働で育んでいく安心・安全で持続可能な公園づくり は、水戸市第7次総合計画にどう引き継がれ、発展していくのか。
	222	86	偕楽園・千波湖周辺の更なる魅力づくりについて 「水戸ど真ん中再生プロジェクト」と「水戸市第7次総合計画」との関係性は、どうなっているのか。矛盾は出てこないのか（M-LAKE, M-CRUISE, M-TRAMなど）。

222	87	山根地区には「少年自然の家」「楮川ダム」「森林公園」「トレイルランコース」「田野川」といったとても魅力ある施設等がある。しかしながら、施設一つ一つが独立していると思われる。すべての施設を連携できると魅力がさらに増すのではないかと考える。白浜少年自然の家では宿泊者が北浦で釣りをしたりサイクリングをしたりと活動を選択することができるかと聞いている。水戸市の少年自然の家も「楮川ダム」や「田野川」を少し整備すれば最高のサイクリングコースになったり、釣りも楽しむことができると思う。また、「森林公園」には、昔、遊具がたくさんあり、とても子どもたちが楽しむことができたが、今はその遊具もなくなってしまった。遊具を再度設置してもらえるとより一層集客を見込めるし、「自然の家」宿泊者の体験場所としてもこの上ないものではないか？ぜひ山根地区の施設のトータルでの活用をご検討いただきたい。
222	88	交流拠点の回遊性の強化には、遅れない公共交通機関の拡充が不可欠と考える。例えば宇都宮のLRTや横浜のロープウェー、立川のモノレールなど、駅、商業施設、住宅地などを結ぶネットワークをつくることで、交通渋滞の緩和、脱炭素、人の流通の拡大を図れると考える。車やバスに頼っているかぎり、水戸はSDGsの時勢に乗り遅れていると感じる。
222	89	水戸が観光客の訪れにくい町となっている要因として、観光拠点が点在していることが理由と考えている。よくも悪くも広い地域に名所、旧跡が点在しているので、歩いてまわるにはしんどい、公共交通機関を使うには不便、となっていることが問題と考える。これに対して例えば仙台では、名所を全部まわるのはしんどいが、各名所をまわる観光バスが1日パスでほぼ待たずに乗れるシステムになっており、労力を使わないで観光することが可能である。このような点を線で結ぶ事業を加えていただきたい。
222	90	千波湖の魅力づくりとして、船（もしくはそれに付随する何か）を導入するのはどうか。江戸時代は千波湖のたくさんの方から景色を観ることを日常的に行っており、千波湖八景には船からの景色も入っていることから、観光目的でたとえば屋形船を用いることは有益と考える。東京や大阪の水上観光のように、国内や海外の客を呼び込む一つの目玉となるのではないか。

222	91	ターゲットを明確にした戦略的なイベントについて、これも江戸時代のような那珂川、千波湖、桜川、備前堀を起点とした、水郷の町、としてのアピールを加えてはどうか。もともと水戸は「水の戸（へ）」と書く通り水郷の町であることから、栃木市や潮来市、千葉の佐原のような船や橋とともに水を楽しむ町としても何らおかしくはない。そして、これらの町是水郷の町として観光客をたくさん呼び込んでいるので、水戸も同じように観光客を呼び込めるのではないだろうか。ちなみに、備前堀はポンプなどを使って、年中水がある状態にしないと観光スポットとして使えないと考えている。
223	92	ロマンチックゾーンについては、自転車ポタリングコースとして使う案はどうか。周辺には駐車場が少なく、道路も細いため車での移動が難しいので、自転車がよいのでは。なおかつ、ロマンチックゾーンの施設裏手には湧き水のせせらぎが何か所もあり、自転車でゆったり散歩するにはもってこいだと考える。
223	93	市民自体が市内のすばらしさを実感しなくては、いくら施設を拡充しても意味がない。市民へのアピールの項目があってもよいと感じる。
223	94	「スポーツ・健康」に黄門まつりは記載しないのか。
223	95	MitoriOを中心とした新たなにぎわい 水戸市民会館が7月に開館し、周辺の商店街との連携したにぎわいがスタートした。〇億かけて橋をかけたがその後、商店街の賑わいに結びついているのか？橋を架けたおかげで周囲の商店街の人の流れに変化があったのか？MitoriOが水戸市の三本の矢になっているのか？（変化があってほしい）
223	96	植物公園、森林公園、博物館、歴史館については、中身をよく知られてないことが問題であり、もっと市民や近隣住民に対してのPRをする必要があると考える。また、PRはこども用の施設は何があるか？トイレ、オムツ替え場所、授乳場所など、子連れの親のことを考えたPRが必要。これもSNSでPRするなど方法は色々あると考える。
231	97	道路を作るスピードが水戸は特に遅い。ひたちなか市等はかなり速く整備しているので、参考にしてほしい。地域住民が困る。

	231	98	内原駅南口の交差点 踏切の方から来た車が停止線で二台並んだ際、信号が青になると同時に二台が鯉淵方面に並んで走っていった。前方の車が左に方向指示器を出していたので、内原認定こども園の方へ曲がると思い、後から来た車が右の車線に変更をしたようだ。左の車は直進で、左には曲がらないが、右側の車は、右側の車線が直進で鯉淵方面に行く車線と勘違いしていた様子である。このような事案が数回発生している。（右側車線の車が途中でほぼ止まる）左折・直進が曖昧。 自転車の交差点通行の仕方。どの様に走行すれば良いのか悩む。 交差点の中で車の方向指示器を変える行為がある。（交差点の中での方向指示器を変更するのはあまり無いと思う）交差点が長い。（交差点の中で、車の立ち往生が発生）
	231	99	主要国道・地方道が片側一車線であり、朝晩の渋滞が顕著である。また、国道50号（旧道）など、右折レーンが整備されていないことを端緒とした事故や渋滞も多く発生している。拡幅できる箇所は拡幅し、それが困難な箇所は右折禁止とするなど、交通規制の抜本的見直しも必要と考える。
	231	100	水戸駅の公共トイレは、北口・南口ともに汚い、薄暗い、不気味であり、改善すべきである。
	232	101	市内への車制限としてパークアンドライドなど、バス巡回を河川敷などで市内流入制限をすると良いと思う。河川敷整備が有効に活用できると思う。
	232	102	公共交通の利用促進について、茨城交通ではSuicaが利用できず不便である。せめてSuica→いばっぴの片利用でも推進すべきではないか。
	232	103	シェアサイクル事業の充実は評価する。

	232	104	現状は自動車交通の中心となっているが、自動車依存では、公害および交通事故や渋滞は無くならない。朝晩の交通集中による渋滞は酷く、通勤の時間が読めないこともままある。 バスの利用者が多いと思われる赤塚～大工町～水戸駅～城南～笠原（県庁）を一体的に移動できるようLRT導入も検討してはどうか。 公共交通に重きを置くことは、事故や認知症の危険性が高い高齢者が運転を取りやめる一つのきっかけとなるとともに、県外や国外など車を持たない観光客を呼び込む一助になるものである。
	232	105	公共交通機関の利用促進において、バスや電車、タクシーのネットワーク化を推進すべきと考える、例えばあと何分でバスがくる？とか、タクシーを手軽に呼び出せるシステムがあれば、公共交通機関を利用しようとする人が増えると思う。
	232	106	街中の自転車利用の増加、エネルギー効率とコンパクトシティにつなげるため、無料の自転車駐輪場を増やすこと。
	232	107	安全で快適な自転車環境の形成における自転車通行空間の整備においては、自転車活用推進計画の候補路線外であっても、高校、大学に加えて中学校の通学路にも自転車通行空間を整備して、生徒の安全をさらに確保する必要があるのではないか。
	232	108	自転車利用促進について、高齢者や子ども以外でも歩道を自転車で走行する人や押して歩くべきところでも乗り続ける人がいる。現在の交通指導では不十分。ナッジなどを取り入れて、安全な自転車利用を促進できないか。
	232	109	シェアサイクルについて、現状、観光客向けのものになっているため、市民も使いやすい工夫をしてほしい。料金体系の見直し、バスの走っていない場所（路地や駅南方面）へのサイクルポート設置など。
	232	110	電車やバスに自転車を乗せられるようにしてほしい。
	311	111	自殺防止には行政など「離れた存在」ではなく、友人、家族、会社といった最も近いコミュニティの力なくしてはなしえないので、これらに対する支援を増やす必要があるのではないか。

	314	112	野良猫殺処分0が適正か？ホームページの逸走情報文字だけでどれほどの数が戻っているのか。保護はその後どうなっているのか、拾得物として警察に届けるなど、情報連携はどうなっているのか。写真をUPすれば野良の判断が早く特定も易いと思う。TNRなど去勢費を出す、手術の連携をスムーズにして、写真を有効に利用してほしい。ガリガリにやせた猫が庭に来て餓死するのを待つ状態は心苦しい。
	321	113	「心のバリアフリー」子どもへの教育も必要だが、時代の変化に伴う”大人への教育”がさらに大事だと考える。
	321	114	市民が気軽に利用できるような公共の銭湯があってもよい。東京都内などでは、銭湯が地域の高齢者のコミュニティとなっており、独居世帯の解消にもつながるものである。
	321	115	福祉ボランティアの育成等において、水戸市社会福祉協議会では身体障害者を題材にした事業を中心に実施しているが、「知的障害児者へのかかわり方」などを題材にした事業も実施してほしい。
	321	116	小・中学校におけるバリアフリー教育の推進について、義務教育世代から知的障害児童・生徒などへの理解促進は重要であると考えます。事業の一環として、「知的障害ある児童・生徒が学ぶ特別支援学校との交流学习」なども実施してほしい。
	321	117	合理的配慮の提供に対する支援について、障害者が社会生活をするため、また障害者への理解を深めていくためには「合理的配慮」は重要である。そこで事業者に過度な負担とならないよう、水戸市からの支援を是非とも実施してほしい。
	321	118	心のバリアフリーのまちづくりについて、障害理解は「教育」ではなく「理解」である。教科書や本、講演ではなく当事者と一緒に活動できる機会を提供して、それぞれが自分なりに理解することが必要である。例えば、社会福祉協議会と学校との協働やLGBTの団体が学校へ訪問する事業などを実施してはどうか。

	322	119	高齢者の生き甲斐づくり事業 総合計画骨子の中に「「高齢者の生き甲斐づくり事業」をテーマの一つに掲げていただけることを希望する。 今後高齢化が一層進む社会において、高齢者が自分の能力を活かし、地域社会に積極的に参加・貢献する事は、より自分らしく生き甲斐のある充実した人生を送る事につながるとともに、自らが行う介護予防の効果も期待される。「こどもたちの育成」と両輪で進めていただけるよう是非ご検討いただきたい。
	322	120	高齢者の多死について、独居者が死亡する場合、行政として事前に委託金などで葬祭執行者などを病院の保証人も用意する考えはないか？遺言書も法務局で預かるようになり、孤独死を前提に手厚くしてほしい。
	322	121	高齢者の移動しやすい環境づくりについて、現在出ている案だと不十分のように思える。交通弱者が便利に使える移動手段があるとよい（グリーンスローモビリティなど）。昨年実証実験が行われていたが、路線バスが通らないところにこそ、モビリティ手段が必要だと思う。
	323	122	目標水準について、水戸市地域自立支援協議会における協議には、相談支援や障害福祉サービス等の充実もあり、障害者の雇用促進だけではないので、限定的な記載はしないでほしい。
	323	123	地域生活支援拠点等の機能の充実とは、具体的にどのような内容か。具体的な内容は、関連個別計画において策定するということか。
	323	124	障害福祉サービスが施設から在宅等への移行することについて、時世の流れでしょうが、移行支援の先にある在宅等での障害福祉サービス等の充実は必須です。特に、いわゆる「強度行動障害」のある重度の知的・発達障害者への支援は重要であり、併せてその家族への支援も重要であると考えます。
	323	125	障害福祉サービスについて、総合計画における地域生活支援事業においては、必須事業だけに重点をおくのではなく、移動支援等の任意事業の充実は必須である。中核市として県内市町村の模範を示してほしい。
	323	126	意思疎通支援従事者等の養成については、令和5年度において「拡充」された事業ではありますが、必須事業だけが地域生活支援事業ではないので、任意事業の充実も図ってほしい。例えば、日中一時支援事業などの「日常生活支援」を充実してほしい。

	323	127	5080問題への支援をはじめとした家族支援へのサポートについて、子が障害、親が高齢となると障害福祉と高齢のサービスで分断される。しかし、リンクする問題（例えば、認知症の親を在宅でいられないので障害の子がめんどうをみるなど）が出てくる。家族支援や越境した場合でも加算申請ができるようにならないと結局、立ちいかなくなる案件は行政にいくので非効率ではないか。
	323	128	障害者雇用について、企業の障害者理解、障害者の企業理解、両方を推進できる仕組みづくりが必要。セミナーはもちろん、就労支援事業所の見学や、職場見学体験を充実させるべきではないか。
	324	129	生活保護受給者に対して、復職支援、生活の再建、場合によっては通院支援など、伴走型の支援を早期に進め、社会復帰につなげていく必要がある。
	324	130	生活保護について、適正な生活保護よりもむしろ、適正な支援が必要ではないか。必要な医療・支援・サービス等に繋ぎ、着実に生活の安定と就労のサポートを進めるべき。また、そのためにケースワーカーの能力を上げ、市職員の理解と支援をしていくことが重要ではないか。
	331	131	地域防災活動拠点の機能強化については、設備強化だけではなく、特別支援学校にとどまらず福祉施設活用などによる「福祉避難所」の拡充やそれに関連した設備強化も視野に入れた事業を実施してほしい。
	331	132	地域防災活動拠点の機能強化については、各避難所の物資もちろん必要だが、暑さ対策、防寒など、季節に合わせて対応できる機材、体制を整えていただきたい。東日本大震災ではこの部分が欠けていたため、安心して避難所にいることができなかった。
	331	133	防災対策の充実について、市民協働による地域防災の推進、自主防災組織等と連携した避難所運営体制の充実は、自然災害の多発化や地域コミュニティが希薄化する今日にあって、大きな課題であると考え。支援する自主防災組織も高齢化が進む中、他地域では、避難所運営などの訓練をどのように進めようとしているのか、他地域担当者と意見交換する機会があればよいと感じた。また、市当局として、意識啓発にどのように取り組もうとしているのか詳細を聞きたいと思う。防災対策の充実に係ることは、地区会加入率向上にとっても大きな意義をもつことになるのではと期待しているところである。

	331	134	災害時要配慮者支援の充実について、個人情報保護に十分配慮しながら避難行動要支援者ごとの個別避難計画を早期に策定する必要があると考える。 手始めに、地域の民生委員がその区域にどのような災害時要援護者が在住しているのか把握する必要があるのではないか。 ※災害時要配慮者、避難行動要支援者、災害時要援護者など法律や条例などでの意味合いの違いはあるのでしょうか、その時々で呼び方が違うと混乱が生じるので、統一できる可能性はあるか？
	332	135	那珂川の水害について、城東地区のある河口から12kmのところは、潮位によって水位がおおいに左右されるところであり、令和元年台風19号でも大きな被害が生じる可能性があった。国土強靱化地域計画によって、そんな心配をしなくてもよいような河川の改修が必須である。市として、那珂川の改修事業をどのように考えているのか。 1. 那珂川河口の流量を倍増しなければならない。河道改修を提案する。（昭和40年代の新潟市の信濃川日本海バイパス水路を参考にすべきである。） 2. 今の水位を維持して増水時の流量をどう排出するかを考えてなければならない。大洗から夏海までの間に太平洋への放水路建設を提案する（夏海集落の地下排水溝：シールド工法）。
	332	136	飯島町、河和田町の水田地帯を流れる桜川堤（堤防）の内側には雑木、篠等が繁茂している。特に雑木は直径30cm、高さ5mを超えるものもある。大雨時には排水の妨げになり、洪水の原因にもなるかと思われるので3～5年毎に定期的な伐採管理を要望する。（過去にもお願いしているがなかなか実施されていない） 治水・雨水対策としてソフト、ハード面でいろいろな計画があるが、昨今水害はいつ発生するか解らない。今できるところから早急な対応をお願いしたい。本件は、県の所掌かと思うが、河和田西団地、ゴルフ練習場付近の現況を確認の上、市の方からもアプローチをお願いしたい。
	332	137	吉田神社下の県道長岡水戸線沿線では、大雨が降ると冠水する。対策をするとともに、内水の危険箇所についてもハザードマップに掲載してほしい。
	333	138	市民センターに設置してあるAEDを、休日、夜間も利用できるように屋外に設置することはできないか。

333	139	消防団の活動しやすい環境づくり 消防団員も消防の一役を担っているが、市民の人達は消防団に対して理解があまりない。消防職員がいるので団員は必要ないと思っている人が大半である。団員になってくれる人が年々減少している。広報みとによる紹介ではなく、別枠で消防団の必要性をアピールして欲しい。
341	140	協同病院の前の道路が整備され、水戸駅からバス巡回となった。ルートが駅方向となり千波湖方面は危なくなったと思うが、今後信号等の設置の考えはないか？
341	141	天王町地区の歓楽街について、風俗店を発端とした犯罪や性病の蔓延は社会的課題の一つであり、市内中心部に安心して訪れることができるよう、対策が必要である。
341	142	自転車利用者への安全教育の充実については、児童向け安全講習ももちろん必要なのだが、道路法が改正する前から自転車にのっている大人たちへの講習の方が重要と考える。自転車は車両扱いである等、認識が昔と違うということを意識させないと、自転車の違反行為はなくならないと考える。
341	143	防犯設備としては、水戸の街灯の少なさが致命的。これを何とかする施策を設けてほしい。
341	144	防犯灯の設置はぜひとも手早くやっていただきたい。水戸は県庁所在地にもかかわらず、一步大きい道路から入ると街灯がまったくなく、防犯の面でとても危ないと感じるので、早急にお願いしたい。
341	145	自治会等が管理する防犯灯は、公共性が高いにも関わらず、管理費（電気代）の負担は自治会加入者に限定されている。自治会の加入率は低下し続け、恩恵を受ける一方で費用負担をしない未加入者との差が顕著であり、不公平である。不公平感を解消するため、防犯灯管理費（電気代）を住民税に上乗せして徴収してはどうかと思うが、徴収ができない税法上の課題とは何か。
342	146	集落排水→下水道へ変更 水道水の使用量から下水道使用料を計算されているが、農業用、庭等に使用した分も下水道使用料として計算されている。井戸水に対してはアンケートされたが、下水道に流れ込まない分に対してどう思う？

	342	147	上下水道料金の値下げが必要である。名古屋市より高く、市民は水戸市に住んだことによって無駄な出費をせざるを得ないのであり、改善すべきである。
	342	148	見川クリーンセンターは竣工から40年を迎え、老朽化も激しく、新しい施設を整備する必要があると考えている。総合計画・骨子「素案」に「し尿投入施設の整備」が明記されている。新しい施設は、新しい将来人口推計や公共下水道等の普及によるし尿処理人口の減少に見合った施設に見直すこと、既存の利用可能な汚水処理機能を有効に活用すること等、市の財政状況をも考慮して出来るだけコンパクトで、経費も少なくて済むような施設としていくべきである。また、住民の負担感ができる限り小さくなるよう、し尿運搬道路や車輛にも十分配慮されれば、安心して暮らせる環境の実現に近づくのではないか。し尿処理施設は衛生的な暮らしを支える施設として、欠かすことのできないものであるため、計画的に着実に事業が進められ、できるだけ早い時期に施設が完成することを願うとともに、廃止後の見川クリーンセンター跡地についても、地元住民と協議・検討いただき、有用な利用を図りたい。
	343	149	歩道橋について 大工町と有賀町などに錆びた歩道橋がある。一度歩道橋を取り壊すとまた取り付けるのに手続きなど時間がかかるからそのままにしていると聞いたが、取り壊さないなら魅力ある水戸の景観を害するので塗装していただきたい。
	344	150	植物公園について、年間パスポートを導入して利用しやすくなっている点が市民に十分PRされていないのもっとPRしてほしい。（自治会カードがあれば特典が貰えるという点も） また、水戸駅から植物公園までの交通機関がなく、最寄りのバス停から徒歩で30分～40分かかるので、植物公園までのバスの路線を伸ばすよう要請していただきたい。素晴らしい施設があっても交通手段がなければ遠方からの来客を呼び込めないと思う。

344	151	森林公園について、森のシェーブル館のチーズタルトがとても美味しいが、購入できる場所が一部の観光地でしか見当たらない。水戸駅、京成百貨店などでも取り扱って頂きたい。また、とても美味しい事、取り扱っている場所等をもっとPRしてほしい。森林公園周辺は中心部から30分程度で行けてとても素晴らしい場所にもかかわらず、閑散としている。星野リゾートなどのリゾート施設を誘致して観光客を呼び込んでほしい。シェーブル館もあられだけ美味しいチーズケーキがあるのだからもう少し整備して、イートインできる席数を確保できるようにしてほしい。シェーブル館のイートインスペースで従業員の人が食事をしていて、そこに座って食事をしたまま「いらっしゃいませ」と言われた事があり、残念に思った。
344	152	保和苑前のあじさい通りには、街路樹の元にあじさいが植えられているが、統一感がなくゴミ収集所になっているのか、ごみが散乱していたりその景観が少し汚いと感じるので、あじさいまつり期間中だけでも整備してほしい。
344	153	那珂川河川公園親水公園構想はどうなったのか。県のヘルスロードの公衆トイレ設置や水害時の避難施設が必要ではないか。
345	154	「空き家」市営住宅の空き部屋の有効活用を。（子育て広場など）
411	155	町内会・自治会加入率の前期目標数値52%を達成するには、下記の対策を講じる必要があると思う。 【対策】 ①全地区に対して要望（34地区） 年2回程度発行の「広報誌」を地区内にある商業施設、小、中、高、大学その他適切な場所に「広報誌設置コーナー」を設備していただき啓発活動する。 ②地区内にある全町内会に対して要望 会費をいただいている全会員に感謝する事業（町内会員還元事業）を計画し実行していただく。 ①②が実践されることにより、未加入世帯の町内会活動の理解が深まると考える。 【実践例】つき立てののし餅の全戸配布計画事業 世帯数90の当町内会の町内会員還元事業について実地要項等を添付するのでご参照いただきたい。上記計画は令和3、4年に実施し、令和5年も実施予定である。上記の地区会及び町内会の活動を踏まえ、包括的施策を早急にご検討をお願い申し上げる。

	411	156	「コミュニティ活動の推進」→「子ども会」は減少傾向だが、言葉を入れてほしい。
	411	157	以前、みとちゃんの買物券が加入者方に配られたが、この施策を今後も続けてもらいたい。未加入者との不公平感は現実に肌で感じており、その差は開くばかりである。加入者にメリットを設ける意味から、人気キャラクター（子供が欲しい）と合体（みとちゃん）した買い物カードを配ったかどうか。何か自治会を抜ける者を止める方法、自治会に入ると特典がある等を考えて頂けたら幸いである。
	411	158	町内会を主体とするのではなく、行政が率先してコミュニティを作るべきである。今の町内会は、若年層が進んで加入したいとは思えない。
	411	159	「重点的な取組」に記載のある「町内会・自治会への加入促進」については、加入促進を掲げる前に市と町内会・自治会の双方が、どのようにコミュニティ活動を盛んにしていくのかという視点を掲げる必要性があるように考えられる。 例えば、現在の町内会・自治会は、ごみ置き場の管理、防犯灯の維持・管理、広報等の配布、市民運動会等への協力などを行っているが、将来これらのすべてについて市が直接実施することになったとしても町内会・自治会の加入促進の重要性がどの程度あるのか等を検証した方がよいのではないかな。
	411	160	目標水準の指標については、「町内会・自治会加入率」のみが記載されているが、町内会・自治会加入率が上昇することによって、（目指す姿）である「地域コミュニティ活動が盛んな活力あるまち」が必ず実現できるのかを再考していただきたい。 現状においては、おそらく市内のほぼ全域に町内会・自治会が存在していることが予測できるものの、将来にわたっても市内のほぼ全域に町内会・自治会が存在するのかまで確実に言い当てることはやや難しいとも考えられる。町内会・自治会は、住民が自発的に組織した民間の団体であり、将来においても多数の市民が町内会・自治会と関わっていくことが可能であるのかどうかは、まだ分からないとも言える。目標水準に掲げることによって、水戸市は、町内会・自治会に関して地域コミュニティ活動を盛んにする原動力として捉えているようにも印象づけられるが、このような表現で本当に良いのか。
	411	161	目標水準の数値については、現況が52.0%、前期目標が52%、期間目標が55%と記載されているが、なぜ令和10年度末まで現況と同じ52%なのに、その5年後に突如3%上昇するのかが分からない。上昇する理由は何かな。

411	162	主要事業の「町内会・自治会への加入促進」については、この事業名よりも、例えば「水戸市と町内会・自治会との協力」といったような事業名の方がより適切であると考えられる。町内会・自治会は、地方公共団体としての水戸市とは別の団体・組織であるので、今回のように水戸市の計画中に表記するときは、別団体・別組織であり、かつ水戸市とどのような協力を行っているのかを理解しやすいように記載した方が良いと考えられる。 事業概要の「広報活動、加入促進員による未加入世帯訪問等の実施」については、第一に「広報活動」の部分は「町内会・自治会、地区会、水戸市住みよいまちづくり推進協議会などについての広報活動」と改めていただきたい。単に「町内会・自治会に入りましょう」と言うのではなく、加入者・非加入者を問わず多くの水戸市民が、市内における町内会・自治会から地区会、水戸市住みよいまちづくり推進協議会に至るまでのしくみを深く幅広く理解するのが必要であると考えからである。第二に、「加入促進員による未加入世帯訪問等の実施」の部分は、今回の計画に明記して行った方が良いのかなどを再検討いただきたい。 事業概要の「・町内会・自治会カード事業の推進」については、単に「・町内会・自治会カード事業の実施」としておいても良いように考えられる。将来、仮に町内会・自治会に大改革や大異変が起こった時にも、推進するのが適切なのかはその時になってみないと分からないと考えるからである。
411	163	市民センターについて、どのような施設かわからない、アクセスしづらい、エレベーターが無い、予約しづらいため市民活動の場として活用したいが難しい。
413	164	ジェンダー平等のためには、施設内設備の充実が必要と考える。例えば、女子トイレがない職場では女子は働けない。男子トイレにオムツ交換場所がなければ女性が子育てのメインにならざるをえない。
414	165	SNSやQRコード等も利用したデジタル施策がほしい。
415	166	芸術文化の振興について、ミトリオをはじめ、市民のための文化発信拠点であるのであれば、障害、性的マイノリティ、貧困家庭、非行、外国人など多様な人が文化に触れ、情報教育につながるようにしてほしい。例えば、イベント時の障害者割引や貧困家庭に対して鑑賞券を配布するなど。文化は基本的人権であり、文化に触れないことが劣等感や固定された価値観を生み出し、ひきこもりなど別の社会問題に発展する。市の人材育成として投資的な意味合いでも文化を提供することが必要ではないか。

416	167	市民センターで活動するサークルの環境整備，支援について 市民センターにおいてサークル活動として，音楽，絵画，手芸，日本文化，歴史，健康体操，外国語会話，国際交流などボランティア活動も含む様々な活動が行われている。市民と行政が協働で進める事業へサークルも自ら参画し，貢献していく中で，現在主に3つの悩みを抱えている。その3つとは，定期活動事業への年間予約，オンライン予約，メンバー募集パンフレットの地域配付などの広報支援強化の実現である。 現状の悩みとして，サークルの内，多くの団体は水戸市主催の定期講座である「教室」，「クラブ」から発展してきている。「教室」「クラブ」は優先事業として年間予約の中で実施されるが，「サークル」に移行すると，毎月初日に窓口での抽選，翌月分会場予約という現状ルールのもとでの活動に制約されてしまっている。 「教室」➡「クラブ」➡「サークル」と発展していく流れにおいて，どれも活動の価値は変わらない。しかし，市民の独自で自主的な生涯学習を進めるという目的においては「サークル」が最も先進的な活動となっている。 「サークル」は先に述べました，高齢者の生き甲斐づくり，高齢者の積極的な地域参加，自らの介護予防をも具現化している活動であると考えている。 価値が同じ活動なのだから，活動ルールも同じにしていただけるよう切にお願い申し上げる。 サークルには色々な活動があり，定期活動が必要な事業，スポットで実施する事業など様々である。定期活動が必要な事業について「簡易的な申請制度」を設け，承認事業について年間予約許可をいただくことはできないか。
416	168	年間予約への提案 サークルには色々な活動があり，定期活動が必要な事業，スポットで実施する事業など様々である。定期活動が必要な事業について「簡易的な申請制度」を設け，承認事業について年間予約許可をいただくことはできないか。
416	169	図書館の充実について，市立図書館は場所も不便であり，より便利な県立図書館に需要が取られている。水戸駅南口，駅近くまたは市役所周辺に図書館があればより利便性も向上すると思われる。

416	170	室内公認プールの整備検討について、水戸市市民プール（青柳運動公園）は、建設当時は東洋一のプールであった。第29回茨城国体の開催場所でもあり、日本泳法の全国大会が2度行われたことから水戸市のプールと言え水府町の「青柳運動公園」と認知されている。その後、東北地方太平洋沖地震の影響で市民プールが破壊され、現在は、更地になっている。 ・小・中学校のプールが壊れたら、新たにプール新設は無理であるため、学校プールの減少対策につながる。 ・全国大会を開催することにより、宿泊施設が近隣に豊富にあり、水戸市内の活性化にも繋がる。 ・水泳教室（幼児・小学生・中学生・高校生・成人）が泳げるプールが必要。 以上のことから、水戸市に新設屋内プールが必要である。
416	171	室内公認プールの整備検討について、ぜひ進めてほしい。県内で国体クラスの競泳設備があるは笠松運動公園（山新スイミングアリーナ）だけだが、9月～翌年春までの約半期はアイススケート場へ転換するため、約半年は県内で長水路の公式大会が実施できないという状況にある。市役所、市民会館、ごみ焼却場など大型の施設建設が続いていることは十分理解しているが、国・県の支援を受け是非国内公式競泳大会を水戸市で開催する施設の建設を切に希望する。
416	172	屋内公認プールが必要である。
421	173	官民協同による施策が絶対必要と考える。個人によるゼロカーボンへの取り組みはあまりに小さい。
421	174	CO2削減に向けては、自動車＆バス社会からの転換が不可欠と考える。特にLRTやモノレール等、太陽光発電設備や風力発電設備を併設できる公共交通機関の導入を検討して総合計画に盛り込んでほしい。
421	175	ごみ減量化について、スーパーで扱う商品などで過剰な包装がなされているものがある。プラスチック削減のためにも、商品提供側に対して包装を減らすよう指導できないものか。
423	176	茨城県の県都としての水戸市の存在が近年低下していていると思う。今後水戸市はどういう方向に向かっていくのか？水戸を全国にアピールしていくのか？水戸人として愛着をもって暮らしていくにはどうすべきか？そして広域合併を行ってほしい！！30年近く前からいって今だに実現できていない。

	423	177	市の合併。ひたちなか市、大洗町、茨城町、城里町との合併は考えられないか。
	424	178	データ分析により改善した政策新たに立案した政策数について 常に事務事業の見直しを行っていると思うが、今ある事務事業を分析して改善することを指標に入れても良いのではないか？
	424	179	水戸市のホームページのトップについて、ふるさと納税寄附が最上であるべきと思う。他地方で1,000億も増やしたのに力の入れ所が違うと思う。子供への投資金は多い方が良いので、返礼品等Xでバズってほしい。LINEは利用している。現在、税の流入と流出の数字で出せばもっと良い。
	424	180	ふるさと納税について、都会へ出稼ぎに出ている水戸市出身者へ訴えはないか？水戸市で生まれ、育ち、学んだ人へ力強くお願いしてほしい。返礼品で選ぶ人も多いが、人情へ訴えれば、増えると思う。
	425	181	デジタル化についていけない人を引き上げる施策がほしい。デジタル化自体は必要課題であるが、老人など使いこなせない人がいては、施策が成り立たないことから、全員が使えるような引き上げ策がほしい。
	425	182	まちなかのフリーwifiを増やし、デジタル化を加速させてほしい。
	425	183	デジタル化（DX）については、年配者にも使えるものとしなくてはならないと考える。デジタルネイティブである若者は、初めて触るシステムであってもある程度理解して、トライ＆エラーを繰り返して扱うことができるが、それに合わせていては、慣れていない年配者がまったく使えないシステムとなってしまう。年配者の意見を取り入れたシステム構築、ならびに年配者への教育の充実、トライ＆エラーを行っても大丈夫なシステムの構築等を盛り込んでほしい。
基本計画 主要施策の 概要	333	市1	地区防災のあり方について、水戸市では小学校区に市民センターを置き、その地区ごとに防災計画を立てている。自分は30年に渡り消防団員をしていたが、分団のエリアと小学校区が違っており苦慮した。 地区防災を強固なものにするためには、分団の再編を行い地区とリンクさせるべきではないか。そうすることにより、消防団員も防災計画に取り込むことが出来て機能性が向上する。団員のなり手が無いという問題も地区ごとであれば新しい人も探しやすくなると思う。反面28個分団より多くなるが、定員を減らすというやり方がある。

	333	市2	消防分団に1台ずつあるポンプ車については、費用対効果から考えれば減らすことも検討すべきではないか。
		市3	水戸市では昭和40年代より歴史のある町名を変更してしまった。景観を復元する動きがあるが、町名についても、場所によっては旧町名に戻してはどうか。
	122	市4	三の丸小や第二中は、元の城中にあったことを思わせる建物となっているが、それらに比べ、石川中は校舎の壁面が汚れている状態にある。みすばらしいため改修してほしい。
	123	市5	子ども会の加入率低下の現状と本市の子ども会活動の必要性や役割の重要性などについての認識について伺いたい。
	123	市6	今後のこども教育・家庭教育の在り方と子ども会再生に向けての取組について伺いたい。
		市7	T X 延伸が土浦方面に決定したことについての水戸市の見解、水戸市への延伸要望の意図を示されたい。また、T X 水戸延伸に基づく都市づくり構想や県都水戸の将来展望と水戸市第7次総合計画への位置付けについてどのように考えているか。
	221 232	市8	4月から水戸協同病院と水戸駅北口を結ぶバス路線が運行されているが、本来の目的である郊外や総合病院循環などの運行路線拡大について、水戸市とバス会社の考え、対応の現況について示されたい。
	312	市9	水戸協同病院の新病棟の整備が遅れている理由及び今後のスケジュール、水戸市の考え方について示されたい。
	331	市10	災害時に車両を使用して地区内の高台へ避難する際に、茨城県三の丸庁舎駐車場を一時退避場所として、無償で使用するについて、市の見解を伺いたい。
	121	市11	幼児（保育園・幼稚園）に対して、紙芝居や絵本でなく、おはなし（ストーリーテリング）の機会を定期的につくってはどうか。
	121	市12	総合的な学習の時間を利用した市内施設の見学等を通して、水戸市を取り巻く諸課題について学習してはどうか。

	111	市13	地域全体の道路，学校・児童公園等周辺に「キッズゾーン」を識別するための措置（緑色に塗布するなど，高齢者に分かりやすい方法）を広めていただきたい。
	331 332	市14	・柳河小学校に非常用の外階段を設置し，緊急時に3階や屋上に避難できるようにする。 ・柳河市民センターを洪水時の避難所から除外する。 ・洪水避難タワーを建設し，50～100人程度が一時避難できるようにする。 ・ハザードマップにひたちなか市立市毛小学校を追加する。同様に近隣自治体の施設が避難所となる場合はハザードマップに記載する。
	411	市15	現状の市民センターを中心とした高齢者中心のコミュニティ活動は，若い世代の意見が反映されていない。ホームページは，市民センターの住所だけで，活動等の記載がない。 水戸市役所の30代以下の職員にアンケートを取り，これからどうしたいかを聞く。
	411	市16	資料の閲覧やダウンロードができるよう，各市民センターのホームページを作る。
	411	市17	定例理事会や委員会をリモートで開催できるようにする。
	231	市18	重点的な取組に「都市の骨格をなす国・県道，都市計画道路の整備」とあるが，「都市計画道路」だけではどこを整備するのか分かりにくいため，具体的な路線名を表記してはどうか。
	314	市19	野良猫によるいたずらや，餌やりにより，子猫が増えてしまうなど，その対応に苦慮している。 住民が地域猫として管理することは困難な状況にあるが，野良猫を減らすための具体的な対策について，どのように考えているか。
	321	市20	自治会による高齢者の見守り（訪問活動）を実施したが，現実的には事業の実施は難しく，近所の人それぞれが見守ることとした。このような経緯から，自治会による見守り組織の編成は困難であるため，高齢者の見守り活動は民生委員が担うことが望ましいと考える。

	232 322	市21	高齢者による車の事故が増える中、免許返納が進むと考えられるが、現在運行されている水都タクシーは利便性があまり感じられない。市民センターに移動に関するコーディネーターを設置し、乗合タクシー等を導入した方が良いのではないか。
	322	市22	高齢者クラブの参加者が減少し、クラブが解散している。今後、高齢者がますます増えていくことが予想される中、従来の考え方ではうまく運営できないのではないかと考えるが、市ではどのように取り組むことを考えているか。
	223 344	市23	北方面からの玄関口から駐車場に入る手前の左側に未買収地があり、荒れ地となっているため公園のイメージを大きく損なっている。早急に買収のうえ公園として整備するのが最善ではないか。
	341	市24	七ツ洞公園西側駐車場から公園に入る道に並行して大きな排水路があるが、道路から少し高くなっており、蓋がかかっていない。公園を訪れた子供が落ちそうになったこともあり、安全上不安であるため、道路と同じ高さとした上で、早急に蓋を設置してほしい。
	411	市25	国田市民センターは浸水想定区域内にあり、水害が起こった際に避難所としての機能や防災拠点としての機能がすべて失われる恐れがある。 このため、将来的に市民センターの改築時期に至った際は、1階をピロティ形式として、2階に事務室等の機能を整備するよう検討をお願いしたい。
	213	市26	市街化調整区域内では、耕作放棄地が増加しており、地区内の組織の協力により草刈り作業を行うなどの対応をしている。小規模な耕作放棄地については、農地中間管理機構などによる取組が必ずしもうまく機能しているとは思わないが、耕作放棄地の有効活用についてどのように取り組んでいくのか。
	都市づくりの基	市27	第6次総合計画と第7次総合計画では、基本構想の期間について、令和6年度から令和10年度までの5年間で重複しているが、都市づくりの基本理念と将来都市像が変化している。また、基本理念について、「都市づくり」から「まちづくり」に変化しているが、どのような背景、理由からこのように変化したのか。

	331	市28	地区における避難所運営体制の強化のため、平常時からの活動や情報共有について、強力な支援をお願いしたい。
	321	市29	住み慣れた地域で暮らすための重層的支援体制の構築とは、どのような制度で、どのようなサービスが提供されるのか。
	113 411 416	市30	双葉台地区では、地区会への加入、未加入を問わず誰もが参加できる「スポーツフェスタ」（市民スポーツ大会）や「朝の見守りあいさつ運動」（地域学校協働活動）を行っている。 活動を実施する際に、保険や活動費が発生しており、非会員の参加活動に係る経費を地区会の負担とすると、トラブルが発生する懸念がある。そのため、活動しやすい環境づくりに向け、補助金等の支援をお願いしたい。
	113 341	市31	市道内原7-0058号線の内原中学校前から小学校前までの道路は、交通量が増加し、渋滞及びスピード違反が多いことから、交通事故防止のため、制限速度を40km以下にしてほしい。
	232 322	市32	現在、妻里市民センター、鯉淵市民センターには、水都タクシーが駐車待機しているが、内原市民センターにはない。妻里、鯉淵地域と比較すると、交通の便が良いということかもしれないが、高齢者にとっては、立地条件とは関係なく、病院、市民センター、出張所、スーパー等に手軽に移動できる交通手段として、巡回バスやデマンドタクシーの運行をお願いしたい。
	344	市33	内原駅北公園について ①こども用鉄棒・ブランコを設置してほしい。 ②けんすいの鉄棒が高すぎて使用できない。少し低くしてほしい。 ③「公園の中にはペットを入れない」という看板を設置してほしい。フンは持ち帰っても尿はそのまま、芝生でこどもたちが遊んでいてとても不衛生。
	411	市34	水戸市の進むべき方向性の達成に向けて、行政と地域の係わりが今まで以上に重要になってくることから、水戸市の特色に「官民協働による住みよい地域社会づくりの取組への強化」を加え、地域自治会の支援を強化してほしい。

		市35	将来の都市像として、第一に「こどもたちを育む」を掲げたことは大賛成であるが、対応策が全体的に総花的で、単に願望を表しているだけのようにも見える。今回は第7次総合計画だが、第6次総合計画の目標に対して、結果と反省をしているのか。
222		市36	多くの人が訪れたいまちを目指すためには、来水されたお客様に、「歴史・水の都水戸」をアピールし、数多くの選択肢を提案することが必要で、是非とも城東地区も巻き込んだ観光施設の見直しと整備をお願いしたい。 <来訪者へのご案内> 多くの人が訪れた場合、当面、水戸駅周辺への宿泊が考えられる。 ① 三の丸周辺を中心とした水戸の歴史案内が最も手軽で利便性にも優れている。 ② さらに、周辺自然も満喫していただくことで満足度の積み上げを図り、インバウンドへつなげる。
232		市37	令和8年度に完了見込みの城東・若宮地区的那珂川堤防整備に合わせ、千波湖から城東・若宮地区の桜川沿いや那珂川堤防を通り水戸駅北口に至るサイクリングコースの整備を行うとともに、周辺の自然・史跡の案内を充実してはどうか。

第 2 回 e まちづくり提案事業の結果について

1 事業の目的について

新たな水戸のまちづくりのビジョンである水戸市第 7 次総合計画の策定に当たり、本市の市政運営に参加されている方々から、インターネットアンケートを通して寄せられた意見・提案等を反映させながら、市民と行政との協働による計画づくりを進めることを目的とします。

2 事業の概要について

- ・対 象 者 水戸市インターネットモニター及び令和 5 年度市政モニター
- ・対象人数 1,618 人（インターネットモニター1,600 人，市政モニター18 人）
- ・事業期間 令和 5 年 8 月 18 日（金）から 8 月 31 日（木）まで
- ・実施方法 いばらき電子申請・届出サービスを利用したインターネットアンケートを電子メールで対象者へ送付
- ・内 容 ①総合計画・骨子「素案」のうち，
 - (ア) 重点プロジェクト
 - (イ) 主要施策の 4 つの柱について、「良いと思う／どちらかといえば良いと思う／どちらともいえない／どちらかといえば良くないと思う／良くないと思う」から選択し，具体的な意見がある場合は記入していただきました。
- ②提案者の属性
 - (ア) 性別
 - (イ) 年齢
 - (ウ) 居住地（市内，県内，県外）
 - (エ) 職業

3 結果の概要について

(1) 提案者数

対象者数	提案者数	回答率	意見数
1,618 人	116 人	7.2%	165 件

(2) 提案者の属性

1) 性別

男性	女性	その他, 回答しない
45.7%	50.9%	3.4%

2) 年齢別

20 歳未満	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 歳以上
0%	4.3%	19.0%	28.4%	21.6%	19.0%	6.0%	1.7%

3) 居住地別

水戸市内	茨城県内 (水戸市外)	茨城県外
93.1%	5.2%	1.7%

4) 職業別

会社員	会社役員	自営業	パート・ アルバイト	学生	主婦(夫)	無職	その他
45.7%	4.3%	9.5%	11.2%	0.0%	14.7%	6.0%	8.6%

(3) - 1 意見・提案の概要

問	設問内容	選択項目	回答件数	割合	
1-1	重点プロジェクトについて 本市では、将来都市像「こども育む くらし楽しむ みらいに躍動する 魁のまち・水戸」の実現に向け、社会の変化が著しい、新しい時代において、様々な選択肢から選ばれるまちとしていくため、特に優先的かつ重点的に取り組む重点プロジェクトを定めました。このことについてどう思いますか。	良いと思う	60 件	51.7%	
		どちらかといえば良いと思う	40 件	34.5%	
		どちらともいえない	11 件	9.5%	
		どちらかといえば良くないと思う	3 件	2.6%	
		良くないと思う	2 件	1.7%	
1-2	具体的にご意見がある場合はご記入ください。(2,000字以内)	いただいたご意見は(3)－2のとおり			
2-1	重点プロジェクトMission1について Mission1として、水戸の未来をリードすることもたちを育む「みとっこ未来プロジェクト」を設定することについてどう思いますか。	良いと思う	58 件	50.0%	
		どちらかといえば良いと思う	39 件	33.6%	
		どちらともいえない	15 件	12.9%	
		どちらかといえば良くないと思う	2 件	1.7%	
		良くないと思う	2 件	1.7%	
2-2	具体的にご意見がある場合はご記入ください。(2,000字以内)	いただいたご意見は(3)－2のとおり			
3-1	重点プロジェクトMission2について Mission2として、住みたい、ずっと住み続けたいまちをつくる「若い世代の移住・定住加速プロジェクト」を設定することについてどう思いますか。	良いと思う	61 件	52.6%	
		どちらかといえば良いと思う	40 件	34.5%	
		どちらともいえない	10 件	8.6%	
		どちらかといえば良くないと思う	5 件	4.3%	
		良くないと思う	0 件	0.0%	
3-2	具体的にご意見がある場合はご記入ください。(2,000字以内)	いただいたご意見は(3)－2のとおり			
4-1	施策の大綱について 水戸市の目指す将来都市像を実現させていくため、次の4つを柱に、各種施策や事業を推進していくことについてどう思いますか。 ＜4つの柱＞ ・まち全体で「こどもたちを育むみと」 ・多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」 ・命と健康、暮らしを守る「安全・安心なみと」 ・市民と行政で「共に創るみと」	良いと思う	61 件	52.6%	
		どちらかといえば良いと思う	39 件	33.6%	
		どちらともいえない	14 件	12.1%	
		どちらかといえば良くないと思う	2 件	1.7%	
		良くないと思う	0 件	0.0%	
4-2	具体的にご意見がある場合はご記入ください。(2,000字以内)	いただいたご意見は(3)－2のとおり			
5	その他水戸市第7次総合計画・骨子「素案」について、ご意見があればお聞かせください。(2,000字以内)	いただいたご意見は(3)－2のとおり			

(3) - 2 自由記述一覧

問1-2 重点プロジェクトについて

	意見	性別	年齢
1	何もしてないように見える、しているとしても有益なことはしているようには思えない	男性	40代
2	子育て支援 周産期医療や小児医療(クリニックではなく休日夜間診療)の充実 病児保育施設の充実 子供を守る環境 子供を産みやすい環境作りに力を注いで下さい	男性	50代
3	歴史ある水戸をこどものうちから学べるように、そして、ここで生まれて育ったことに誇りをもてるようにしていくよう、歴史教育、ことに水戸學もまなべるように、有識者や県の施設の専門家にご意見をいただいていく。	女性	50代
4	ここに具体的に何をするか書いてない時点で、このアンケートはどうかと思う。 良い、という意見が多かったからといって、他の事のように、あとから市民が知らない事にお金を使われてるのはどうかな、と。	女性	50代
5	満遍なく当たり障りない標語よりも、わかりやすく何かに特化したプロジェクト内容が良いと思う。 ※他のことはやらないということではなく。	男性	40代
6	子どもが安心して遊べる公園が少ない。 また、こちらに書くことではないと思いますが、交通のマナーが非常に悪い。	女性	40代
7	自分が子育て中ということもあり、子育て、若者に重点を置くのは良いと思いました。水戸に住んでいて高齢者向きの施策が多く、また高齢者支援を若い世代に頼っている実情があるように感じていますので、世代間の分断が起こらないようにしてほしいです。	女性	40代
8	とにかく町中が暗い。 県庁周辺の桜も暗くて見えない 学生やサラリーマンも多く利用する歩道でもあるのに、暗すぎる。 住宅も市民も増えているのに 活気つけるためには 季節ごとに企画をしたり とにかく市民が喜ぶことをするべきだと思う。	女性	40代
9	子どもがいない世帯の存在が無視されている。	男性	40代
10	どういう？ 最優先という事？	女性	40代
11	萩市のような歴史を感じられる様な街作りを目指して欲しい。	男性	80歳以上
12	社会の変化が著しく、日々メディアでも「少し前までは問題にならなかったこと」が問題視される世の中になったことは私も歓迎しています。しかし、その中でも「光が当たる問題とそうでない問題」があるのも事実ですので、そのバランスを市側としてどう判断なさるのが気になります。 特にネットニュースやワイドショー等を見ていると、「ある問題が一定の期間に、特段大きく頻繁に取り上げられている」ように感じることが多々あります。 一時期はそれに乗じたように世論も盛り上がりを見せますが、少し時間が経って別の問題提起が出てくると今度はそちらに対する議論や対策(主に政府の対応)が活発化し、それまで頻繁に取り上げられていた問題が急に話題にものぼらなくなっていく。そういった事も踏まえ、息の長い対応が本当に必要とされる問題や選択肢に重きをおいた対応をしていただけるとありがたいと思います。	女性	40代

13	重点プロジェクトを拝読した上での意見として挙げさせていただきます。 1. 銀杏坂から大工町までの「水戸駅北口」商店街再開発の急務 将来像としての骨子は問題ありませんが、プロジェクトを実現するための「財源収入」が曖昧です。 物価等が高い今の時代背景を考えれば、市民税などの税を上げるのは得策ではありません。 しかし、水戸市民から見ても昔のような北口の商店街に活気がありません。 新市民会館周辺だけに頼らず、若者や県外の観光客が利用してもらう環境整備が必要です。 まずは県内の若者を始め、県外・外国人などの観光客が水戸市を訪れてくれるような「街づくり」を再開発して財源を確保する必要があります。 私が考える案件は以下のとおりです。 (1) 市内の空き地や空き店舗を利用した「有名店」の誘致 →水戸市にこだわらず、県内・全国の飲食・サービス店などの有名店を誘致。開業費などは市税にて補助 (2) 商店街の各店舗に、若者や外国人に「ウケる商品」の開発 →若者や外国人に「ウケる」商品を開発(例: 刀剣パフェなどの飲食)。開業費などは市税にて補助 (3) 水戸市全土にフリーWi-Fiを設置 →他県と比較しても水戸市は遅れている (4) スマートフォンを活用した水戸に特化した「ミトマチック天国」 →クーポン・道案内・人気店舗紹介・おすすめスポットなど、得られた情報を活用してSWOT分析やニッチが把握でき、さらに魅力ある街づくりを開発していく 有名ホテルの建設が撤退した原因は、すべてにおける「財源確保」が理由だとお聞きしました。 民間の長期経営計画には「財源」が必要なのは当然です。 まずは水戸市の魅力・メリットがある「再開発」と「財源確保」を第一に考えるべきです。 2. 広告媒体の利活用 水戸市に限ったことではありませんが、茨城県は「発信力」が弱いです。 インターネットなどの動画配信が当たり前の時代ですが それでもいまだにテレビの影響力は強いです。 ただし、上記1. の再開発を進め、結果が出始めたタイミングで宣伝しないと意味はありません。	男性	50代
14	「こども育む」これを最重点としてすすめてほしい。 卵が先か、ニワトリが先か、ではない。 少子化がスピードをあげて急速に悪化している。 市内で実母が子どもの命を奪ってしまった事件。大変な事件があったな、ではなく、その背景、母の心情が少しでも楽になれる開 わりや相談場所があれば良かった。 少子化で子育て世帯数も減っている。水戸市は多いのかも知れないが、少なくなっている今なら、厚みのある支援ができるの ではないか。 今年度始まった補助金も嬉しいが、一時的である。子育ては二十年間前後もある。 ぜひ、水戸市なら安心して子育てができる、継続的な「こども育む」支援をしてほしい。	女性	50代
15	「こども育む」も大切ですが、現在の水戸があるのは御高齢者のおかげ。 高齢者にも優しい街作りも視野に入れていただくと嬉しいです。	女性	40代
16	内容が分からない	男性	40代
17	「こども育む 暮らし楽しむ みらいに躍動する 魁のまち・水戸」の実現に向けて、とありますがこのスローガンについて2点ほど申 し上げます。一つは表現が抽象的なうえに焦点がぼけていると思います。目標、目的はもっと具体性のある言葉で表現して頂き たいと思います。二つ目はこのスローガンを実現しようとする目的は何か？また実現した際の効果は何かということを教えて頂き たいと思います。 目標、目的の具体性について言えば、 1.「こども育む」では、子供の福祉面での支援をしたいのか教育面での支援をしたいのか或いはそれら以外の支援をしたいのか が不明です。 例えば、福祉面なら子供手当の支給をしたいのか児童養護施設や保育園などの施設の拡充をしたいのか、教育面なら教育費の 助成をしたいのか奨学金の拡充をしたいのかなど。 2.「暮らし楽しむ」では、誰を対象にして、何をしたいのかが不明です。 少額年金受給者への助成金支給とか、生活保護受給額の増額とか、就業者への何かの支援とか、家庭の主婦への支援とか、 失業者への助成金支給とか。 3.「みらいに躍動する」とは、どのような状態にしたいのかが曖昧なうえ、躍動した結果に対する効果の予測ができていません。 4.「魁のまち・水戸」って、市が何をしたいのか、市民に何をさせたいのか、何が言いたいのか全く伝わりません。 どこかの市町村と比較したことで、魁という立場になるということにもかかわらず、どの市町村を対象にしているのかが分かりませ ん。	男性	70代
18	花火をやる場所がわからない。 適切じゃない場所ですって、通報されたりするので、やる場所を整備して欲しい。	男性	30代
19	プロジェクト内容をまだ理解してない。具体的案、方向性が分からないので、いま段階では意見できない。	女性	40代

20	自分を含めて一般の市民は、水戸市の立ち位置的な実態を全国の同規模市町村と比べてどうなのか？というのを数字で把握できていないと推測します。例えば、「水道料金」ですが、全国の同規模市町村と比べて 高いのか 同等なのか 安いのか など実数が見えていないと判断できないと思います。 どこかに、そのような全国の同規模市町村と比較した情報は市民に開示されているのでしょうか？	男性	60代
21	水戸市街地を中心に活性化することは良いと思う。千波湖、近代美術館、水戸芸術館はよく利用しており、利便性が増せば電車やバスを利用してコンパクトに1日遊んで買い物も済ませることができるのは、子連れとしてありがたい。 それには、マイムビルの再開発が必要不可欠ではないか？ 日立駅の空きビルを改装したハレニコのような遊び場を作してほしい。 水戸市民だけ安く、市外在住は料金を上げたとしても魅力的なら儲かると思う。 デジタル化やデジタルを享受できると多々記入されていたので、チームラボとコラボしたような、デジタルアートと触れ合える遊び場だと尚たのしいとおもう。	女性	30代
22	人と人との繋がりが薄れているので、積極的にこのような活動は行うべきである。むしろ遅いくらいである。	男性	50代
23	子供たちを教える先生意識改革と質の向上を望みます。 A IIにより、取り巻く環境は激変しています。日々研鑽ご努力願います。	男性	60代
24	大人だけでなく、子供達や年配の方にもわかりやすいように、イラストや絵の表記を多く取り入れた説明をしてほしい	女性	40代
25	少子高齢化、人口減少を避けられない現代において、子どもを社会全体・地域一丸となって育てることは重要だと思うから。	女性	30代
26	1. 積極的に移住・少子対策 2. 交差点に防犯カメラ設置 3. 小学生の安全な通学路(信号機も無く横断歩道の無い所を渡らなければならない生徒がいる。)	女性	70代
27	今後子どもを産むためには多額のお金が必要になる。よって少子化対策のために、子どもにかかる医療費の負担を少なくするなど、出産費用の免除、子ども2人目から出産費用無料や、不妊治療代全額免除など力を入れてほしいです。 わたしも最近入籍したばかりで、家を建てるのにも多額の借金、今後子どもを産む際は多額の出産費用、医療費かかってくるので少しでも免除されたら助かります。	女性	30代
28	子供だけではなく、子供をとりまく大人たちにも優しい環境や社会が必要では。	女性	40代
29	安定して働く場所がなければ、人は集まらないし、結婚も子供も作れない。 富める水戸市をどう作るかが必要だ。 未来に躍動？一何が 魁？一何に、何を よくわからない。	男性	70代
30	こども政策を中心にしている所が良いと思います。	女性	40代
31	水戸市と育成会、社協との関わりを他の地域のようにうまく、活用して欲しいと思います。 例えば、日立市と育成会さん、障がい者問題にも取り組んでいます。 水戸ならではの出来ることがあると思います。	女性	60代
32	前段として、重点プロジェクトへのリンクがあると良いと思いました。 総花的になりがちな総合計画において、重点プロジェクトを定めたことはとても良いと思います。	男性	30代
33	医療の支援について、休日夜間診療所の拡充として、意見を書かせていただきます。 緊急の際、専門医が不在のケースが発生すると思うので、チャットやZOOMを活用した医療も考えてほしいと思う。 (特に小児科の先生は少ないと感じているから)	男性	40代
34	高齢者への支出をやめて現役世代と子供に金をかけてほしい	男性	20代
35	市民目線になり、現在何が足りないのか、何が必要なのか、それらを解決するツールなどを費用、効果などQCツールなどで多角的に検討し、無駄が最小限の施策を立案～実行～評価～改善～試行のPDCAスパイラルを回しながら、最適な活動を推進していただくことを望みます。	男性	70代

36	これから子供を望んでいる不妊治療をしている方の中には年齢的、医学的な観点から限られた時間の中で健康保険治療以外を選択せざるを得ない場合もあります。その場合は先進医療指定以外は全額自己負担を強いられ多額の費用が必要になります。是非、水戸市としてその場合の補助金の充実をお願いいたします。	女性	60代
37	兵庫県明石市や福岡県福岡市のような子育て支援を重点政策とするのは大賛成であるが、将来都市像「こども育む くらし楽しむ みらいに躍動する 魁のまち・水戸」の具体的な内容のイメージが浮かばない。 また、キャッチフレーズが長ったらしく全く印象に残らない。 誰にでもわかりやすく、覚えやすいキャッチフレーズに変更すべきと考える。	男性	40代
38	市がイメージしている「魁」の意味を明確にし、共有する努力が必要。 おそらく短い動画を作成して拡散するのだろうが、その際、共有したい相手を自覚してほしい。相手の心に寄り添う表現を工夫しなければ相手に響かないからだ。 もし、市長や市議らが自らを鼓舞したいなら、「魁のまち・水戸ーッ！」と叫んでいるだけでいいだろう。 もし、企業を誘致したいなら、「挑戦」「先進」といったワードでPRしてもいいだろう。 しかし、もし、水戸での暮らしに希望を持ってない若者たちに向けて発信したいなら、がむしゃらにトップを走り続けようとする昭和のサラリーマンみたいな雰囲気を見せてはいけない。シャッターだらけの市街地の空気とはあまりにも乖離していて、嘘っぽく見えてしまうだろう。主役は水戸市民一人一人であり、市は彼らの挑戦と発展をサポートする立場であると表明してほしい。「こども育む くらし楽しむ みらいに躍動する 魁のまち・水戸」の言葉はそのままに、下記のような表現を添えてはどうだろう。 「魁のまち」とは、凍える寒さの中でも梅の花が香れば『心は春！』と胸躍るイメージ。さきがけの梅のように、あなたの心に暖かな希望をかきたてるまちでありたい。	その他、回答しない	50代

問2-2 重点プロジェクト Mission1について

	意見	性別	年齢
1	水戸で生まれたことに誇りをもてるよう、歴史館、弘道館、水戸城などフル活用する。	女性	50代
2	情報が平等に、満遍なく行き渡ることを望みます。	男性	40代
3	子育てしやすいと感じている市民の割合を目標に掲げていますが、母数は市民の全体でしょうか。世代や属性別の目標にしても良いかと思います。市民全体が感じることも大切ですが、子育て世代が実感できることが大事だと思いますし、実感できるのであれば自然と水戸で子育てしたいと思うと思います。 私の周囲の子育て世代は水戸が子育てしやすいと言って子育てしている人はあまり多くないですが、高齢者の方ほど子育てしやすいと思われてるように思います。 実際に保育園や子どもの医療費については子育てしているここ10年で充実してきたと思いますので、それを子育てしやすいと思われると思いますが、他の自治体の施策に追いついたくらいで他の自治体よりも進んでいる実感はありません。 働きながら子育てしている世代としては、自治会活動等の市民のボランティア活動に支えられている活動をもっと市で支援してほしいと思います。市報を配布するとか、街灯を自治体で管理するのは、高齢者が増えている実情だと限界があると思っています。また、支援策が妊娠出産前後や未就学児に偏っているように思いますので、市立学校の魅力向上等も含め、小中学生までの継続的な支援策をお願いしたいです。	女性	40代
4	各種の補助に所得制限を設けないことが肝要と思われる。所得制限を設けてしまうと、高額の納税を行いながらそれに対する還元は受けられないという状況に納得がいかず、所得制限を設けない自治体への移動のインセンティブを与える結果をもたらす恐れがある。子どもに対する政策は、親の所得に関わらず全ての子どもが享受される権利がある。	男性	30代
5	県や、民間企業がスポンサーとなり海外派遣をする。	女性	40代
6	具体的には？	女性	40代
7	少子化対策に予算を使って欲しい、又生活弱者にも忘れずに。	男性	80歳以上
8	プロジェクトの内容や対象となる子供の年齢層にもよりますが、こういう取組は「親の、教育に対する熱意や興味関心」も影響があるように思います。 自分が虐待サバイバーだということもありますが、家庭によっては「生きていだけで精一杯」の子供もいますので、そういった子供たちも救われるような取組であればいいなあと考えます。	女性	40代
9	上記「問題1」同様、案だけが先行して財源がないと実現は不可能です。 子供たちの教育環境の充実には ・安定した水戸市の経済 ・安定した家庭環境 ・交通の利便性 ・保育所と保育園の評価（評判）リサーチ →幼少教育では水戸市の保育所は評判が思った以上に悪い （20代の職員が民間よりも少なく、職員の高齢化が進んでいる理由を考えれば一目瞭然） 子供の教育環境の充実と安定は、絶対的な経済の安定が必要です。	男性	50代
10	子どもは自由、発想力ある 体験活動のほうが大切 ワクを作らず、いろんな子ども達が楽しめる内容が良い。	女性	50代
11	学校に行けないこども達も、タブレット等でいつでも参加できる、未来をリードする教育も取り入れていただけると嬉しいです。	女性	40代
12	内容が分からない	男性	40代
13	水戸の未来をリードすることもたちを育む「みとっこ未来プロジェクト」とありますが、設問に具体性がなく漠然としたスローガンのため、市が何をしたいのか、市民に何をさせたいのかさっぱりわかりません。	男性	70代
14	小中学校への啓もうが大切だと思います。小学校、中学校の年代でも自分の街「水戸市」に自信や誇りが持てるような学校生活が将来の水戸市民としての一つの基盤になるのではないのでしょうか？	男性	60代

15	考えは素晴らしいが、現場の教員の負担が増すだけの形骸化した企画はいらない。先生達が生き生きと自分のライフスタイルも充実できるものであって欲しい。	女性	30代
16	小学校や中学校も含めた活動にした方が良い。	男性	50代
17	子どもを第一に考えることは大事だと思います。しかし、素案の中で「みとっこ未来プロジェクト」が何たるかを確認することができなかったのも、中身については判断できません。	女性	30代
18	那珂市の小学校がNHKで放送されました。AIに強い生徒たちを育む	女性	70代
19	習い事や育った環境に恵まれている子供にどうしてもチャンスが巡る可能性が高い。公立の学校教育の中で見出せる力をプロジェクトでのばしてほしい。	女性	40代
20	子供が10年で何をするの、アウトプットの具体策は？ まず、企業誘致、生産財の販売や輸出促進のプロジェクトではないか。	男性	70代
21	子どもを「守る」政策が足りません。 子どもの自殺、虐待、いじめ、不登校、ひとり親家庭の貧困率など、取り組むべき問題がたくさんあります。 今もひとり親世帯生活支援特別給付金がありますが、より手厚い積極的な経済支援が必要だと思います。 妊産婦の死因の1位は自殺です。産後うつへの対策（産前・産後ケア）も充実させるべきです。 フィンランドにネウボラという、妊娠期から就学前にかけての子どもと家族を対象とする支援制度があり、日本でも取り入れている自治体があります。水戸にもこうした制度があると良いと思います。（伴走型相談支援がこれにあたるのかと思いますが、1人ずつ担当の保健師が付くような、よりきめ細やかなケアが必要かと思います。） 茨大付属小学校でのいじめ事件は記憶に新しいです。いじめが放置される事がないようにしてください。 学校や教育委員会の対応が不十分な時は外部からの調査や関与が必要だと思います。 旭川のいじめ防止条例のように、いじめ対策の専門部署が設置されると良いと思います。 不登校の子どもに対する学習支援（家庭内でも学べるように）や居場所づくりがあると良いです。 近年、小中高生の自殺が増えているといえます。子どもの自殺対策も必要です。 悩みを抱える子どもの電話やSNSを通しての相談窓口の設置や、子どもの悩み相談に対応しているNPOへの支援があると良いと思います。 （いはらき思春期保健協会に対応しているようですが、直接面談は有料、無料の電話相談は土曜日のみなので不十分だと思います。） 発達障害を抱える子どもと親への支援も充実すると良いと思います。 児童虐待への相談窓口への案内はありますが、児童相談所任せではなく、市と児童相談所で連携した取り組みが必要だと思います。 大人目線での取組だけではなく、子どもの意見を直接聞き、市の子ども政策に取り入れて行く仕組みがあると良いと思います。	女性	40代
22	少子化に取り組んでいることには賛成です。 未来の子どもたちを水戸市が全面的に多方面からの応援、素晴らしいと思います。 それと平行して、障がい者の問題にも積極的に取り組んで欲しいです。	女性	60代
23	中身について問題は無いと思います。	男性	30代
24	地産地消の食べる食育の支援の拡充（例 朝食を食べよう ごはん 納豆 ねぎの味噌汁など） 子育て相談支援について、相談センターや市民センターなどの場所だと人の目を気にして、入りづらいと思う。 例えば、おしゃれなカフェや有料公園などを一般開放して、お悩み相談というよりは、雑談から始めるカタチで相談に乗るというような場所がほしい	男性	40代
25	誰もが納得するメンバーを期待しています。	男性	70代
26	兵庫県明石市や福岡県福岡市のような子育て支援を重点政策とするのは大賛成。 先ほどと同様、抽象的な表現であり具体的なイメージが浮かばない。	男性	40代

27	子どもが体を思い切り動かせるような子ども向け屋内施設が不足しています。昔と違い、夏場は暑すぎていくら公園が充実していても日中遊ばせられません。また、雨の日や荒天の日は言うまでもありません。 子育て支援センターにしても、NPO法人にしても「子どもはおもちゃを与えておけばおとなしく遊ぶもの」と思っているのでしょうか。子どもは常に騒ぎ、動き回るものです。 現在、水戸市にある屋内施設は、図書館しかり博物館しかり美術館しかり、じっとさせたり、静かにさせたりするところばかりです。子どもの教育(アタマ)に重点のおかれた計画だと思います。頭の発達と体の発達は一体ですので、ぜひ体の発達の側面も盛り込んでください。	女性	30代
28	◆「命を守る授業」で「命を守る行動」を身につけさせてほしい。 ・暑さ指数が危険レベルの炎天下に下校している子どもたちを見てゾッとした。誰も疑問を持たないのか？ 宿題を学校で終わらせ、涼しくなってから下校させてはどうか。 ・下校時に水筒を持っている子も持っていない子もいた。水分だけで熱中症は防げないと厚労省も言っているので、スポーツドリンクや塩タブレットを児童生徒に勧めてほしい。下校前に教室で水分をとり塩タブレットを食べる時間をとってほしい。 ・交通事故の被害者、加害者、目撃者になったらどうなるのか、どうすべきか、当事者に寄り添う目線で教えてほしい。 ・着衣水泳の授業。せめて「浮いて救助を待つ」が全員出来るように。 ・幼児期からの継続的な性教育。科学的な知識を詰め込む前に、自他のプライベートゾーンを尊重する振る舞いを身に着ける。	その他、回答しない	50代

問3-2 重点プロジェクト Mission2について

	意見	性別	年齢
1	固定資産税等の減税対策	男性	50代
2	水戸が天下の魁であり、素晴らしい歴史をもつことを知らせる。 名物の納豆ばかりを宣伝するのではなく、もっと歴史の本質的なことを、こういったことを企画し、水戸をよくしていこうという人がま ず学ぶ。梅は何故植えられたか、どうして弘道館はたてられたのか、偕楽園はあるのか、、、何故、天下の魁なのか、先人は何を 残そうとしてくださったのか。 先人たちの知恵を無駄にしない。発掘して世に広める努力をする。	女性	50代
3	移住してきた身としては、水戸は住みやすいですが、自分はなかなか馴染めていないと思っています。 車が必須ですが、道路事情がわからず毎回運転がこわいです。(移住して2年ほど経ちますがいまだにこわいです) 運転荒い方もいるし、そもそも道路のルールがわからないところがあります(駅のすぐ北側の道路が全く分からず、駅の北側は行 くのを避けています) 夫婦二人暮らしだと、近所や地元の人と関わる機会も0です 仕事の都合で引っ越してくる方多いと思いますので、水戸で暮らす安心感と魅力があるといいです。 また、引っ越して数ヶ月で自転車盗まれました。 自転車の盗難が多いと聞くのでその点も重点的に対策必要ではないでしょうか 駅に行けばいろいろ揃っているし、人もそこまで多くなく東京や名古屋より住みやすいとは思いますが	女性	20代
4	アーケード街の活性化、美味しい水道水、バスの充実、納得できる住民税を望みます。 市の予算をどこに何のために使っているのかをカジュアルに発信できたほうが若い人たちの政治参加を促せるのではないかな。	男性	40代
5	東京に近いせいか、若い世代の目は、東京に向いている。大学で東京方面に行っても帰ってきて就職したいとは思えない。良い 人材が帰ってこれないのは残念だ。	女性	40代
6	今住んでいる人の定住支援の色合いが強いようですが、外から移住してくる、もしくは一旦外に出て帰ってくる人に向けた取り 組みが足りないと思います。 ワークライフバランス支援とかテレワーク支援、声を聞く機会創出、PRなど、具体的な取り組みで何をするのが子育て支援に比 べて全く見えないです。 私自身は職場や鉄道利便性、商業施設等の生活利便性の面から水戸に移住してきましたが、水戸市の施策が良かったから移 住してきたわけではなく、また移住後も水戸市の施策で特に良かったと思えるものが思い浮かびません。水戸は古い街であるこ ともあり、昔から住んでいる方にやさしく、他から移住してくると各種情報等含めて入手しにくく疎外感を感じる人が多いです。 確かに公共施設が充実していたり恩恵を受けている面もあり、実際に暮らしやすいと思っているのでまだ水戸に住んでいますが、 経済的にも労働力的にも負担が大きいこともあり、もっと暮らしやすい自治体があるような気もしています。 若年層が市外に出ていきかけは進学や就職が多いと思いますので、一旦市外に進学や就職したとしても、戻ってきたくなく らい魅力ある街づくりをまずはお願いしたいです。	女性	40代
7	東京からまずまずの距離にある水戸市は、東京の企業にテレワークで勤務するには比較的良好な環境であると思われるが、同 様の環境であるつくば市とどう差別化を図るかが具体的な論点となると思われる。 一方、水戸市近辺には魅力ある産業や企業と言えるものに乏しいと言える。中小企業を大企業へ育てるために行政として何がで きるかを考える必要がある。特にDXは都心に比べ遅れている印象が強く、重点的に補助することが望まれる。	男性	30代
8	前に書いたとおり 楽しい街をつくる。 住みやすく、公園を増やして 街灯が増えたと歩く人も増えて お店も増えて ずっと住みたいと思ってくれると思う	女性	40代
9	とはいえ茨城県だからんー、移住はかなり難しいと思われませんが、 実現できるならグー！ ぜひ、隣接県の街を体験し負けない街づくりを成功させて欲しい。 ピントがズレない様頑張ってください。	女性	40代

10	問2—2と同じ。	男性	80歳以上
11	水戸市に住んで約20年になりますが、総合病院や大きな公園、スーパー等も複数あり、持病がある身としては大変ありがたく思っています。しかしながら、現在も家がどんどん建っており、それに伴い自家用車で通勤をする家庭も増えているため、毎朝渋滞に巻き込まれて苦労している人も多いように感じます。 (我が家は茨城県庁近くですので、毎朝県庁前は渋滞です) 先にも書いたように自分が持病があって定期的に総合病院に通っているのですが、足が不自由なため自家用車の運転が出来ず、しかしながら通院に使っているバスが数時間に一本しかないため、少し困っております。 ずっと住みたい＝年齢を重ねても住み続けるためには、「車がないと不便で仕方ない」という現状をなんとかしないと、高齢になっても免許返納者が減らない気がします。 実際にあったこととして、先日我が家の近くに県外から若いご夫婦が引っ越していらしたのですが、「車がないとこんなに不便だとは思いませんでした」とおっしゃっていました。	女性	40代
12	私は生まれも育ちも水戸ですが、20代前半に隣町に引っ越ししました。 半径1～2km以内に保育所・保育園・小学校・中学校・スーパーマーケットなどのサービス業などとても充実しており、住んでいて唯一困ったのが「交通手段」でした。 数年後には「コミュニティーバス」の運行が始まり 1時間に1本程度ですが、低料金で市内の半分を回れるのは魅力的でした。 しかし、水戸で育った人間だからこそ「水戸に戻りたい」という思いから 40代に戻ってきましたが、生活する上では小・中学校はまだしもそれ以外は不便性を感じました。 隣町に住んでいたからこそ水戸市と比較できた点は大きかったです。 今の水戸市では常陸太田市のような若い夫婦が住みたい・住み続けたいと思うような魅力を感じないのが正直な意見です。	男性	50代
13	一時的な移住支援ではないようにしてほしい。	女性	50代
14	交通の整備、また若い世代の移住を重点するのであれば補助金制度など手厚くする、古い家を再利用可能にし、リノベーションし、住みやすく、人の少ない地域にも人が集まるよう活性化を考える。	女性	40代
15	住みたい、ずっと住み続けたいまちをつくる「若い世代の移住・定住加速プロジェクト」は、目標に具体性が有って良いと思います。 住みたいと思う町にするために、市は何をしたら良いかということです。 簡単です、魅力のある町にすれば良いのです。 設問1及び設問2に見習った回答なら、この回答で十分です。『魅力のある町にする。』 この回答では具体性がないので、次に具体的な対策を述べます。 1.給与所得者が支払う住民税のうち、水戸市民税分を無税化します。無税化することにより、市に流入してくる人口は増えます。 (老若男女を問いません。) 2.水戸市内に観光産業を誘致し、観光市とする。 国内観光客、海外観光客を誘致することで、市内の経済が活性化しますし雇用も増えます。 3.他にもありますが、これ以上は語りません。この先のアイデアは有償とさせていただきます。	男性	70代
16	住民税が高いので、定住を考える際にネックになっている。	男性	30代
17	若い世代の「住みたい街」は、雇用環境や育児環境も重要とみている思います。定住したいと思える行政の在り方を十分議論して実行性ある計画を立案して頂きたい。	男性	60代
18	現代の案では子育てを終えたら出て行ってもおかしくない。年をとっても住み続けられる街であってほしい	女性	30代
19	地域密着型で良いと思う。	男性	50代
20	移住、定住する方策として補助金を交付する等は、愚策と思います。 子育てに係る経費 医療 福祉を充実して、安心して住める街づくりをお願いします。	男性	60代
21	若い世代の移住は、子育てのしやすさが大事だとも思う。第2子、第3子(第1子が小学生や中学生、高校大学だとしてもカウントを減らす！)の保育料の減額・無償化。また、また所得制限をなくしたこどもの支援。 とくに、障害児、医療ケア児へは親の所得制限をせずに公平に支援してほしい。ケアのためにお金が必要で稼いで、所得制限ひっかけ支援がうけられなかったり何倍もの費用がかかり.....だと暮らしていけないとも思う。 また産後ケア施設の情報もわかりやすく、つかいやすくしてほしい	女性	30代
22	城東地区などは親世代が残り、子供を対象としたら過疎地区と言える。特に水害対策万全を期し、実家に継続永住する仕組みが大切と思う。	男性	80歳以上

23	一部地域によっては、町内会活動を強制される事がある。町内会は必要不可欠と思うが、若者に強いる事はできない。	男性	70代
24	水戸の魅力を発信する。(HPでの案内・主要都市に出向きパンフ等の配布)	女性	70代
25	若い世代がたくさん移住することで、元々の住民とのトラブルが増える可能性がある。	男性	50代
26	ちょうど、交際されている方との結婚を考えだしている私自身の今感じているところとして、金銭的な面の不安というところが正直大きいです。 水戸に住むものとして水戸の良さは肌で感じておりますし、結婚しても水戸に住み続けたいと感じていますが、いざ物件を探してみると自分の収入を考えたときになかなかファミリータイプの家賃というのは負担のレベルが数段上がるな…と感じております。 子育て支援ももちろん大事ではありますが、まずはこの街なら安心して暮らすことができるんだよ！というサポート策があれば、若い世代には魅力なのではないでしょうか？夫婦で安心して暮らすことが出来ればやがて子供というステージに繋がると思いま すし、未来の世代も安心して暮らせる水戸に住み着いてくれるのではないのでしょうか？ ですので、例えば新婚世帯には月々の家賃補助を行うとか、まずは暮らしてもらう事への支援(未来への種まき)策を検討して頂ければと思います。	男性	30代
27	水戸市をもっと魅力あるまちにするため、観光、住みやすさ、子どもにかかる費用の負担軽減などユーチューブやインスタなどでアピールするのもありだとも思います。	女性	30代
28	新しい住宅地ができるところが偏っていて、公立の小中学校の人数の偏りが気になる。	女性	40代
29	具休策が大事です。 その場所や人数を年度別に計画書に落とし込む事が出来ますか？	男性	70代
30	子育て世帯への経済支援だけでは、十分な魅力になりません。 経済支援がより充実している他の市区町村に見劣りしますし、子育てが終われば他へ引っ越ししてしまいます。 子どもの自殺、虐待、いじめ、不登校、ひとり親家庭の貧困など子どもを守る政策に重点を置き、水戸市が本気で子ども政策に取り組んでいる事がアピールできれば、水戸へ移住する子育て世帯も増えるのではないのでしょうか。 子どもを通わせたいと思えるような魅力的な学校が増えると良いと思います。 進学率が高いとか、いじめが無い、独自のカリキュラムで伸び伸びと学べる、不登校の子どもの居場所になる、などは学校の魅力になると思います。 将来水戸で就職する事を条件として、できれば所得制限のない、より充実した(給付額の多い)給付型奨学金があると良いと思います。 水戸で生まれ育っても、進学や就職で県外へ移住する人が多いので、より積極的な起業支援、IT支援など、若い世代が働く場所、魅力的な就職先を増やさなければいけないと思います。	女性	40代
31	全国的に、この問題取り組みが進んでいます。 水戸市に、ずっと住み続けたい！ そう思える町作り、若い人だけではないと思います。 都会を離れて、水戸市に移り住む。こんな取り組み必要かと思います。 安心して住み続ける。	女性	60代
32	水戸自体子供を育てる労働環境にない	男性	30代
33	中身について問題は無いと思います。	男性	30代
34	プロジェクトとしては良いと思うが、今水戸に住んでいる同世代への支援も考えてほしい。 特に他県から茨城に就職したような人間を大切にしたい方がよいと思う。	男性	20代
35	若者が集まるのに単純なことは学校の数が多いかどうか。 ショップの数が多いかどうか。 そこから定住に変わるには利便性。 まだまだ交通の便が良いとは言えない。 TX延伸の話でも、何故に土浦？ つくばから茨城を通して県庁付近から水戸駅に繋げるって言うルートの方が間違いなく人の利用も多いと思う。 そう言った面からも交通の便が大事だと思う。	男性	50代

36	必要だと思っています。 期待しています。	男性	70代
37	水戸駅周辺の再開発で若い世代の家族が通勤に便利な市営住宅の建設を検討下さい。	女性	60代
38	水戸市は若者を惹きつけるような娯楽に乏しいため至難だと思う。 水戸市が率先して若者に対する手当を厚くするなどすべき。	男性	40代
39	若い世代の流出を止めようとしても、全国的な人口減少の局面では人口維持すら危ういのではないか。二地域居住に期待するのも妥当と思う。 水戸はみんなの心の「ふるさと」「ホームグラウンド」になれるだろうか？ メロンメロンランの空気はよかった。地縁による組織的な盛り上がりを見せる祭とは違う、ゆるーくフラットな仲間意識の居心地のよさにヒントがありそうだ。	その他、 回答しない	50代

問4-2 施策の大綱について

	意見	性別	年齢
1	明治以前、かつては、全国から水戸で学ぼうとして若者たちが押し寄せる場所だった。士気を高める場だったことを、もう一度思い出す。	女性	50代
2	こどもを育てようと考えた時、日立市の方が補助金など手厚く、そちらに移住しようかと考えています。 日立市には大型のボールプール施設や動物園など子どもが楽しめる施設も多いです ぜひ水戸にもそのような施設、 またはそれを上回る施設があったらいいと思います。 先日オープンした市民会館の子どものスペースを見て狭くてびっくりしました。 芸術が楽しめる点はとてもいいと思います。 また、図書館も蔵書が少なく感じます。 もっと図書館を大きくしてほしいし、カフェにスペース取られているのはどうかなと思います。 2年ほど前にこちらに移住してきて、愛知県図書館のイメージで県図書館に入ったら小さくてびっくりしました。	女性	20代
3	すでに市長を始め、議員さんや職員達が活動してくれています。 今迄の政策は??	女性	50代
4	内容が分かったとよりよいと思います	男性	40代
5	まず子どもを産みたいと思える社会かどうか。増税や物価高騰で市民は、大変苦労している。さらに給料も上がらず、自分のことで精一杯の中、結婚、子育てなど、考えられない人もいるはず。少子化になるのは仕方ないのではないかな。	女性	40代
6	コンセプトは良いと思います。 「共に創る」ということが、市民に負担を強いるものではないようにしてほしいと思います。 地域コミュニティ活動は、自治体に入る人をカードやポイントで集めるという方法ではなく、担当者の負担を下げるための適切なやり方を模索する必要があると思います。これまでの高齢者の方が尽力されてきたことは理解しますが、同じ方法で共働き移住世帯が貢献するのは難しいです。	女性	40代
7	水戸市の最大の弱点である「交通」への取り組みをより強化していただきたい。 拠点と拠点を結ぶ道路の選択肢が少ないことにより生じる慢性的な渋滞や、旧市街地の狭く袋小路の多い市道は、定住へのマイナス因子となっていると思われる。 公共交通機関についても主力のバスが3社に分かれており使いにくい上、上記の道路状況も相まって定時性が低い。 歩道が狭い、あるいは全くない道路も複数あり、歩行者、とくに子どもにとって危険な道が多数ある。 バイパスの整備、旧市街の道路拡張や、マイカーに頼らないLRTやBRTなども検討の余地があると思われる	男性	30代
8	歴史ある街作りも入れて欲しい。	男性	80歳以上
9	人が多ければそれだけ「物事に対する考え方」も様々ですので、どんな形で市民の希望要望を市側が聞く努力をしてくださっていても、全市民が納得満足出来る対策を講じることは本当に困難なことに察します。 ただ、水戸市の広報誌を見ると市なりに色々頑張ってくださってる様子はわかりますので、引き続き様々な取組や情報発信はしてほしいですし、応援しています。 とはいえ、今は町内会などに入る家庭も少なく、水戸市の広報誌の存在自体を知らない若い人も多いと感じるので、出来ることなら各家庭に広報誌を配布できるようにしていただけるとありがたいのですが、、予算などもあると思うので難しいでしょうか？ (自分は水戸市役所のLINEアカウントから毎月閲覧していますが)	女性	40代
10	この4本柱を推進するにも「物」・「人」・「財源」は必要です。 今の水戸では実現はかなり難しいと考えます。	男性	50代
11	高度地区の規制を緩和か廃止してください。	男性	60代
12	いいも思うがもっと子育て世代に手当などつけないと子供は増えないと思いますよ	男性	40代
13	少子高齢化の中で、子供に重点を置くことも大事だが、将来的に、4人に1人、3人に1人が高齢者になって行く中で、長く水戸市に在住し、市民税を納め、地域の発展に微力ながらも尽力して来た層の市民に、もっと目を向けるべき。水戸市への愛着心、郷土愛が醸成されるのは、市政にすべてを頼る訳ではないが、この町に住んで良かった、移住して来て良かったと最後に言ってもらえる事が、市役所としても、良い事ではないか。その意味では、もっと、高齢者に寄り添う市民サービスの提供に期待したい。	男性	60代

14	内容が漠然としている。	男性	50代
15	未来を担う子どもをまち全体で育むことには賛成です。ですが、子どもや子どもがいる世帯を優遇することと既存の住民への対応のバランスをうまく取ってもらいたと思います。限られた予算の中でやり繰りするのは大変でしょうが、元々住んでいる大人しかいない世帯も忘れないでほしいです。	女性	50代
16	市の職員の質の向上が大切	女性	70代
17	子供を育てる親がそれにあぐらをかいていないか。命を守るということは大事。	女性	40代
18	特に、「多くの人が集い、産業が集積する」ではなく、産業が集積するから人が集る。	男性	70代
19	必要な政策がよく網羅されていると思います。ですが、特徴に欠ける気がします。	女性	40代
20	より良く全ての世代が安心して住める「水戸」を創っていただきたいです。	女性	40代
21	未来の子どもたちを育む水戸市！ 小さい子どもを持つ、若いお父さん、お母さんが安心して働ける場所！ そのための具体的な施策！ 絶対必要です。 そこに、障がい者雇用、グループホームの内情。 当事者の親や親の会の皆さんと、何が今必要なのか。 何を今して欲しいのか。 具体的な施策、お願いいたします。 まさに、市民と行政で、共に作る！実現して欲しいです。 市民の生の声を是非、是非、聞いて欲しいです。	女性	60代
22	産業が集積するとありますが、町中の狭い土地には家を作り、畑・田んぼだったところは広い住宅地にして、どこに産業が集まるのかわかりません。 まちづくりというならば、実物の街自体の道路や区分けなどに力を入れてほしい。 水戸には家しかないような気がしてしまう。	女性	40代
23	中身について問題は無いと思います。	男性	30代
24	3つ目の柱を重視しようとして、高齢者の医療費や生活支援に莫大な税金を投入する予感がしてならない。	男性	20代
25	市民はもちろんですが、市民に住みかを奪われた動物たちに対する対応も検討課題にあげ、社会共生面も考慮しながら持続可能な水戸市を目指して欲しいと願っています。	男性	70代
26	水戸駅から市役所や千波湖までの人の流れがほしいです。 歩行者を増やして、環境客も立ち寄れる飲食やショップが集まる地域になってほしい。 夜間の駅南の辺りは人通りが少なく不気味です。	男性	60代
27	子供を第一はわかるが、給与が増えない中、支出が増えるばかりの状況の為働いても辛い生活を送る低所得者(非課税以外)の生活面もサポートしてもらいたい。	男性	20代
28	茨城県の『実効性ある避難計画』策定に向けた取り組みを読みました。 県が開発に取り組んでいる『いばらき原子力防災アプリ』で各地域ごとの避難について情報伝達がされるとの事ですが、水戸市としてどの様に県と連携して避難を導いていくのか具体的に市民に浸透させて行くべきです。水戸市は避難先が栃木、群馬、埼玉、千葉と多岐に渡ります。例えば、家族単位でマイカー避難が可能で有ればそれで良いのか？ 高齢者の一人暮らし世帯は水戸市でバスの手配をするのか？その場合の集合場所はどこか？住所が同一敷地内の親世帯と住民票が別の子世帯で避難先を同じくする事は可能なのか？もっと言えば高齢者がアプリを確認する事が可能なのか？と言う事です。水戸市の防災ラジオではどの様に県と連携して案内するのか市民へ説明するべきです。	女性	60代

29	産業が集積する「活力あるみと」について、隣のひたちなか市の方が、企業誘致に成功している。	男性	40代
30	4 市民と行政で「共に創るみと」……市民と行政？ この場合の行政とは何を指しているのか明確にしてほしい。 もし水戸市政を指すならば、ここで市民と並立させるのはおかしいのではないか。行政は市民の意思を反映させなければならないのだから「市民が創るみと」でいいはずでは？ まさか「庶民とお役人」という近代以前みたいな感覚でいるのじゃないだろうな今は21世紀なのにそんなことでは若い人たちが逃げ出すのも当然だと不安になってくる。 広域行政を視野に入れてのことならば、そうと分かる書き方をしてほしい。	その他、回答しない	50代
31	今後も那珂川の洪水が予想されます。台地の上に住む人も低地に住む人も等しく安心安全が守られることを望みます。	女性	60代

問5 その他自由意見

	意見	性別	年齢
1	上べのことだけでやろうとせず、深くを知り、良さを生かす。それには無知すぎる。まずは学ぶことから。	女性	50代
2	水戸市は子供を産み育てるのに優しく無い街だと思う。車が無いと移動できない。狭い見通しの悪い道路が多いなど。子供連れが移動するのに大変不便。 また、一人親への支援ももっと増やして欲しい。夏休みなど長期休暇の子ども食堂など行政が積極的に携わって増やして欲しい	女性	40代
3	水戸市に移り住み、良いところだと思った。 私のような非力な者でも水戸市が未来永劫、繁栄していったほしいと願っている。	女性	40代
4	まちなか移住支援をされても、市外に通勤している身からすると、駅から遠いところには住むことができません。まちなかの開発と合わせて、水戸駅や赤塚駅付近の開発や駅とまちなかとの公共交通の充実が必要だと思います。 また市の様々な施策が、以前から水戸に居住している方、多世代で近居に居住されている方、日中も事由に動ける高齢者や専業主婦世帯を対象にしており、共働き移住世帯で親類が近所にいない場合を想定されていない印象があります。 細かい点としては平日代休を取っても月1回でも良いので土日に窓口を開けてほしいと思います。マイナンバーカードの申請窓口は土日でも開設されるのに、受付は平日日中に市役所や出張所に行く必要があるため、受取ができないことを懸念して申請ができていません。	女性	40代
5	新市民会館が出来たことで音楽や芸術のまちとしての新しい核ができたと思われる。これは県内の他の自治体にはない水戸市だけの強みとなる。 しかし、一方で文化振興事業は単体では赤字となりがちであり、他の政策との綱引きでは基本的に不利になりがちであることも認識している。立派な箱物を作るものの、そこで活動する団体への援助が先細りとなり消滅していくことが非常に多いのが日本の悪習となっている。 ふるさと納税のように、文化振興事業に対する寄付への税制優遇措置などの対策を講じ、ヨーロッパの自治体のように、行政市民が団結して芸術を守っていくという意思を示していただきたい。	男性	30代
6	子どもがいない世帯のことをもっと意識して欲しい。全ての世帯が子育てをする、子育てを経験するとは限らない。 また、水戸市は町内会を自治の主体にしているが時代遅れの極み。全ての町内会を解体して、水戸市が直轄する新しい形の地域のつながりを作って欲しい。全ての地域でゴミ出しの世帯ごとの収集を実現して欲しい。世帯ごとの収集にも自治会が横槍を入れて実現していない。	男性	40代
7	街のあちこちを平地にしたり、オシャレな店が建ったりしているので、あー、何かやるんだなとは感じていましたが、点々となので、やりますけど！？で終わりそうな不安。 市内の通勤通学の車道、歩道を必ず！通って見て下さい。 吉田神社から小学校の車歩道をストレス無く通れますか？ 水戸赤十字病院脇の道。 人と車の共存(怖怖怖)	女性	40代
8	4ー2に同じ。	男性	80歳以上
9	恥ずかしながら「第六次」までの骨子「素案」を見たことがないので(というか、そんなことがあることも知りませんでした)ので前案との比較ができないため、特に意見はありません。	女性	40代

10	くだいようですが、魅力ある街づくりには「財源収入」が絶対です。財源がなければ経済は回りません。そのためにも「人が継続して集まる環境づくり」が急務です。 以前ある番組で「茨城県の県庁所在地は？」と県外の方に質問したところ「つくば市！」と答えたのには驚きましたが、同時にショックを受けました。それだけ県南、特につくば市の方が名が通っていることを実感し実際に現在のつくば市は非常に魅力ある街づくりを今でも継続しています。 水戸市は「歴史ある街」であることは間違いありませんがそこに縛られる戦略は「時代錯誤」です。しかし、数年前に「刀剣乱舞」を取り入れた展示会がありましたがこれこそ時代に合わせた「人が集まる＝財源確保」の柔軟な考えで非常に良いアイデアだったと今でも思います。 企画案次第で魅力ある水戸市を再開発することはできると思います。骨子の内容も重要だと感じましたがまずは足をよく見てから計画を進めなくては当ホテル計画と同じ結末になることは間違いありません。 若者や外国人が集まりやすい魅力ある街は「活気」が違います。活気がある街は商売も活気に溢れています。私が10代半ばまでは商店街・町内会を始め水戸の市街地には活気がありました。週末は大工町から銀杏坂まで歩くにも苦勞するほど人に溢れていました。 子供にも当時の話をすると、今の水戸市の光景を見て「信じられない」と県外に移住した兄弟が十数年ぶりに水戸に訪れた際には「死んだ町」と言われました。それだけ水戸の町並みは変わり果てました。昔のようにはいかなくとも、もう一度活気ある水戸市を見たい帰ってきて良かったと思うような水戸市であってほしいと思います。	男性	50代
11	様々な部署や市民の声を聞いて、より良い水戸市になるように総合計画がある。お役所仕事と言われたいような、実効性のあるように期待する。また、実行されていても、多くの人に情報が届くように周知してほしい。	女性	50代
12	共働き世帯が増加している現代において、学校以外の時間に子ども達(中学生、高校生も含めて)が安全に、かつ充実した時間を過ごせる場所作りを提案したいです。例えば高齢者の方と子供達が交流する場所があれば、お互いにとって良い時間が作れるのではないかと考えます。	その他、回答しない	40代
13	良い活動であり、進めるべきである。	男性	50代
14	児童手当や障害者福祉・高校無償化など子供に関わるあらゆる所得制限を廃止して欲しい。多子で扶養控除もなく、累進課税でたくさん税を納めているのに子育ては自腹。不公平過ぎる。	女性	40代
15	内容はおおむね良いと思うのですが、現行でも取り組まれているであろうこともたくさんあったので、それらとの違いにも踏み込んで書かれているととてもよかったです。素案なので仕方がないかもしれませんが。アンケートページからリンクを貼って、素案を確認できるようにしてもらえると、スムーズに解答できるとおもいます。	女性	30代
16	自助・公助が大切 将来の都市イメージ素晴らしいと思うが、地域ごとの市民の声を聴きながら進めて欲しい。	女性	70代
17	水戸市は、水戸駅から北のエリアについては公共交通機関もそれなりに充実しておりますが、駅から南のエリアや南北間の移動となると、途端に自家用車に頼らざるを得ない不便さを感じます。 栃木県ではLRTを使った街づくりというものが新たにスタートします。水戸でも同じことすることは、人口の面からも難しいものと思いますが水戸駅から千波～笠原辺りまでの南のエリアに対しての、公共交通機関の充実化や南北間の移動の活性化ができれば、現在住んでいる市民にとってもメリットです。移住促進の一つの目玉となるのではないのでしょうか？	男性	30代
18	小学生の給食費を無料にしてください	男性	70代

19	3-3-2 治水・雨水対策の推進について 事業名ー総合的な治水対策の推進 事業概要ー那珂川水系流域治水プロジェクトの促進 事業主体ー市、関係機関 と記載されていますが 国土交通省常陸河川国道事務所から発表されました内容(茨城新聞2004年、平成16年4月25日付)によれば 那珂川下流域の洪水対策・浸水防止施設の完成目標は平成20年度となっております。 しかしながら未だ手付かずのように見受けられます。 昭和61年の水害よりも令和元年の洪水の方が遙かに大きな災害と思われます。 那珂川の治水対策を国・県・市が強力に進めて頂ければ有り難く存じます。 以上 宜しく願い申し上げます。	男性	60代
20	市町村の課題は、人口減、財源減であり、増収施策、経費削減も明確化すべきだ。 茨城の一部では、企業誘致活発や人口も増加との話。 取り残された、過疎化が進む水戸市の感ある。 お題目並べただけでは、市内旧50の10年後はシャッター通りだ。 お題目に対し、なぜその課題にしたかの 1、課題の整理 2、野放しの姿 3、年度毎対策 が必要です。	男性	70代
21	先に挙げたように、子ども政策を中心にするなら、より積極的な施策をしていくべきです。 中途半端な取り組みでは水戸市の魅力にはなりません。 弘道館という有名な藩校があった歴史、茨城大学があり教育に関する資産がある土地ですし、 そうしたものを活かした教育や子ども政策に特化したまちづくりがあっても良いと思います。 水戸市の政策を市内・市外に積極的にアピールして、できればメディアで取り上げられ、全国から注目が集まるようになれば、水戸への移住者が増えるのではないのでしょうか。 それと、アンケートの答え方が少し分かりづらいです。 アンケートのリンク先に「利用登録せず」に申し込む」と「利用者IDを入力」とあって、どちらを使うのか迷いました。 第7次総合計画基本構想・骨子「素案」の内容が分からないので、参照できるよう「素案」のページへのリンクがあると答えやすいと思います。	女性	40代
22	いつの間にか、色々な事が、勝手に決められている。 実際、現場の声をどれくらい聞いているのか？ もっと、もっと、行政が身近に感じさせて欲しいです。 市民参加の行政であって欲しいです。 健常者も障がい者も、共に生活して、当たり前。 一緒に生活して、当たり前！ そんな暖かい、未来の溢れる水戸市になって欲しいです。 宜しく願いいたします。	女性	60代
23	施策自体は素晴らしいと思うのですが、これら施策が「自分に関係あるのか？」と言う部分が伝わっていないことがあるのではないかと思っております。 電子サービスへの個人情報登録はもう一般的ですし、今後はマイナンバーカードの活用等も進んで参ります。 事前に登録した個人情報に基づいて受けられるサービスが一覧で確認できるようなものがあると、より施策への興味や参画意識が高まるのではないかと思っております。	男性	30代
24	アンケートの取り方を簡単にしてほしい	男性	40代
25	TX延伸	男性	50代

	明石市の泉元市長や福岡市の高島市長が打ち出す政策はとてもわかりやすく、目指すべき市政（ビジョン）が明確であり多くの人に賛同されている。		
26	今回のアンケートに掲載されている内容は会議室で検討・決定されたことが容易に想像できる。ひとつひとつのフレーズに血が通ってないため、イメージがしにくく全く伝わってこない。 他の市がうらやむような市政を実施してください。	男性	40代
27	茨城でのライブは他県の方からすると交通機関が不便・泊まりできて他にも魅力がないので敬遠しがちらしいです。ライブの前日（熱狂的なファンは遠方から遠征するため）と当日は茨城空港や水戸駅から格安の臨時シャトルバス、宿泊割・旅行支援のクーポンみたいなものがあると行きやすいです。市民会館に来て欲しいアーティストが沢山いるので、来場者ファーストのおもてなし体制があれば主催者側も集客を見込めて茨城での公演がもっと増えるのではないのでしょうか？ 出来ることならアリーナを作って欲しいです！近隣の土地持ちの方には臨時駐車場の許可を、キッチンカーや飲食店・お土産・水戸のアピールしたいことをアリーナの外でマルシェ的に会場までの間と終了後のシャトルバス待ちの間に行う。近隣にもお得があれば騒音の苦情も緩和出来、商売の方も潤うのではないのでしょうか？	女性	50代
28	「コンパクトシティ化」の部分が形骸化しないようにお願いします。 現状、市街化調整区域の設定が市街化の抑制につながっているとは到底思えず、スプロール化が進むばかりです。まちなか移住の一時金は焼石に水ですので（そもそも街中の魅力を、長く住む水戸市民自身が感じていない）、もっとまちなか自体を魅力的なものとする努力を市がすべきです。駅を中心とした再開発の事例を他自治体から学び、再開発計画を策定してください。民だけに任せては駅ビルの空きテナントは増え、通りは閑散とする一方です。現在、マンションの建設が複数箇所で行っていますが、マンション建設「だけが」進んでいるような印象を受けます。居住施設とその周辺の商業施設の開発は同時並行的に行うべきです。ぜひ計画的な再開発をご検討ください（全体としてどのような街をつくるのか設計してください。現在は場当たり的な開発をしている印象です。フージャスの土地など）。 最後に、素案というよりアンケート自体について、素案の内容と見比べながら回答できないのでやりにくいです。前回のアンケートに16名しか回答していないのは、アンケートのやりにくさもあると思います。設問に、素案の内容を抜粋した上で回答を求めるものにしてください。	女性	30代
29	このアンケートの間6・7・9にモヤモヤした。 職業や年齢や性別のデータがどのように使用されるのかを具体的に示し、必要性を明記してほしい。 幅広い意見を取り入れるために職業や年齢や性別が偏らないよう、広報の仕方に反映されるのだろうか？ それでも、必要ないと思われる。	その他、回答しない	50代

魁のまちづくり市民懇談会の結果について

1 開催実績について

令和5年8月の6日間にわたり「魁のまちづくり市民懇談会」を開催し、417人に御参加いただき、48人の方から84項目にわたり、水戸市第7次総合計画・骨子「素案」に対する意見等をいただきました。

	日時	会場	参加者数	参加地区
第1回	8月3日（木） 18時～20時	総合教育研究所3階 視聴覚ホール	69人	寿，吉田，酒門，笠原，吉沢
第2回	8月8日（火） 19時～21時	福祉ボランティア会館 大研修室（ミオス2階）	58人	渡里，石川，赤塚，堀原
第3回	8月10日（木） 19時～21時	みと文化交流プラザ 6階 大会議室	87人	三の丸，五軒，新荘，常磐， 柳河，飯富，国田
第4回	8月18日（金） 18時～20時	総合教育研究所3階 視聴覚ホール	49人	緑岡，見川，千波，梅が丘，上大野
第5回	8月22日（火） 19時～21時	内原市民センター	84人	河和田，上中妻，双葉台，山根， 妻里，鯉淵，内原
第6回	8月27日（日） 10時～12時	水戸市役所4階 中会議室	70人	城東，浜田，下大野，稻荷第一， 稻荷第二，大場

2 意見等の概要及び各意見等に対する市の考え方について

意見等については、適宜要約した上で整理し、それに対する水戸市の考え方は、市民懇談会時における回答とともに、その後の状況変化等を踏まえ、まとめています。

【第1回 8月3日（総合教育研究所）】

	意見等の概要	市の考え方（対応）
1	3・3・2号線中大野中河内線見川東工区について、第7次総合計画の中で具体的に進める計画、決定している作業はあるか。	事業効果の高い西側の工区（岩間街道から市道見川1号線まで）を優先して、事業化を図っていくことを計画しております。 事業認可取得後、路線測量及び用地補償を行い、早期の整備着手を目指してまいります。

2	自治会の加入率が低くなり、退会者も目立つ。災害時には向こう三軒両隣のつながりが大切であり、近所とのつながりを自治会の枠の中で実現するために、自治会運営の負担を減らすべきである。	自治会運営の負担軽減策につきましては、これまで住みよいまちづくり推進協議会と連携し、協議を進めてきたところであり、協議が整った内容や参考となる事例を、町内会・自治会の運営の手引きにも盛り込んでまいりたいと考えております。 また、自治会の意義に関する広報・啓発につきましては、現在SNS等を活用して取り組んでおり、教育の場を活用した広報・啓発につきましても、新たな取組として、今後検討してまいりたいと考えております。
3	幹線市道8号線のヤマト運輸(株)水戸酒門センター付近の一方通行道路について、逆走車が多く見受けられ、大変危険な場所となっている。道路幅員を拡張し交互通行にするなどして、危険要因の解消を図られたい。	現在、県におきまして整備を進めている都市計画道路3・3・2号中大野中河内線(酒門工区)との関連性があるため、関係する県との調整を行いながら、早期の危険解消に取り組んでまいりたいと考えております。 具体的な整備方策につきましては、地元説明会での御意見を踏まえ、今後整理してまいります。
4	笠原市民センターは老朽化が激しく、駐車場も狭く、会議・コミュニティ活動に支障をきたしている。廃園となる笠原幼稚園の跡地に市民センターの新設をお願いしたい。	笠原市民センターにつきましては、長寿命化改修の対象であり、移転新設は困難であるため、御理解いただきますようお願いいたします。 駐車場が狭いという課題につきましては、早期に対応したいと考えております。令和元年度に、近隣用地の地権者との交渉を進めたものの、合意に至らなかった経緯があるため、ほかの用地も含め、駐車場の拡張整備に取り組んでまいります。
5	近年の宅地化により防犯カメラによる抑止力を高め、地域の安全を確保したい。	防犯カメラの設置に当たりましては、全市的に防犯上重要な地区を警察とも協議しながら選定してまいります。 御提案のあった住宅地への設置につきましては、警察とも協議し、抑止効果等の優先順位を見極めながら、手法も含め、検討を進めてまいります。
6	吉田小学校の正門から右側の歩道にはパイプガードレールがなく危険である。こどもたちの安全確保のため、歩道等の整備をお願いしたい。	第7次総合計画前期計画におきまして、通学路安全点検など、こどもの通学時の安全対策を位置付けております。吉田小学校前の道路は県道となっているため、状況を確認し、通学路安全点検等の取組と合わせて県への要望も行ってまいります。
7	水戸へ行ってみたい、見てみたい、体験してみたいという拠点を多種多様に創設し	今後、観光振興を進めていく上で、体験型のコンテンツを充実していくことは重要だと認識しております。 また、日本国内からの観光だけではなく、インバウンド観

	てはどうか。映画やアニメ，SNS等を活用して水戸を聖地化することで，県外からの観光客に来てもらえるのではないかな。	光を推進するために，海外の方に楽しめるコンテンツにつきまして調査を進め，インバウンド観光にも対応できるような様々な体験型の観光の充実に努めてまいりたいと考えております。
8	県外から観光に来る際の交通手段はバス等の公共交通になると思う。関東鉄道のバスはSuicaが使えるが茨城交通のバスは使えないという現状であり，企業同士のことなので一概には難しいかもしれないが，統一できるように水戸市から提案してほしい。	バス運賃の決済手段の統一につきましては，以前にも，市民の方から茨城交通でSuica等の交通系ICカードを使えるようにしてほしいという要望を受け，茨城交通と協議を進めてきた経緯があります。茨城交通におきまして検討したところ，費用が数億円かかる見込みであるため，導入することは難しいとのことでありました。 現在，茨城交通におきまして，スマートフォンを利用したキャッシュレス決済の導入に向けた検討を行っており，できるだけ早期に実現できるよう，協議を進めてまいりたいと考えております。
9	寿小学校の体育館が雨漏りしており，避難所として使用する際に支障があると思うが，いつ頃改修されるのか。	体育館につきましては，長寿命化改修の計画はありませんが，学校施設緊急安全対策として，修繕のための予算を措置しており，早急に担当課へ調査するよう指示をした上で，雨漏りへの対応ができるよう検討してまいります。

【第2回 8月8日（福祉ボランティア会館）】

	意見等の概要	市の考え方（対応）
10	町内会・自治会の加入率向上に向けて，これまで，未加入世帯へのチラシ配布や訪問などの活動を行ってきたが，成果が上がっていない。また，町内会・自治会カードは，加入世帯からは好評だが，未加入世帯へのアピールには貢献していない。未加入世帯への新たなアプローチを続ける必要があるが，退会世帯の減少に向けた方策を水戸市及び関係団体等で検討すべきである。	みと町内会・自治会カードにつきましては，優待サービスにより町内会費相当分の恩恵を受けることが可能になることから，市民から感謝の声が市などに数多く寄せられており，退会世帯の抑制にもつながっていると考えております。また，未加入世帯に対しても，カード事業によるメリットを引き続きPRし，加入促進を図ってまいります。 今後とも，住みよいまちづくり推進協議会と連携し，退会世帯の減少に向け，町内会・自治会の負担軽減策など，更なる効果的な方策を検討してまいります。 あわせて，未加入世帯の加入促進に向けて，町内会・自治会カードをはじめ，災害時や緊急時の助け合いの意義のPRなど，他市事例も研究しながら積極的な加入促進に努めてまいりたいと考えております。
11	こどもが活動しやすい環境づくりには，子ども会活動が欠かせない。一方で，子ども会は衰退しており，活動支援に	こどもたちがコミュニケーション能力や社会のルール，モラル等の社会性を身に着けるなど，こどもたちを地域で育む上で，年齢の異なるこども同士が互いに協力しながら活動する子ども会活動は意義あるものと考えております。

	向けた方策を検討すべきである。	しかしながら、子ども会加入率は低下しており、その一因にスポーツ少年団や習い事など、活動が多様化していることや役員の持ち回りなど、保護者負担が大きいことがあると考えております。 加入率向上、保護者負担の軽減に向け、「子ども会の活性化に向けた方策」を策定し、具体的な支援策の推進を図っております。地域の皆様の御協力もいただきながら、保護者の負担を軽減し、持続可能な子ども会が運営できるよう関係団体に働きかけを行うなど、子ども会の活性化に向けて、引き続き取り組んでまいります。
12	子育て世帯の移住について、県北地域と比べ、水戸市は積極的に子育て世代を呼び込む施策を行っていないように思う。このままでは県内の TX 沿線以外の地域は全て衰退することが目に見えており、危機感を持つべきである。	人口減少は、労働力や地域コミュニティの低下、地域経済に影響を及ぼすものであり、危機感を持ってその抑制を図っていかなければなりません。そのため、社会動態の増加策として、総人口数だけではなく、バランスの取れた人口構造とするため生産年齢人口の割合を高める取組を進めながら、将来にわたって安心して暮らせるまちを目指してまいります。その実現に向けては、こどもを生み育てやすく、魅力ある多様な働く場があり、若い世代に選ばれるまちをつくっていくことが重要であります。 これまでも子育て支援、こどもたちの教育に最優先で取り組んできたところでありますが、今年度から、子育て世帯の経済的負担の軽減と相談・支援の充実を二つの柱とした、本市独自の「みとっこ未来パッケージ」を打ち出したところであります。第7次総合計画前期計画におきましても、重点プロジェクトとして、若い世代に選ばれるまちづくりを更に加速させる施策を位置付けてまいります。
13	他市町村では、地元就職の促進のため市内企業に就職した者に祝い金を出すなどしており、水戸市においても、進学や就職で水戸市を離れた人が、将来水戸市に戻り、働きたくなるような魅力の創出が必要である。	本市の魅力的な企業を紹介する特設ホームページを作成し、市外へ進学した大学生や市内の高校生等を対象に地元企業の情報を発信するとともに、関係機関と連携しながら、地元企業の参加による就職面接会を開催し、マッチング機会の創出に取り組んでおります。 さらには、県央9市町村による広域連携事業として、オンライン合同就職説明会を開催し、首都圏を含む県央地域内外の大学生等へ企業情報を発信する取組を行っております。 また、働く場の創出も欠かせないものであり、企業誘致につきましても、平成26年度から本市独自の支援制度を創設し、その活用を図るとともに、企業誘致コーディネーターを配置し、企業訪問を実施するなど、積極的な取組を進めております。 令和3年4月からは、水戸南インターチェンジ周辺など、

		一定の要件を満たす市街化調整区域におきまして、開発行為の許可基準を緩和し、企業立地を可能にするほか、令和5年4月からは、条例を改正し、市街化調整区域に工場施設等を立地できる産業系エリアの指定を可能としました。 これらによって、魅力ある企業の誘致を促進していくほか、市内の魅力あふれる既存の企業につきましても成長への支援を進め、若い世代の働く環境の充実に努めていきます。
14	水戸スタイルの教育について、こどもたちの学力を向上させるため、優秀な教育者に水戸を赴任先として希望してもらえるような取組が必要ではないか。	優秀な教育者を確保・育成することは、こどもたちにとっても大変重要であると考えております。 多くの教職員に水戸で教育に携わってみたいと希望してもらえるよう、魅力ある教育を推進するとともに、教育環境の整備・充実に努めております。 また、中核市として本市独自の教職員研修を実施しているほか、大学と連携した専門性の高い公開授業の実施など、資質・能力の向上を図っております。 教職員がその能力を遺憾なく発揮し、こどもたち一人一人の確かな学びと夢を実現するための教育施策を推進してまいります。
15	いきいき交流センターあかね荘の駐車場が日常的に不足している。今後も、利用者の増加が見込まれるため、駐車場不足の解消に向け、対処されたい。	駐車場の不足につきましては、課題であると認識しており、利用人数の多いクラブ・教室の時間の重複を避けるなど、可能な範囲で、施設利用の調整をしているところであります。本年10月1日に、旧河和田保育所跡地にいきいき交流センターあかしあが開館し、利用者が分散することも想定されることから、開館後のあかね荘の施設、駐車場利用の状況を踏まえながら、駐車場の整備につきまして検討してまいります。
16	県道玉里水戸線のうち、幹線市道37号線交差点から市道河和田27号線交差点の河和田団地入口までの区間について、現状歩道がなく道路幅員も狭いため歩行者の安全確保ができていない。都市計画道路の開通等により一層の交通量増加が予想されるため、早急な道路改良整備を要望する。	当路線の管理者である茨城県におきまして、注意喚起を促す路面標示を設置する対策が講じられてきましたが、歩行者の安全確保や自動車等の交通の円滑化のためには抜本的な拡幅整備が必要であることから、県に対し、早期の拡幅整備を毎年度要望してまいりました。 このような中、令和4年度末には、水戸地方法務局による登記所備付地図の作成が完了となったことにより、当該地区における土地の境界が整理され、道路事業における用地買収手続の円滑化が期待されております。 道路拡幅整備の早期事業化に向け、引き続き、県に対して強く要望してまいります。
17	市営河和田住宅について、全体の棟数、世帯数などの規	河和田住宅を含む市営住宅の全体像につきましては、長寿命化計画の見直しにあわせ、将来的な需給を見極めながら、

	模をどのように見通しているのか。また、現在空地となっている建物取り壊し後の跡地について、どのような利用を計画しているのか。 さらに、若い世代や子育て世帯が入居しやすくなるための仕組みが必要ではないか。	適正な棟数や戸数を検討してまいります。あわせて、跡地の利用方法につきましても検討を進めてまいります。 若い世代や子育て世帯の市営住宅への入居につきましては、第7次総合計画前期計画におきまして、市営住宅等を活用した子育て応援住宅の整備を進めていくこととしております。なお、令和2年度に特例を設け、砂久保住宅で子育て世帯向けに住宅を提供しており、更なる拡充を図ってまいります。
18	町内会・自治会加入率の現況が52パーセントであるが、令和10年度末の目標が現状維持となっており、もっと高い目標を掲げて取り組むべきである。また、近年全国各地で起きている大規模災害に備え、いざという時に住民同士が助け合うことができるように日頃からコミュニケーションを図ることも必要である。加入率を上昇させるため、もっと魅力のある施策等を早急に打ち出していきたい。	町内会・自治会の加入率は、令和5年4月1日現在で52パーセントとなっております。加入率は毎年1ポイント強の減少傾向にあり、今後さらに下がる可能性がある中、まずは減少に歯止めをかけ、現状を維持することを目指し、令和10年度末の目標値を52パーセントとしております。 第7次総合計画前期計画の期間で、町内会・自治会運営の負担軽減策の検討等に取り組み、令和15年度末には55パーセントまで加入率を向上させることを目標としております。 今後とも、住みよいまちづくり推進協議会と連携し、町内会・自治会カードの更なるPRとともに、他市事例も研究しながら、未加入世帯の加入促進及び退会世帯の減少に向けた魅力的な施策に取り組んでまいります。
19	水戸駅北口にあるバス会社の窓口の前には、人が列をなして並んでいるのをよく見かける。そのため、屋根を付けてはどうかと思うが、水戸市からの許可が下りないから付けることができないと聞いた。なぜ許可が出せないのか理由を知りたい。	水戸駅北口の関鉄観光バス水戸駅前案内所及び茨城交通水戸駅前案内所は、市が管理する駅前広場に面しておりますので、バス事業者が広場内に雨よけ等の工作物を設置する場合は、市の占用許可が必要となり、市は公共性や公益性、安全性等を考慮して許可の判断をすることとなります。 この度の屋根の設置に関する御意見につきましては、バス事業者等と情報を共有し、対応を検討してまいります。
20	水戸市独自の条例としてスケートボードに関するものなどがあるかと思うが、ホームページで条例について調べることはできるのか。	水戸市の条例につきましては、ホームページに水戸市の条例、規則を掲載しているため、御活用いただきますようお願いいたします。

21	総合計画の中で使用されている日本語が乱れていると思う。横文字が多く、辞書を引かないと意味が分からない。新聞並みの表現にしてほしい。	第7次総合計画につきましては、水戸の未来を描くものとして、皆様に御理解していただける総合計画であるべきだと考えております。その点で、分かりやすさというものは大事であると考えております。 それぞれの用語の分からない部分には用語解説を付ける、あるいは、製本するときには更にコンパクトで分かりやすいものを別途作るなど、皆様に読んでもらえるような総合計画にしていきたいと思います。
22	「3-1-3 健康危機管理の強化」に任意の予防接種に対する費用の助成とあるが、带状疱疹の予防接種への助成金について、市の考えを教えてください。	带状疱疹の予防接種費用の助成につきましては、茨城県民全体に関係することであることから、県に対して助成制度の創設を要望してまいります。
23	将来都市像の「こども育むくらし楽しむ」について、「こどもを育むくらしを楽しむ」のように助詞をつけた方が身近に感じられるのではないか。	将来都市像につきましては、キャッチフレーズとして、リズムと親しみやすさを意識しているため、助詞を使わない表現としております。
24	プライマリーバランスについて、現段階の資料では詳しく触れられていないが、今後具体的に記載してほしい。	今回お示ししているものは、第7次総合計画の骨子であり、詳細な数字は標記しておりませんが、財政的な裏付けにつきましても整理しながら策定を進めております。今後、総合計画の肉付けをしていく中で、財政計画につきましても盛り込んだ上で公表してまいります。

【第3回 8月10日（みと文化交流プラザ）】

	意見等の概要	市の考え方（対応）
25	ドラマ「水戸黄門」の放映は42年間にわたったが、「水戸黄門資料館」建設など、その恩恵を生かした取組はなかった。 現在、「水戸学の道」が広く認知されているが、これらへの見解とこれらを生かした観光行政推進への考えと観光行政の柱の確立について伺いたい。	光圀公生誕の地がある弘道館・水戸城跡周辺地区におきましては、日本遺産の弘道館をはじめ、多くの歴史的資源を有し、本市を代表する重要な観光拠点であることから、地区の魅力づくりの推進に向け、地元の皆様とともに、これまで、ハード・ソフトの両面から、水戸徳川家の歴史を再認識し、郷土愛の醸成にも資する様々な事業に取り組んできました。 また、地元からの要望も踏まえ、道路の愛称名を水戸学の道とし、歩いて楽しめる周遊ルートを設定するなど、地元の御協力もいただきながら、地区の魅力を高める取組を進めてきたところであります。 令和3年度には、その水戸学の道を舞台に、地元主体の「祭

		禮(さいれい)行列」にあわせ、「古(いにしえ)の水戸城址復興記念事業」を開催したほか、令和4年度には、「水戸ノ夜市」や「夜・梅・祭」を開催するなど、整備完了した歴史的資源等を活用した事業を積極的に展開してきたところでもあります。 このエリアは、第7次総合計画前期計画で魅力発信交流拠点として位置付けており、今後におきましても、三の丸地区の皆様と連携・協力しながら、日本遺産の弘道館をはじめ、光圀公ゆかりの地や水戸学の道などの魅力をさらに高め、次代へと継承していくとともに、二の丸展示館などの既存施設も活用しながら、戦略的な情報発信により、更なる誘客促進、イメージアップにつなげてまいりたいと考えております。
26	令和5年7月13日の大雨について、市内の陸水の発生状況はどうだったか。 また、当日の1時間当たりの雨量や被害の状況はどうだったか。	7月13日は、梅雨前線の影響により全国で激しい雨が降り、本市におきましても、1時間当たり最大で68.5ミリメートルの大雨を記録し、市内各地で陸水が発生しました。 大雨に伴う被害につきましては、道路冠水による通行止めを9箇所で行うとともに、家屋の床下浸水3件、家屋以外における床上浸水2件に対して罹災証明書を発行したほか、車両の水没等の被害を把握しております。
27	第6次総合計画では、陸水対策をどのように位置付け、1時間当たり何ミリメートルの雨量を想定して整備を進めているのか。 また、現在における浸水被害の発生状況はどうなっているか。	第6次総合計画では、小項目の一つとして「治水・雨水対策の推進」を位置付けるとともに、平成27年度には「水戸市雨水排水施設整備プログラム」を策定し、1時間当たりの降雨量30ミリメートル程度に対応する雨水排水施設の整備を推進してきたところであります。 その結果、平成27年度から令和4年度までの8年間におきまして、115か所の浸水被害箇所の軽減・解消を実現しておりますが、近年は、ゲリラ豪雨等の局地的豪雨の発生等により、新たな浸水被害箇所も顕在化しており、引き続き、浸水被害対策を推進していく必要性を強く認識しております。
28	第7次総合計画において、陸水対策の位置付けはどうなっているか。 また、市民の安全を守るためにも、きめ細かな対応が必要であるが、今後、どのような雨水対策に取り組むのか。	第7次総合計画前期計画では、引き続き、「治水・雨水対策の推進」を一つの小項目としております。 市民の安全を守る具体的な取組につきましては、都市下水路・排水路をはじめとする雨水排水施設の整備を進めるほか、近年の気候変動の影響を踏まえながら、雨水排水対策の新たな方針となる「雨水管理総合計画」の策定に取り組むとともに、調整池の整備など、「貯める」施策の強化を計画しております。 また、安定的な雨水排除の基盤となる国・県管理河川の整備を促進するほか、ソフト対策として、ハザードマップ等を用いた周知も行うなど、引き続き、ハード・ソフトの両面か

		ら、市民の安全を守るための取組を推進してまいります。 市民の皆様におかれましても、いざという時の避難行動を想定しておくマイ・タイムラインを作成するなど、迅速な避難に向けた日頃からの備えにつきまして、御協力をお願いいたします。
29	水戸の魅力の一つであり、郷土の誇りとも言える水戸黄門について、こどもたちに対する郷土教育をもっとやっていくべきではないか。	水戸城跡周辺地区を整備したときの一つの考え方として、ハード整備が終わったら、このエリアを郷土教育の場にするというものがありました。 水戸スタイルの教育の中にも、キャリアプランの中で郷土教育に力を入れていくことを位置付けております。 そのため、それらをしっかり具現化していくため、このエリアにつきまして、こどもたちが歴史を学ぶ場、そして誇りを感じる場として活用できるよう検討を進めてまいります。
30	五軒地区にある市道上市1号線（太郎坂）において、現状の一方通行から交互通行とするよう要望をしているところであるが、太郎坂を常時交互通行とする整備については、「3－4－3安全で快適な道路環境の整備」で対応すると理解してよいか。	道路新設改良につきましては、安全性や利便性の向上につながるか、財源確保の見通しがあるか等の観点を踏まえて、事業化路線の検討を進めることとしております。 御提案のあった常時交互通行は、これまでも地元から要望があり、検討を進めてきましたが、道路を拡張するとともに、傾斜をなだらかにする必要があり、国道118号交差部の安全確保、財源確保の見通しなど、多くの課題が現状であります。 新たな路線を含め、常時交互通行の実現可能性につきまして更に検討してまいります。
31	中心市街地では、水戸市民会館・Mitori0 地区の整備もあり、来街者の受け入れ態勢を強化する必要がある。しかしながら、中心市街地に Free Wi-Fi 設備が少なく、来街者にとって不便な現状にあるため、まちなかへの Free Wi-Fi の整備を検討いただきたい。	Free Wi-Fi につきましては、観光、来街者の利便性向上に重要なものであると認識しております。そのため、水戸観光案内所、水戸芸術館、二の丸展示館等に「IBARAKI FREE Wi-Fi」を設置しているほか、水戸市民会館にも、開館に合わせて Free Wi-Fi を設置したところであります。まちなかへの Free Wi-Fi 整備につきましては、まちなかのエリアをカバーするための広域的なハード整備は多額の費用を要すること、また、Wi-Fi に代わる高速インターネットの5Gの環境整備が進められていることなどから、最新の技術動向やニーズを注視して慎重に検討を進めてまいります。
32	首都圏からは多くの一日観光バスが往来しており、水戸はその受け皿として、地理的に絶好の場所である。 また、本県は、鶏卵、常陸牛、ローズポーク、奥久慈しゃもなど食材が極めて豊か	現在、本市では、千波公園（黄門像広場周辺地区）におきまして、パーク P F I 事業を進めており、2025（令和7）年の開業に向けた準備を進めているところであります。 事業者からは、周辺環境と連携した三つのゾーニング計画が提案され、このうち物販施設やレストラン等を有する「フードエリア」では、地元農産物の直売や地元食材を使用した地産地消に資する取組も計画されており、千波公園、ひいて

	であるとともに、栗拾い、芋ほり、陶器づくりなど、体験的観光を考えると幅広いメニューができる。 そこで、昼食の大レストラン、みやげの大食品市場は有望だと思うため、千波湖付近にグルメ（農・水産・畜産食料）会館を設立してはどうか。	は本市の更なる魅力向上につながるものと大いに期待しております。 御提案いただいたグルメ会館設立といったハード事業につきましては、この民間パーク P F I 事業にお任せすることとしたいと考えております。 ソフト事業としては、今後も、パーク P F I 事業や好文カフェを中心とした千波公園の更なる魅力づくりを推進するほか、より多くの観光客に訪れていただけるよう、旅行会社と連携しながら誘客を促進するとともに、民間事業者と連携しグルメフェアを開催するなど、水戸ならではの食や体験プログラムなどを生かした、観光振興に取り組んでまいりたいと考えております。
33	千波湖を中心に、水戸市をジョギング、ウォーキングのまちとして広めてはどうか。	本市におきましても、新たな活力、にぎわいの創出が期待できるスポーツコンベンションや体験型のスポーツイベントは今後ますます重要になると考えております。 千波湖畔や桜川河川敷などは、日頃からジョギングやウォーキングで多くの市民に親しまれており、ジョギング、ウォーキングの大会や、デジタル技術を活用し、スポーツを通じた健康づくりにも取り組んでまいりたいと考えております。
34	空き家は町内にとって生活環境や防犯上、大きな問題であるが、個人の財産であるため、町内会等で解決することが難しい。 水戸市の具体的な対策はなにか。	空家等を放置した場合、生活環境や防犯上、大きな問題となることから、発生抑制のための事業として、所有者による管理意識の醸成に向け、専門家による相談会やセミナーを開催しております。現地調査を行った上で、管理不全となっている空き地・空き家の所有者等に対しては、適正な管理を行うように、助言・指導を行っております。 また、一方で活用が図れる物件につきましては、利活用促進策として、空き家バンク制度を開始したところであります。水戸市子育てまちなか住宅取得補助金や水戸市安心住宅リフォーム支援補助金の活用も促進しながら、空き地、空き家の有効活用を図ってまいります。 今後も、空家等の発生抑制及び有効活用のため、取組を強化してまいります。
35	雨水排水施設の整備について、排水機能の最大雨量の条件を見直し、対策の要否や緊急度をホームページで公開するとともに、近隣自治体の工事計画を積極的に入手し、水戸市への影響について公表して欲しい。	雨水被害等に係る情報を公開してはどうかという御提案につきましては、現在、ホームページ上で「台風や集中豪雨時における冠水予想箇所」を公開しております。 今後も、随時更新を行うとともに、「雨水管理総合計画」の策定にあわせ、雨水排水対策の重点地区をはじめ、想定される被害等の情報を分かりやすくホームページ等で周知してまいります。 また、今後、近隣自治体で工事が予定される際には、まず

		は、情報収集に努めるとともに、下流である水戸市側の排水能力に与える影響の検証につきまして依頼してまいります。
36	都市空間整備構想について、都市の中心から離れた農村部のコミュニティ維持についても言及すべきではないか。コンパクトシティには逆行するが、地域要件の緩和等の考えについてなど、農村部の地域コミュニティを維持するための考えを読み取れる部分はあるか。	都市空間整備構想は、社会が変化する中で、持続可能なまちとしていくため、環境に配慮しながら、都市核を中心とした集積型の都市構造であるコンパクトなまちを目指していくことを示すものであります。本市の目指すコンパクトシティは、都市核への機能集積を図りながら、都市部と周辺部それぞれの持つ資源や特性を生かし、適正な役割分担をすることによって、生活の利便性を高め、メリハリのある都市構造に転換するという、次世代に過度の負担を残さない都市づくりであります。郊外部におきましても、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域の特性を生かしながら、良好で、ゆとりのある居住環境を守り、地域コミュニティの維持を図っていくことを基本に考えており、その考えを都市空間整備構想及び整備計画に具体的に記載してまいります。 郊外部の活力ある地域づくりに向けては、「4－1－1コミュニティ活動の推進」等に位置付けております。
37	国田義務教育学校について、屋内運動場の音響設備の残響、柔剣道場の雨漏りを改善してもらいたい。	学校施設の老朽化対策としましては、建物の長寿命化を図るとともに、エレベーターの設置やバリアフリー化を行う大規模な長寿命化改良事業を年次的に進めております。また、第7次総合計画前期計画におきましては、学校施設緊急安全対策事業を計画しており、全ての小・中学校に対して、雨漏りや漏水、内外装の損傷箇所など、老朽化した学校施設の改修を集中的に実施し、児童生徒の学習環境の向上を図っていくこととしております。 国田義務教育学校の屋内運動場の音響設備、柔剣道場の雨漏りにつきましては、状況等は把握しており、学校施設緊急安全対策事業の中で対応を図ってまいりたいと考えております。
38	国田義務教育学校について、多目的ルームとランチルームに本格的な空調設備を設置してもらいたい。また、空調設備の電源確保のための太陽光発電装置等の設置を検討してはどうか。	学校施設の空調設備につきましては、平成28年度から平成30年度にかけて全校の普通教室と特別教室に設置を完了させたところであります。 国田義務教育学校のランチルームは天井が高く、多目的ルームは壁で隔てられていないオープンな空間であり、構造上、空調設置が難しく、早期に対応するため、令和4年度に移動式のスポットクーラーを3台設置したところであります。 太陽光発電も含めた本格的な空調の設置につきましては、優先順位を勘案しながらの対応となります。 また、第7次総合計画前期計画におきまして、屋内運動場

		への空調設置を位置付けており、快適な学習環境を確保するほか、避難所としても機能向上を図るため、前期計画期間に完了できるよう優先的に取り組んでまいりたいと考えているところであり、御理解いただきますよう、お願いいたします。
39	第7次総合計画前期計画における、下国井町、田谷町の合併処理浄化槽の設置目標数について教えてほしい。	第7次総合計画前期計画の合併処理浄化槽の設置促進数1,050基につきましては、下国井町、田谷町といった具体的な地区ごとの設置目標数は設定しておりませんが、平成29年度から令和3年度までの5年間に補助金を交付した実績を基にしており、要望を十分まかなえる数量を目標に設定しております。
40	処理水の放流先がない場合の土壌浸透槽の目詰まりの問題で、放流先となる市道の側溝整備や雨水管の整備等に取り組んでほしい。	側溝や雨水管等が未整備で処理水の適切な放流先がない場合には、敷地内処理装置（蒸発散装置）による処理としておりますが、土壌浸透槽の目詰まり等が発生することは課題と認識しております。 放流先としての市道の側溝や雨水管の整備等に関する御要望ですが、雨水排水を目的として、道路排水状況や冠水状況に応じて緊急度の高い箇所につきまして優先的に整備を行う必要があることから、まずは、保守点検時に業者に相談いただくよう御理解をお願いします。 今後の放流先の確保先につきましては、先進事例も調査・研究しながら、国に対し、整備費の補助の創設を働きかけるなど、方策を検討してまいりたいと考えております。
41	浄化槽の設置促進に向けた取組について教えてほしい。	生活排水による河川など公共用水域の水質汚濁を防止するためには、合併処理浄化槽の設置、単独処理浄化槽やくみ取り槽からの転換を促進することが重要であります。 単独処理浄化槽やくみ取り槽からの転換は、経済的理由や世帯の高齢化、既にトイレの水洗化が行われているなどの理由で進みが遅い状況も見受けられますが、引き続き、広報みやま市ホームページで周知を図ってとともに、適正な浄化槽の維持管理の指導に取り組んでまいります。

【第4回 8月18日（総合教育研究所）】

	意見等の概要	市の考え方（対応）
42	第7次総合計画の策定に当たり第6次総合計画をどのように評価しているのか。	第7次総合計画の策定に当たりまして、第6次総合計画の計画内容や達成状況等を評価しております。議会、各団体からなる総合企画審議会からも御意見を頂きながら、施策の内容の妥当性や未達成の事業の課題・問題点を分析した上で、第7次総合計画に反映しております。

43	新型コロナウイルス感染症から得た行政経験を振り返り、計画づくりに生かしていく必要があると考えるが、見解を示されたい。	コロナ禍におきまして経験したこと、学んだことを無駄にすることなく、これからのまちづくりに生かしていくことは、大変重要なことであります。そのため、第7次総合計画前期計画におきましては、「健康危機管理の強化」を位置付け、新型コロナウイルス感染症を含めた感染症対策の強化に取り組んでまいります。さらには、第7次総合計画前期計画に位置付けた各種施策の実施に当たりましては、コロナ禍を踏まえた生活様式・価値観の変化や多様化を踏まえた施策を位置付けてまいります。
44	人工知能はデジタル革命とも称される大きなテーマであると考えているが、基本理念においては、「誰もがデジタル化の恩恵を享受できる環境づくり」と軽やかな言及となっており不安を感じるが、見解を示されたい。	デジタル技術が生活に深く浸透している中で、技術の発展に対応し、最大限活用できるまちづくりが求められております。また、デジタル化を進めることで、物事の効率化を図り、人や技術といった資源をマネジメントし、新たな価値を創造する「DX」によって、社会や生活がより良く変化することへの期待も高まりを見せております。第7次総合計画前期計画におきましては、これまでの取組をより一層進めていくため、「4-2-5 まちを豊かにするデジタル化の推進」として小項目を設定し、「行政のデジタル化による市民サービスの向上」や「まちのデジタル化による地域課題の解決」、「デジタルデバйд対策の推進」を位置付けております。あわせて、各分野におきましても、デジタルを活用した施策を位置付けております。
45	「都市」と「まち」、「暮らし」と「暮らし」、「将来」と「みらい」と「未来」など、どのように使い分けているのか。計画の読み手側が困惑してしまうと思うが、見解を示されたい。	第7次総合計画におきましては、市民により分かりやすく、親しみやすい計画となるよう、文章は、柔らかいイメージを強調したい場合は平仮名を使用するなど、工夫をしているところであります。そのような考えで、「こども」を全体を通してひらがなで表記するとともに、将来都市像につきましては、市の目指す都市像のキャッチフレーズとして、分かりやすく、親しみやすいイメージを持ってもらうため、「こども」、「暮らし」、「みらい」をひらがなで表記しております。 また、「都市」と「まち」は、言葉のイメージとして、「都市」はより広範に及ぶものと考えられます。「まち」は、市域全体を表す場合や住んでいる身近なエリアを表す場合もあり、文脈で使い分けております。そのため、より広い視点から捉える必要がある場合には「都市」を基本とし、地区、地域、市域全体を包括する場合や「まち全体で子どもたちを育む」というような、そこに人の営みを反映させたい場合、言葉として優しさのあるイメージを持たせたい場合などは「まち」を使用することと整理したものであります。

46	「魁の精神」の言葉が、古くからの水戸人らしさや気性を表現し、将来的にも継承されるべきとして繰り返されているが、使い方に疑問を感じる。	第6次総合計画におきましても、将来都市像に「魁のまち・水戸」を掲げ、実現に向けた各種施策を推進してきたところであり、第7次総合計画もその考え方を継承しています。「魁」は、第9代水戸藩主 徳川斉昭公が漢詩「弘道館に梅花を賞す」に、自らの政治改革の姿を梅香になぞらえ、雪裡春を占む天下の魁」と詠まれ、他のものを先んずる精神として表されたものです。 先見性、実践性など先人たちの教えを現代に生かし、本市の特徴である豊かな自然を大切にしながら、教育、文化、福祉、医療など、あらゆる分野におきまして魁の精神で挑戦し、先進的な発展をリードするまちを目指してまいります。
47	三つの基本理念の中の1番目の理念として、こどもたちを育むまちをつくるとしており、個人的に賛成ではあるが、いきさつや理由付けの説明が不足しているのではないか。	子育て支援、教育につきましては、第6次総合計画におきましても1丁目1番地の政策として最重点で進めてきたところでもあります。人口減少が避けられない中、本市が将来にわたり発展を続けるためには、水戸の未来を創っていく全てのこどもたちをまち全体で育てていくことがより一層重要であることから、未来を創る「こどもたち」の育成に最重点で取り組んでいくことを明確に打ち出すこととしたところでもあります。
48	各地区会が町内会・自治会の加入率の向上に取り組むためのアイデアや有効な事業の展開について検討を願う。	現在、住みよいまちづくり推進協議会との連携のもと、様々な加入促進事業を推進しており、第7次総合計画前期計画におきまして、町内会・自治会への加入促進を主要事業として位置付けております。 令和2年度に実施した町内会・自治会に関するアンケートの結果を受け、誘う機会を増やすための取組として、町内会・自治会加入促進員による未加入世帯訪問事業に取り組んでいるところであります。今年度は8地区で事業を展開する予定であるため、町内会・自治会加入促進員事業にぜひとも御協力いただきたいと考えております。 今後とも、住みよいまちづくり推進協議会と連携して、未加入世帯の加入促進及び退会世帯の減少に向けた魅力的な施策につきまして取り組んでまいります。
49	町内会・自治会においては、各団体からの寄附金の募集がある。水戸市の補助金と寄附金によって運営されている団体もあるが、寄附金は自主的に寄付された善意のものを主とし、補助金の増額により対応されても良いのではない	市社会福祉協議会におきましては、町内会・自治会で御協力いただいている世帯単位での会費等のほか、個人や企業・団体等からも会費をいただき、それを財源として、地域のサロン活動やひとり暮らし高齢者との交流会、多世代交流事業、地域見守り活動などの各地域における福祉活動のほか、ボランティア活動の支援等を実施しております。地域みんなで支え合うという視点から、市民の皆様にご会費や募金の御協力をお願いしているところであり、地域で支えあい、助けあ

	か。町内会・自治会の加入率が低下傾向にあるため、町内会員の負担等が増加する場合がある。町内会が寄附金集めのために利用されているのではという意見も出ている。しかしながら、健全な社会を維持するために寄附金等により協力し、援け合うことは、とても意義があることであることから、地域で支えあい、助け合い、誰もが安心して暮らせるように、また、自治会等の活力を損なうことなく活動を継続できるような施策の検討をお願いしたい。	う地域社会づくりを推進する上で、活動の資金ともなる重要なものであります。 また、地域福祉の向上や青少年の健全育成に向けた取組が地域で円滑に推進できるよう、各種団体の運営経費につきまして、市としても適切に補助金等の支援を行っているところであります。今後も、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるような事業を継続的に展開していくためには、地域の皆様の御協力が必要不可欠であります。地域福祉の活動資金である会費や募金の募集につきましても、その地域の皆様の直接的な活動の一端として、今後も御理解をいただき、御協力をお願いいたします。
50	高齢化が進む中、地域コミュニティの担い手(リーダー)の育成及び目的が異なるために生じる地域内での各種組織を統合し、事業の維持・推進をしながら担い手を確保することが必要であると考えているが、市の考えを伺いたい。	地域コミュニティの担い手の育成につきましては、地域のことを一番理解している住民自らが地域課題の解決に取り組み、地域の発展に寄与していくことが理想的であると考えております。そのため、本市では地域リーダー研修会等を開催し、地域コミュニティの担い手の育成に努めているところであります。 地域内での各種組織を統合するという御提案につきましては、それぞれの団体の目的や活動の状況を踏まえて、自らが判断していくことが望ましいと考えております。各地区会におきましても、各種研修を自ら実施しており、市としても研修会の講師の選定等の相談に応じており、その中で、各組織のあり方の見直しの相談にも乗ってまいりたいと考えております。 地区会における担い手育成の支援に努めるとともに、市におきましても研修会の開催等を通して地域における担い手の確保を図ってまいります。
51	水都タクシーの拡充や、地区内の集落と公共交通施設や交通結節点を定期的に安価で結ぶコミュニティバスの運行など、交通弱者に対する更なる社会交通インフラの確保が必要と考えるが、市としてどのように考えているか。	集落と公共交通施設等を結ぶコミュニティバスの導入につきましては、既存の路線バスやタクシーを圧迫し、路線の衰退により、通勤、通学の足であるバスが廃線となってしまうおそれがあること、ひいては市民の利便性が損なわれるおそれがあるほか、事業費が大幅に増大するおそれがあるなどの課題があることを御理解願います。一方で、御提案の趣旨である、交通弱者に対する更なる社会交通インフラの確保を進めていくことが必要であると考えております。多くの要望

		をいただいている運行時間の拡充につきましては、朝 9 時からタクシーが利用できるよう調整を進めており、整い次第、実施してまいります。さらに、対象地区の隣接地域につきまして、水都タクシーを利用したいとの要望もあり、地区会とも運行エリアなどの意見交換を行いながら、対象区域の拡大にも取り組んでまいりたいと考えており、更なる利便性の向上に努めてまいります。
52	水戸市民会館で開催された行事の参加者から、「音響が聞きづらかった」、「使い勝手が悪い」といった話を聞いたが、指定管理者だけではなく市の方でも利用者の意見を把握するための御意見箱などは設置しているのか。 また、利用者から寄せられた意見については今後どのように調整を行っていくのか。	市民会館の利用者からの御意見につきましては、アンケートの実施や目安箱の設置等により把握しております。 利用しにくいという点につきましては、オープンしたばかりの施設であり、設備等の使い方が分からないこともあると考えられるため、指定管理者から利用方法を丁寧に説明するよう伝えてまいります。 音響につきましては、市民会館のホールは音楽だけでなく演劇や会議など多目的に使用できる施設であることから、利用者に御理解いただけるような説明をしてまいりたいと考えております。 試行錯誤をしながら、市民の皆様の期待にこたえられるような運営を指定管理者と共に行ってまいります。

【第 5 回 8 月 22 日（内原市民センター）】

	意見等の概要	市の考え方（対応）
53	河和田小学校の通学路の安全対策について、報仏寺前の交差点は、約 200 人の児童が利用している。右左折する自動車も多いことから、歩車分離式信号の設置ができないか。	通学路につきましては、毎年度、全小・中学校で通学路現況調査を実施するとともに、通学路合同点検を実施するなど、水戸市通学路交通安全プログラムに基づき安全対策を進めております。 当該交差点における歩車分離式信号の設置につきましては、令和 4 年度の調査で危険箇所として河和田小学校から報告があり、現在、警察におきまして検討を進めているところであります。
54	大塚池は、多くの人が利用しているが、夏場にアオコが大量発生し、悪臭や稲作への影響が出ている。水質改善に向け、早急に対応すべきである。	大塚池の水質浄化につきましては、これまで民間企業との協働によるアオコ除去や雨水の流入量を増やすなどの対策に取り組んでまいりました。 しかしながら、まとまった水源がないこと、周辺の宅地化により、水源涵養地が減少していることなどから、水質悪化が進行しているものと考えております。 今後の対策として、滞留抑制に向けた水門改築を検討しております。第 7 次総合計画前期計画に大塚池の水質改善を位置付けており、引き続き、対策を講じてまいります。

55	森林公園は、小・中学生にはあまり活用されていないように思うため、親子やこどもを対象に、キャンプ教室や自然の生き物、植物に触れ合うことのできる教育を実施してはどうか。森林公園という場所がありながら生かされていないように感じられるため、検討いただきたい。	森林公園は、年間の大型バスによる利用が100台を超えるなど、市内外の幼稚園・小学校の遠足等でも利用されており、令和4年度は年間で15万人を超える方に来園いただきました。 森林公園では、多くの方に自然を楽しんでいただくための様々な取組を行っており、親子連れを対象とした「昆虫観察会」や「植樹祭」などの様々な自然体験イベントを、令和4年度は年間で110回実施するなど、こどもたちが自然に触れ合う機会の創出に努め、好評を得ているところであります。 御提案いただいたキャンプ教室や自然に触れ合うことのできる教育につきましては、近隣施設の少年自然の家におきまして、小学生を対象に、テントでの生活や様々な屋外活動が体験できるキャンプイベントを開催しております。 第7次総合計画前期計画におきましても、少年自然の家などの近隣施設とも連携した自然体験イベントの内容の充実や既存施設のリノベーション等による公園の再整備を計画しており、こどもたちをはじめ多くの方に来園してもらえる魅力的な公園づくりを進めていきます。
56	加入率の維持・向上を図るため、地区内の商業施設に広報誌やチラシなどを設置し、各地区会の活動内容の見える化を図るべきである。 また、比較的加入率の低い若年層へのアプローチとして、地区内の幼稚園、小・中・高校にも配布すべきである。	現在、SNS（水戸市公式LINE、Twitter等）や水戸市ホームページ、市民ガイドブック、ラジオなど、様々な手段を用いた広報・啓発に取り組んでおります。チラシ等につきましては、現在、協定を締結している茨城県宅地建物取引業協会の店舗に設置しており、御提案いただいた商業施設への設置も、今後検討したいと考えております。 若年層へのアプローチにつきましては、住みよいまちづくり推進協会におきまして、これまでも児童のいる御家庭を対象に、町内会・自治会加入勧誘を名入れしたフラワーカードやウェットティッシュなどを配布し、啓発に取り組んできたところであります。御提案の幼稚園児、中学生、高校生のいる御家庭へのアプローチにつきましても、新たな取組として、検討したいと考えております。 また、町内会・自治会カードの活用により受けられるメリットにつきましても、積極的に若年層へPRを行ってまいります。
57	毎年開催している「ふれあいフェア in 双葉台」に係る予算は、地区会から捻出しているが、町内会・自治会加入者の減少に伴い、予算規模が縮小している。イベントの持続	各地区会におきまして、様々なイベントが開催されており、地域住民同士の交流によるつながりづくりや地域の活性化が図られております。 本市では、このような地区におけるまつり等のイベントの開催や広報紙の作成に対して、地域活動推進事業補助金として、各地区会に一律20万円を補助しております。当該補助

	的發展のため、財政支援をお願いしたい。	金は、地域の振興に関する活動等に、それぞれの地区で工夫をこらして活用していただいているところであります。 既存の事業の継続のための補助金の増額につきましては、様々な団体が抱える課題でもあり、厳しい財政状況の中、難しいことを御理解願います。 地区会における予算規模の縮小につきましては、町内会・自治会加入者の減少が大きく影響していることから、加入率向上に向けて住みよいまちづくり推進協議会と連携して取り組んでまいります。
58	山根地区においては、少子高齢化が急激に進んでおり、若者が定住せず、一人暮らしの高齢者が増加している。今後、空き家が増え、景観の悪化や防犯面での懸念がある。 近年、都会から田舎への移住者が増えているが、受け入れる制度や環境が整っていないことも多い。空き家への移住者を呼び込むために、山根地区限定で移住者に対する資金面での援助を提案する。	空き家につきましては、活用が図れる物件は市内における空き地、空き家の有効活用を図るため、所有者から寄せられた空き地、空き家に関する情報を利用したい方に紹介する「空き家バンク制度」を開始しております。 移住促進につきましては、水戸市全体の人口減少が見込まれている中、移住支援金の支給や安心住宅リフォーム支援補助など、全市的に取り組んでいるところであります。農村部におきましては、就農開始支援事業として必要経費の助成を行うほか、地域おこし協力隊制度も活用しながら、新規就農者の確保に取り組んでおります。山根地区におきましても、市全域で行っているこれらの支援事業を活用していただきたいと考えております。また、水戸市移住サイト「水戸暮らし」を令和4年度に新たに制作し、当サイトの中で「移住者の声」として、山根地区で果樹づくりを学び、自立就農に向けた準備を進めている県外からの移住者を紹介しております。本市が有する様々な暮らしの魅力を移住検討者にしっかりと伝えられるよう、情報発信力の強化を図りながら、本市への移住促進に積極的に取り組んでまいります。
59	水都タクシーは料金も手頃で、利用したいと思う人も一定数いるが、現在の運行時間では病院の受付が遅くなってしまう問題がある。事前に予約すれば午前8時から運行も可能にするなど、高齢者が安心して豊かな老後の生活を送ることができるまちづくりの面からも検討いただきたい。	現在の運行時間につきましては、タクシーの需要閑散時間帯に、通常よりも安い運賃で営業をしても、通常営業を阻害しないことを条件に、国から運行認可を得て設定しているものです。しかしながら、運行時間の拡大につきまして、多くの要望をいただいていることから、朝9時からタクシーが利用できるよう、現在、運輸局やタクシー事業者と調整を進めており、整い次第、実施してまいります。朝8時からの運行につきましては、今年度の朝9時からの運行見直しを進め、その利用状況やタクシー事業者からの意見を把握するとともに、今後、通常営業への影響等を調査・検討してまいります。
60	鯉淵地区を想定したような計画がなかなか見えない。	都市空間整備構想は、人口減少、少子高齢化の進行など、社会が変化する中で、持続可能なまちとしてくため、環境に

	水戸市の掲げる「コンパクトシティ」は、水戸市中心部、魅力発信拠点のある地域、主要交通拠点（駅）、国道沿いの発展のみ想定しているのかと寂しく感じる。鯉淵地区は第7次総合計画において、どのように位置付けをして、どのような施策を当てはめようとしているのか。また、高齢化が進む中で、中心市街地との格差が広がらない仕組み、施策を骨子の中に掲げていただきたい。	配慮しながら、都市核を中心とした集積型の都市構造であるコンパクトなまちを目指していくことを示すものであります。本市の目指すコンパクトシティは、都市核への機能集積を図りながら、都市部と周辺部それぞれの持つ資源や特性を生かし、適正な役割分担をすることによって、生活の利便性を高め、メリハリのある都市構造に転換するという、次世代に過度の負担を残さない都市づくりであります。 鯉淵地区を含め、郊外部におきましても、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域の特性を生かしながら、良好で、ゆとりのある居住環境を守り、地域コミュニティの維持を図っていくことを基本と考えております。第7次総合計画前期計画の施策につきましては、郊外部の活力ある地域づくりに向けた具体的な施策として、「4－1－1 コミュニティ活動の推進」等に位置付けております。 また、公共交通として、水都タクシーの運行を継続するほか、「2－1－3 安心な食を支える農業の振興」として、多様な担い手の確保・育成、農業経営の安定化、所得向上に向けた、農地の集積、ブランド化、生産基盤の整備を推進してまいります。 さらに、本年4月からは、市街化調整区域における開発許可基準の条例を改正し、企業誘致を推進しているところであり、鯉淵地区の下野町地内におきましても約16ヘクタールの区域を産業系エリアとして設定し、物流系企業の進出も決定しているところであります。 今後、計画の肉付け、取りまとめ等を行う中で、その考えを、都市空間整備構想及び整備計画に具体的に記載してまいります。
61	鯉淵地区では、コミュニティプランに基づき、「ふれあいサロン」や「スポーツ大会」を実施しているが、参加人数は少ない。 そこで、都市空間整備構想におけるイメージ図において、国道のない鯉淵地区は空白地帯となっているため、主要道路（県道30、40、52、59号）を入れた上で、地域における新たな「魅力発信となる拠点（公園、広場、建屋施設	第7次総合計画前期計画における魅力発信交流拠点につきましては、水戸ならではの自然や歴史、芸術・文化、スポーツなどの視点から、にぎわいと交流を創出する既存の資源の魅力を高めていくことに主眼を置くものであり、新たな施設整備は位置付けていないことを御理解願います。 一方で、ハコモノではない、伝統文化や水戸の食材を活用した食文化の発信にも力を入れていくこととし、鯉淵地区の誇れる農畜産物（常陸牛など）の活用やPRにも力を入れてまいります。 地域コミュニティ活動につきましても、地域の活性化の原動力となるものであり、引き続き、住みよいまちづくり推進協議会や地区会と連携しながら、盛り上げてまいりたいと考えております。また、都市空間整備構想における道路の表示

	等)」の設置・整備と、その拠点への交通手段、ルート of 常時確保を施策として掲げていただきたい。	につきましては、骨格を成す道路のみを明示しているところであり、今後、計画の肉付け、取りまとめを行う中で、土地利用計画図に明示するなど、整理してまいります。
62	茨城町や笠間市の工業団地など、水戸市に隣接して立地する企業による経済効果や労働人口の移動について、水戸市の地域活性化へ活用してはどうか。	本市に隣接する笠間市や茨城町にある県の工業団地におきましては、各種事業所が立地しており、更なる企業誘致が進められております。 御意見のとおり、その近接性から、本市におきましても新たな企業間取引の創出、市民雇用や移住者の増加など、地域経済への好影響が想定されるところであります。 水戸市の経済活性化への活用策としては、本市経済はもとより、県央地域全体の経済活性化に向けて、令和4年度から新たに、笠間市や茨城町を含む県央地域9市町村による広域連携事業として、産業活性化コーディネーターを配置しており、水戸市内の企業との新たな取引などを創出する企業間マッチングを促進してまいります。 また、労働人口の流入に向けては、市外へ進学した大学生や市内の高校生等を対象に企業の情報を発信しており、今後、これらの企業も一体的に紹介してまいります。 さらには、水戸市周辺で大きな雇用が創出されたときに、そこで働く人が、水戸市に住むことを選択してもらえるよう、子育てや教育をはじめ、医療、公共交通といった生活インフラが十分に整っている本市の魅力をPRすることで、更なる移住・定住の促進を図ってまいります。
63	市が実施した市民1万人アンケートでは、水戸市が目指す姿について、年齢層別の10代～40代は「安心して子どもを産み育てることができるまち」、50代以上は「福祉が充実しているまち」となっている。この二つは、車の両輪として達成していかなければならない重要課題と考えるが、相反する課題でもあるため、これらをどのようにして具体的に解決していくのか、その道筋を明確にして取り組んでいただきたい。	「安心して子どもを産み育てることができるまち」、「福祉が充実しているまち」は、最重要課題であり、相反する課題との御意見をいただきましたが、連続する時間軸で見れば、相反するものではなく、「福祉が充実しているまち」を実現していくための原動力は、まさに「人」であり、そのためにも、未来を創る子どもたちの育成を最重点として、若い世代、子育て世代に選ばれるまちを目指していくこととしたものであります。そして、その実現に向けては、まずは、子育て世帯の経済的負担の軽減、相談支援の充実に取り組むとともに、若い世代の働く環境を創出することを二つの重点プロジェクトに位置付けることといたしました。福祉の充実につきましても、「3-2支えあい、助けあう社会の実現」として、しっかりと施策を位置付けて、各種施策を推進していくこととしております。第7次総合計画前期計画におきましては、子ども・子育て支援を最重点に置きながらも、誰もが安心できる暮らしに向けた福祉の充実も図ることで、しっか

		りと好循環を創出し、将来にわたって発展し、暮らしたいと思える都市の実現を目指してまいります。
64	デジタル社会への対応は時代の課題であるが、特に高齢者など、デジタルになじまない人もいます。デジタルは人と人とのつながりを補助する手段であり、それだけでは解決できない課題もあることから、不慣れな人を切り捨てることのない施策を推進してほしい。	デジタル化の推進に当たりましては、デジタル機器に不慣れな方もいることから、デジタル格差の解消を喫緊の課題として、高齢者を対象とした「はじめてのスマホ体験講座」を各市民センターで実施しております。今後も、デジタルを身近に感じ、活用していただけるよう、講座などデジタルの利便性を実感できる機会を積極的に提供していくことを計画しております。行政サービスのデジタル化に当たりましては、情報への接続しやすさ（アクセシビリティ）や使いやすさ（ユーザビリティ）を重視し、利用しやすいシステム構築を図るとともに、必要に応じてサポートができるよう体制を整備してまいります。デジタル化を進めていく上では、デジタル機器を扱うことが難しい方もいることから、デジタル以外の選択肢も確保するなど、誰一人取り残さないための施策を展開してまいります。
65	内原駅周辺の整備について、南口の駅前交差点の形状が悪く、危険な状況である。なぜあのような形状となったのか。	駅前交差点につきましては、警察との協議により、横断歩道を短くし、横断時間を短縮すること、通過車両の速度を抑制し、交通事故を防ぐことなどを目的に現在の形状となっております。今後の交差点の安全対策につきましては、警察とも協議を進めているところであり、路面標示等での対応を検討してまいります。
66	内原駅周辺の整備について、駐輪場の整備計画はどのようなになっているのか。また、駐輪場へ行くため自転車が歩道上を通行しており、現実的な対策を講じるべきである。	内原駅周辺の駐輪場につきましては、北口2か所、南口1か所の整備を計画しております。現在の南口駐輪場は駅前広場が完成するまでの暫定的なものであり、歩行者、自転車双方の安全が確保されるよう、利用経路や出入口の位置等を検討してまいります。
67	内原駅周辺の整備について、北口を出て、県道石岡城里線を横断する者が多く、危険である。高架橋の整備はどのようなになっているのか。	橋上駅から旧県道石岡城里線を跨ぐ高架橋である内原駅北側自由通路につきましては、現在、JRへの委託工事にて基礎工事を進めております。本体工事につきましては、令和6年度末の完成を目指してまいります。
68	自治会等が管理する防犯灯は、公共性が高いにも関わらず、管理費（電気代）の負担は自治会加入者に限定されている。自治会の加入率は低下し	本市におきましては、防犯灯の新規設置やLEDへの交換、維持管理に対して補助金を交付しております。本年度には、電気料金の高騰により、自治会等の負担が増している状況となっていることを受け、防犯灯管理費の補助額を1基当たり年間1,000円から1,200円に増額したところであります。

	続け、恩恵を受ける一方で費用負担をしない未加入者との差が顕著であり、不公平である。不公平感を解消するため、防犯灯管理費（電気代）を住民税に上乗せして徴収し、管理費に充ててことを提案する。	す。 今後も、町内会等の負担軽減を図るため、補助金の段階的な見直しの検討を進め、持続可能な補助制度を構築してまいります。 なお、住民税に防犯灯管理費を上乗せ徴収することは、防犯灯を設置していない地域の住民に対しても均等に課税されること、街路灯など防犯灯以外の外灯への課税等につきましても慎重な検討を要することから、現時点におきましては困難であると考えております。 また、町内会・自治会未加入者に対し、防犯灯の設置や管理をはじめ町内会・自治会が実施している各種活動の重要性を、SNS等の多様な媒体を活用して周知・啓発し、加入促進に向けたPRを継続してまいります。
--	--	--

【第6回 8月27日（水戸市役所）】

	意見等の概要	市の考え方（対応）
69	城東小学校のプールが閉鎖されると聞いている。自治会では、長年にわたり水府流水術の学習会を実施していることから、施設の継続利用をできるようにしてほしい。	水泳授業につきましては、学校外の民間や市営の屋内プール施設の活用を段階的に進める方針のもと、令和3年度に1校、令和4年度に16校、令和5年度に24校で実施しており、今後も拡大を図ってまいります。 屋内施設を活用することで、天候等に左右されず計画的に授業を実施するとともに、指導補助を行う外部人材を活用するなど、快適な環境を確保できるものと考えております。 水府流水術の伝承の機会の確保策につきましては、検討してまいります。
70	城東小学校の外壁は汚れ、校庭は草が生い茂っている。学習環境の改善をされたい。	学校施設の老朽化対策としましては、建物の長寿命化を図るとともに、エレベーターの設置やバリアフリー化を行う大規模な長寿命化改良事業を年次的に進めております。また、第7次総合計画前期計画におきましては、学校施設緊急安全対策事業を計画しており、全ての小・中学校に対して、雨漏りや漏水、内外装の損傷箇所など、老朽化した学校施設の改修を集中的に実施し、児童生徒の学習環境の向上を図っていくこととしております。 また、校庭の雑草につきましては、早急に対応してまいります。
71	大串団地南側の市道は大雨のたびに冠水し、さらに南側大場町の農地より、雨水とともに泥を運んでくるため、大	御指摘のあった市道常澄6-0009号線につきましては、道路の両端に側溝を設置していますが、特に、南側の側溝におきまして、土砂が堆積した状況にあることを現地確認いたしました。

	串団地バス停留所付近が特に酷い。 過去の市民懇談会においても要望しているが、改善がされていない。	そのため、まずは、できる限り早期に堆積している土砂を撤去してまいりたいと考えております。 さらには、大雨が降った際に、排水能力の改善効果や農地からの土砂流出の状況を確認してまいります。土砂流出につきましては、改善方策がないか検討を進めてまいります。
72	国道 51 号島田町歩道橋から香取神社までの市道に沿って農業用水路があるが、法面を利用した道路の拡幅はできないか。	道路の新設や拡幅整備につきましては、多くの要望がある中で、安全性や利便性の向上につなげられるか、財源確保の見通しがあるか等の観点を踏まえて、事業化の検討を進めることとしております。 御提案のあった市道につきましては、通学路であるか等の条件を満たしておらず、国庫補助を受けられないため、すべて本市の財源で対応していかなければならない路線であります。 このような現状を踏まえた上で、安全性や利便性等の要素を勘案し、他の路線とあわせて事業化の優先順位を判断してまいります。
73	第 6 次総合計画の評価、反省等は、最終年度を迎えどのような状況か。様々な計画や目標に対し、実際どのような施策を実施し、結果はどうだったのか、費用対効果等、検証結果を知りたい。	第 7 次総合計画前期計画の策定に当たりまして、第 6 次総合計画の計画内容や達成状況等を評価しております。議会、各団体からなる総合企画審議会からも御意見を頂きながら、施策の内容の妥当性や未達成の事業の課題・問題点を分析した上で、第 7 次総合計画前期計画に反映しております。 第 6 次総合計画におきましては、「魁のまちづくり重点プロジェクト」、「NEXT（ネクスト）プロジェクト」を定め、子育て支援や教育、健康づくり、防災・減災、経済の活性化に向けて、優先的かつ集中的に取り組んできたところであります。子育て支援につきましては、保育所持機児童ゼロに向け、42 か所の民間保育所等の整備を進め、定員を約 3,200 人分拡大するなどの取組を進めてきた結果、令和 5 年 4 月には待機児童が 1 人まで減少し、大きく改善を図ることができております。健康づくりに向けては、いきいき交流センター「あかしあ」の整備のほか、防災・減災対策として、都市下水路や調整池等の整備を推進してまいりました。地域経済の活性化に向けては、企業誘致を推進するとともに、水戸城大手門等を整備し、その魅力の発信によって、新たなにぎわいも生み出されつつあります。 4 大プロジェクトとして、市役所新庁舎、アダストリアみとアリーナ、新ごみ処理施設「えこみっと」を完成させ、水戸市民会館につきましても、新たな拠点としてにぎわいを創出しているところであります。 これらの取組のほか、ハード事業につきましては、学校施

		設や生活道路などのインフラ整備も含め、大きく進捗したところであり、9割以上達成できております。あわせて、市民サービスの向上に資するソフト事業につきましても、民間のアイデア等を活用しながら、着実に推進し、相乗的に効果を高めることができていますものと考えております。 一方で、第6次総合計画に掲げた市民満足度等の各種施策の目標につきましても、約3割の項目が50パーセント未満の達成度にとどまっており、十分達成できたとは言えないものと考えております。新型コロナの影響が大きな要因の一つではありますが、施策のPRが不十分だったものもあり、今後、改善を図っていく必要があると認識しております。
74	行財政改革を推し進めていると思うが、令和4年度を終え、ムダ、ムリ、ムラをどのようにとらえ、取組結果はどうだったのか。	本市では、厳しい財政状況の中、市民の視点に立った行政サービスを提供するとともに、事務事業の効率化を図るため、「水戸市行財政改革プラン2016」（計画期間：平成28年度から令和5年度まで）に基づき、全庁を挙げて行財政改革を推進しております。 具体的には、こども部や上下水道局の設置など、市民ニーズに柔軟に対応できる、市民に分かりやすい組織の構築を図ったほか、キャッシュレス決済の導入等による市民サービスの向上、業務の委託化等による民間活力の活用、様々な財源の確保など、健全かつ効率的な行財政運営の確立に向けた様々な取組を積極的に行ってきました。 また、令和2年4月には、市の事務権限を拡大し、より一層、自主性、自立性を強化していくため、県内初の中核市へ移行しました。 財政的効果としましては、社会保障制度の適正な運営や未利用財産の活用と処分等により、行財政改革プランの前期期間である平成28から令和元年度におきましては8億540万円、後期期間のうち令和2から3年度におきましては2億7,371万円の財政的効果をあげております。 また、市税の収納率向上にも取り組み、高橋市長就任時の86.9パーセントから令和4年度には97.8パーセントまで、約11ポイント向上させ、試算すると12年間で約384億円増加させたところであります。
75	限られた予算の中で、たて割ではなく、横の連携を密にし、市内全域の中で優先順位等を考えることにより、計画的に真に必要なもの、コスト感覚をもった着実な実践を望	人口減少社会に対応した、こども・子育て支援など市政の重要政策をはじめ、DX、GX等の時代の課題に的確に対応してまいります。そのため、第6次総合計画及び行財政改革プランでの評価や改善すべき点をしっかりと反映させながら、施策全体の中での選択と集中の考えのもと、第7次総合計画で描く将来ビジョンの実現を市民と行政との協働によ

	む。	り目指してまいります。
76	防犯灯管理補助金額は、令和5年度は1基当たり1,200円であるが、電気料金の高騰が続いていることから、負担割合の6割程度(1,500円)まで補助金額を引き上げてほしい。	本市におきましては、防犯灯の新規設置やLEDへの交換、維持管理に対して補助金を交付しております。本年度には、電気料金の高騰により、自治会等の負担が増している状況となっていることを受け、防犯灯管理費の補助額を1基当たり年間1,000円から1,200円に増額したところであります。 今後も、町内会等の負担軽減を図るため、補助金の段階的な見直しの検討を進め、持続可能な補助制度を構築してまいります。 あわせて、町内会・自治会未加入者に対し、防犯灯の設置や管理をはじめ町内会・自治会が実施している各種活動の重要性を、SNS等の多様な媒体を活用して周知・啓発し、加入促進に向けたPRを継続してまいります。
77	吉田神社下の県道長岡水戸線沿線では、大雨が降ると冠水する。対策をするとともに、内水の危険箇所についてもハザードマップに掲載してほしい。	早期の浸水被害の軽減・解消に向けまして、平成27年に「水戸市雨水排水施設整備プログラム」を策定し、重点地区等を定めた上で、浸水対策を継続的に進めております。 洪水ハザードマップは、河川が氾濫した場合の洪水浸水想定区域を基に、作成・公表しているものですが、内水氾濫が発生した箇所につきましても、「水戸市浸水実績箇所図」に掲載し、公表しているところです。 御意見をいただいた内水の危険箇所につきましては、浸水被害の情報収集を行うとともに、「水戸市浸水実績箇所図」への掲載を検討してまいります。
78	令和元年に台風19号があった際、吉田神社に避難してきた車が60台ほどいたが、駐車場に入りきらず、建物にも鍵がかかっていたため入れなかった。 吉田神社を避難所として使用できるよう、ボランティアを利用してはどうか。	災害が起こった際には、まず市民センターに避難していただき、規模に応じて小・中学校等を御利用いただくという段階的な避難所の開設をしているところであります。吉田神社につきましても、民間施設であることから、管理上の課題もありますので、ハザードマップやマイ・タイムライン等であらかじめ避難経路を御確認いただき、できる限り市民センターや小・中学校の避難所を活用していただきたいと考えております。
79	災害の危険性は言葉では通じにくいため、バーチャルメガネを作って疑似体験ができるようにしてはどうか。また、茨城県で作成している避難カードについて、項目を洗練し	災害時に、危機を感じる状況を体験するような防災訓練はとても大切であり、避難所にどのような設備があるのかが分からないといったことが起こらないよう、形式的ではない実践型の防災訓練の実施に向け、検討してまいりたいと考えております。

	て新たに水戸市で作成してはどうか。	
80	七軒町児童公園にはほとんど看板がないため、看板を付けてほしいと要望したところ、児童公園は半径 500m以内に住む人が来る公園であり、法律上設置することはできないとのことであった。 児童公園ではなくふれあい公園に名称を変えれば設置することは可能になるのか。	水戸市の公園につきましては、都市公園法に基づき街区公園や近隣公園等の分類があります。 児童公園（街区公園）は、近隣の住民の方に使っていただくということが重要であるため、看板の設置やPRの方法につきまして、どのようなことができるか検討を進めてまいりたいと考えております。
81	国家戦略特区の活用について、水戸市としてどのように考えているか。	国家戦略特区につきましては、法律の規制を緩和し、それにより地域経済を活性化するというものであります。規制があることによって水戸市のまちづくりに課題があるのかを十分に検証した上で、国の規制を緩和することでどのような成長ができるのかを二段階で検討していく必要があります、引き続き検討を進めてまいります。
82	基本理念の「豊かな暮らしを実現できる「経済発展」」について、減税と規制緩和によって経済発展を目指すことが重要だと思う。計画に記載されているのはほとんど、無償化という名の税負担化と補助金のばらまきであるように感じるが、減税と規制緩和についてどのように考えているか。	減税と規制緩和につきまして、特に規制緩和の部分は、企業誘致の推進に向けた条例の制定等による緩和策に取り組んでおります。 また、地域のコミュニティの維持に向け、郊外部における居住につきましての規制緩和等を進めているところであります。
83	観光について、外国人観光客の呼び込みにも力を入れているのだと思うが、外国人はライドシェアアプリをよく使用している。一般市民が運転する車に乗るというライドシェアについては、現状では規制によってできないことは承知しているが、水戸市として規制緩和をしてほしい。	観光振興につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりインバウンド観光が抑えられてしまった中で、今後の有効な施策を改めて検討した上で、進めることとしております。 人の移動手段につきましては、いわゆる白タク行為は道路運送法で規制されているため、国の考え方を参酌しながら、インバウンド観光の推進につなげてまいりたいと考えております。

84	事務事業の見直しについて、中核市への移行に伴い事務事業評価はなくなったと承知しているが、他市では実施している。水戸市でも、どのように税金を使ったのかを分かりやすく公表してほしい。	事務事業評価は、包括外部監査の導入により実質的には実施しておりませんが、毎年の決算を行う中で、水戸市の予算をどの分野でどのようなことに使ってきたかにつきまして、精査をしているところであります。 今後も、税金がどのように使われているか、どのような成果があったのかということにつきまして、市民の皆様にPRできるよう努めてまいります。
----	--	--

水戸市第7次総合計画の構成について

1 構成についての基本的な考え方

- 市民により親しみやすく，分かりやすい計画とするため，「計画書」本体においても，以下の特色を持たせることとする。
- ・まちづくりの考え方を伝わりやすくする。
 - ・文字数を減らすことを基本とする。
 - ・図やイラスト等を有効に活用する。
 - ・計画書本体のページ数を減らし，コンパクト化を図る。

2 第6次総合計画との比較

第6次総合計画の構成（338ページ）

I 序
第1 総合計画の役割
第2 総合計画の名称・構成・期間
1 基本構想の構成
2 基本計画の構成

II 基本構想
第1 基本構想の目的
第2 基本構想の期間
第3 都市づくりの展望
1 水戸市の現況
2 市民意向
3 時代の潮流，課題
4 都市づくりの基本理念
第4 将来都市像
第5 人口と経済の展望
1 人口設定の考え方
2 将来人口
(1) 目標人口
(2) 目標交流人口
3 経済見通し
第6 都市空間整備構想
第7 施策の大綱

III 基本計画
総論
第1 基本計画の目的
第2 計画の期間
第3 計画の推進
第4 基本的指標
1 目標人口
(1) 総人口・年齢別人口
(2) 世帯
(3) 就業者
2 目標交流人口
3 市内総生産・市民所得
第5 都市空間整備計画
1 基本的な考え方
2 都市空間整備の展開
3 土地利用の展開
第6 重点プロジェクト
1 趣旨
2 魁のまちづくり重点プロジェクト

各論
施策の大綱に基づく各種施策（48小項目）
【小項目の構成】
・現況と課題（文章および図表）
・基本的方向（文章）
・目標指標
・施策の体系
・計画（文章）
・主要事業・ソフト，ハード（整備計画）
目標指標一覧

付属資料
水戸市第6次総合計画・財政計画
水戸市第6次総合計画策定経過と審議体制
用語解説

集約化

7水総においては、本市の都市づくりの方向性を前面に押し出していくこととし、「1 水戸市の現況～3 時代の潮流，課題」については，【付属資料】で示すものとする。

小項目の構成については，総合計画を，より読みやすく，親しみやすいものとする観点から，可能な範囲で文章を少なくする。

各論の目標水準において，目標指標は示しているため，目標指標一覧については，付属資料とする。

第7次総合計画の構成（280ページ程度）

I 序
第1 総合計画の役割
第2 総合計画の名称・構成・期間
1 総合計画の構成

II 基本構想
第1 基本構想の目的
第2 基本構想の期間
第3 都市づくりの基本理念
第4 将来都市像
第5 人口と経済の展望
1 人口設定の考え方
2 目標人口
3 目標交流人口
4 経済見通し
第6 都市空間整備構想
第7 施策の大綱

III 基本計画
総論
第1 基本計画の目的
第2 計画の期間
第3 計画の推進
第4 基本的指標
1 目標人口
(1) 総人口・年齢別人口
(2) 世帯
(3) 就業者
2 目標交流人口
3 市内総生産・市民所得
第5 都市空間整備計画
1 基本的な考え方
2 都市空間整備の展開
3 土地利用の展開
第6 重点プロジェクト
1 趣旨
2 重点プロジェクト

各論
主要施策の概要（43小項目）
【小項目の構成】
・市民，事業者，みんなで実現するまちの姿
・取り組むべき課題
・目標水準
・主要事業（5か年）
・関連個別計画

付属資料
水戸市の現況
市民意向（市民1万人アンケート結果）
時代の潮流，課題
目標指標一覧
財政計画・施設整備事業費集計表
計画策定経過と審議体制
用語解説

第6回総合企画審議会における意見と対応について

番号	意見等	意見等に対する考え方
水戸市第7次総合計画・骨子「素案」について		
基本構想及び基本的指標(基本計画)		
1	経済の見通しという表現について、目標を示すものか、客観的な予測を示すものか分かりづらいのではないかな。	経済の見通しについては、目標を表すものとして示しています。基本構想、基本計画・総論の文章表現において、継続的な成長を目標として見込むことが分かるよう修正いたします。
重点プロジェクト		
2	合計特殊出生率を目標水準としても、出産の押し付けにはならないと思う。分かりやすい指標である。	前回の審議会において、こども・子育て支援に直結する指標を掲げてはどうかとの御意見をいただき、新たに目標水準として設定しております。出産することを押し付けるような印象を与えるのでないかとの懸念に対しては、統計的な指標として一般的に使われているものであり、表の下に注釈を入れることにより、対応してまいります。
3	合計特殊出生率については、様々なこども・子育て施策を推進した上での結果を示すアウトカム指標である。資料のとおり、位置付けてよいのではないかな。	
4	合計特出生率とはどういった指標なのか括弧書きなどで解説を入れると、より分かりやすくなるのではないかな。	合計特殊出生率に限らず、総合計画で使用するわかりにくい用語については、用語解説を作成してまいります。
5	令和10年度末の目標値である1.78は、とても高い目標という印象を受ける。	子育ての経済的負担の軽減や相談・支援の充実を図るなど、安心してこどもを生み育てることができる環境づくりに最優先で取り組むことにより、達成を目指す目標として設定しております。
6	希望出生率については、把握しているか。	本市の希望出生率は把握できておりませんが、国の「出生動向基本調査」の結果は、希望出生率1.8となっております。
7	移住相談件数ではなく、移住者数を指標としてはどうか。	年間1万人以上の転入がある中で、移住者の捉え方は難しいものであると考えております。移住相談は移住希望者との接点であることから、様々な事業を展開し、移住相談件数を増やしてまいります。そのため、移住相談件数を事業の成果を把握できるものであるとして、指標に設定しております。

番号	意見等	意見等に対する考え方
8	「若い世代の移住・定住加速プロジェクト」を実施していくためには、若い世代の意見を吸い上げることが何よりも大切だと思う。魁のまちづくり市民懇談会の開催に当たっては、高校や大学で実施してはどうか。また、その際には、高校、大学から生徒・学生に一斉メールなどで周知出来れば効果的である。	魁のまちづくり市民懇談会の開催に当たっては、住みよいまちづくり推進協議会や各地区会の協力のもと準備を進め、開催場所については、各地区会との協議により決定しております。周知方法については、広報みと、市ホームページ、SNSで情報を発信しております。また、特に若い世代への周知を図るため、茨城大学及び常磐大学の学生に対して、大学を通して学内ネットワークから開催の案内を行うとともに、常磐高校において、水戸市の課題解決につながる政策を提言する水戸探求に取り組む生徒に対して、案内を行いました。これまでも、大学生によるまちづくりプレゼンや高校生、大学生の考えるまちづくり提案調査、未来を描く・みと・市民討議会など、様々な市民参加手法を取り入れ、若い世代から意見を聞く機会を創出してきたところであります。
1の柱		
9	男性の育児休業取得率に係る目標値は、国の指標に基づいているのか。	国の「こども未来戦略方針」に掲げる目標である2030年85%の達成に向け、前期目標及び期間目標を設定しております。
10	男性の育児休業取得率を把握するための対象はどのように考えているか。	現況値として示す平成30年度の数値については、「男女の働き方とライフスタイルに関する水戸市民アンケート」により取得率を把握しております。
3の柱		
11	がん検診を受診している市民の割合を目標水準として掲げ、高い目標設定をしているが、数値を伸ばしていけるような新たな施策があるのか。	好発年齢期における検診無料クーポンの配付や、受診しやすい環境づくりを進めながら、目標達成を目指してまいります。新たな施策については、他市の事例などを研究しながら、個別計画の策定を進める中で、検討してまいります。
12	目標水準として掲げる在宅医療を担う医療機関数については、高齢者人口が多くなっていくことを踏まえると、目標設定が低いのではないのか。	御意見のとおり、高齢者人口の増加に伴う医療需要に対応していくことが重要であると認識しております。その一方で、在宅医療等を担う開業医の高齢化が進行しているほか、医療機関におきましては、在宅医療について、24時間の往診等に対応するため、医師の働き方改革を見据えた体制の確保など、対応すべき課題が多いものと考えております。目標水準につきましては、本市においては、10万人当たりの在宅医療を担う医療機関数が全国値に満たないことから、全国値を基に設定したものであり、水戸市医師会等と連携しながら、目標の達成を目指してまいります。
13	目標水準で掲げる通いの場の例示として、シルバーリハビリ体操教室を挙げているが、このほかに高齢者が健康に暮らせるための取組はあるか。	高齢者の健康づくりの充実として、専門職による保健指導、教室の開催やスマートフォン等を活用した取組の推進などを位置付けております。

番号	意見等	意見等に対する考え方
14	通いの場には、気軽に雑談などができるような場所もあると考える。健康に生きていくためには、そのような場所も必要ではないか。	主要事業には、高齢者の社会参加や生きがいづくり、いきいき交流センターの機能充実など、高齢者が集い、交流する施策を位置付けております。目標水準の表現につきまして、分かりやすいものとなるよう「運動教室等の一般介護予防事業への参加者数」に修正いたします。
15	目標水準として掲げる健康寿命の現況値は、水戸市のものか。	水戸市の数値であります。現況値について、精査を進め、修正いたしております。
16	公共交通空白地区等において運行する水都(すいっと)タクシーがあるが、定期的に運行するワンボックスカーなどを利用した地域バスについても検討していただきたい。	高齢者の移動しやすい環境づくりにおいて、新たな移動支援施策の検討を位置付けているところであります。定期的に運行する地域バスの導入につきましては、既存の路線バスやタクシーを圧迫し、路線の衰退により、バスが廃線となってしまうおそれがあること、ひいては市民の利便性が損なわれるおそれがあるほか、事業費が大幅に増大するおそれがあるなどの課題がございます。一方で、水都(すいっと)タクシーの利便性を高めていく必要があることは認識しております。対象地区の隣接地域において、水都タクシーを利用したいとの要望もあることから、地区会とも運行エリアなどの意見交換を行いながら、対象区域の拡大にも取り組んでいきたいと考えており、更なる利便性の向上に努めてまいります。
4の柱		
17	目標水準として掲げる町内会・自治会加入率について、目標設定が低いのではないかと。 加入率向上のための具体的な取組について、水戸市住みよいまちづくり推進協議会との協議は既に行っているのか。	町内会・自治会加入率については、毎年1～2ポイント減少する傾向にある中、まずは減少に歯止めをかけ、期間目標として上昇を目指すこととしております。具体的な施策については、個別計画の策定を進める中で水戸市住みよいまちづくり推進協議会と協議をしながら引き続き検討してまいります。

水戸市総合企画審議会小委員会 割り振り（事務局案）

（五十音順）

	団体・役職名等	氏名
第 1 小委員会 大綱 1 まち全体で「こどもたちを育むみと」 大綱 3 命と健康，暮らしを守る「安全・安心なみと」 ・こども・子育て ・教育 ・保健医療 ・福祉 ・防災 ・暮らしの基盤 等	水戸市議会議員	後 藤 通 子
	水戸市教育委員会 委員	富 田 敦 代
	水戸市議会議員	袴 塚 孝 雄
	水戸市女性人材バンク	百 武 幸 子
	公募委員	平 松 良 崇
	水戸市医師会 会長	細 田 弥太郎
	水戸市社会福祉協議会 会長	保 立 武 憲
	常磐大学人間科学部 教授	水 嶋 陽 子
	公募委員	村 井 道 男
	セカンドリーグ茨城 理事長	横須賀 聡 子
第 2 小委員会 大綱 2 多くの人が集い，産業が集積する「活力あるみと」 大綱 4 市民と行政で「共に創るみと」 ・産業 ・コンパクトシティ ・公共交通 ・コミュニティ ・環境保全 ・デジタル化 等	水戸農業協同組合 代表理事組合長	飯 島 清 光
	公募委員	首 藤 敦 子
	水戸市議会議員	鈴 木 宣 子
	水戸市住みよいまちづくり推進協議会 常任理事	関 育 夫
	常陽産業研究所 地域研究部担当部長	竹 中 大 介
	水戸商工会議所 会頭	内 藤 学
	茨城大学人文社会科学部 教授	原 口 弥 生
	茨城大学大学院理工学研究科（工学野）都市システム工学領域 教授	平 田 輝 満
	水戸市議会議員	綿 引 健
	水戸観光コンベンション協会 会長	綿 引 甚 介

○水戸市総合企画審議会条例

平成 4 年 9 月 22 日

水戸市条例第 30 号

改正 平成 16 年 6 月 28 日 条例第 31 号

水戸市総合企画審議会条例（昭和 43 年水戸市条例第 5 号）の全部を改正する。

（設置）

第 1 条 本市の発展に関する基本的総合計画を策定し、住民の福祉増進を図るため、水戸市総合企画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事項）

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項を審議する。

- （1）基本構想に関すること。
- （2）基本計画に関すること。
- （3）その他必要と認める事項に関すること。

（組織）

第 3 条 審議会は、関係機関、団体の役職員及び学識経験者のうちから、市長が委嘱する 20 人以内の委員をもって組織する。

（任期）

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠により委嘱された委員の任期は前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第 5 条 審議会に、委員の互選により会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、審議会の会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第 6 条 審議会は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

- 2 審議会は、委員の 2 分の 1 以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（関係者の出席）

第 7 条 審議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

（小委員会）

第 8 条 審議会に、特別の事項を調査するため小委員会を置くことができる。

- 2 小委員会の委員は、第 3 条に規定する委員のうちから、会長が指名する。

3 小委員会に、委員長及び副委員長を置く。

4 委員長及び副委員長は、小委員会の委員の互選により選出し、小委員会の運営については、第6条の規定を準用する。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、市長公室において行う。

(補則)

第10条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、平成4年10月1日から施行する。

(平16条例31・旧付則・一部改正)

(委員の数の特例)

2 平成16年7月1日から平成18年10月17日までの間に限り、審議会の委員の数は、第3条の規定にかかわらず、22人以内とする。

(平16条例31・追加)

付 則 (平成16年6月28日条例第31号)

(施行期日)

1 この条例は、平成16年7月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日にこの条例による改正後の水戸市総合企画審議会条例（以下「新条例」という。）の規定により委嘱される委員の任期は、新条例第4条の規定にかかわらず、平成16年10月17日までとする。